

平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間 (平成28～31事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

令和2年6月

国立大学法人
鳥 取 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人鳥取大学
- ② 所在地
 本部、鳥取キャンパス： 鳥取県鳥取市湖山町
 米子キャンパス： 鳥取県米子市西町
 浜坂地区： 鳥取県鳥取市浜坂
- ③ 役員の状況
 学長名： 豊島 良太（平成25年4月1日～平成31年3月31日）
 学長名： 中島 廣光（平成31年4月1日～令和5年3月31日）
 理事数： 5名
 監事数： 2名（非常勤1名を含む）
- ④ 学部等の構成
 学部： 地域学部、医学部、工学部、農学部
 研究科： 持続性社会創生科学研究科、医学系研究科、工学研究科、
 連合農学研究科、共同獣医学研究科
- 学部等附属の教育研究施設
 地域学部： 附属芸術文化センター、附属子どもの発達・学習研究センター
 医学部： 附属病院
 工学部： ものづくり教育実践センター、附属クロス情報科学研究センター、附属地域安全工学センター、附属グリーン・サステイナブル・ケミストリー研究センター
 農学部： 附属フィールドサイエンスセンター、附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、附属動物医療センター、附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、附属共同獣医学教育開発推進センター
 医学系研究科： 臨床心理相談センター
 共同獣医学研究科： 附属獣医学教育研究開発推進センター
 乾燥地研究センター※
 国際乾燥地研究教育機構
 教育支援・国際交流推進機構：
 入学センター、教育センター、学生支援センター、教員養成センター、キャリアセンター、国際交流センター、

研究推進機構

地域価値創造研究教育機構

学内共同教育研究施設：

総合メディア基盤センター、染色体工学研究センター

附属学校部： 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校
保健管理センター

附属図書館

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（令和元年5月1日現在）

| | |
|--------------|----------------|
| 学生総数： | 6, 195人 (125人) |
| （学部学生総数）： | 5, 172人 (30人) |
| 地域学部 | 795人 (9人) |
| 医学部 | 1, 337人 (0人) |
| 工学部 | 1, 924人 (18人) |
| 農学部 | 1, 116人 (3人) |
| （大学院生総数）： | 1, 023人 (95人) |
| 持続性社会創生科学研究科 | 578人 (32人) |
| 地域学研究科 | 2人 (0人) |
| 医学系研究科 | 284人 (6人) |
| 工学研究科 | 49人 (5人) |
| 農学研究科 | 1人 (0人) |
| 連合農学研究科 | 102人 (52人) |
| 共同獣医学研究科 | 7人 (0人) |

※（ ）は、研究生及び聴講・研究学生を除く留学生数で、内数。

| | | |
|------------|----------|------|
| 児童・生徒・園児数： | 附属幼稚園 | 52人 |
| | 附属小学校 | 372人 |
| | 附属中学校 | 406人 |
| | 附属特別支援学校 | 54人 |

| | |
|------|-----------------------|
| 教員数： | 823人 |
| 教授 | 215人、准教授 189人、講師 93人、 |
| 助教 | 249人、教諭 77人 |

| | |
|-------|-------------------|
| 職員数： | 1, 509人 |
| 事務系職員 | 322人、技術技能系職員 82人、 |
| 医療系職員 | 1, 104人、その他 1人 |

(2) 大学の基本的な目標等

○中期目標の前文

大学の基本的な目標：

鳥取大学は、創立以来今日まで、地域の人々の幸福のために、実学を中心に地域の発展に取り組んできた。砂丘農業の取組から発展して世界に展開する乾燥地研究に象徴されるように、地域のための取組の成果を活かして世界に貢献してきた。その根底にあるものは、地域に寄り添いながら世界を視野に入れ、つねに厳しい条件下におかれている人々に対する思いやりの心をもつ姿勢である。

このような伝統を受け継いで、理論の修得と実践により問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を基本の理念として、全学を上げた学際的取組により教育、研究、社会貢献を進め、活力をもった持続的な地域の創生につとめるとともに、環境科学、ライフサイエンス等の特色ある分野において研究拠点の形成を進め、持続的な世界の構築に貢献する大学を目指していく。そのために次の3つの目標を掲げる。

1. 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
2. 地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進
3. 国際・地域社会への貢献及び地域との融合

これらの目標の達成に向けて、基本理念である「知と実践の融合」のもとに、次のようなビジョンをもって活動を行う。

【教育】

時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成に取り組む。

【研究】

地域から世界に広がる研究フィールドにおいて、基礎研究のみならず、社会的課題の解決へ向けた実践研究を行う。責任ある研究活動を行うとともに、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として社会へ還元する。

【社会貢献】

地域と一体となって教育研究を推進するとともに、広く社会に役立つ研究成果を創出し、地域のみならず国際社会に還元する。大学の資源を活用して地域の活性化、地域医療の充実に貢献する。

本学は、地域学部、医学部、工学部及び農学部等で構成されており、執行部と各学部との意思疎通や学部間の共通認識が図りやすく、状況に応じて迅速に対応できるという特色を活かし、学長のリーダーシップの下に、学内の資源を有効に活用し、効率的・機動的な大学運営を推進して目標の達成に努める。

○鳥取大学憲章

鳥取大学は、明治7年設置の小学教員伝習所を起源とする鳥取師範学校と鳥取青年師範学校、大正9年に設置された鳥取高等農業学校の流れをくむ鳥取農林専門学校、及び昭和20年に設置された米子医学専門学校を前身とする米子医科大学を包括して、昭和24年に国立学校設置法による新制国立大学として、学芸学部、農学部、医学部の3学部で発足した。昭和40年には地域の産業育成を目指し工学部が設置された。

前身校時代から現在まで、実学を重視して、人類が蓄積してきた知識を駆使し、地域社会が直面する課題に果敢に挑み、人々の生活の向上と産業の育成を通して地域に貢献してきた。同時に、問題の解決を探求する中から人類に有用な普遍的知識を見出して世界に発信し、平和な社会の建設と人材の育成や学術の進歩に寄与してきた。

鳥取大学は、常に地域に寄り添う姿勢を堅持するとともに世界を視野に入れた活動を行ってきた。様々な価値観が交錯するグローバル時代を迎えて、多様な文化や考え方があることを理解し、少数者や厳しい条件下におかれている人々に対する思いやりの心を持ち、社会に対する責任を果たすことを行動の規範とする。

鳥取大学の基本理念「知と実践の融合」

鳥取大学は、このように実学を中心に地域とともに歩んで世界へ展開してきた伝統を重んじ、これからも知識を深め理論を身につけ、実践を通して地域から国際社会まで広く社会に貢献することで、知識をさらに智慧に昇華する営みを志向していく。すなわち、理論と実践を相互に触発させ合うことにより問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を本学の基本の理念とし、教育、研究及び社会貢献に取り組む。

鳥取大学の目標

鳥取大学は、「知と実践の融合」の基本理念のもと、人々が安心して暮らすことのできる未来を創るために前進していく。地球規模の課題の克服も身近な地域課題の解決から始まり、地域の問題は地球的視点で取り組むことが必要であり、そして何よりも人類の幸福のために役立たねばならないとの認識から、次の3つの目標を掲げる。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
- 2 地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進
- 3 国際・地域社会への貢献及び地域との融合

鳥取大学は、今日の本学を築きあげた先達の労苦に思いをはせ、誇りある伝統を受け継ぎ、つづく後進が恭敬の念を持ってこの学び舎を引き継ぐことができるように、持てる力のすべてをかけ目標の達成に努めていく。

○鳥取大学グランドデザイン

【教育グランドデザイン】

鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、その時代に必要な現代的教養と人間力を根底におく教育により、地域社会の課題解決や国際社会の理解を志向し、社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成に取り組みます。

本学が掲げる「現代的教養」とは以下の通りです。

- (1) 文化、社会、自然に関する幅広い知識
- (2) 特定の専門分野に関する理解
- (3) 論理的な課題探求と解決力
- (4) 創造性に富む思考力

本学が掲げる「人間力」とは以下の通りです。

- (1) 自律性にもとづく実行力
- (2) 多様な環境下での協働力
- (3) 高い倫理観と市民としての社会性

【研究グランドデザイン】

鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、地域から世界に広がる研究フィールドにおいて、基礎研究のみならず、社会的課題の解決へ向けた実践研究を行います。責任ある研究活動を行うとともに、そこから得た知見を学術知にとどめることなく、知的資源として社会へ還元します。

- (1) 研究の多様性と学際性を尊重し、学術の総合的発展を目指します。
- (2) グローバルな視点を持ちつつ、地域のニーズに応える研究を行います。
- (3) 本学の強み・特色となる研究を推進し、国際的に存在感のある研究拠

点形成を目指します。

- (4) 次世代を担う優れた若手研究者を育成します。
- (5) 新産業創出を推進・支援し、地域の活性化に貢献します。

【社会貢献グランドデザイン】

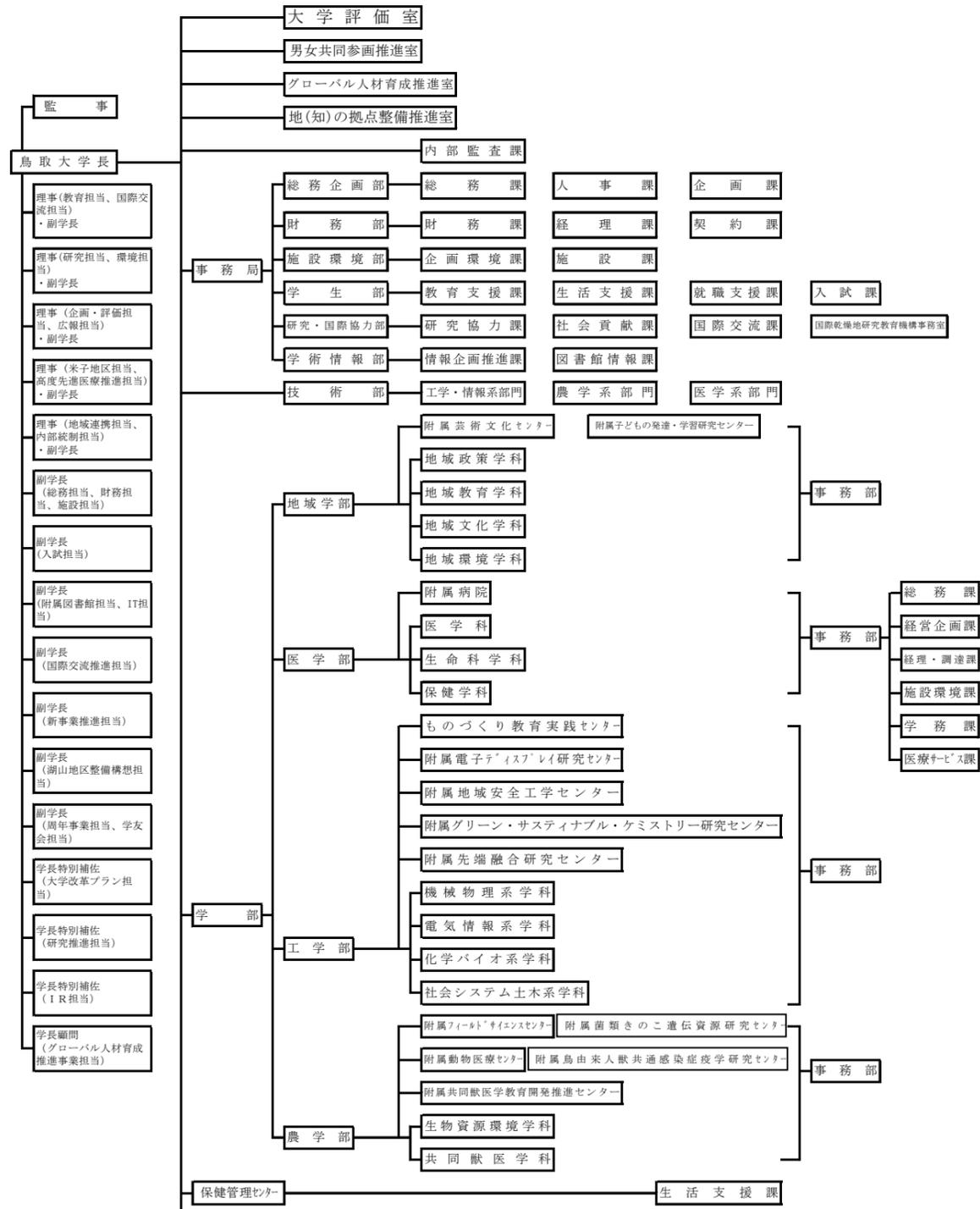
鳥取大学は、基本理念「知と実践の融合」のもと、地域と一体となって教育研究を推進するとともに、広く社会に役立つ研究成果を創出し、地域のみならず国際社会に還元します。大学の資源を活用して地域の活性化、地域医療の充実に貢献します。

- (1) 実践力のある人材育成を通じて、自治体・地域住民と連携した地域創生を行います。
- (2) 地域と一体となって力を発揮する産学地域連携を推進します。
- (3) 地域の人々と学生・教職員が交流する開かれた大学を目指します。
- (4) 学生・教職員の国際交流及びタフで実践力のあるグローバル人材の養成を推進するとともに、多様な文化を受け入れ共生するキャンパスをつくり、地域のグローバル化に貢献します。
- (5) 附属病院は、経営の一層の効率化により安定的な経営基盤を確立し、地域の中核医療機関として信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と、先進医療の研究開発を推進します。
- (6) 附属学校は、関係機関と一体となって教育に関する研究を進め、その成果を地域教育に還元し、その発展に貢献します。

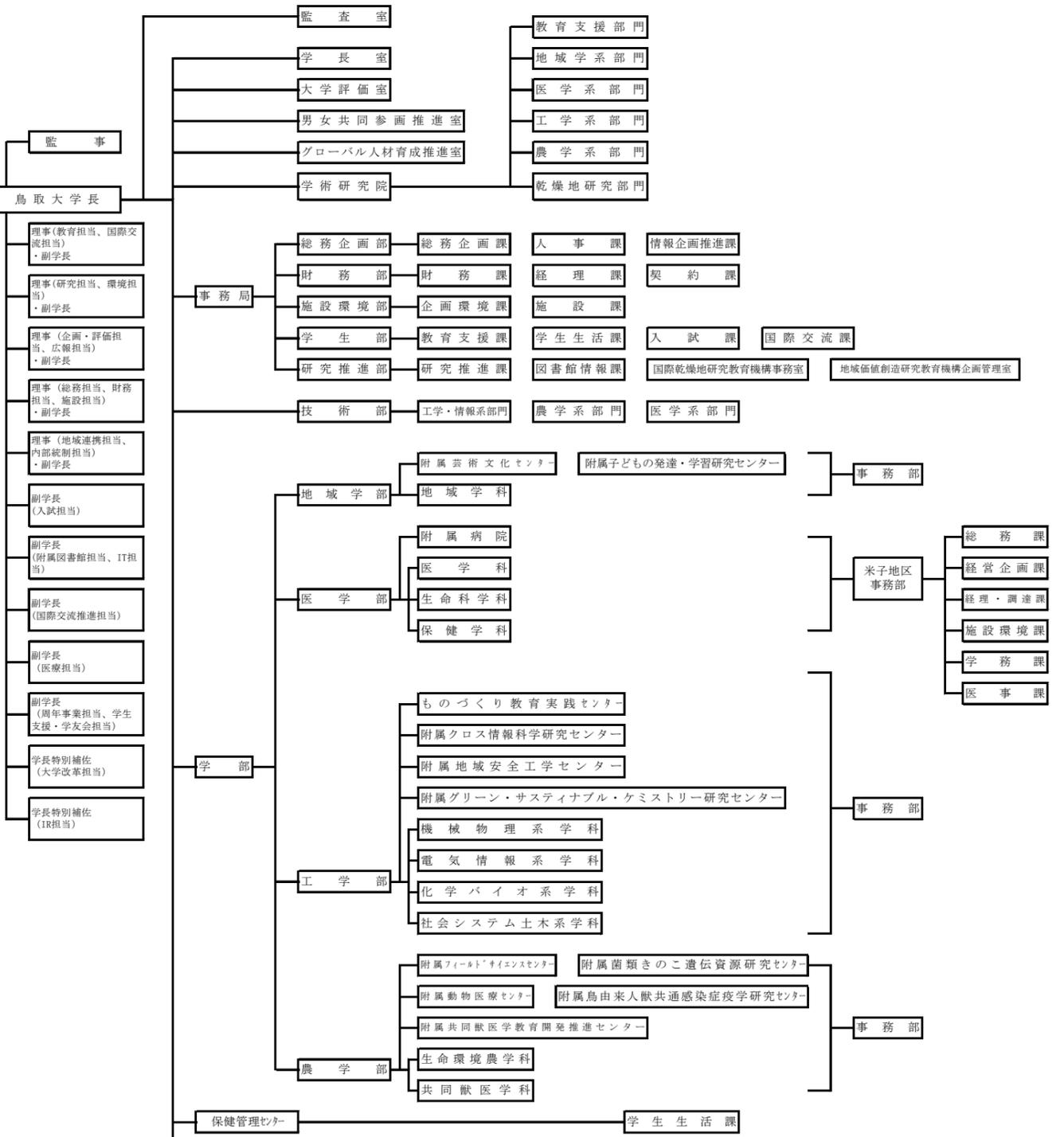
(3) 大学の機構図

別紙参照

組織図2-1 (平成27年度)

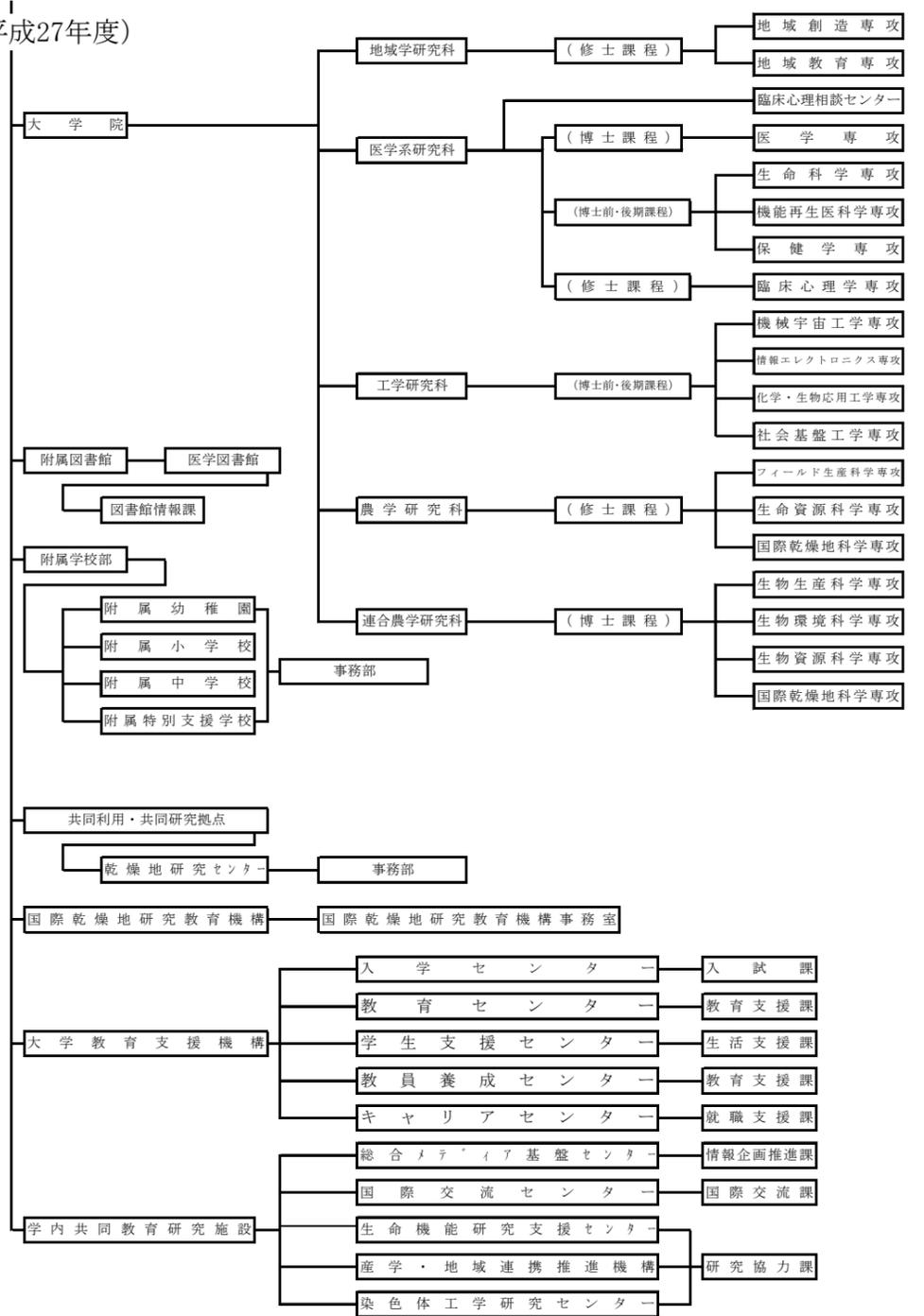


組織図2-1 (平成30年度)

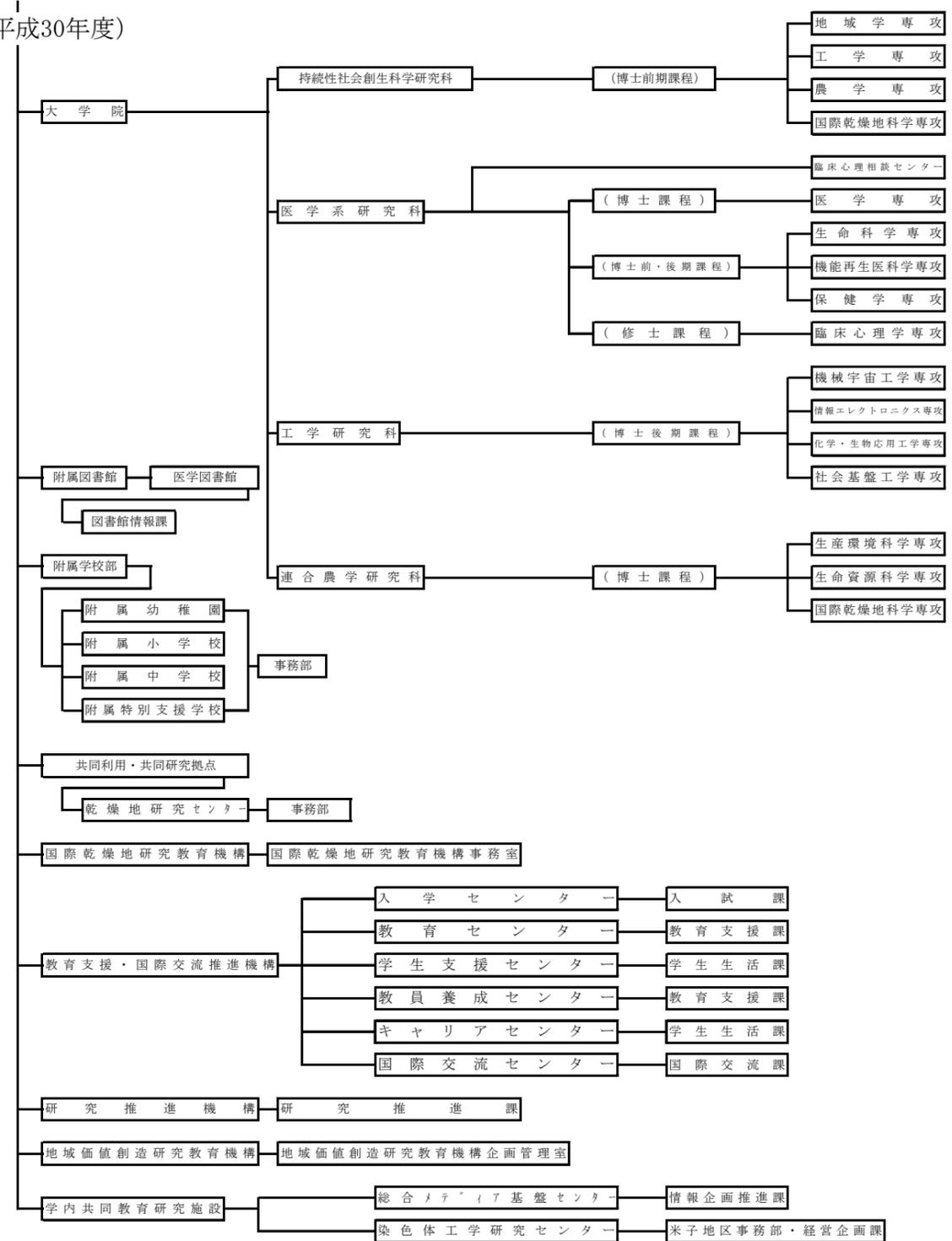


別紙

組織図2-2 (平成27年度)

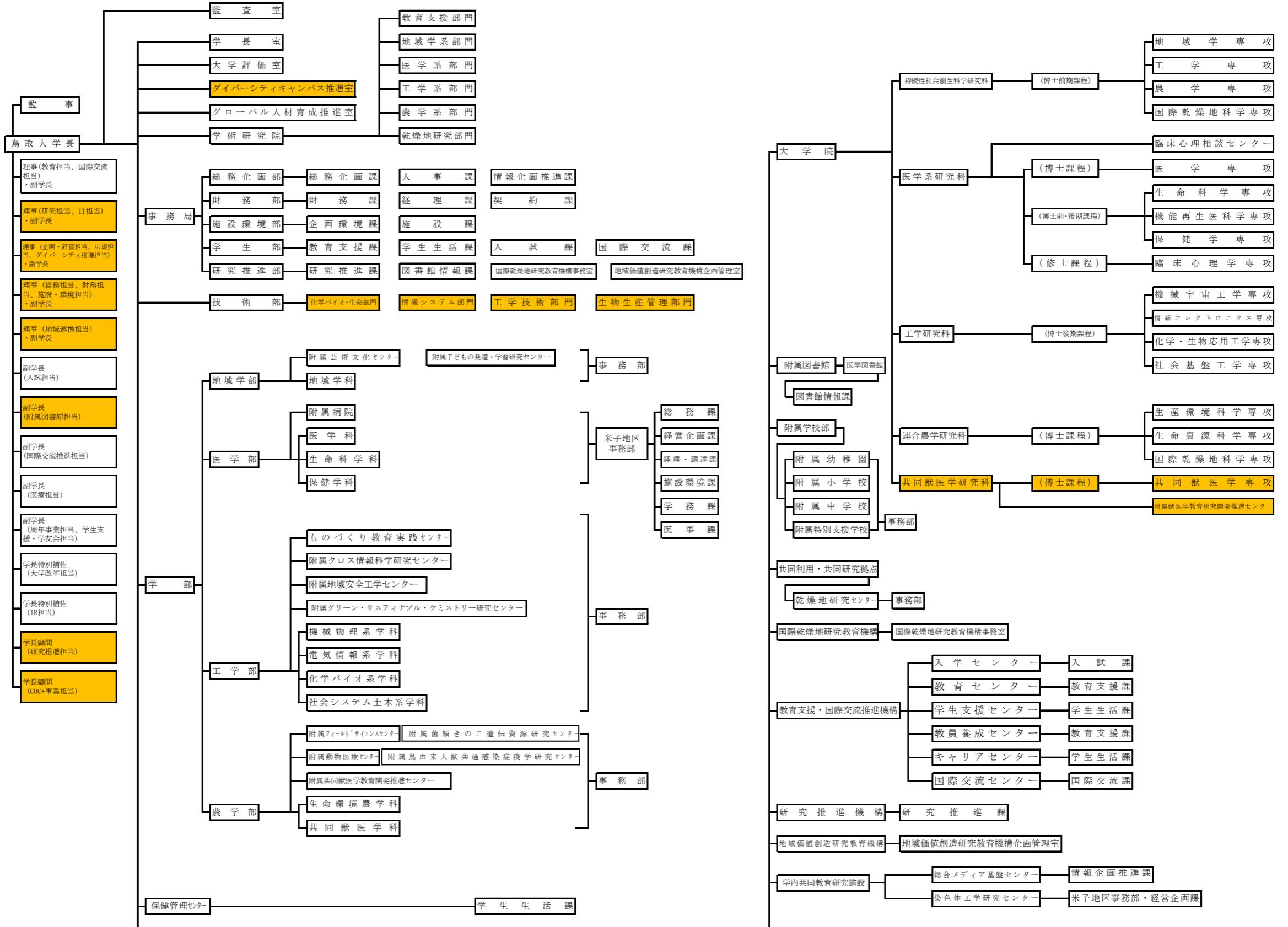


組織図2-2 (平成30年度)



組織図 (平成31年度)

■■■■ 変更部分 (H30→H31)



○ 全体的な状況

1. 法人の業務の実施状況について

鳥取大学憲章に掲げる「知と実践の融合」の基本理念のもと、3つの教育研究の目標及びグランドデザインを定めている。これら全体目標の達成に向けて、各領域における第3期中期目標及び3つの戦略を設定し、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて中期計画及び年度計画に従い活動を展開した。

■本学の戦略①：乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化

国際的乾燥地研究教育拠点の強化を図る。研究では、学際的な研究体制を整備し、日本の乾燥地研究をリードする。教育では、国際的教育体制を充実し、学生のグローバル人間力を高める。国際貢献では、海外機関との連携を強化し、留学生教育および国際共同研究を推進するため、「乾燥地に関する研究の全学的展開とそれを活用した教育組織改革プロジェクト」を始めとする3つの取り組みを中心に、乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化に取り組んだ。主な取組や成果は次のとおりである。

- 乾燥地や開発途上国等に関する研究、教育及び社会貢献を推進する体制として、「国際乾燥地研究教育機構」を平成27年1月に設置し、学内各部局の教員が参加する5つの学際研究プロジェクトを推進した。具体的には、全学より医・工・人文社会科学分野を含む104名以上の研究者が参画する学際的、国際的な5つの研究プロジェクト「黄砂・環境修復プロジェクト」、「農業・農村開発プロジェクト」、「過疎地域・産業振興プロジェクト」、「人間開発（社会、教育、医療）プロジェクト」、「砂丘地保全・活用プロジェクト」に取り組んだ。
- 乾燥地科学分野における学術的知見の蓄積、研究成果をもとに、いかに社会実装を図っていくかという課題を踏まえ、平成28年度からの新たな取り組みとして、超学際的取組「Future Dryland」を本格開始した。これは、多様なステークホルダーとの協働によりモンゴルの放牧地生態系を中心とした持続可能な自然・社会システムを考えるものである。
- 世界トップクラスの海外大学等から研究者を招へい（5名枠）し、農学・人文社会科学・工学・医学系等の研究者とともに国際共同研究を推進した。また、平成29年度設置の「持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻」に新設された完全英語教育の「特別コース」において、国際乾燥地研究教育機構の世界第一線級の外国人教員、クロスアポイントメント教員等が「トップサイエンティストレクチャ」等の特徴的な授業科目に参画するなど、乾燥地科学分野の研究成果、人的リソースを教育面に反映させる体

制を整え特徴ある実践的授業科目を実施した。

- 国連大学国際修士プログラム（MSプログラム）を母体とし、乾燥地をフィールドとした大学院生向け国際連携プログラム「鳥取大学インターナショナル・トレーニング・プログラム（TU-ITP）」を継続的に実施した。
- 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）では科学技術振興機構（JST）と国際協力機構（JICA）の研究資金を受託して2つのプロジェクトが動いている。
 - ①「砂漠化対処に向けた次世代型「持続可能な土地管理（SLM）」フレームワークの開発」プロジェクトでは、5年計画（2017年～2021年、総額3.4億円）の3年目として、土壌浸食防止技術や劣化傾斜地修復手法、農格差解消手法、SLM手法の開発を継続した。令和元年11月に現地で合同調整委員会（JCC）及び中間評価会を開催してJICAより6項目からなるRecommendationを受けた。さらに令和2年1月末にはJSTによる評価会を受審して上位（S, A+）から3つ目のA評価を受けた。
 - ②平成31年度より本格開始した「スーダンおよびサブサハラアフリカの乾燥・高温農業生態系において持続的にコムギを生産するための革新的な気候変動耐性技術の開発」プロジェクト（2019年～2023年 総額4.6億円）では、スーダン国の危険レベル上昇により、日本に関係者を招聘してキックオフミーティングを開催して、現地品種の評価と交配準備を開始した。同プロジェクトの所属教員が参画する国際共同研究チームが国際共著論文を学術雑誌Nature Plantsに発表しこの論文は高く評価（被引用数Top1%）された。
- 国際乾燥地研究教育機構参画教員に対して、投稿に関し出版社に支払う費用及び英文校閲料の一定額を支援する論文投稿料等支援策を平成28年度から実施した。

令和元年度の乾燥地科学分野における国際共著論文数は46報（平成28年度12報、29年度19報、30年度36報）なり、第3期中期目標期間中の国際共著論文数は113本（年平均28本）に達し、中期計画の目標（10%増加）を大きく超えて、第2期中期目標期間（年平均11.5本）から倍の数値を上回った。
- 乾燥地研究センター及び国際乾燥地研究教育機構では、国連砂漠化対処条約（UNCCD）を組織的に支援するため、「国連砂漠化対処条約（UNCCD）・第13回締約国会議（UNCCD/COP13）」（平成29年9月、中国・内モンゴル自治区オルドス市）に教職員4名が参加し（教授1名は科学技術委員会（CST）日本政府代表団の一員として参加）、環境省及びJICAと砂漠化対処や乾燥地における持続可能な土地管理に向けた日本の取組について発表した。また、国際的存在感を持つ研究拠点として、乾燥地科学分野で最大の国際会議である乾燥地開発国際会議（ICDD）を関係機関とともに開催しており、第13回会議（平成31年2月インド・ジョドプール/Hotel Indana Palace

Jodhpur)に教職員12名が参加し、うち2名が基調講演「Crop Improvement for Sustainable Production in Marginal Regions」を行うなど、乾燥地における国際協力に貢献した。

- さらに、令和元年度は、令和元年9月2日～13日に、インド(ニューデリー)で開催された、国連砂漠化対処条約第14回締結国会議(UNCCD/COP14)に、教職員5名が参加した。

また、この機会を通じて、国際乾燥地農業研究センター(ICARDA)と「United Nations Convention to Combat Desertification in Those Countries Experiencing Serious Drought and/or Desertification, Particularly in Africa (UNCCD)」(日本語名称:深刻な干ばつ又は砂漠化に直面する国(特にアフリカの国)において砂漠化に対処するための国際連合条約)についてサイドイベントを共催(9月6日、参加約20名)し、海外研究機関等とのネットワーク強化を図った。

※「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P11～P18)を参照。

■本学の戦略②：医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進

医・工・農が有している先端技術や知識を横断的に集約・融合させて、新技術の開発による技術革新を図り、開発した医療機器等の特許取得及び製品化、新規治療法の確立による臨床応用への基盤確立や、受託・共同研究、企業の人材育成により地域への成果還元と全国展開を目指すことを目的に、「医工農連携による医療機器等開発プロジェクト」を始めとする4つの取り組みを中心に、医工農連携による異分野研究プロジェクトに取り組んだ。主な取組や成果は次のとおりである。

- 鳥取県の特産品であるカニの廃殻より製造した新素材「キチン・キトサンナノファイバー」の研究開発・製造販売を行う大学発ベンチャー「株式会社マリンナノファイバー」(代表取締役：工学研究科教員)を平成28年4月に設立し、とっとり大学発・産学連携ファンドから198,000千円の出資を受けた。

また、本学と企業(本ベンチャーを含む)との共同研究、さらに本学、ベンチャー、製品化企業との3者の共同研究が成立し、実用化に向けた研究開発が加速し、平成28年に保湿性の高いナノファイバー配合化粧品として地元事業との共同開発を含む2件の新商品が販売され、平成30年に新たにナノファイバーを高濃度に配合した化粧品、二重瞼用の目元接着剤及び健康食品が製品化された。平成31年度には、ナノファイバー配合の頭皮用ローション、スキンケアジェル、石鹸、ふき取り化粧水、アイライナーが新たに発売され、製品化の実績は2019年度で12品目に上った。また、自社製品として頭皮用ローション、スキンケアジェル、リップクリーム、ハンドクリーム、スキンプロテクト、動物用保湿ジェルも製品化されている。

その結果、「キチン・キトサンナノファイバー」の研究開発により令和

元年度までに20件の製品化を達成した。(平成28年度1件、29年度2件、30年度5件、令和元年度12件)

- 医療機器等開発の企画・運営を行う医工農連携プロジェクトチーム(MEARC)において、平成28年度から実施している先行型研究テーマや平成29年度～平成31年度に採択した立ち上げ型研究テーマに対して重点的に、研究成果の橋渡しや上市支援など出口戦略を見据えた支援を継続して実施した。

平成30年度には、医療関連技術のマッチング、企業との協力等により、新しい構造の胃カメラ用マウスピース、人工呼吸器のホースの結露を防止するカバー、簡易型の頸椎固定シーネ、心臓カテーテル後の上腕固定シーネ、小型芝刈り機等の新製品創出を行うなど、医工農連携による異分野研究プロジェクトを推進した。平成31年度には、「内視鏡用シュミレータロボットの開発」において、戦略的基盤技術高度化支援事業の補助金を活用して医学部と工学部の教員が連携して研究開発を進めた。その結果、内視鏡画像を用いた内視鏡動作の支援を可能とする技術に関する特許出願(特願2019-172325、特願2019-172326)に至るなど、医工農連携によるプロジェクトを推進した。

- 医学部附属病院新規医療研究推進センターの研究実用化支援部門を中心に、医療機器や医療教育用のシミュレータなどの開発に関する民間企業等との共同研究を進め、開発した技術の権利化、製品化及び実用化に取り組んでいる。その結果、令和元年度までの医療機器開発件数は8件となり、中期計画【16-2】に掲げる数値目標5件を上回り開発を継続している。

- 農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、「健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用」を推進するため、以下の活動に取り組んだ。

- 探索源としてきのこ抽出物ライブラリーの構築を進め、令和元年度は97サンプルを作製し、抽出物ライブラリーは2,028(培養株由来1,219サンプル、子実体由来809サンプル)を保有するに至った。平成30年度にこれらを探索源として、共同研究先及びセンター内でスクリーニングをした結果、ヒットした抗骨粗鬆活性を示す抽出物から2つの新規化合物を発見し、その化学構造を決定するとともに、不斉全合成にも成功した。令和元年度には抗腫瘍活性、殺菌活性物質、病原菌生育阻害活性物質を発見し、概日リズムに作用する抽出物を見いだした。
- がん細胞の染色体に作用して細胞の増殖を抑制する成分及び正常細胞を活性化して老化防止に作用する成分をきのこ抽出物ライブラリーから見出し、活性物質の単離、化学構造の決定を達成した。このほか、きのこ抽出物ライブラリーから病原性細菌の殺菌、生育阻害作用物質の単離と化学構造の決定を行った。また痛覚受容体活性化作用等を示す生理活性物質の作用部位の特定と作用機序解析を進めた(令和元年度)。
- きのこ及び廃菌床由来揮発性物質が植物病害菌に対して、殺菌・制菌作用を示す物質を見だし、その単離と構造決定を達成した。さらに廃菌

床を農業資材として利用する実用化に向けた実証試験を開始した。（令和元年度）

○染色体工学研究センター及び工学部では、「染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技術の人獣医療応用への実現化に向けた取組」を推進するため、以下の活動に取り組んだ。

- 「再生医療・革新的がん治療法実現のための新技術開発」では、医学部と工学研究科の教員が連携し、細胞工学を用いた細胞シートを開発し、実験動物モデルによる心臓病並びに肝臓病に対する治療効果や、キチンナノファイバーの効果を検証した。また、幹細胞へ分化を誘導する低分子化合物及び肝臓への転移を決定する新規分子を見出した。さらに、腫瘍特異的増殖を起こすがんウイルスによる睥がん腹膜播種モデルの実効性を示した。加えて、創薬リード化合物のシーズとしてキノコ抽出物ライブラリーを拡充し、がん抑制活性や骨代謝促進活性等を有する化合物を見出した（平成 28 年度）。
- 染色体工学研究センターでは、世界最先端の染色体工学技術を発展させ、新規がん抑制遺伝子の探索を実施し、9 個の標的候補遺伝子を同定した。また、複数の巨大遺伝子を同時に搭載できるシステムを開発するとともに、人工染色体を利用した完全ヒト抗体産生動物の作出を実施した（平成 29 年度）。
- 染色体工学研究センターでは、世界最先端の染色体工学技術を発展させ、新規がん抑制遺伝子の探索、複数の巨大遺伝子を搭載するシステムの開発、筋ジストロフィー遺伝子治療のため、iPS 細胞への効率的な染色体導入方法の開発を行った。また、人工染色体を用いたヒト抗体産生動物の開発を行い、抗体医薬品シーズの開発を平成 30 年度に開始し開発を継続した。（平成 31 年度）
- 工学部では、新たに人工ウイルスキャプシドに共有結合で核酸医薬を内包する技術を開発し、細胞内の還元環境下で核酸医薬を放出する分子システムの構築に成功した。また、遺伝子デリバリーに有効な新たなキトサン誘導體として、グアニジル化キトサン及びキトオリゴ糖の開発に取り組むとともに、新たに医学部とキトサン誘導體を用いるマイクロ RNA デリバリーに関する共同研究を開始した（平成 29 年度）。
- 工学部では、遺伝子治療用の材料開発に取り組んでおり、農学部と共同で、細胞膜透過性ペプチド His16 を表面修飾した人工ウイルスキャプシドの開発に成功し、核酸医薬を細胞内導入する分子システムの開発を進め、その成果を論文で発表した（平成 30 年度）。

※「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（P19～P21）を参照。

■本学の戦略③：人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開

地域のニーズをくみ上げ、地域の当事者と大学（研究者・学生）が協働して課題を見出し研究を進める地域参加型研究を推進し、これを通して課題発見・解決力を有する人材を育成する。そのような活動を通して、わが国の地方創生拠点の形成を図るため、「山陰の地域課題研究を通じた人口希薄化社会の新たな価値発見・創造のための教育研究プログラム」を始めとする 3 つの重点取組を中心に、人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開に取り組んだ。

- 地域価値を創造するための地域参加型研究及び地域実践型教育を融合的かつ全学的に推進すること等により、全国に先駆けて人口減少、少子・高齢化、産業空洞化等が進む地域の創生に貢献することを目的とする「地域価値創造研究教育機構」を、組織再編により平成 29 年 10 月に設置した。
- 地域価値創造研究教育機構では、戦略 3 推進のため、以前から継続されてきた「重点プロジェクト」と、「地域価値創造研究教育推進プログラム」により学内から公募する「地域参加型研究プロジェクト」及び「地域実践型教育活動」を次のとおり支援・推進した。これにより、地域で特産品の開発や農作業の軽労化等の他、地域の先端技術人材、防災・減災や医療・保健を支える人材の育成が進むといった成果を上げている。

| | H28 | H29 | H30 | R01 |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 重点プロジェクト | 19 件 65,000 千円 | 39 件 59,451 千円 | 43 件 43,989 千円 | 28 件 40,846 千円 |
| 公募型の地域参加型研究プロジェクト | — | — | 26 件 17,906 千円 | 19 件 18,069 千円 |
| 公募型の地域実践型教育活動 | — | — | 35 件 8,629 千円 | 31 件 7,850 千円 |

- 前記の取組の成果は次のとおり論文や、地域向けの研修会・講演会等として発信されるとともに、自治体の政策に反映されて地域に実装される、地方都市生活圏に関する研究の成果が市のまちづくり計画に反映され、地震動の観測・解析結果が県の防災対策資料として活用される、地域の子育て支援や高齢者見守りに関する調査・研究の成果に基づいて関連する社会システムの構築が進むといった形で社会に還元されている。

| | H28 | H29 | H30 |
|---------------|------|------|-------|
| 論文 | 37 件 | 47 件 | 45 件 |
| 地域向けの研修会・講演会等 | 99 件 | 72 件 | 141 件 |

- 各大学の授業の教育効果を高め、学生に幅広い教養を身に付けさせるため、平成 29 年 6 月に「鳥取県内 4 大学（鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学）間の単位互換に関する包括協定書」を締結し、そ

それぞれの教育資源を提供・補完しあう取組を開始した。また、平成 29 年度入学生から地域志向科目 1 科目を選択必修化するとともに、カリキュラムマップを作成し、教育成果の可視化を試行し、平成 30 年度には「地域創生推進プログラム」の運用を開始した。

- 地域指向型人間力教育プログラムの 3 つの教育プログラムについて、地域づくり実践科目等の開設状況、オーダーメイド型地域インターンシップの実施状況や教育効果等に関する自己点検・評価を実施した（平成 30 年度）。
- 地域社会や住民等に対し、450 回を超えるサイエンス・アカデミー、公開講座、公開授業講座等を実施するとともに、各学部・研究科等の出前講義、附属図書館の地域図書館等との連携及び技術部の出前おもしろ教室等を推進した。なお、サイエンス・アカデミーや公開講座等では、毎年度一定数以上の参加者が確保されている。これは、企画・実施した内容が地域社会や住民のニーズに即したものとなっているからだと思われる。
- FM 鳥取と連携したラジオ番組「鳥取大学 CoRE ラジオ」（1 時間番組：再放送を含め月 2 回）を平成 30 年 10 月から放送しており、本学で地域課題に関する研究教育を行う教員にスポットをあて、その研究教育内容を紹介している。また、地域参加型・実践型の研究教育活動に関し、学内の研究者や学生、地域の様々な関係者が集まって情報交換や企画検討等が自由に行える活動拠点となる施設（CDL/コミュニティ・デザイン・ラボ）では、本番組の公開収録（計 16 回）を行うとともに、教育研究プロジェクトや学内公募取組プロジェクトに係る活動でも活用した結果、令和元年度の CDL 利用者は延べ 10,747 名（学生 4,207 名、教職員 1,884 名、学外者 4,656 名）になった。

■教育研究等活動における優れた取組や成果

- 医学部医学科では、2017 年度以降の卒業者を対象に DP 到達度の可視化（レーダーチャート）を行っており、可視化結果は全学生にフィードバックするとともに、学位伝達式において最優秀学生を表彰している。また、2018 年度に受審した医学教育分野別評価では、特記すべき良い点（特色）として評価された。（中期計画 1-1-1-3）
- 附属図書館では、学部生を対象にした『レポートの書き方』講習会（Step 1～Step 5 をシリーズ化）を実施しており、2017 年度は「鳥取大学学長賞」の受賞、2018 年度は地域学部地域学科国際地域文化コースの「アカデミックライティング I」への導入が行われた。また、2016 年度から鳥取県内の高校（2～3 年生対象）でも同講習会を実施している。（中期計画 1-2-2-1）
- 学外から学内情報システムを利用する際に、情報セキュリティ対策と利便性を両立させるため、2018 年度にメールや LINE Notify 等の多様な認証手段を持ち、毎回のコード入力が必要となる「多要素認証システム」を独自

に開発し、学生及び教職員向けにサービスを提供している。（中期計画 1-2-2-1）

- COC+事業の「学生スモール・コア・プロジェクト」では、大山乳業やローソンと連携し、本学の学生に企業の新商品の企画、製作、デザイン、販売までを、社会人との協働作業の中で実体験させた。その結果、「白バラいちごあいす」と「とりりんのおいもシュー」がコラボ新商品となり、中四国地方のローソン等で販売された。（中期計画 3-1-1-2）
 - 経営分野の公開講座として、鳥取大学振興協力会や鳥取銀行と連携して「0」から「1」を創り出すイノベーション人材を育成するための「ゼロイチ・アクセラレーション・プログラム」を開発し、2019 年度から講義を開始した。（中期計画 3-1-2-1）
 - 文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に、2018 年度は持続性社会創生科学研究科農学専攻、2019 年度には同研究科国際乾燥地科学専攻が採択された。この 2 つのプログラムでは、国費留学生のみならず同程度の私費留学生を受け入れることが可能であり、新たな留学生の獲得に繋がった。（中期計画 4-1-1-2）
 - 教育支援・国際交流推進機構、国際乾燥地研究教育機構、各学部・研究科等が連携し、海外拠点オフィス等を活用した海外派遣プログラムを「鳥取大学 Global Gateway Program」として体系的に構築した。本プログラムは、語学プログラム、語学・多文化共生力プログラム及び海外実践プログラムで構成されており、学生のレベルに応じた海外実践教育を行っている。（中期計画 4-1-2-1）
 - 海外派遣プログラムに参加した学生のグローバル能力の修得度について、独自開発した自己評価によるアンケート調査を実施しており、参加前後で 16 項目の能力について比較可能である。メキシコ海外実践教育プログラムで確認したところ、グローバル人間力の向上の効果が認められた。（中期計画 4-1-2-1）
- ※詳細については、「中期目標の達成状況報告書」の各特記事項を参照。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標：特記事項（P45～P50）を参照。
- (2) 財務内容の改善に関する目標：特記事項（P62～P67）を参照。
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標：特記事項（P75～P78）を参照。
- (4) その他業務運営に関する重要目標：特記事項（P103～P108）を参照。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（P11～P21）を参照。

| |
|---------------------|
| ○戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況 |
|---------------------|

| | |
|---|---|
| ユニット 1 | 乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化 |
| 中期目標【8】 | 乾燥地科学、菌類きのこ資源科学、染色体工学等において、国際的存在感をもつ学際的研究拠点を形成する。 |
| 平成 31 年度計画【8-1-1】 | 乾燥地研究センター（国際乾燥地研究教育機構）は、限界地プロジェクト（第 2 期）をはじめとする国際共同研究等を積極的に進めるとともに、国際会議・セミナーの開催等を通じた国際ネットワーク構築を継続して進める。 また、国際的存在感を持つ学際的研究拠点の形成に向け、連携ネットワークの拡大や国際共著論文の更なる増加に向けた取組を継続実施する。 |
| <p>【平成 31 年度事業の実施状況】</p> <p>■乾燥地研究センターでは、国際共同研究を推進するため、以下の取組を行った。</p> <p>○地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) では科学技術振興機構 (JST) と国際協力機構 (JICA) の研究資金を受託して 2 つのプロジェクトが動いている。「砂漠化対処に向けた次世代型「持続可能な土地管理 (SLM)」フレームワークの開発」プロジェクトでは、5 年計画の 3 年目として、土壤浸食防止技術や劣化傾斜地修復手法、農格差解消手法、SLM 手法の開発を継続した。11 月に現地で合同調整委員会 (JCC) 及び中間評価会を開催して JICA より 6 項目からなる Recommendation を受けた。さらに 1 月末には JST による評価会を受審して上位 (S, A+) から 3 つ目の A 評価を受けた。</p> <p>次に、平成 31 年度より本格開始した「スーダンおよびサブサハラアフリカの乾燥・高温農業生態系において持続的にコムギを生産するための革新的な気候変動耐性技術の開発」プロジェクトでは、スーダン国の危険レベル上昇により、日本に関係者を招聘してキックオフミーティングを開催して、現地品種の評価と交配準備を開始した。<u>同プロジェクトの所属教員が参画する国際共同研究チームが国際共著論文を学術雑誌 Nature Plants に発表しこの論文は高く評価(被引用数 Top1%)された。</u>また、同プロジェクトでは現地イノベーションプラットフォーム設置準備を開始した。</p> <p>○限界地プロジェクト第 II 期(乾燥地植物資源を活用した耕作限界地における作物生産技術の開発)においては、第 I 期の成果を元に新たに乾燥地におけるササゲ育種の研究や穀粒の脱落性に関する研究を開始した。中核となる乾燥地植物資源バンク室では引き続き、植物資源の収集、保存、増殖、評価により研究利用価値を高めるほか、組織培養による系統の増殖を開始した。育種研究グループではコムギ、ソルガム、マメ類、ジャトロファの遺伝的改良に関する研究を行い、栽培研究グループでは持続的農業のための作物栽培・家畜飼養環境整備に関する研究を行った。</p> <p>■乾燥地研究センター及び国際乾燥地研究教育機構では、乾燥地における国際協力に貢献するため、以下の取組を行った。</p> <p>○乾燥地研究センター及び国際乾燥地研究教育機構は、国連砂漠化対処条約 (UNCCD) を組織的に支援することをミッションの一つに掲げており、隔年で開催されている締約国会議 (COP) を関係機関と共催している。令和元年度は、9 月 2 日～13 日に、インド (ニューデリー) で開催された、国連砂漠化対処条約第 14 回締結国会議 (UNCCD/COP14) に、教職員 5 名が参加した。また、この機会を通じて、国際乾燥地農業研究センター (ICARDA) と「United Nations Convention to Combat Desertification in Those Countries Experiencing Serious Drought and/or Desertification, Particularly in Africa (UNCCD)」(日本語名称: 深刻な干ばつ又は砂漠化に直面する国(特にアフリカの国)において砂漠化に対処するための国際連合条約) についてサイドイベントを共催 (9 月 6 日、参加約 20 名) し、海外研究機関等とのネットワーク強化を図った。</p> | |

○乾燥地研究センターは、ICBA(国際塩生農業研究センター、本部：UAE)及びモンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所と新規の学術交流協定を締結するなど、国際ネットワークの拡充に努めた。このうち、ICBA との連携においては、センター教員2名がウズベキスタンにおいて、塩害対策に関する基調講演や現地圃場の視察を行い、今後の研究計画等について検討を行った。また、本学が設立に関与したアラル海流域国際イノベーションセンターIICAS(International Innovation Center for Aral Sea Basin)との連携を深めるとともに、ウズベキスタンでの研究計画を申請した科研費「国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))」が採択されたことから、国際共同研究を推進する取組が加速することとなった。

○乾燥地研究センターでは ICARDA(国際乾燥地農業研究センター、本部レバノン)や中国科学院西北生態環境資源研究院(以下、西北研究院)等の連携する海外研究機関への派遣及び招へいで研究者交流、国際共同研究打ち合わせ、所管実験圃場等での長期栽培や灌漑実験を行い、現地調査拠点に活用したほか、世界30ヶ国に出向いて国際シンポジウム等(例:11月11日、第6回土壌と水資源会議基調講演、トルコ国際農業研究センター、参加約150名など)を行う等の事業を展開した。

■乾燥地研究センターは、海外での事業を積極的に展開するため、国際協力機構(JICA)と組織的支援・協力を深めており、以下の取組を実施した。

- JICA 職員との人事交流でセンター教員に准教授(1名)として受け入れた(継続)。
- 乾燥地研究センター運営委員会外部委員に JICA 職員(上席審議役)1名を委嘱した。
- JICA 課題別研修では、例年開催の「乾燥地における持続的農業のための土地・水資源の適正管理」(2019年9名、事務局:農学部)に加え、JICA 国別研修(モロッコ)(10名)及び課題別研修(サブサハラアフリカ気候変動に関するレジリエンス強化のための砂漠化対処コース)(6ヶ国7名)を受け入れた。また、アジア防災センターが企画した JICA 課題別研修「総合防災行政コース」(2月4日)に講師として1名を派遣した。
- JICA 中国と平成30年に結んだ連携協力に関する覚書により、管理者向け危機管理研修(令和元年7月31日)に教員2名が参加した。また、JICA 草の根協力事業(マニラ首都圏低所得者層地域における生活の質改善を目指した糖尿病予防プロジェクト)の成果イベントとして「糖尿病と国際協力についての理解を深めよう!～フィリピンにおける糖尿病の現状と国際協力～」(2月11日「体験86名)にイオンモール鳥取北で開催、併せて写真展「フィリピンの文化と生活、糖尿病の予防のための国際協力」を2月9日～16日に開催した。さらに、JICA 中国が企画した外国人研修員用の地域理解プログラムに用いる、鳥取砂丘を基盤とした農業に関わる研修教材“From Agricultural Development in the Tottori Sand Dunes to Dryland Development in the World”(和訳:鳥取砂丘の農業開発から世界の乾燥地開発へ)を作成した。

■国際共著論文増加に向けて、国際乾燥地研究教育機構では論文投稿料等支援策を継続実施した。また、乾燥地研究センターでは海外研究者招聘型共同研究や交流事業等で海外研究者を招聘して国際共著論文増加を図ったほか、国際共著増加が期待できる海外拠点連携型共同研究を開始し、中国科学院西北生態環境資源研究院研究者との国際共著論文(SCI誌)6編公表(平成30年～)、国際誌Frontiers特集号(Desertification and Rehabilitation)の共同編集が行われ、国際共著論文の増加やこの国際共同研究の成果を展開した科学研究費基盤S事業申請等に結びつく成果があった。

これらにより、令和元年度の乾燥地科学分野における国際共著論文数は46報(平成28年度12報、平成29年度19報、平成30年度36報)となり、第3期中期目標期間中の国際共著論文数は113本(年平均28本)に達し、中期計画の目標(10%増加)を大きく超えて、第2期中期目標期間(年平均11.5本)から倍の数値を上回った。

平成 31 年度計画
【8-1-2】

きのこ資源の活用研究、染色体工学、高病原性鳥インフルエンザ等の研究拠点やグリーン・サステイナブル・ケミストリー（GSC）等の研究プロジェクトにおいて、国内外の研究機関と協力した国際共同研究等を継続して実施する。

【平成 31 年度事業の実施状況】

- 菌類きのこ遺伝資源、染色体工学、人獣共通感染症等の研究拠点やグリーン・サステイナブル・ケミストリー（GSC）等の各研究プロジェクトでは、国内外の研究機関と協力し、以下の国際共同研究等に取り組んだ。
- 農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、タイ王国コンケン大学との菌類の分類研究を行い国際共著論文 1 報を発表した。
- 農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、インドネシア連邦共和国のインドネシア科学技術院（LIPI）ときのこ栽培に関する共同研究契約を継続しており、令和元年度は研究資金獲得を目指し SATREPS に応募した。結果は不採択であったが、次年度に再応募することを目指し“The 3rd International Workshop on Mushroom biology and Technology”に参加し研究協力の強化を行った。
- 農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センターでは、文部科学省「感染症研究国際展開戦略プログラム（J-GRID）ベトナムにおける包括的な鳥インフルエンザ研究」（平成 27 年度～平成 31 年度、令和元年度費用 3,200 千円）について、長崎大学熱帯医学研究所及びベトナム国立衛生疫学研究所とともに、ベトナムにおける家禽の鳥インフルエンザウイルスの浸淫状況を調査し、新たなパンデミックウイルスの候補株出現を監視するための共同研究並びに研究者交流（本学部からアジア・アフリカリサーチフォーラム 2019（札幌）へ 2 名派遣。ベトナム国立衛生疫学研究所から同フォーラムへ 2 名招へい。）を実施した。
- また、北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター特定共同研究「鳥由来人獣共通感染症の解析」（平成 28 年度～平成 33 年度、文部科学省、令和元年度費用 8,690 千円）についても、高病原性鳥インフルエンザの新たな流行動態の解析とそれを基盤とした感染防御技術の開発研究を行った。
- さらに、昨年度新たに高病原性鳥インフルエンザの国内流行予測のため、農林水産省戦略的プロジェクト「家畜の伝染病の国内侵入と野生動物由来リスクの管理技術の開発」（平成 30 年度～令和 2 年度、令和元年度 4,800 千円）において、野生哺乳動物における高病原性鳥インフルエンザウイルス感染実験及び野生動物の農場周辺水場環境共有状況調査による家禽への高病原性鳥インフルエンザウイルス伝播リスク評価を実施した。
- また、環境研究総合推進費「希少鳥類における鳥インフルエンザウイルス感染対策の確立」（平成 30 年度～令和 2 年度、環境省、令和元年度 12,464 千円）においても、鳥インフルエンザウイルスの効率的サーベイランスシステムの開発と希少鳥類への感染源となる水鳥の感受性評価を実施した。
- 染色体工学研究センターでは、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）「人工染色体技術を用いたヒト化マウス／ラットおよび多機能細胞による創薬支援」（研究期間：平成 29 年度から 5 年間／総額 5000 万円）について、昨年度に引き続き実施した（研究概要：ヒト化マウス／ラットおよび多機能細胞の高度化とそれによる支援を行う）。この研究において、ヒトの薬物代謝酵素の遺伝子群を導入した「ヒト型ラット」の作製に世界で初めて成功した成果が認められ、染色体工学研究センター教員が第 3 回日本医療研究開発大賞日本医療研究開発機構（AMED）理事長賞を受賞した。なお、同賞表彰式は、令和 2 年 1 月 10 日、首相官邸において開催された。本技術開発によって、ヒトに対する薬物動態・安全性予測の精度が向上し、医薬品開発のスピードアップと成功確率の向上が期待される。

- 染色体工学研究センターでは、無料インターネット電話サービス(SKYPEやZOOMなど)等を活用し、アメリカ Johns Hopkins 大学、複数の製薬企業及び複数の大学と共同研究を行い、6報の国際誌に論文を発表した(うち国際共著論文5報)。また、国内外の共同研究者を招き、染色体工学研究セミナーを13回開催し、染色体工学研究センター全体で成果の討論や情報共有ならびに人的交流を図った(「抗体医薬の次を担う「モダリティ」について考える」/参加者30名、「DNA複製を介したエピゲノム複製の分子機構」/参加者30名、など)。
- 工学部附属グリーン・サステイナブル・ケミストリー研究センターでは、将来の地域産出資源であるメタンの高付加価値化(PETなど機能性ポリマー製造工程への原料としての組み込み)に関する技術開発を開始し、特許出願1件、論文1件の成果を得るとともに、科学技術振興機構(CREST)に、研究題目「メタンによる直接メチル化触媒技術の創出」(2017/10~2022/3)が採択され、総額3.6億円(2大学と共同研究で、本学が代表)のプロジェクトを継続中である。
- 工学部附属グリーン・サステイナブル・ケミストリー研究センターでは、GSC研究の一環として酵素反応メカニズムに関する研究を進めている。平成31年度に採択された新学術領域研究「高速分子動画法によるタンパク質非平衡状態構造解析と分子制御への応用」の計画研究へ代表者として参加し、構造生命科学研究を進めている。また、計画研究として採択された研究課題「酵素が巧みに織りなす化学反応過程のダイナミズムの撮像(令和元年~5年度、直接経費103,300,000円・分担者への配分金を含む)を獲得した。本研究課題を通して、結晶状態の酵素反応の分子動画撮影に向けた共同研究を進めた。

| | |
|--|--|
| <p>平成 31 年度計画 【8-1-3】</p> | <p>研究推進機構では、大学の特色・強みである研究に対して、戦略的に競争的資金が獲得できるよう、平成 30 年度に試行した研究支援策について検証を行うとともに、プレアワード及びポストアワード業務、研究系センターの知財活用等の新たな研究支援策を本格的に実施する。</p> |
| <p>【平成 31 年度事業の実施状況】</p> <p>○研究推進機構では、URA を中心として、組織連携を目指す企業分析と学内研究のマッチングについて方針を検討する等の「プレアワード」業務に取り組んだ(3件)。令和 2 年 2 月に採用した URA 助教を中心に国の科学技術政策の調査分析や学内研究資源の把握等からなる「研究戦略推進支援」のための分析を実施し、戦略的な外部資金獲得に向けた支援強化の検討を実施した。これらの業務に取り組んだことにより、組織連携について 1 件(協議継続中が 1 件)の外部資金の獲得につながった。</p> <p>○研究推進機構では、競争的資金情報の発信について検討し、これまでの研究助成情報マッチングシステムを活用した公的機関の競争的資金や民間財団研究助成の募集に関する情報を事前登録した研究者へメールによる発信から、公的機関の競争的資金の情報を URA 教員や産官学連携コーディネーターが研究者に直接提供と申請への提案を行い研究者の意向を把握し支援を行う体制と、民間財団研究助成の募集情報はメールで全研究者へ発信する方向に変更した。その結果、公的機関の競争的資金の応募に際し研究者と十分な準備を行えることとなり、申請者にきめ細かい支援が可能となった。</p> <p>○研究推進機構では、独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)より派遣された産学連携知的財産アドバイザーによる支援を活用し、医学部、工学部の研究成果の活用強化についてパテントクリアランス調査・分析及び競合技術の内容把握調査を実施した。また、知財活用強化の一環として、特許庁による「知財戦略デザイナー事業」による知財戦略デザイナーの派遣を受け、効率的な知財発掘の業務モデルを検討して「発明発掘相談会」を新設、対象研究分野を鳥取キャンパス内に拡大してヒアリング対象者を選出し試行(3件)した。さらに、発明規則の改正を実施し、発明審査委員会の審議を活かした知財の効率的な管理体制を強化した。</p> <p>○平成 30 年度に試行した研究支援策「実用化シーズ支援・新産業創出支援事業」について機構内で評価委員会を開催して検証し、課題の抽出を行い令和 2 年度の新規事業につながる評価を実施した。</p> <p>○米子キャンパスでは、研究推進機構 産学連携米子オフィスが中心となり、研究クラスター(共同研究のマッチングや科研費等の外部資金獲得のための申請書に係る助言、ブラッシュアップ等の支援を行う組織)を、従来の 22 グループから、部局長以外の教授は全てクラスター構成員とする 27 グループに再編成した。これにより、研究に係る支援を、分野毎の縦断的な視点にとらわれることなく横断的な視点から指導、助言等ができる体制とした。</p> <p>○新しく整備された体制の中、研究クラスターの各教員の協力の下、科研費申請書のコンセプト支援・ブラッシュアップ支援を実施した。医学部(米子キャンパス)における令和元年度の科学研究費申請に係るブラッシュアップ利用者は 55 人で、第 3 期中期目標期間開始時(2016 年度)の 41 人から 14 人増加した。また、採択件数及び採択率も、2016 年度の 41 件のブラッシュアップで 7 件の採択(採択率 17.1%)から、2018 年度は、50 件のブラッシュアップで 21 件の採択(採択率 42.0%)と大幅に上昇した。特に、研究種目の若手研究においては、重点的にブラッシュアップを実施した結果、2016 年度 3 件の採択数から、2018 年度は 15 件と 5 倍以上増加した。</p> | |

| | |
|--|---|
| <p>平成 31 年度計画 【8-2-1】</p> | <p>乾燥地科学等における「黄砂・環境修復プロジェクト」をはじめとする全学参画型研究プロジェクト、「健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用」におけるきのこ抽出物ライブラリーをもとに探索した創薬リード化合物や機能性食品としての有用化合物等の構造解析、「染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技術の人獣医療応用への実現化に向けた取組」におけるヒト人工染色体の開発等を継続して推進する。</p> |
| <p>【平成 31 年度事業の実施状況】</p> <p>■国際乾燥地研究教育機構では、全学より医・工・人文社会科学分野を含む約 100 名の研究者が参画する 5 つの学際プロジェクト（①黄砂・環境修復プロジェクト、②農業・農村開発プロジェクト、③過疎地域・産業振興プロジェクト、④人間開発（社会、教育、医療）プロジェクト、⑤砂丘地保全・活用プロジェクト）及びこれらを含む超学際研究プロジェクト（Future Dryland）を推進し、乾燥地や開発途上国等に関する学際的・国際的な研究活動を行なった。これら研究プロジェクトの全学的展開により、農学分野に限らない総合的研究体制が順調に整備され、令和元年度末には参画研究者数が 104 名に達した（平成 27 年度 85 名、平成 28 年度 90 名、平成 29 年度 98 名、平成 30 年度 103 名）。</p> <p>■各研究プロジェクトにおける特徴的な取組や成果は、以下のとおりである。</p> <p>○国際乾燥地研究教育機構の枠組みにおいて、乾燥地研究センターを中心に、農学部、医学部、工学部、国際交流センターが参画する学際研究プロジェクト「黄砂・環境修復プロジェクト」においては、黄砂発生メカニズムの解明や、砂漠化の機構解明と効果的な環境修復手法の確立に向けた学際研究に取組み、次の成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●塩類集積問題に対しては、マメ科植物の微生物共生がソーダ質土壌改良に与える影響を解明した他、SATREPS（メキシコ）プロジェクトで現地の塩類集積地で栽培可能な作物種を選定した。さらに、塩害問題が深刻な中央アジアの国々における課題解決の取り組みを紹介した乾燥地フォトブックシリーズ第 4 巻「乾燥地の塩類集積」を出版した。黄砂問題に対しては、窪地の降水やレキと黄砂発生の影響の解明や、大陸起源の黄砂・大気汚染物質の健康影響を解明した。 <p>○国際乾燥地研究教育機構の枠組みにおいて、乾燥地研究センターおよび農学部が参画する学際研究プロジェクト「農業・農村開発プロジェクト」においては、農学、獣医・畜産学の英知を結集し、乾燥地の住民が豊かで持続的に生活するための農業基盤の創成に向けた学際研究に取組み、次の成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乾燥地の環境に適応できる作物育種素材の開発については、アブシジン酸受容体を強制発現させたコムギ系統を開発し、これが水を約 3 割節水しても同じ収量を上げることを見出した（Nature Plants 5: 153-159）。また、乾燥地で主要な穀物であるコムギの穀粒数を制御する遺伝子を発見し、この遺伝子が変異することによってコムギの収量が増加することを明らかにした（Proc. Natl. Acad. Sci. USA 116: 5182-5187）。乾燥地における有用植物を生産のための農業技術の開発については、植物残渣とバイオ炭をすき込み栽培を行うことによって、土壌養分の増加と温室効果ガスの低下の関係を解明した。 <p>○国際乾燥地研究教育機構の枠組みにおいて、工学研究科、工学部ものづくり教育実践センター、研究推進機構等が参画する学際研究プロジェクト「過疎地域・産業振興プロジェクト」においては、乾燥地における生活・産業の振興を支えるシステムの開発に向けた学際研究に取組み、次の成果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●産官学連携の強化を目的として、乾燥地・過疎地域での課題解決や産業振興につながる学内シーズを発掘・支援しており、閉鎖循環型陸上養殖システムにおいて節水化を達成するため、養殖魚の成育状況、ストレスホルモン量等を指標として換水率等を低下させた条件における飼育実験を実施した。 ●また、従来、“Future Dryland”の枠組みで活動していた人文社会科学系の研究グループについて、本プロジェクト内の他グループとの連携により乾燥地の持続可能な社会・経済の在り方の検討・構築を目指し、「社会・経済変動グループ」として本プロジェクト内に位置づけた。さらに、工学 | |

の専門知識や技術を農学に活用することで、近年の世界規模での気候変動に迅速に対応できる新たな植物育成技術の開発を行うことを目標として「栽培環境計測・制御グループ」を令和2年3月に設置した。

○国際乾燥地研究教育機構の枠組みにおいて、医学部を中心に医学部附属病院、乾燥地研究センター、農学部、国際交流センターが参画する学際研究プロジェクト「人間開発（社会、教育、医療）プロジェクト」においては、乾燥地を含む発展途上国の社会、教育、医療に貢献するための学際研究に取組み、次の成果があった。

- 気候変動が健康に及ぼす影響について、地球温暖化に伴う暑熱環境悪化により増加する熱中症の救急搬送リスクを数値化した。発展途上国における感染症対策に対して、フィリピンにおけるエイズの感染爆発の要因を「増殖能力の高いウイルスの侵入」と仮説して検証の初期段階を終了しており、エイズに関するフィリピン政府の刊行物に収載されている。また、フィリピンのマニラ首都圏・低所得者層地域における生活の質（QOL）改善を目指した糖尿病予防プロジェクトでは、患者のQOLの向上に寄与する因子を探索した。

○国際乾燥地研究教育機構の枠組みにおいて、農学部を中心に地域学部、工学部、乾燥地研究センターが参画する学際研究プロジェクト「砂丘地保全・活用プロジェクト」においては、乾燥地研究の原点となった鳥取砂丘を見つめ直し、「砂丘地」全般の保全、砂丘地の持続的活用を進めることを目的とした学際研究に取組み、次の成果があった。

- 砂丘遺跡の考古学的研究成果もふまえ、砂丘地の自然特性や人間活動をもとに砂地でおこる特徴的な現象を整理し、持続的利用にむけた課題を明らかにすることを目指して、従来の「生態系・地形グループ」と「歴史・人間開発グループ」を「地域資源グループ」に再編した。

○また、超学際研究プロジェクト“Future Dryland”について、従来の人文社会科学系を中心とした研究体制から、「自然・社会システムグループ」を立ち上げ、全ての研究プロジェクトからメンバーが参画する体制に変更し、各分野における課題、研究成果を持ち寄り、モンゴルをモデル対象地として、研究成果を現地とつなぎ、現地の人々とともに展開、応用することを目指すこととし、その位置づけを明確化した。本年度の成果として、モンゴルの放牧地管理関係者から待望のあった「Rangeland plants of Mongolia Vol.1, Vol.2」について掲載種を396種から512種に大幅増加して第2版を発行した。また、JICA中国や本機構の各研究プロジェクトと連携し、JICA研修員用テキスト（地域理解プログラム）「From Agricultural Development in the Tottori Sand Dunes to Dryland Development of the World」を発行した。

○更に、平成30年度に実施された国際乾燥地研究教育機構運営協議会外部委員による中間評価を受けて、各プロジェクトの下部グループ毎、第3期後半3年間の研究計画目標の再設定や、プロジェクト参加者全員の意識改革を促す、「IPDRE プロジェクトワークショップ」の開催（12月25日、参加者122名）、プロジェクトの研究活動の促進・水準の向上を図る、各グループに対するインセンティブ経費（評価項目：①全研究プロジェクトに共通する指標（乾燥地SCI論文数、乾燥地国際共著論文数、学内参画教員等数、新規外部資金獲得件数）、②運営協議会外部委員による各グループが設定した目標の達成度への評価）の次年度からの導入の決定等、目標（国際共著論文数の増加）の達成に向けた取組を行った。

■農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、「健康で安全な社会のための菌類きのこ資源の活用」を推進するため、以下の活動に取り組んだ。

○TUF（Tottori University Fungal Culture Collection）菌株カタログの充実と活用を進め、2019年度末には571属1,719種9,063株を保有しており、DNA情報に基づく品質管理を進めてオンラインで公開した菌株は1,641株となり、きのこ類菌株のコレクションとしては世界最大規模となった。また、菌株の分譲も2010年度から開始しており、2019年度末には29件124株（内訳：企業8件25株、公的機関8件47株、学内13件52株）を分譲した。

○探索源としてきのこ抽出物ライブラリーの構築を進め、平成31年度は97サンプルを作製し、抽出物ライブラリーは2,028サンプル（培養株由来1,219サンプル、子実体由来809サンプル）を保有するに至った。菌株および抽出物ライブラリーの主な活用事例としては、骨代謝の促進、抗腫瘍活性、侵害受容体活性化、マラリア原虫生育阻害、ピロリ菌に対する抗菌などの創薬リード物質が見いだされ、これらの知財化を進めている。また農業分野では揮発性成分による植物病害抑制、病害菌殺菌活性物の発見と抑制機構解明が進められているほか、廃菌床から発生する揮発性成分を利用した栽培技術が自治体試験場にて実証試験段階になっている。

- 染色体工学研究センター及び工学部では、「染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技術の人獣医療応用への実現化に向けた取組」を推進するため、以下の活動に取り組んだ。
- 染色体工学研究センターでは、染色体工学技術等鳥取大学発治療用新技術の人獣医療応用への実現化に向けた取組」において、世界最先端の染色体工学技術を発展させ、新規がん抑制遺伝子の探索、複数の巨大遺伝子を搭載するシステムの開発、筋ジストロフィー遺伝子治療のため、iPS細胞への効率的な染色体導入方法の開発を行った。また、人工染色体を用いたヒト抗体産生動物の開発を行い、抗体医薬品シーズの開発を継続した。
- 工学部では、化学バイオ系学科の教員がドラッグデリバリーシステムのキャリアーとしてヒト血清アルブミンやリボヌクレアーゼSを表面修飾した人工ウイルスキャプシドの開発に成功し、核酸医薬を細胞内導入する分子システムの開発を進めている。その成果として論文発表するとともに、高分子学会三菱ケミカル賞を受賞した。また、工学部の化学バイオ系学科のグループが、ドラッグデリバリーシステムのキャリアーとしてグアニジル化キトサン及びその誘導体の開発に成功し、核酸医薬を細胞内導入する分子システムの開発を進めている。その成果として論文発表及び特許出願を行った。

| | |
|--|--|
| ユニット 2 | 医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進 |
| 中期目標【9】 | 大学の知的資源を活用し、創出された研究成果や活動成果等を広く地域社会へ還元する。 |
| 平成 31 年度計画 【9-1-1】 | <p>キッチン・キトサンのファイバー化技術等の優れた素材技術に関して、ベンチャー企業を中心として出口企業とのマッチングを図り、新製品の創出に継続して取り組む。</p> <p>また、平成 29 年度に策定した知財計画に基づき、ファイバー化技術・医療機器等開発製品の知財の応用展開を支援する。</p> |
| <p>【平成 31 年度事業の実施状況】</p> <p>■ベンチャー企業の設立及び研究成果を活用した新製品の創出に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>○鳥取県の特産品であるカニの廃殻より製造した新素材「キッチン・キトサンナノファイバー」の製造・販売を行う大学発ベンチャー「株式会社マリンナノファイバー」では、工学部の教員が代表取締役として地域資源の普及に努めており、ナノファイバー配合の頭皮用ローションとスキンケアジェル、石鹸、ふき取り化粧水、アイライナーが新たに発売され、製品化の実績は 2019 年度で 12 品目に上った。また、自社製品として頭皮用ローション、スキンケアジェル、リップクリーム、ハンドクリーム、スキンプロテクト、動物用保湿ジェルも製品化された。</p> <p>○自社製品の PR のため、9 月 11 日に鳥取県庁を訪れて県知事に新製品の発売を報告している。その内容が NHK や地方局のテレビ、朝日新聞の全国版で紹介された。</p> <p>○招待・基調講演を 7 件（国際 4 件、国内 3 件）、セミナーを 3 件、展示会を 2 件行うなど、キッチン・ナノファイバーの PR に努めた。現在、ナノファイバーの機能を踏まえて、原料生産、生理機能の探索、健康食品原料、家電製品の分野で共同研究を行っている。</p> <p>○小中高校生を対象としたアウトリーチ活動も積極的に参加して、地域資源を活用した取り組みを紹介した。例えば、朝日新聞のプロフェッサービジットという企画の中で、神奈川県立多摩高校を訪問し、鳥取県の地域資源を活用したキッチン・ナノファイバーという新素材の製造とその実用化に関する取り組みを紹介し、（10 月 3 日、参加者 280 名）その内容が朝日新聞の全国版に掲載された。2019 年度小中高校生を対象としたアウトリーチ活動は 4 件行った。また、放送大学第一期面接授業の講師として、鳥取県の地域資源を活用したキッチン・ナノファイバーという新素材の製造とその実用化に関する取り組みを紹介した（会期は 5 月 25、26 日の 2 日間、受講生は 12 名）。</p> <p>○研究推進機構では、本学の研究成果に基づく特許・ノウハウ等に基づく、上半期の新製品として、実施許諾を 6 件（工学部・農学部 1 件、医学部 5 件）創出した。</p> <p>○研究推進機構では、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）から派遣された産学連携知的財産アドバイザーによる支援を活用し、ベンチャー企業 2 社と協力して、地元企業・出口企業とのマッチングを実施した。この中で、大学が保有するキッチン・キトサンのファイバー化技術等の知的資源を活用し、新製品の創出等に取り組む、キッチン・ナノファイバーを用いた製品として 2 品が追加された。</p> | |

| | |
|---|---|
| <p>平成 31 年度計画 【9-1-2】</p> | <p>「医療機器等開発プロジェクト」におけるロボティクスによる医療の自動化や高度な診療支援技術等、「再生医療・革新的がん治療法実現のための新技術開発」における次世代の抗がんウイルスシーズ、組織再生工学を用いた肝細胞シート、脂肪幹細胞シートとバイオペースメーカーシートの開発等に関連する医工農連携の研究プロジェクトを継続して推進する。</p> <p>また、農学部附属フィールドサイエンスセンターでは、ロボット開発研究等の研究成果を活用するため、地域特産物の作業機械化に向けて平成 30 年度作製した試作機について現場での検証を行う。</p> |
| <p>【平成 31 年度事業の実施状況】</p> <p>■医工農連携の研究プロジェクトとして、以下の活動に取り組んだ。</p> <p>○医工農連携プロジェクトチーム会議（MEARC 会議）を 6 回開催し、平成 28 年度から実施している先行型研究テーマや平成 29 年度～平成 31 年度に採択した立ち上げ型研究テーマに対して重点的に、研究成果の橋渡しや上市支援など出口戦略を見据えた支援を継続して実施した。</p> <p>○「内視鏡用シュミレータロボットの開発」については、戦略的基盤技術高度化支援事業の補助金を活用して医学部と工学部の教員が連携して研究開発を進めた。その結果、<u>内視鏡画像を用いた内視鏡動作の支援を可能とする技術に関する特許出願（特願 2019-172325、特願 2019-172326）に至った。</u></p> <p>○医療教育用のシミュレーターに搭載可能な、新たな圧力センサーに関する研究については、補助金獲得の支援を行った結果、鳥取県産学共同事業化プロジェクト支援事業に採択され、柔軟曲面の圧力感知を可能とするセンサーの生産技術確立と量産対応の研究を進めている。</p> <p>○「イモリを用いた毒性試験に関する研究」では、鳥取地区と米子地区のキャンパスに所属する教員のシーズとニーズがマッチングし、イモリの発生および再生に関する研究やイモリを用いた毒性試験法の実用化に向けた研究体制を整備した。</p> <p>○「脳波検査シミュレーションツールの開発」では開発機器の実用化を目指した機能検証および改良を目的に、科学技術振興機構（JST）の研究成果展開事業 A-STEP 機能検証フェーズに応募したところ採択された。</p> <p>○医療ニーズの探索と技術シーズの発掘を継続して行うため、2019年度も学内に対して公募を行い、3 件のプロジェクトを採択・予算配分して研究開発を進めた（50万円×3件）。</p> <p>○工学部では、高齢化の進む日野町地区を対象として、附属病院リハビリテーション部と共同で運動機能診断スクリーニングの研究を推進した。令和元年度は平成 30 年度に収集した日野町で 239 名、米子市で 48 名の高齢者のデータの分析を進め骨折リスクの推定の研究を開始した。また、県内企業と共同研究を実施し、入院患者のベッド上モニタリングシステムの研究開発を実施した。令和元年度は毎月の打ち合わせ会議を実施し、企業側では製品化に向けた試作機の開発が始まった。なお、国際会議 1 件、研究発表 1 件、査読付き論文 1 件という成果が得られた。</p> <p>○工学部電気情報系学科の教員が「鼻息検査に係る研究」において既存の鼻息鏡による測定を客観記録するため特許取得後、共同研究、販路、とっとり発医療機器開発支援事業を得て実施し試作品を製作した（特定臨床研究として研究継続中）。</p> <p>■農学部フィールドサイエンスセンターでは、地域特産物の作業機械化に向けて試作機の作製に取り組んだ。</p> <p>○平成 30 年度から鳥取県及び鳥取市からの委託で、「洗いらっきょう調製機の開発」に共同で取り組み、収穫シーズン全期間にわたり生産者等の協力を得て現地および大学で実証試験（5 月～6 月）を行った。生産者からは、数件の改良要望はあったが、購入したいとの声もあり、概ね好評であった。令和 2 年度の収穫シーズンに向けて改良を進めている。</p> <p>○また、2016 年度に開発した芝収穫機については、生産者の要望を受け、さらなる作業効率向上に向けて検討を進めた。</p> | |

- 再生医療・革新的がん治療法の実現のための新技術開発における医工農連携の研究プロジェクトを継続して推進した。
- 「組織再生工学研究プロジェクト」①ヒト間葉系幹細胞を用いた組織再生工学研究において、遺伝子改変ラットを作製し、それ由来の脂肪幹細胞シートを心筋梗塞モデルに移植したところ、心保護効果は維持された。さらに、移植後1週間目に細胞シートで発現が増加した15遺伝子を見出し、その中から2遺伝子の機能（VEGF分泌能と血管の管腔形成）を決定した。ヒトiPS細胞からバイオペースメーカの足場となる心房筋の選別採取に成功した。
 - 「組織再生工学研究プロジェクト」②ヒトES/iPS細胞由来ペースメーカ細胞を用いた組織再生工学研究において、肝疾患治療用細胞シート移植時に癒着防止シート（インターシード）を併用すると非併用に比べ3種の線維化指標が抑制され、長期試験に向けた改良ができた。Wnt/Beta-catenin経路阻害剤（IC-2）は、非アルコール性脂肪性肝炎の治療薬となることを示した。細胞シートの品質評価はMMP-14産生量が適していることを見出した。
 - 組織再生工学研究プロジェクトにおいて、医学部の幹細胞研究に工学部の組織再生工学技術との連携による組織再生工学の技術を組み入れ、脂肪幹細胞から心臓系細胞シートで心臓病を、肝細胞化細胞シートで肝臓病を治療できる新技術開発を行っている。主な成果として、工学部では、トマトブッシュスタントウイルス由来の β -Annulusペプチドの自己集合により構築される50nm程度の「人工ウイルスキャプシド」のドラッグデリバリー材料への応用を検討しており、核酸医薬内包ならびにタンパク質被覆人工ウイルスキャプシドの創製に成功している。これらの成果により、化学バイオ系学科の教員が高分子学会三菱ケミカル賞(2019年)を受賞した。
 - 「核酸医薬等を用いたがん遺伝子病態科学の確立」①腫瘍溶解性がんウイルス療法において、ヒト膵がん細胞の担癌マウスにおいて、武装化遺伝子組換えワクシニアウイルスの抗腫瘍効果を確認した。さらに武装化遺伝子組換えワクシニアウイルスは外科摘出後のヒト腫瘍片において腫瘍部分に感染が認められた。また、カニクイザルを用いた安全性試験を実施した。
 - 「核酸医薬等を用いたがん遺伝子病態科学の確立」②がん核酸療法（マイクロRNA等）において、肝転移責任分子Amigo2発現は、ヒトがん細胞においても標的分子となることを明らかにした。また、当該分子発現を抑制する低分子化合物候補を見出した。
- 研究推進機構では、医療関連技術のマッチング、企業との協力による新製品創出を実施や、医工農連携による研究プロジェクトを支援する取組を行った。
- 医療機器開発人材育成共学講座を3回開催し、中小企業37社が参加した。
 - 本学医学部附属病院看護部において、県内の紙製品製造会社と共同研究契約を締結するとともに、簡易型の頸椎固定シーネ、心臓カテーテル後の上腕固定シーネを開発した。また、販売会社と交渉を行い、平成31年4月に発売した。
 - 本学医学部附属病院消化器内科において、医療用ロボット等の研究・開発を行う県内企業と共同で平成27年度発売した医療シミュレーター「mikoto」について、新たに大腸モデルを開発し、第7回日本シミュレーション医療教育学会（9月21日）において発表した。現在、発売に向けた契約手続きの作業中である。
 - その他、医工農連携による研究プロジェクト（平成31年度新規3件）について、医学部附属病院新規医療研究推進センターと共同して、企業導出、共同開発実現に向けた支援を行った。
 - また、平成30年度から進めている2つの農工連携研究プロジェクト（1）「農業分野における気候変動」及び（2）「キチン・ナノファイバーの農業資材化」にそれぞれ「ニホンナシの凍霜害発生を予測する栽培適地マップの作成」（農学部）、「キチン・ナノファイバーを用いた農業資材の試作と機能評価」（農学部）の各プロジェクトに研究経費を支援した。
 - また、農工連携研究「スマート農業における画像センシングの高精度化に向けた安定撮影装置の開発」（農学部）を企画し研究経費を支援した。これらのプロジェクトおよび鳥取地区での実用化シーズ・新産業創出支援事業採択の4つのプロジェクトについて、研究戦略室リサーチ・アドミニストレーター教員やコーディネーターと、進捗管理・知財化案件掘り起こし等成果創出に向けた支援を実施した

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|----------|--|
| 中期 目標 | 20) 学長のリーダーシップの下で学内資源の再配分や教育研究環境の充実を行うことにより、大学の強みや特色を生かした教育、研究及び社会貢献の機能を強化する。 21) 教育研究を活性化させるため、国内外の優秀な人材を活用できる人事・給与制度を再構築する。 |
|----------|--|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------------|------|----|---|--|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定 |
| <p>【20-1】</p> <p>意思決定システムとして、理事及び副学長等の業務分担を踏まえた有機的連携、学長室の企画立案機能の充実、客観的な情報に基づく意思決定支援機能の強化等を確立し、学長のリーダーシップの下、迅速かつ戦略的な大学運営を行う。</p> <p>また、監事への支援体制を強化するとともに、監事の監査結果や学長選考会議、経営協議会等の学外者からの意見を迅速に法人運営に活かす。</p> | | III | | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>迅速かつ戦略的な大学運営を行うため、学長が主宰し、大学改革に資する事項について企画立案する「大学改革推進会議」、学長、理事、副学長等が中心となり、教育研究、教員人事その他本学の基本的な構想、方針等について協議する「構想会議」等を定期的開催し、各部局や全学的諸会議との連携を保つことで、教教分離、学長室 IR セクションの業務体制、大学院研究科の改組等に取り組んだ。</p> <p>業務分担を踏まえた有機連携として、平成 28 年度は職務分担が過重となっている理事を補佐する副理事（国際交流推進担当）を、平成 29 年度は、組織改編等の調整を含め予算、人事を全学的に把握・執行できる理事（総務、財務、施設担当）を、機能的かつ迅速に事業を推進するため、副学長（国際交流推進担当）、副学長（医療担当）、副理事（地域価値創造機構（仮称）設置準備担当）、副学長（学生支援担当）を新規配置した。</p> <p>学長室の企画立案機能の充実として、大学運営に関する計画策定、政策形成及び意思決定に係る企画立案等を行う「学長室」に、新たに専任教員を採用（平成 30 年）し、学長室副室長及び学長室 IR セクションのリーダーとして配置した。また、IR 担当の専門職員を配置するとともに、平成 30 年度から事務局各部の事務</p> | <p>学長のリーダーシップの下、今後も大学運営体制の強化に向けて、「大学改革推進会議」や「鳥取大学構想会議」を開催し、学長室の機能充実、令和 4 年度の工学研究科の改組、第 4 期中期目標・中期計画の策定、内部質保証の機能充実に取り組む。</p> <p>監事支援体制の強化については、引き続き検討を行うとともに、経営協議会等の学外者からの意見について、効果的な意見聴取の方策や、迅速な反映の仕組みに取り組む。</p> |

| | | | | |
|--|--|------------|--|--|
| | | | <p>職員 9 名を学長室 IR セクションのスタッフ（兼任）に加えることにより、全学的な IR 体制を整備した。</p> <p>監事支援体制の強化として、担当職員の配置等について検討してきた。</p> <p>学外者からの意見を迅速に法人運営に生かす方法を検討した結果、平成 31 年度の経営協議会において、具体的なテーマを提示して学外委員からの意見を聴取し、法人運営に反映させることとした。</p> | |
| | <p>【20-1-1】</p> <p>新執行部体制の下、鳥取大学構想会議、大学改革推進会議等の体制を見直すとともに、国等で示された高等教育の無償化、共通指標等への今後の対応について検討する。</p> <p>また、監事の監査結果の法人運営への反映状況を確認するとともに、学長選考会議、経営協議会等の学外者からの意見について、効果的な意見の聴取の方策や迅速な反映の仕組みを検討する。</p> | <p>III</p> | <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【20-1-1】</p> <p>■学長方針説明の実施</p> <p>○新学長の就任及び新執行部体制の発足に伴い、学長自らが「鳥取大学の目指すもの」を教職員に対して直接説明する機会を設け、「鳥取大学の今とこれから」を演題とし、教職員向け方針説明会を開催した（令和元年 10 月 7 日開催）。また、当日説明会に参加できなかった者のために、説明会の様子を収録したビデオの視聴や資料閲覧ができるようにして、多くの教職員に学長の方針が伝わるようにした。さらに、教職員向け方針説明会の内容に基づき、学長と各学部の学部長等との意見交換会を開催した。</p> <p>■鳥取大学構想会議、大学改革推進会議等の体制の見直し</p> <p>○新執行部の下、鳥取大学構想会議や大学改革推進会議の体制見直しについて検討した。大学改革推進会議については、委員ではなかった連合農学研究科長及び共同獣医学研究科長を平成 31 年 4 月に新たに委員に加え、全学の教育組織を広範にカバーした体制とした。</p> <p>○鳥取大学構想会議では、国の動向や本学の財務状況等をテーマに本学の基本的な構想、方針等について意見交換を行い（3 回開催）、大学改革推進会議では、高等教育の無償化、国立大学改革方針への対応等、より具体的な企画・立案について協議した（8 回開催）。</p> <p>また、内部質保証にかかる全学的体制整備に向けて、理事（教育担当）直轄の「内部質保証推進プロジェクト」及び学長室で検討した結果、大学改革推進会議を、全学の内部質</p> | |

| | | | |
|--|--|------------|--|
| | | | <p>保証に資する企画立案機能を担う場として明確に位置づけた。また、「鳥取大学における内部質保証に関する規則」及び「鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項」(令和2年4月1日施行)を策定した。</p> <p>■学外者からの効果的な意見聴取の方策や反映状況</p> <p>○鳥取大学執行部会(令和2年3月10日開催)において、本学の運営上の課題について経営協議会学外委員から意見をいただき、大学運営に積極的に反映すること及びその結果を経営協議会に報告することを決定し、令和2年度から実施することとした。また、当該意見や取組の結果については、大学Webサイトにおいて公表することとした。</p> <p>○令和元年度第1回学長選考会議(11月18日)において、前期の学長選考で課題となった事項を振り返り、委員で意見交換のうえ、次期の選考基準等の見直しに反映することとした。</p> <p>■監事等監査結果の法人運営への反映</p> <p>○これまでの監事、会計監査人及び監査室からの指摘事項に対するフォローアップを随時行い、改善済み事項を確認するとともに、改善中の事項については、現状及び改善計画の進捗状況等を確認した。</p> <p>○監事監査の結果に対しては、速やかに改善が行われ業務運営に活用された事項、現在、改善に向けて引き続き努力している事項等とあわせて、学長が監事に対して改善状況の報告を行った。</p> |
| | <p>【20-1-2】 監事支援担当職員の配置等を含めた監事支援体制の強化について、引き続き検討を行う。</p> | <p>III</p> | <p>【20-1-2】 ■監事支援体制の強化</p> <p>○監事支援体制を強化するため、監事支援担当職員の配置を始めとした方策について、監査室並びに総務企画課及び人事課で検討を始めており、想定される方策とその実現のための課題等について検討を行った。</p> <p>○監事監査の実施にあたり、監査室において事前に情報収集、資料作成及び監査対象部局等との連絡調整を行った。また、監事監査に同行し必要に応じて監査記録等を作成するなど監事支援に取り組んだ。</p> |

| | | | |
|--|-----|---|--|
| <p>【20-2】 大学改革に向けた戦略的活動に対し、効果的な教員配置、重点的な予算編成、優先的な施設設備の整備等の学内資源の再配分を行う。</p> | III | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>重点的な予算編成として、毎年度学内予算編成方針を作成し、予算の重点的・効率的な配分を行った。予算編成については、第3期中期目標期間において掲げたビジョン「地域に根ざし、国際的に飛躍する大学」の実現に向けた「3つの戦略」や、第3期中期目標・中期計画の着実な実行、大学全体の機能強化及び組織改革を目的として戦略的に取り組む施策等に対する予算として特別経費（学長裁量経費、機能強化経費）を措置した。</p> <p>優先的な施設設備の整備として、施設・環境委員会では、毎年度の学内予算編成方針に基づき、大学改革・機能強化に対応した計画的・戦略的な事業計画書を作成し、重点的・優先的施設設備の整備を実施した。</p> <p>効果的な教員配置として、学長のリーダーシップの下、教員配置検討委員会では、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。組織の活性化を推進するため、学長管理定数として教員の定員枠（59名）を確保し、各部局等に対して柔軟な配置を行っており、平成30年度末における各部局等へ配置済の学長管理定数は46名となった。<u>毎年度、学長管理定数を含めた全学的な教員の適正配置について教員配置検討委員会で審議・実行していることは、本学の戦略的活動の一成果である。</u></p> | <p>大学改革に向けた戦略的活動に対し、引き続き、教員配置検討委員会による効果的な教員配置、学長裁量経費等による重点的な予算編成、事業計画に基づいた優先的な施設設備の整備等により、学内資源の再配分に取り組む。</p> |
| <p>【20-2-1】 教員配置検討委員会において、教育組織と教員組織の分離、人件費の削減計画等を踏まえた効果的な教員配置について継続して実施する。</p> | III | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【20-2-1】</p> <p>■人件費削減計画を踏まえた教員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一時的に他部局から教員を配置することにより、部局の機能を効率的に強化するため、教員の専任派遣を行った。（工学部から教育支援・国際交流推進機構） ○教員配置検討委員会における議論を経て、重点配置が必要な組織へ学長管理定数を7件配置した。 ○教員配置検討委員会において、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議した結果、令和元（平成31）年度は、60件の配置計画について審議し、60件を承認した。また、令和元年度末にお | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | <p>【20-2-2】 学長のリーダーシップの下、平成 31 年度学内予算編成方針に基づき、機能強化を目的として戦略的に取り組む施策等を重点的に支援するほか、全学を挙げて取り組む事業に戦略的な予算配分を行うとともに、財務部においてその効果について検証を行う。 また、大学改革・機能強化に対応した重点的・優先的な施設設備の整備を実施する。</p> | | <p>ける各部局等へ配置済の学長管理定数は、47 名となった。</p> <p>III 【20-2-2】 ■平成 31 年度学内予算編成方針に基づく、重点的支援等の取組 ○学長裁量経費に、本学の機能強化に資する事業であって、第 3 期中期目標・中期計画、戦略の達成及び新たな評価・資源配分への仕組みへの対応に寄与する事業を対象とした「大学改革推進経費」（限られた学内資源を効果的に活用するため、公募により優先順位等により明確にしたうえで採択額を決定できる仕組みを導入）を設定しており、これを活用して、「マイクロソフト社製品の包括契約」（19,485 千円）、「高等教育修学支援新制度に係る就学環境等整備」（18,292 千円）、「革新的抗体医薬品シーズの創出による米子キャンパス創薬開発拠点構築の推進」（10,000 千円）を含め、計 22 件の事業に総額 182,212 千円の支援を行った。 ○具体的な成果としては、以下のとおり。 ・「マイクロソフト社製品の包括契約」において、Office365 Pro Plus の無償提供によりソフトウェア不正防止による情報コンプライアンスの強化や学生の経済的負担の軽減等、教職員及び学生に対する教育研究支援環境サービスの向上に繋がった。 ・「高等教育修学支援新制度に係る就学環境等整備」において、令和 2 年度から導入される修学支援新制度に対応するためシステム改修を実施したほか、学生対応担当係への増員を行ったことにより制度運用にあたって円滑な事務処理が行われる体制を整備した。 ・「革新的抗体医薬品シーズの創出による米子キャンパス創薬開発拠点構築の推進」において、本事業の成果をもとに新たなプロジェクトが立ち上がり、AMED の先端的バイオ創薬等基盤技術開発事業に鹿児島大学・東京薬科大学・鳥取大学の三大学で総額 4.3 億円の大規模研究プロジェクトが採択された。 ○学長裁量経費では財源の更なる有効活用を可能とするため、「2019 年度学長裁量経費に係る取扱要領」において、入札等で発生した予算残額は返還することを明文化してお</p> |
|--|--|--|--|

- り不用額(7,198千円)の引き上げを行った。
- 令和2年度より共同研究費の間接経費率(10%から30%)、奨学寄附金のオーバーヘッド適用率(5~10%から一律15%)が変更されることに伴い、今後のさらなる外部資金の獲得を目指した「研究推進等経費」を事項に新設追加したほか、修学支援新制度への対応として私費留学生(学部生)への授業料免除枠を確保するなど戦略的な予算を作成した。
 - 大学改革・機能強化に対応した重点的・優先的な施設設備の整備
 - 施設・環境委員会では、平成31年度学内予算編成方針に基づき、医学部総合教育棟(米子キャンパス)に医療技術高度化に対応した人材を育成するため、手術手技修練のスペースを整備し、人材育成基盤となるスペースを創出することにより施設を有効活用することができた。また、研究推進機構棟(鳥取キャンパス)の旧電子顕微鏡室を改修し、イノベーション推進を支援する組織内の情報共有スペース兼福利厚生室として整備を進めることにより組織内の交流が活発になり働きやすい環境が整えられた。
 - 省エネルギー化を推進する施設整備実施のための財源として、ESCO事業において得られたCO2排出削減量をクレジット化する制度(以下、「J-クレジット制度」という。)から得られた新たな財源(15,727,536円)を活用し、更なる省エネルギー化を推進する施設整備((三浦)農学部1号館空調設備(GHP-46)改修工事、(医)臨床講義棟他照明設備改修工事)を実施した。

| | | | | |
|---|--|-----|---|--|
| <p>【20-3】 大学の機能強化に向けた戦略的活動を支援するため、高度情報化推進構想等に基づき、情報インフラや支援環境の整備を行う。</p> | | III | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 本学の情報戦略である「鳥取大学高度情報化推進構想 2016」に基づき、① 統一認証システム(鳥大 ID)によるネットワーク情報システムへアクセスできる基盤整備の推進、②安全な ICT 基盤の実現を目指した情報システムや情報ネットワークの監視強化(ファイアウォールの更新や SOC の導入)、③教育用情報ネットワークや e-Learning 等の ICT を活用した学生教育支援環境の整備・拡充、④情報に関するポリシーや規則等の整備及びその適正な運用、情報セキュリティ教育の充実等により情報セキュリティ対策(ウイルス対策ソフトの全学的導入)の強化等、情報インフラや支援環境の整備に取り組んだ。 毎年度、情報関連経費を活用し、総合メディア基盤センターが重点的に行う必要があると計画した情報基盤の整備や e-Learning の活用・推進事業等を実施することにより、<u>教育研究活動に対する支援の充実、学内ネットワークの強化、学生サービスの向上等に繋がった。</u></p> | <p>本学の情報戦略である「鳥取大学高度情報化推進構想 2016」等に基づき、情報ネットワークや情報システムの利便性向上、無線 LAN の整備拡大、IC 職員証の一括更新、e-Learning システムの整備等の情報インフラや支援環境の整備に継続して取り組む。</p> |
| | <p>【20-3-1】 高度情報化推進構想を実現するため、引き続き計画的に事業を実施するとともに、学内外の状況を踏まえ、必要に応じて事業計画の見直しを行う。</p> | III | <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【20-3-1】 ■高度情報化推進構想を実現するための計画的な事業の取組 ○情報委員会、総合メディア基盤センター及び情報企画推進課は情報関連経費により、戦略的に情報基盤の整備を実施しており、平成 31 年度は学生や各部局からの要望に基づき、優先度の高い以下の整備を行った。これにより、学生の無線 LAN 環境の改善として無線アクセスポイントの増設(計 31 台)に取り組んだ。 [内訳] ①事務局 1 階事務室(1 台)、②保健管理センター(1 台)、③工学部棟(21 台)、④乾燥地研究センター(1 台)、⑤共通教育棟(3 台)、⑥図書館(2 台)、⑦農学部棟(2 台) ○教育研究支援用電子計算機のリプレースを行い、外部のデータセンターを利用することで、従来問題となっていた停電時のサービス停止や火災・盗難の心配がなくなり、可用性の向上につながった(3 月)。</p> | |

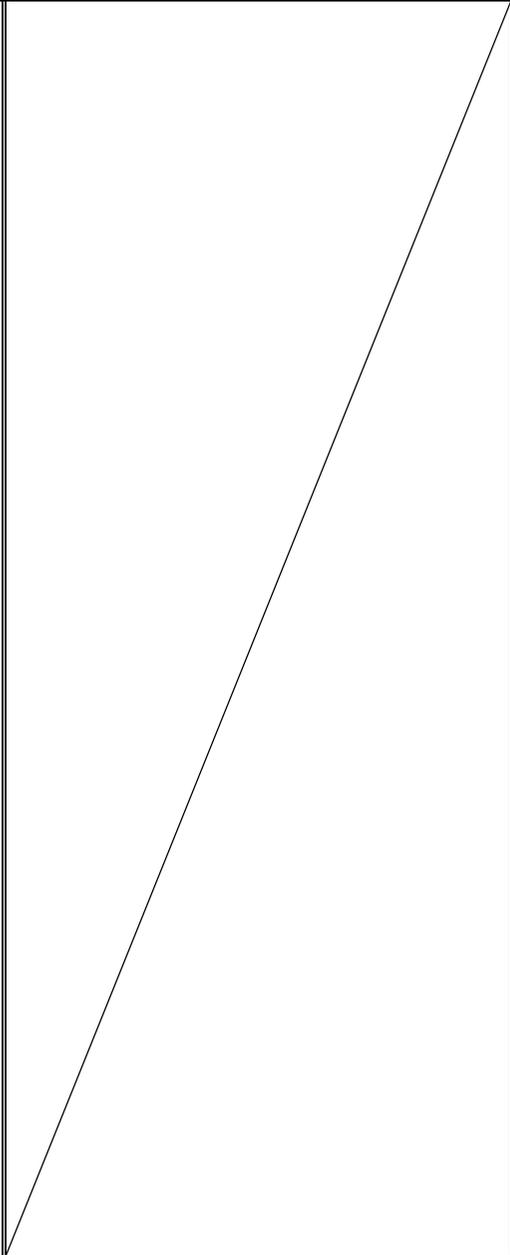
| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | | <p>※鳥取大学高度情報化推進構想 2016 対応箇所：2. 高度情報化の具体的方策 (1) 安全で利便性の高い情報システムの構築</p> <p>○Google 社と契約を行い G Suite サービスの提供を開始した。これにより、全構成員が Gmail や Google Drive 等のサービスが使えるようになり、可用性、利便性及びセキュリティの向上につながった (10 月)。</p> <p>※鳥取大学高度情報化推進構想 2016 対応箇所：(1) 安全で利便性の高い情報システムの構築</p> <p>○Microsoft 社との Office 365 の契約により、教職員に加えて 4 月より学生にも最新の Office 製品の無償提供を開始し、学生の経済的な負担軽減を図った。更に 11 月からは教職員並びに学生に対して Windows10 Education の無償提供を開始した。これにより最新の OS が使えるようになり、OS のサポート切れによる脆弱性の解消につながった。</p> <p>※鳥取大学高度情報化推進構想 2016 対応箇所：(3) ICT を利用した教育・学習支援環境と情報教育の充実</p> |
|--|--|--|--|--|

| | | | | |
|--|--|-----|--|---|
| <p>【20-4】 ダイバーシティ環境の整備を推進するため、第2期中期目標期間において男女共同参画推進室で取り組んだ実績を基に、ライフイベント中の教職員への支援、女性研究者の裾野拡大、教職員の意識啓発等の活動に取り組むとともに、女性管理職の割合を10%以上及び教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した教員等の割合を20%以上にする。</p> | | III | <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) ダイバーシティ環境の整備を推進するため、子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援する「研究支援員制度」により研究支援員を毎年度配置した。また、教職員等への意識啓発を目的として、男女共同参画推進室の休憩室において、セクハラ、マタニティハラスメント、産休・育休の基礎知識等に関するDVD視聴を可能とする環境を整備するとともに、ワークライフバランス、ダイバーシティ、育児・介護に関する書籍について平成29年度から教職員へ貸し出しを開始している。 女性管理職を増やすため、女性活躍推進に係る行動計画（平成28年4月～平成31年3月）を策定し、平成28年度に新設した副理事（国際交流推進担当）に女性教員を配置し、平成29年度から副学長（国際交流推進担当）に昇任させた。 女性研究者の裾野拡大や教職員への意識啓発等の活動として、女子学生向けセミナーの開催等や、女性教職員のキャリアアップ支援に関する研修や環境整備を継続して実施した。<u>その結果、女性管理職の割合が、平成28年度の11.1%から平成30年度には16.7%となり、中期計画の数値目標10%以上を維持している。</u> また、外国人教員等の割合は18.8%（平成30.5.1時点）となっており、中期計画【20-4】の数値目標20%以上は、現時点では達成できていない。取組としては、教員公募の掲示Webサイトの拡大、外国人限定の国際公募等を実施している。</p> | <p>ダイバーシティ環境の整備を推進するため、研究支援員の配置等によるライフイベント中の教職員への支援、女性教員・外国人教職員の雇用増加につながる取組等を継続して実施する。 女性管理職の増加や育成に向けて、女性教職員のキャリアアップ支援に関する研修を継続して行う。また、外国人教員等の増加に向けて、引き続きWebサイトによる教員公募等に取り組む。</p> |
| | <p>【20-4-1】 ダイバーシティ環境の整備を推進するため、男女共同参画推進室の組織体制について見直しを行うとともに、研究支援員の配置等によるライフイベント中の教職員への支援、女性教員・外国人教職員の雇用増加につながる取組等を継続して実施する。 また、女性管理職の増加や育成に向けて、女性教職員のキャリアアップ支援に関する研修を行うとともに、女性が働きやすい環境の整備に取り組む。</p> | III | <p>(平成31事業年度の実施状況) 【20-4-1】 ■ダイバーシティ環境整備の推進 ○男女共同参画推進室は、性別に関わらず人材の能力を最大限に発揮できる環境を整備し、教育・研究活動の活性化を目的として活動してきたが、性別という観点だけではなく、性自認・性的指向、障がい並びに様々な国及び環境のもとでの生まれ及び育ちなどによる、多様な個性・価値観を尊重し、偏見、差別及びハラスメントのないキャンパス作りを目的として、平成31年4月に「ダイバーシテ</p> | |

ダイバーシティ推進室」と名称を改め、ダイバーシティ推進を担当する理事を配置した。

- ダイバーシティ推進室において、以下の活動や取組について企画・実施した。
- ・子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援するため、ライフイベント中の本学教職員6名に対し、研究支援員（パートタイム職員又はアルバイト職員）を配置し支援を行った（男性1名、女性5名利用）。
- ・女性研究者の裾野拡大を目的として、女子学生を対象とした民間企業見学会を開催した。関西地区企業2社（9月24～25日）には19名参加、鳥取県内企業3社（11月29日）には11名参加。
- ・ダイバーシティへの理解を深めるため、学内学生及び教職員を対象に、LGBTQセミナーを開催した（6月28日、32名参加）。
- ・教職員相互の活発なコミュニケーションにより、働きやすい職場環境の実現と学生との円滑なコミュニケーションを図るため、コミュニケーションセミナーを鳥取地区（12月17日）で実施した（23名参加）。
- ・広報センター1階多目的トイレ及び附属図書館1階多目的トイレを誰でも利用できるオールジェンダートイレとした。車椅子のまま利用できるだけでなく、オスメイトや、ベビーチェア（附属図書館）、ベビーシート（広報センター）、フィッティングボード（附属図書館）、介助用ベッド（附属図書館）なども備えており、性別を含めたバリアフリートイレとして表記、設置した。
- 外国人教員及び女性教員の雇用増加に向け、各学部で教員公募を行うにあたり、海外から情報が得やすいメディア・Web サイト等に募集要項を掲示するとともに、募集要項に女性研究者の積極的な応募を歓迎する旨を記載した。
- ダイバーシティ推進室 Web サイト内において、育児休業制度や妻の出産に伴う特別休暇制度、男性職員の子育て支援に関する情報等を掲載し学内に情報提供を行い、男性の育児休業取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ（令和元年度の男性の育児休業取得者数：5名）。

- | |
|---|
| <p>○ダイバーシティキャンパス推進室内に休憩室&相談室を開設し、搾乳や、妊娠・出産後などの体調不良時に休める場所として確保、また研究員や教職員が相談できる場とした（令和元年度相談件数延べ19件）。</p> <p>○人事院中国事務局及び中国・四国地区国立大学法人等が主催するキャリアアップや大学法人の運営の担い手育成を目的とした以下の研修に女性職員を計7名派遣し、女性管理職の人材育成に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修1名（8月28日～30日） ・令和元年度鳥取県女性リーダー育成セミナー女性リーダースキルアップ研修<管理職・リーダー向け研修1名（9月3日） ・中堅職員向け研修3名（9月6日） ・人事院中国地区女性職員キャリアアップ研修（松江市）1名（11月25日～26日） ・2019年度国立大学法人等若手職員勉強会1名（12月2日～3日） <p>○平成28年度から引き続き女性管理者の増加を図るため、学内常置委員会に女性委員を置き、<u>女性管理職の人材育成に取り組んだ結果、令和元年5月1日時点で、学内常置委員会の女性委員数は延べ11名となった（前年度比4名増）。</u></p> <p>○令和元年5月1日時点で、女性管理職比率16.4%、女性教員比率20.0%、外国人教員等比率17.0%）となっており、中期計画【20-4】の数値目標20%以上は、達成できていない。</p> |
|---|

| | | | | |
|--|---|--|--|---|
| <p>【21-1】 教育研究の質の確保とグローバル化を行うため、年俸制適用者の在職比率を15%に増加させるとともに、年俸制の導入に伴う適切な業績評価を確立し、教職員の人事評価の実施・改善を行う。 また、混合給与の導入により、国内外から優秀な人材を雇用する。</p> |  | III | <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>年俸制の導入に伴う適切な業績評価の確立に向け、平成28年度は年俸制教員の業績評価における評価方法の見直しについて検討し、年俸制教員(管理職教員)の業務目標において、数値目標等、具体的かつ定量的な目標を記入する新たな様式を作成した。平成29年度は理事を中心として評価基準等について検討を行い、業務目標達成のための取組の記載欄を設けるなど、業務の申告方法を見直した。平成30年度は、年俸制教員の評価基準等を一部変更し、理事全員で基準を共有したうえで分担評価し、その評価結果の妥当性を再度理事全員で調整を行った。</p> <p>年俸制適用者の平成30年度在職比率は、13.2%(平成29年度14.1%、平成28年度14.5%)となり、中期計画【21-1】の数値目標15%は現時点では達成できていない。その要因として、平成30年度は年俸制教員導入促進費(加算分)の減額に伴い、大学の自己負担分増額を考慮した取組(在職者からの移行や新規採用の抑制)や定年退職者等の減少によるものである。</p> <p>混合給与の導入による優秀な人材雇用として、国際乾燥地研究教育機構では、レバノン・国際乾燥地農業研究センター(ICARDA)と締結したクロスアポイントメント協定を更新(平成29年7月～平成31年3月)し、平成29年3月で任期満了となった世界第一線級の外国人研究者(特別招聘教授)を特命教授として雇用継続した。また、世界第一線級等の外国人研究者として、ヨルダン・ヨルダン科学技術大学から1名(特命教授)、ウズベキスタン・国際塩生農業研究センター(ICBA)から1名(特命准教授)を新たに採用した。</p> <p><u>その結果、平成30年度におけるクロスアポイントメント教員は2名、世界第一線級等の外国人研究者は5名となった。</u></p> | <p>年俸制教員の増加に向けて、令和2年度に本学に新たな年俸制を導入し、新規採用者から順次年俸制を適用していくとともに、月給制教員からの移行についても取り組む。</p> <p>クロスアポイントメント制度(混合給与)等を活用した国内からの優秀な人材の雇用について引き続き検討する。</p> |
| | | <p>【21-1-1】 年俸制教員の在職比率を向上させるとともに、教職員の人事評価を実施し、必要に応じて改善に取り組む。 また、年俸制教員以外の教員について</p> | III | <p>平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【21-1-1】 ■年俸制教員の在職比率の向上 ○導入促進費を活用した現行の年俸制について新規の移行及び採用は行っていない。な</p> |

| | | | | |
|--|---|-----|---|--|
| | <p>は、客観的な指標等に基づく業績評価の導入に向けて引き続き検討する。</p> | | <p>お、令和元年度の在職比率は 12.9%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事給与マネジメント改革の取組として、令和2年度から新たな年俸制を導入することを第15回役員会（令和2年2月）において承認し、制度導入後新たに公募し採用する者から順次年俸制を適用していくとともに、月給制教員からも移行が可能な制度とすることとした。 <p>■年俸制教員以外の業績評価の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新年俸制の導入に伴い、教員の業績評価方法を見直すため年俸制教員業績評価制度専門委員会を立ち上げるにあたり、構成員を増員して各部局から委員を選出し、今後月給制と年俸制を併せた評価制度について検討を行うこととした。 | |
| | <p>【21-1-2】 クロスアポイントメント制度（混合給与）等を活用し、外国人教職員の雇用増加につながる取組を継続して実施するとともに、執行部会等において国内からの人材雇用について引き続き検討を行う。</p> | III | <p>【21-1-2】</p> <p>■クロスアポイントメント制度を活用した外国人教職員雇用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際乾燥地研究教育機構は、レバノン・国際乾燥地農業研究センター（ICARDA）との間で締結したクロスアポイントメント協定により、特命教授（元特別招聘教授）1名、特命准教授1名を雇用した。 ○乾燥地研究センターは、国際共同研究推進のため外国人客員教員を継続公募、海外研究機関で指導的立場にある研究者延べ3名を採用した。また、海外研究者との連携強化を図るため、外国人研究者として短期受入を推進し、令和元年度は3名（中国、シリア、スーダン）を受け入れた。 ○本学のクロスアポイントメントの導入予定について第11回役員会（令和元年10月）において検討を行うとともに、執行部会等において、クロスアポイントメント制度の活用状況について報告を行った。 | |

| | | | |
|--|--|---|---|
| <p>【21-2】 効果的な法人運営を行うため、高度な専門性を有する者等を配置するとともに、キャリアパスの確立に向けた教職員研修を計画的に実施する。</p> | III | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 高度な専門性を有する者等の配置として、「学長室」に、新たに専任教員を採用（平成 30 年度）し、当該教員を学長室副室長及び学長室 IR セクションのリーダーとして配置した。また、IR 担当の専門職員（係長級）を配置するとともに、平成 30 年度から事務局各部の事務職員 9 名を学長室 IR セクションのスタッフ（兼任）に加えることにより、全学的な IR 体制を整備した。 また、研究推進機構研究戦略室に本学の研究力の分析及び研究戦略の企画立案等を行う URA 教授 1 名、URA 准教授 1 名を配置した。さらに、地域価値創造研究教育機構に本学の地域参加型・実践型の研究教育活動の推進を図る URA 特命准教授 1 名、URA 特命助教 1 名を配置した（平成 30 年度）。 教職員の計画的研修を行うにあたり、平成 24 年度に「鳥取大学事務系職員の人事に関する基本方針」を定め、事務系職員のキャリアパスを示している。また、研修の体系化を図っており、毎年度、階層別及び専門分野別の研修を計画的に実施することにより、職員の能力向上に繋がった。</p> | <p>高度な専門性を有する者等の配置については、概ね対応できたことから、配置効果や今後の機能強化に向けて取り組む。 教職員の計画的研修については引き続き実施するとともに、効果検証に取り組む。</p> |
| | <p>【21-2-1】 職員の適性に基づく多様な働き方を可能とするため、リサーチアドミニストレーター（URA）等の高度専門職の配置効果について検討する。</p> | <p>III (平成 31 事業年度の実施状況) 【21-2-1】 ■高度専門職の配置効果 ○平成 26 年度から設置している学生支援センターのコーディネータ（特命専門職）に加えて、体制の強化を考慮し常勤の臨床心理士の配置について検討を進め、令和 2 年 4 月に配置することを決定した。 ○高度な専門性を有する者等を配置する取組として、研究推進機構研究戦略室に本学の研究力の分析及び研究戦略の企画立案等を行う URA 助教 1 名を新たに配置した。その結果、科学技術・学術政策や研究・技術開発ニーズ動向の調査分析、本学研究資源に基づく研究戦略の企画立案業務、及びリスクマネジメント、知財の活用運用を含む研究プロジェクトの企画や進捗管理、外部研究資金獲得支援などの統括的な研究マネジメント業務を強化でき、研究力の向上と産学連携への進展</p> | |

| | | | | |
|--|--|-----|---|--|
| | | | <p>に寄与した。</p> <p>○地域価値創造研究教育機構に本学の地域参加型・実践型の研究教育活動の推進を図るURA 特命准教授1名、URA 特命助教1名を配置した結果、研究段階に応じた実証先の探索支援や研究成果の活用支援を行い、社会実装支援の例として未利用資源の商品化に繋がるなどの効果があった。</p> | |
| | <p>【21-2-2】 教職員の資質向上やキャリアパスの確立に向け、専門分野別及び階層別の研修等を計画的に実施し、その効果について検証を行う。</p> | III | <p>【21-2-2】 ■2019年度は以下のとおり研修を実施し、期待される役割の確認、知識・能力・スキル・意識の向上に努めた。</p> <p>○新任教員研修会（4月3日、参加者48名） ○事務系新採用職員研修（4月17～19日、参加者18名） ○事務系新採用職員フォローアップ研修（9月18～20日、参加者18名） ○メンタルヘルスマネジメント研修（12月17日、参加者53名） ○労務管理研修会（8月27日、参加者64名） ○ハラスメント防止研修会（6月21日、参加者76名） ○ハラスメント相談員研修（6月21日、参加者31名） ○事務・技術職員人事評価制度研修（5月16日、参加者87名） ○勤務時間管理研修（8月21日・22日、参加者65名） ○部局衛生管理者研修会（鳥取：9月27日18名、米子：9月26日12名） ○放送大学研修（4～9月：前期受講者7名、10～3月：後期受講者26名）</p> <p>■以下の研修について、実施後アンケートを実施した。その結果、ほとんどの研修において、肯定回答率（「非常に有意義(非常に参考となった)」又は「有意義(参考になった)」と回答した者の割合）が90%を超え、期待される役割の確認、職員が新たな知見を獲得し、理解を深める契機となった。</p> <p>○新任教員研修会（70%） ○事務系新採用職員研修（100%）</p> | |

- 事務系新採用職員フォローアップ研修 (100%)
- メンタルヘルスマネジメント研修 (97%)
- 労務管理研修会 (95%)
- ハラスメント防止研修会 (93%)
- ハラスメント相談員研修 (89%)
- 事務・技術職員人事評価制度研修 (評価者向け 98%、被評価者向け 91%)
- 勤務時間管理研修 (74%)
- 部局衛生管理者研修会 (100%)

また、研修の効果検証のため、各受講者へアンケートを実施している。このアンケート結果に基づき、令和元年度は、新採用職員研修において、ストレスマネジメントに関する講義を新たに追加する等研修内容の見直しを行った。

また、ハラスメント防止研修会・相談員研修を毎年度実施しているが、相談件数が増加しており（令和元年度：11件）、構成員のハラスメントに関する知識が深まっていることを裏付けているとも考えられる。これを踏まえて、新たに外部相談窓口を設けた。

■放送大学研修では、職員が各々初級簿記、大学マネジメント論、現代の内部監査、植物の科学等の業務に関連する科目を履修し、受講者延べ32名が単位認定試験に合格した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 22) 医学、保健系、工学、農学及び学際分野のミッションの再定義を踏まえ、教育研究組織を再編成し、教育研究の水準を向上させる。 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------------|------|-----|---|---|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の 実施予定 |
| 【22-1】 ミッションの再定義に示した学部等の強みや特色をさらに向上させるため、平成 29 年度を目途に地域学部及び農学部の改組を実施する。 | / | III | III | （平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 学部等の強み・特色をさらに向上させるため、①地域学部を現行の 4 学科から 1 学科（「地域学科」）、②地域学部の旧地域環境学科を農学部へ移設し生物資源環境学科を「生命環境農学科」にそれぞれ再編する設置計画が平成 28 年度に認可され、平成 29 年 4 月改組を実施した。 | 平成 29 年度に学部改組を実施したため、中期計画は完了している。 各学部の研究水準を向上させるため、強みや特色を活かす教育研究活動に継続して取り組む。 |
| | | III | III | （平成 31 事業年度の実施状況） 【22-1-1】 ■設置計画に基づく、授業科目の開講、教員の配置等の点検状況 ○設置計画に基づき、授業科目の開講、教員の配置等の状況を点検して、5 月に「設置計画履行状況報告書」を文部科学省へ提出しており、設置計画が着実に実施されていることを確認した。 | |

| | | | |
|--|--|--|---|
| <p>【22-2】 自然・人文・社会科学系の研究・教育を組織横断的に実施するため、既存の研究科を抜本的に見直し、平成 29 年度を目途に地域学研究科、工学研究科及び農学研究科を持続社会創生科学研究科（仮称）に統合する改組を実施する。</p> | III | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 大学院研究科の強み・特色をさらに向上させるため、鳥取地区の地域学、工学、農学の修士課程または博士前期課程を統合し地域学専攻、工学専攻、農学専攻及び国際乾燥地科学専攻からなる「持続性社会創生科学研究科」として再編する設置計画が平成 28 年度に認可され、平成 29 年 4 月改組を実施した。 連合農学研究科では、卓越した専門性に加えて俯瞰力を有し、地域社会において、また国際的に活躍できる能力を備えた人材を養成するため、これまで 4 専攻で構成していた連合農学研究科について、研究科の特色・強みである「農林業生産」「生物資源の発掘・利活用」「乾燥地科学」の 3 つの領域を柱とした 3 専攻へ再編する設置計画が平成 29 年度に認可され、平成 30 年 4 月に改組を実施した。 岐阜大学との共同獣医学研究科の設置計画が平成 30 年度に認可された。</p> | <p>平成 29 年度に持続性社会創生科学研究科に統合する改組を、平成 30 年度は連合農学研究科、平成 31 年度は共同獣医学研究科と継続的に改組を実施しており、中期計画は完了している。 各研究科の教育研究の水準を向上させるため、強みや特色を生かす教育研究活動に継続して取り組む。</p> |
| | <p>【22-2-1】 岐阜大学との共同獣医学研究科を設置するとともに、医学系研究科の平成 32 年度改組に向けて、設置計画書を提出する。 また、工学研究科博士後期課程の改組に向けて引き続き検討する。 さらに、連合農学研究科において、設置計画に基づき、授業科目の開講や教員の配置等の状況を点検し、着実に実施する。</p> | <p>III （平成 31 事業年度の実施状況） 【22-2-1】 ■岐阜大学との共同獣医学研究科の設置 ○平成 31 年 4 月に岐阜大学との共同獣医学研究科を設置した。また、教育研究体制の強化・充実を図るため、令和 2 年 4 月から専任教員 2 名を変更するにあたり専任教員採用等設置計画変更書（AC 教員審査）を 10 月 8 日付けで文部科学省高等教育局に提出した。11 月に教員審査を経て、12 月に結果が伝達され、2 名の専任教員の変更が認められた。 ■医学系研究科の改組 ○令和 2 年度の医学系研究科改組に向けて、平成 31 年 4 月 26 日付けで文部科学省へ提出した鳥取大学大学院医学系研究科医科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）の設置計画について、大学設置・学校法人審議会における審議の結果、8 月 13 日付けで設置を可とされた。 広報活動については、学生募集要項を 9 月 4 日に大学 Web サイトへ掲載し、関連機関へ送付するなど、受験生の確保を図った。</p> | |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | | <p>■工学研究科（博士後期課程）改組の検討</p> <p>○令和4年度の改組に向けて検討している工学研究科（博士後期課程）（4専攻を1専攻に統合）について、令和元年11月22日及び令和2年3月4日に文部科学省専門教育課と改組の構想について相談し、改組に向けて検討を重ねた。</p> <p>■設置計画に基づく、授業科目の開講、教員の配置等の点検</p> <p>○連合農学研究科において、設置計画に基づき、授業科目の開講や教員の配置等の状況を点検し、5月に「設置計画履行状況報告書」を文部科学省へ提出しており、設置計画が着実に実施されていることを確認している。</p> | |
|--|--|--|---|--|

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

23) 大学の教育、研究及び社会貢献の機能強化に向けた支援体制を充実する。

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------------|------|-----|--|---|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【23-1】 I R 部門における意思決定支援等の「教職協同」による大学運営を推進するため、教育研究組織の見直しに伴い、平成 29 年度を目途に合理的な事務組織の改組を実施する。 | | | III | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>事務の効率化を図るため、平成 27 年度に設置した「鳥取大学事務組織改編ワーキンググループ」（座長：事務局長）において平成 29 年度まで検討を行った。その結果、平成 30 年 4 月には、①学術情報部を廃止し、情報企画推進課を総務企画部に、図書館情報課を研究推進部に所属替え、②総務課と企画課を統合して総務企画課を設置、③総務企画部総務企画課に専門職員（IR 担当）を設置、④工学部教務係と大学院系の統合を実施するとともに、各部署の業務についても見直しを行った。</p> <p>引き続き、教育組織と教員組織の分離への対応とさらなる事務の効率化について同ワーキングで検討した結果、平成 30 年 8 月に、⑤生活支援課と就職支援課を統合して学生生活課を設置、⑥鳥取地区で事務を所掌していた米子地区所在の組織に係る事務体制を見直し、医学部事務部を米子地区事務部に名称変更を行った。</p> <p>学長室の専任教員を事務局総務企画部総務企画課の事務室に配置することで、関連する業務の効率化や企画立案等に関する合理化を行うことができた。また、専任教員を学長室 IR セクションのリーダーとして配置するとともに、スタッフには IR 担当の専門職員のほか、事務局各部の事務職員 9 名を兼任させて、IR 体制を整備するなど教職協働に取り組んでいる。</p> | <p>平成 29 年度の学部及び研究科の改組に対応するため、改組後の新たな運営状況や更なる事務支援を検討した結果、平成 30 年度の事務組織改編になったが、中期計画は完了している。</p> <p>教育組織と教員組織の分離に対応した事務体制の整備及び事務の効率化に向けた事務組織の改編については、実施結果の検証結果に基づき課題等を整理し、さらなる合理化について検討を行う。</p> |

| | | | | |
|--|---|-----|---|--|
| | <p>【23-1-1】 平成 30 年度に実施した、教育組織と教員組織の分離に対応した事務体制の整備及び事務の効率化に向けた事務組織の改編について、実施結果の検証を行う。</p> <p>また、技術部について検討する、学部に対応した部門から専門性による部門への改編及び部局化について、事務体制における課題等を検討する。</p> <p>さらに、平成 30 年度に整備した学長室 I R セクションと事務局各課との連携体制により、データの効率的な収集と整備を行う。</p> | III | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【23-1-1】</p> <p>■平成 30 年度に実施した教育組織と教員組織の分離に対応した事務体制の整備及び事務の効率化に向けた事務組織の改編についての実施結果の検証を含めて、令和元年 7 月の事務連絡会に際して業務改善事項の提案を求めるとともに、事務効率化検討 WG (総務企画課副課長を座長に事務局副課長級及び係長級の 7 名で構成) で検討を行うことにより、事務組織の改編等に伴う要改善事項がないことを確認した。</p> <p>■学長室 I R セクションと事務局各課との連携体制等</p> <p>○第 3 期中期目標期間の教育研究の状況についての評価 (2020 年度実施、4 年目終了時評価) に係る現況調査表の作成に当たり、各担当部署に学生、教職員数、外部資金等の必要な根拠データを提供するなど、学長室 IR セクションにおいて収集・蓄積したデータの活用を図った。</p> <p>○学長室 IR セクションにおいて収集・蓄積したデータを活用し、財務諸表データや進路状況、入試状況等の調査・照会業務の効率化・迅速化を図るための生データを収集しデータベースの整備を進めた。</p> <p>○IR セクションの兼任スタッフから IR セクションの活動についての意見・要望等を聴取 (3 月にメールにより実施) し、令和 2 年度以降の活動に反映することとした。</p> <p>■技術部の改編と事務体制における課題等</p> <p>○技術部については、平成 31 年 4 月に従来の学部に対応した部門から専門性による 4 部門 (化学バイオ・生命部門、情報システム部門、工学技術部門、生物生産管理部門) に改編した。これに伴う予算管理等の事務体制について、課題等の検討を行った。</p> | |
|--|---|-----|---|--|

| | | | |
|---|-----|---|---|
| <p>【23-2】 事務組織を効率的に運営するため、業務の継続的な見直し、業務の外部委託、災害等に備えた大学間連携等を実施する。</p> | III | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 業務の継続的な見直しとして、国際戦略専門委員会において、平成 29 年度に業務の省力化や簡素化、海外渡航データの一元化を検討した結果を踏まえ、平成 30 年度から「海外渡航届のオンライン化」としてシステム運用を開始した。オンライン化により、従来海外渡航届に記載していた項目だけでなく、海外安全教育受講状況、在外公館等への届出等も追加するとともに、外国人留学生に対して日英併記とした。 <u>本システムの導入により、海外で事件・事故が発生した場合に、各部局及び国際交流課において当該国・地域に学生が渡航しているのかが瞬時にわかり、万が一の際の危機管理（例：インドネシア地震での対応等）に備えることができた。</u>また、本事業での活動及び担当部署業務の大幅な効率化が認められ、平成 30 年度鳥取大学学長賞を受賞した。 災害に備えた大学間連携として、災害対策基本法に規定する災害によって、独自では十分な応急措置及び教育・研究・診療機能の継続等ができない状態にある大学に対して、大学間連携により迅速かつ的確な支援を行い、被災大学の業務継続の確保と早期復旧を図ることを目的として平成 25 年度に締結した「中国・四国の国立大学間連携による高等教育業務継続計画に関する協定書」に基づき、学内の災害用備蓄品の保存状況について確認するとともに、災害用備蓄品等の情報を最新版に更新のうえ、情報を共有した。 なお、災害用備蓄品については、「鳥取大学事業継続計画書」に定められた備蓄品目について購入計画により備蓄準備を進め、平成 30 年度に、鳥取キャンパスにおいて想定される必要量の備蓄を完了した。</p> | <p>事務組織を効率的に運営するため、今後も事務協議会を中心に業務の継続的な見直しを行うとともに、新たな業務改善及び外部委託等に取り組む。 災害等に備えた大学間連携として、他大学と災害用備蓄品の情報共有に引き続き取り組むとともに、学内の災害用備蓄品の保存状況について点検を行う。</p> |
| <p>【23-2-1】 効率的な業務運営に向けた事務組織の改編に伴い業務を見直すとともに、新たな業務改善及び外部委託等に継続して取り組む。</p> | III | <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【23-2-1】 ■新たな業務改善への取組 ○新たな業務改善及び外部委託等に取り組むため、第 2 回事務連絡会（7 月 9 日）において業務改善事項の提案を求め、各部局等から提案のあった事項のうち、学長室 IR セクション（平成 30 年 4 月の事務組織改編により</p> | |

| | | | | |
|--|---|-----|--|--|
| | | | <p>事務職員1名を補充)における「統計調査・学内照会業務の集約化」やRPA(Robotic Process Automation)化を視野に入れた「購入依頼データ振分作業の自動化」等の6項目を重点検討事項として進捗状況を管理していくことを第3回事務協議会(9月10日)で決定した。これ以外の提案事項についても各部局等で検討のうえ、実施可能なものから順次実施するとともに、提案のなかった業務についても廃止やRPA導入可否の検討など、業務の効率化に積極的に取り組むよう各部局等へ通知した。</p> <p>○更なる業務効率化の提案を行うべく、令和元年12月に事務局長のもとで事務効率化検討WG(総務企画課副課長を座長に事務局副課長級及び係長級の7名で構成)を立ち上げた。ワーキングを3回開催し、中間報告として検討状況について事務局長へ報告した(令和2年2月)。</p> | |
| | <p>【23-2-2】 災害等に備えた大学間連携として、引き続き災害用備蓄品の情報を他大学と共有する。</p> | III | <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【23-2-2】</p> <p>■災害等に備えた大学間連携に基づく、災害用備蓄品の情報共有について</p> <p>○「中国・四国の国立大学間連携による高等教育業務継続計画に関する協定書」に基づき、学内の災害用備蓄品の保存状況について確認するとともに、災害用備蓄品等の情報を、中国地区をとりまとめる岡山大学に、6月17日にメールにより送付した。とりまとめられた結果については、四国地区各大学の情報とともに、岡山大学から6月26日に情報提供された。</p> <p>○鳥取キャンパスの災害用備蓄品について、平成31年度は、賞味期限(5年)が切れることに伴う保存食(アルファ米1,000食分)及び保存水(2ℓ:500本)を購入し、引き続き想定必要数を確保している。</p> | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

鳥取大学を機動的・戦略的に運営するため、学長のリーダーシップの下、大学運営の重要な活動分野に理事、副学長、学長特別補佐、学長顧問を配置し業務運営にあたった。「鳥取大学の理事及び副学長の業務分担に関する規程」を随時見直し、新執行部体制となった平成31年4月1日現在で理事5名、副学長5名、学長特別補佐2名、学長顧問2名を配置して業務運営にあたっている。役員会、経営協議会、教育研究評議会に加えて、本学の強み・特色を最大限に生かした改革を推進するため、「執行部会」（月2回以上）や「大学改革推進会議」（ほぼ月例）、「鳥取大学構想会議」（年3回程度）を開催するなど、大学運営に継続的に取り組んでいる。

平成28～30事業年度及び平成31事業年度における業務運営の改善及び効率化に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

【平成28～30事業年度】

■ガバナンスの強化に関する取組【中期計画20-1、21-2】

学長が主宰し、大学改革に資する事項について企画立案する「大学改革推進会議」、学長、理事、副学長等が中心となり、教育研究、教員人事その他本学の基本的な構想、方針等について協議する「鳥取大学構想会議」等を定期的に開催するとともに、各部局や全学的諸会議との連携を保つことで、機動的・戦略的な大学運営に取り組んだ。その結果、学長のリーダーシップが発揮され、岐阜大学との共同獣医学研究科の設置、とっとり創薬実証センターの開設等に繋がった。

特徴的な取組として、平成28年度にガバナンス機能強化策の一つとして、学長のリーダーシップを確立するため、副学長（組織改革担当）担当を配置した。また、スピード感をもって改革に着手させるなど実効性のある体制とするため、職務分担が過重となっている理事を補佐する副理事（国際交流推進担当）を平成28年9月から新たに配置した。さらに、大学の機能強化を推進する観点から、組織改編等の調整を含め予算、人事を全学的に把握・執行できる理事（総務、財務、施設担当）を平成29年度から新たに配置するとともに、機能的かつ迅速に事業を推進するため、副学長（国際交流推進担当）、副学長（医療担当）、副理事（地域価値創造機構（仮称）設置準備担当）、副学長（学生支援担当）を平成29年度から新たに配置した。

本学における教育研究、教員人事その他本学の基本的な構想、方針等について協議する場として、平成30年4月に「鳥取大学構想会議」を設置し、本学の基本的な構想、方針等の検討に資するため、国の各種会議で示された大学改革等に関連する情報（官民投資の促進、国立大学に関する国の動向、新

たな評価・資源配分の仕組み等）を提供し、学長、理事、副学長等が意見交換を行った。

さらに、教員の人事を一元的に管理し、各部局への配置を柔軟に行うことにより高度で持続可能な教育研究を推進するため、平成30年4月に教育組織と教員組織を分離し、教員組織として新たに「学術研究院」（院長：学長）を設置した。教員の定員管理を全学的視点で行うことにより、部局間のポストの融通性を高め、研究戦略や教育戦略を全学的な視点で検討するとともに、これらの戦略に配慮した教員人事を行い、学長のガバナンス強化に対応した全学的な意思形成システムの構築に取り組むとともに、所属部門を異動することなく期限付きで別部局の専任として派遣される「専任派遣制」を設置し、平成30年度は工学系部門から教育支援部門へ実施した（准教授1名）。

このほか、大学運営に関する計画策定、政策形成及び意思決定に係る企画立案等を行う「学長室」に、新たに専任教員を採用し、当該教員を学長室副室長及び学長室 IR セクションのリーダーとして配置することにより学長室の機能を強化した。また、IR担当の専門職員（係長級）を配置するとともに、平成30年10月から事務局各部の事務職員9名を学長室 IRセクションのスタッフ（兼任）に加えることにより、全学的な IR 体制を整備した。

学長の任期満了に伴う次期学長候補者選考を実施するため、平成30年度に学長選考会議を計4回開催した。主な過程として、鳥取大学長候補者選考基準の策定、学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦依頼、選考候補者の決定及び所信表明演説会、役員・教職員の投票資格者による意向調査の実施等を経て、学長選考会議で審議した結果、学長候補者を選考した。なお、学長選考に係る公示情報については、本学公式Webサイトに掲載し、学内外に公表した。

学長選考会議において、学長の職務に関する評価を実施した。本会議では、評価方法及び評価日程等について定めた「鳥取大学長職務評価実施要項」を策定の上、書類審査及び面談により職務の執行状況を確認し、評価結果を審議・決定した。本評価結果については、本学公式Webサイトに掲載し、学内外に公表した。

■大学の機能強化に向けた情報インフラや支援環境の整備に関する取組【中期計画20-3】。

本学の情報戦略である「鳥取大学高度情報化推進構想2016」に基づき、①統一認証システム（鳥大ID）によるネットワーク情報システムへアクセスできる基盤整備の推進、②安全なICT基盤の実現を目指した情報システムや情報ネットワークの監視強化（ファイアウォールの更新やSOCの導入）、③教育用情報ネットワークやe-Learning等のICTを活用した学生教育支援環境の整備・拡充、④情報に関するポリシーや規則等の整備及びその適正な運用、

情報セキュリティ教育の充実等により情報セキュリティ対策（ウイルス対策ソフトの全学的導入）の強化等、情報インフラや支援環境の整備に取り組んだ。

毎年度、情報関連経費を活用し、総合メディア基盤センターが重点的に行う必要があると計画した情報基盤の整備やe-Learningの活用・推進事業等を実施することにより、教育研究活動に対する支援の充実、学内ネットワークの強化、学生サービスの向上等に繋がった。

■男女共同参画の推進【中期計画 20-4】

子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援する「研究支援員制度」により研究支援員を配置した。また、女性教職員のキャリアアップ支援に関する研修や環境整備を継続して実施した。

女性管理職を増やすため、女性活躍推進に係る行動計画（平成28年4月～平成31年3月）を策定し、平成28年9月に新設した副理事（国際交流推進担当）に女性教員を配置し、平成29年4月から副学長（国際交流推進担当）に昇任させた。その結果、平成28年度における女性管理職の割合11.1%から平成30年度には（女性管理職の割合が）16.7%となり、中期計画【20-4】に掲げる数値目標10%以上を維持している。

■クロスアポイントメント制度（混合給与）等を活用した人材雇用に関する取組【中期計画 21-1】

国際乾燥地研究教育機構では、レバノン・国際乾燥地農業研究センター（ICARDA）と締結したクロスアポイントメント協定を更新（平成29年7月～平成31年3月）し、平成29年3月で任期満了となった世界第一線級の外国人研究者（特別招聘教授）を特命教授として雇用継続した。また、世界第一線級等の外国人研究者として、ヨルダン・ヨルダン科学技術大学から1名（特命教授）、ウズベキスタン・国際塩生農業研究センター（ICBA）から1名（特命准教授）を新たに採用した。その結果、平成30年度におけるクロスアポイントメント教員は2名、世界第一線級等の外国人研究者は5名となった。

■大学運営体制の強化に向けた高度な専門性を有する者等の配置【中期計画 21-2】

地（知）の拠点大学による地方創生推進室及び産学・地域連携推進機構の地域貢献・生涯学習部門を統合し、平成29年10月に「地域価値創造研究教育機構」を設置した。また、本学の地域参加型・実践型の研究教育活動の推進を図るため、URA特命准教授1名及びURA特命助教1名を配置した。

研究活動の効果的かつ創造的な実施のための研究環境の機能強化を推進し、研究力の一層の向上を図るとともに、研究成果を社会に還元するため、生命機能研究支援センター及び産学連携推進機構を統合して、平成30年4月に

「研究推進機構」を設置した。また、本学の研究力の分析及び研究戦略の企画立案等を行うため、研究推進機構研究戦略室にURA教授1名及びURA准教授1名を配置した。

■学部（地域学部、農学部）及び大学院の改組【中期計画 22-1、22-2】

ミッションの再定義に示した強み・特色をさらに向上させるため、学部では、①地域学部を現行の4学科から1学科（「地域学科」）、②農学部の生物資源環境学科を「生命環境農学科」にそれぞれ再編した。大学院では、鳥取地区の地域学、工学、農学の修士課程または博士前期課程を統合し「持続性社会創生科学研究科」に再編する設置計画が認可され、平成29年4月改組を実施した。学部及び大学院の改組後は、設置計画に基づき授業科目の開講、教員の配置等の状況を点検し、設置計画を着実に実施した。

また、平成30年4月に卓越した専門性に加えて俯瞰力を有し、地域社会において、また国際的に活躍できる能力を備えた人材を養成するため、これまで4専攻で構成していた連合農学研究科について、研究科の特色・強みである「農林業生産」「生物資源の発掘・利活用」「乾燥地科学」の3つの領域を柱とした3専攻へ再編する改組を実施した。

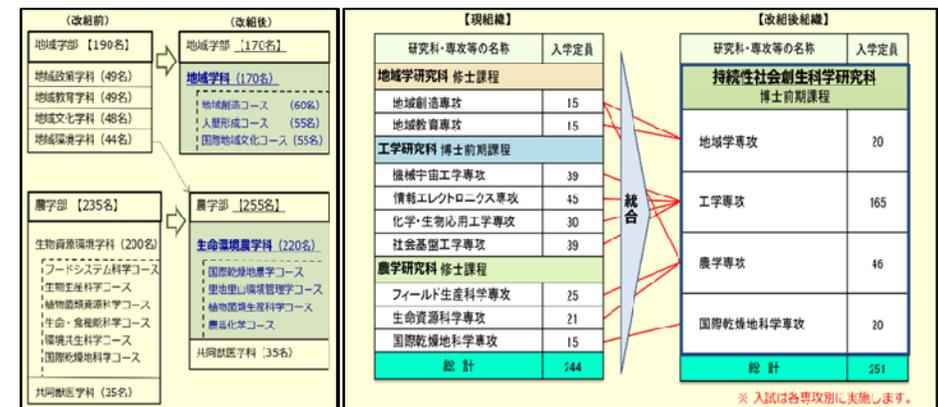


図1 学部改組の概要

図2 持続性社会創生科学研究科の設置概要

■事務組織を効率的に運営するための組織改編【中期計画 23-1】

事務の効率化を図るため、平成29年度の「鳥取大学事務組織改編ワーキンググループ」（座長：事務局長）の検討結果を踏まえ、平成30年4月に①学術情報部を廃止し、情報企画推進課を総務企画部に、図書館情報課を研究推進部に所属替え、②総務課と企画課を統合して総務企画課を設置、③総務企画部総務企画課に専門職員（IR担当）を設置、④工学部教務係と大学院系の統合を実施するとともに、各部署の業務についても見直しを行った。

引き続き、教育組織と教員組織の分離への対応とさらなる事務の効率化について同ワーキングで検討した結果、平成30年8月に、⑤生活支援課と就職支援課を統合して学生生活課を設置、⑥鳥取地区で事務を所掌していた米子地区所在の組織に係る事務体制を見直し、医学部事務部を米子地区事務部に名称変更を行った。

■産学連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組【中期計画11-1、13-2】

産学・地域連携推進機構（平成29年10月「産学連携推進機構」改組）の将来構想に資するために、平成28年度に中間報告として取りまとめた「産学連携ビジョン」及びこれに沿って行動すべき「アクションプラン」に従って、次のとおり整備を行った。

- 地域価値創造研究教育機構の設置に伴い、地域参加型・実践型の研究教育活動に関し、学内の研究者や学生、地域の様々な関係者が集まって情報交換や企画検討等が自由に行える活動拠点として、「コミュニティ・デザイン・ラボ」を整備した。また、従来まで個別に予算措置・公募を実施し、地域課題に関する研究等を支援してきた「地域志向教育研究事業」、「地域貢献支援事業」や「大学開放推進事業」を統合再編し、「地域価値創造研究教育推進プログラム」を創設することで、より総合的・効果的な事業展開が図れるようにした。平成30年度から総事業費として25,000千円以上を措置し、産官学が連携した研究等を支援することとした。
- 研究活動の効果的かつ創造的な実施のための研究環境の機能強化を推進し、研究力の一層の向上を図るとともに、研究成果を社会に還元するため、生命機能研究支援センター及び産学連携推進機構を統合して、平成30年4月に「研究推進機構」を設置した。また、機構内に「研究戦略室」を設置するとともに、統括URA教授及び医療系URA准教授を配置した。
- 平成29年度まで行っていた産学連携ワーキングを「研究戦略室連絡会」として毎週実施することとし、公募情報だけでなく、専任教員やコーディネーターの活動報告に基づく共同研究の可能性の検討、知財の活用検討状況、東京オフォスを活用した省庁や公募説明会への参加及び収集情報の共有化等、産学連携全般に係る支援戦略の検討を行った。また、知財創造教育を充実させるため、持続性社会創生科学研究科の共通科目「起業・知財論」の授業内容を見直した。

【平成31事業年度】

■内部質保証にかかる全学的体制整備【年度計画20-1-1】

内部質保証（自らが行う教育研究活動等の状況について継続的に点検・評価し、絶えず改善・向上に取り組むことをいう。）にかかる全学的体制整備に向けて、理事（教育担当）直轄の「内部質保証推進プロジェクト」及び学

長室で検討した。その結果、大学改革推進会議を全学の内部質保証に資する企画立案機能を担う場として明確に位置づけるとともに、「鳥取大学における内部質保証に関する規則」及び「鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項」を策定した（令和2年4月1日施行）。

■間接経費の割合増額の取組【年度計画20-2-2】

令和2年4月から共同研究費の間接経費率（10%から30%）、奨学寄附金のオーバーヘッド適用率（5～10%から一律15%）が変更されることに伴い、今後さらなる外部資金の獲得を目指した「研究推進等経費」を事項に新規追加した。

■Jクレジット制度を活用した施設整備【年度計画20-2-2】

省エネルギー化を推進する施設整備実施のための財源として、ESCO事業において得られたCO2排出削減量をクレジット化する制度（以下、「J-クレジット制度」という。）から得られた新たな財源（15,727,536円）を活用し、更なる省エネルギー化を推進する施設整備（（三浦）農学部1号館空調設備（GHP-46）改修工事、（医）臨床講義棟他照明設備改修工事）を実施した。

■ダイバーシティ推進室の設置【年度計画20-4-1】

男女共同参画推進室は、性別に関わらず人材の能力を最大限に発揮できる環境を整備し、教育・研究活動の活性化を目的として活動してきたが、性別という観点だけではなく、性自認・性的指向、障がい並びに様々な国及び環境のもとでの生まれ及び育ちなどによる、多様な個性・価値観を尊重し、偏見、差別及びハラスメントのないキャンパス作りを目的として、平成31年4月にダイバーシティキャンパス推進室と名称を改め、ダイバーシティキャンパス推進を担当する理事を配置した。

■医学系研究科の改組【年度計画22-2-1】

令和2年度の医学系研究科改組に向けて、平成31年4月26日付けで文部科学省へ提出した鳥取大学大学院医学系研究科医科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）の設置計画について、大学設置・学校法人審議会における審議の結果、8月13日付けで設置を可とされた。なお、広報活動については、学生募集要項を9月4日に大学Webサイトへ掲載し、関連機関へ送付するなど、受験生の確保を図った。

■共同獣医学研究科の設置及び教育研究体制の強化・充実【年度計画22-2-1】

平成31年4月に岐阜大学との共同獣医学研究科を設置した。また、教育研究体制の強化・充実を図るため令和2年4月から専任教員2名を変更するにあたり専任教員採用等設置計画変更書（AC教員審査）を10月8日付けで文

部科学省高等教育局長宛に提出した。11月に教員審査を経て、12月に結果が伝達され、2名の専任教員の変更が認められた。

■新たな業務改善及び外部委託等への取組【年度計画 23-2-1】

令和元年7月の事務連絡会に際して業務改善事項の提案を求め、各部局等から提案のあった事項のうち、学長室IRセクションにおける「統計調査・学内照会業務の集約化」やRPA（Robotic Process Automation）化を視野に入れた「購入依頼データ振分作業の自動化」等の6項目を重点検討事項として進捗状況を管理していくことを令和元年9月の事務協議会で決定した。これ以外の提案事項についても各部局等で検討のうえ、実施可能なものから順次実施するとともに、提案のなかった業務についても廃止やRPA導入可否の検討など、業務の効率化に積極的に取り組むよう各部局等へ通知した。

更なる業務効率化の提案を行うべく、令和元年12月に事務局長のもとで事務効率化検討WG（総務企画課副課長を座長に事務局副課長級及び係長級の7名で構成）を立ち上げてワーキングを3回開催し、中間報告として検討状況について事務局長へ報告した（令和2年2月）。

■産学連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組【年度計画 11-1-1】

研究推進機構では、研究戦略室を中心に大型の共同研究や組織対組織連携のための積極的な交渉を行った。具体的な成果として、世界有数の資本力をもつ海外の企業との共同研究契約につなげるための秘密保持契約の締結、世界トップレベルの我が国の企業の会長と学長とのトップ会談の場を設定（令和2年4月に行うことが確定していたが、新型コロナウイルスの影響により延期となった。）が挙げられる。これらの成果は、機構内の体制確立にも有益なものとなった。

大型の共同研究や組織対組織連携を推進するにあたって、不可欠となる営業秘密管理に関する技術流出防止マネジメントの導入に着手した。また、広告表示について、ガイドラインを制定し（「共同研究成果に係る大学名称・大学研究者のコメント掲載等に関するガイドランの導入について」）、学内外へ周知を行うとともに、その基準をもって実務レベルで対応できるまでに至っている。

知財管理の強化策として、発明審査委員会規則を改正し、経営的観点をもった特許等の承継や権利維持の可否を審議可能となるような体制とし、委員長に研究推進機構長を充てるなどの制度改善を行った。

2. 共通の観点に係る取組状況

1. ガバナンス改革

○戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

学長の強いリーダーシップのもと、第3期中期目標期間において掲げたビジョン「地域に根ざし、国際的に飛躍する大学」の実現に向けた「3つの戦略」や、第3期中期目標・中期計画の着実な実行、大学全体の機能強化及び組織改革を目的として戦略的に取り組む施策等に対する予算として特別経費（学長裁量経費、機能強化経費）を措置し、以下の重点的な予算配分を行った。

- 学長裁量経費について、教育・研究の活性化や、新たな強み・特色となる分野の醸成、第3期中期目標・中期計画の着実な実行に寄与する事業、業務改善を目的とした事業に対する予算として、令和元年度は、①学長リーダーシップ経費（本学の機能強化に資する事業に係る経費）として377,169千円（前年度364,419千円）、②広報戦略経費（大学のブランドイメージの向上及び学生の獲得を図るための広報活動を戦略的に推進するための経費）として17,820千円（前年度19,800千円）、③国際戦略経費（大学教育のグローバル化や学生の海外派遣事業等を戦略的に推進するための経費）として24,930千円（前年度27,700千円）、④教育研究環境改善支援経費（戦略的に教育研究環境の質の向上を図るための経費）として90,000千円（前年度100,000千円）、計509,919千円（前年度511,919千円）を当初において確保し、教育研究活動等を支援した。
- 機能強化経費について、第3期中期目標期間内における「3つの戦略」の目的・目標の達成及び大学全体の機能強化・組織改革の方向性に沿った事業等に対する予算として令和元年度は、464,371千円（前年度535,072千円）を当初において確保し、教育研究活動等を支援した。
- 平成30年度には、財源の更なる有効活用を可能とするため、「平成30年度学長裁量経費に係る取扱要領」において、入札等で発生した予算残額は返還することを明文化し、9月の学内補正予算編成時及び2月末の学長裁量経費報告書提出期限に合わせて予算返還額の照会を行い、計32,563千円の返還を受け入れ、業務達成基準適用事業等へ資源の再配分を実施したほか、大型設備の更新や施設の大規模改修に必要な財源の計画的な積立を行った。
- 予算配分による主な結果、成果や効果等については、以下のとおりである。
 - ①学長リーダーシップ経費を活用して、平成28年度から令和元年度において457件（H28:105件、H29:93件、H30:124件、H31:135件）実施した。平成28年度には、鳥取大学男女共同参画推進事業においてダイバーシティ環境の整備を推進し、本学全ての構成員にとってより働きやすい

環境の整備を進めた。平成 29 年度には、とっとり創薬実証センター初期設備整備において鳥取大学と鳥取県で共同申請し、採択となった地域科学技術実証拠点整備事業において必要となる物品を整備し、計画どおり平成 30 年 4 月からの「とっとり創薬実証センター」の運営開始につながった。

②広報戦略経費を活用して、平成 28 年度には、入試広報事業において県内外の受験生に向け、最も主要な広報物である「大学案内」の編集及び印刷を行い、Web サイトとともに展開することで、受験生やその保護者に向けて本学を十分アピールすることにつながった。平成 30 年度には、2019 年度に創立 70 周年を迎えることから「創立 70 周年記念フォトコンテスト」を実施し、入賞作品による創立 70 周年記念カレンダーの制作、Instagram と連動した広報を行うなど、幅広く活動を行った。

また、本学のステークホルダー（保護者・高校教員・予備校教員、本学教職員・学生、公式 Web サイト閲覧者等）を対象に「広報に関するアンケート」（平成 30 年 11 月～平成 31 年 2 月）を実施し、大学情報の発信度を把握するとともに、ステークホルダーに対する発信力強化・改善につながった。

③国際戦略経費を活用して、平成 28 年度には、メキシコ海外実践教育プログラムにおいて、南バハカリフォルニア州自治大学 (UABCS) 及び北西部生物学研究センター (CIBNOR) と協力のもと、9 名の学生がメキシコ・ラパス市にてフィールドワーク等に参加することで、世界の乾燥地問題の解決に貢献できる人材育成につながった。

平成 29 年度には、各学部において、海外協定校等での専門教育プログラムの実施や、海外協定校から教員を招聘し、本学において特別講義を実施するなど、グローバル人材の育成につながった。

④教育研究環境改善支援経費を活用して、平成 28 年度には、学生会館のエレベーター改修においてユニバーサルデザイン、バリアフリー対策に考慮した改修を行うことで、学生、留学生、障がいのある学生や教職員等が快適に過ごせる施設、交流の場としての施設利用など、機能改善を図った。平成 29 年度には、キャンパスマスタープランにおける老朽インフラの整備として、浜坂キャンパスアリドトロンの変電設備を更新し、インフラの信頼性の向上、事故の発生や教育研究の停滞の防止による安全・安心な教育研究環境の整備につながった。

⑤機能強化経費を活用して、「乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化」「医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進」「人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開」の 3 つの戦略を重点的に支援し、特色ある先進的研究を推進するとともに、乾燥地域と人口減少や過疎化の進む地域を対象とした持続的な世界の構築に向けた取組の推進につながった。

●学長直下の「教員配置検討委員会」（理事 5 名及び副学長 2 名）において、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。全学の教員配置計画について、平成 28 年度から令和元年度において 224 件の配置計画について審議し、221 件を承認した。

学長管理定数について、平成 28 年度から令和元年度におい 37 件の配置計画について審議し、36 件を承認した。平成 29 年度には、大学改革に戦略的に取り組むための体制を強化するため、地域価値創造研究教育機構（平成 29 年 10 月新設）、研究推進機構（平成 30 年 4 月新設）及び学長室に、学長管理定数を新規配置した。なお、学長管理定数 59 名分のうち、令和元年度末における各部局等へ配置済の学長管理定数は、47 名（平成 30 年度 46 名）となった。

| | H28 | H29 | H30 | R01 | 計 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 教員配置検討委員会審議件数 | 56 | 61 | 47 | 60 | 224 |
| 〃 承認件数 | 54 | 61 | 46 | 60 | 221 |

| | H28 | H29 | H30 | R01 | 計 |
|------------|-----|-----|-----|-----|----|
| 学長管理定数審議件数 | 10 | 7 | 13 | 7 | 37 |
| 〃 承認件数 | 10 | 7 | 12 | 7 | 36 |

○外部有識者の意見が法人運営に適切に反映され法人運営の活性化につながっているか。

- 経営協議会では、本学の経営に関する事項として、中期目標についての意見、中期計画及び年度計画、経営に係る重要な規則の制定又は改廃、予算の作成及び執行並びに決算、組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価について審議を行っている。令和元年度は計 5 回開催しており、議事要旨については、本学公式 Web サイトで公表している。
- 鳥取大学執行部会（令和 2 年 3 月 10 日開催）において、本学の運営上の課題について経営協議会学外委員から意見をいただき、大学運営に積極的に反映すること及びその結果を経営協議会に報告することを決定し、令和 2 年度から実施することとした。また、当該意見や取組みの結果については、大学 Web サイトにおいて公表することとした。

○内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

監査機能として、監事2名（常勤1名及び非常勤1名）及び監査室3名を配置している。

- 監事2名は、本学の理念並びに目標を達成するとの観点から、業務の適正かつ合理的・効率的な運営を期するとともに、会計経理の適正を図ることを監査の基本方針として、監査計画を作成し、監査を実施した。業務監査では、役員会、経営協議会及び教育研究評議会等の主要な会議に陪席し、必要に応じて意見を述べるとともに、学長、理事、副学長及び部局長等に対して、職務遂行状況並びに中期目標・中期計画の進捗状況等のヒアリングを実施し、ガバナンス体制及び内部統制システムの整備・運用状況等の監査を実施した。会計監査では、会計監査人の監査方法及び結果の相当性を監査するとともに、予算執行状況、資金運用状況及び決算状況等の監査を実施した。

平成28～30事業年度及び令和元事業年度の監査の重点項目については、以下のとおりである。

- 平成28年度から30年度は、中期目標・中期計画の進捗状況等、内部統制システムの整備・運営状況、予算執行・資金管理等の状況、過年度監事監査のフォローアップ等について監査を実施した。
- 令和元年度は、中期目標・中期計画の進捗状況等、ガバナンス体制・内部統制システムの整備・運営状況、予算執行・資金管理等の状況、過年度監事監査のフォローアップ等について監査を実施した。
- 監査室では、「内部監査規則」に基づき監査計画を作成し、業務監査及び会計監査を実施した。また、「鳥取大学における競争的資金等内部監査基準」に基づき、公的研究費等について監査を実施した。なお、平成28年度には、内部監査の業務内容の重要性等に鑑み、「鳥取大学内部監査要項」を新たに「鳥取大学内部監査規則」として制定し平成29年4月1日から施行するとともに、平成29年度には、「鳥取大学における競争的資金等内部監査基準」について、公的研究費等の定義を定めるなどの見直しを行い、「鳥取大学における公的研究費等内部監査基準」として平成30年1月から施行した。
- 平成28年度は、業務監査として、過去3年間の業務監査のフォローアップを実施するとともに、「鳥取大学法人文書管理規程」に基づき、法人文書の管理状況に関する監査及び「鳥取大学特定個人情報等に関する取扱規程」に基づき、特定個人情報の管理状況に関する監査を、それぞれ実施した。また、会計監査として、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「鳥取大学における競争的資金等内部監査基準」に基づき、競争的資金等監査（平成27年度分

及び平成28年度分）を実施するとともに、財務諸表等を基に期末会計監査を実施した。

- 平成29年度は、業務監査として、公的研究費等不正使用防止に向けた取り組みに関する監査を実施するとともに、「鳥取大学法人文書管理規程」に基づき、法人文書の管理状況に関する監査及び「鳥取大学特定個人情報等に関する取扱規程」に基づき、特定個人情報の管理状況に関する監査を、それぞれ実施した。また、会計監査として、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「鳥取大学における競争的資金等内部監査基準」に基づき、公的研究費等監査（平成28年度分及び平成29年度分）を実施するとともに、期末会計監査（契約手続等）を実施した。
- 平成30年度は、業務監査として、情報セキュリティに関する監査を実施するとともに、「鳥取大学法人文書管理規程」に基づき、法人文書の管理状況に関する監査、「鳥取大学個人情報保護の取扱規則」に基づき、個人情報の管理状況に関する監査及び「鳥取大学特定個人情報等に関する取扱規程」に基づき、特定個人情報の管理状況に関する監査を、それぞれ実施した。また、会計監査として、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「鳥取大学における公的研究費等内部監査基準」に基づき、公的研究費等監査（平成29年度分及び平成30年度分）を実施するとともに、財務諸表等を基に期末会計監査を実施した。
- 令和元年度は、業務監査として、情報セキュリティに関する監査を実施するとともに、「鳥取大学法人文書管理規程」に基づき、法人文書の管理状況に関する監査、「鳥取大学個人情報保護の取扱規則」に基づき、個人情報の管理状況に関する監査及び「鳥取大学特定個人情報等に関する取扱規程」に基づき、特定個人情報の管理状況に関する監査について、それぞれ実施した。また、会計監査として、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「鳥取大学における公的研究費等内部監査基準」に基づき、公的研究費等監査（平成30年度分及び令和元年度分）を実施するとともに、財務諸表等を基に期末会計監査を実施した。
- これまでの監事、会計監査人及び監査室からの指摘事項に対するフォローアップを随時行い、改善済み事項を確認するとともに、改善中の事項については、現状及び改善計画の進捗状況等を確認した。
- 監事監査の結果に対しては、速やかに改善が行われ業務運営に活用された事項、現在、改善に向けて引き続き努力している事項等とあわせて、学長が監事に対して改善状況の報告を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|---------------------------------------|
| 中期目標 | 24) 外部資金の獲得等により、第2期中期目標期間に比べて自己収入を増やす |
|------|---------------------------------------|

| 中期計画 | 平成31年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|----------|------|----|--|---|
| | | 中期 | 年度 | 平成31事業年度までの実施状況 | 令和2及び3事業年度の実施予定 |
| 【24-1】 競争的資金、共同研究、受託研究等の獲得に向け、全学的な支援体制として産学・地域連携推進機構等の申請支援機能を強化し、研究者の外部研究資金等の獲得金額を第2期中期目標期間より5%増加させる。 | | III | | （平成28～30事業年度の実施状況概略） 申請支援機能の強化として、競争的資金等の公募情報を集約する「研究助成情報マッチングシステム」を運用しており、各研究者の研究キーワードのほか、研究者が申請した科学研究費助成事業や他の助成金のタイトルと研究助成情報内容を合致させて、各研究者宛に各研究者が必要な情報を提供した。 平成28年度に産学・地域連携推進機構では、参画企業のマッチング、申請書ブラッシュアップ及びヒアリングリハーサル等の申請支援に取り組んだ。その結果、農林水産省「 <u>農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業委託事業</u> 」で申請支援した2件のうち1件が採択され、JSTマッチングプランナープログラムで申請支援した8件のうち4件が採択された。 また、染色体工学技術、がんウイルス治療技術等の有望シーズの事業化を加速するため、平成28年度文部科学省・第二次補正予算「 <u>地域科学技術実証拠点整備事業</u> 」に対して、理事（研究担当）及び産学・地域連携推進機構等を中心とした申請対応チームを形成し、共同提案者である鳥取県との連携調整を踏まえ申請した結果、 <u>全国22件採択のうちの1つに、中国・四国地方で唯一採択された</u> （平成28年度）。 科研費申請については、教員による研究計 | 申請支援機能については、現在の科研費やA-Step等の申請支援を継続するとともに、研究戦略推進支援、プレアワード、ポストアワード等の業務を充実させる。また、URAによる学内研究力の分析業務に新たに取り組む。 |

| | | | | |
|--|--|------------|--|--|
| | | | <p>画書の内容ブラッシュアップ、過年度採択研究計画書閲覧制度を実施した。ブラッシュアップ支援教員への研究費配分や上位申請への研究費配分等の科研費獲得支援経費を措置・拡充させた。</p> <p>寄付金獲得として、平成28年度に「寄付金獲得に向けた戦略」を策定し、「鳥取大学修学支援事業基金」の設置と「鳥取大学みらい基金」の運用を行っている。</p> <p>全学的な支援体制の強化として、研究活動の効果的かつ創造的な実施のための研究環境の機能強化を推進し、研究力の一層の向上を図るとともに、研究成果を社会に還元するため、生命機能研究支援センター及び産学連携推進機構を統合して、平成30年4月に「研究推進機構」を設置した。また、<u>機構内に「研究戦略室」(URA オフィス(研究基盤戦略)・設備サポート、産学連携オフィス)を設置するとともに、統括 URA 教授(鳥取地区)及び医療系 URA 准教授(米子地区)も配置した。</u></p> | |
| | <p>【24-1-1】 戦略的な外部資金獲得への支援機能を強化するため、研究推進機構では、リサーチ・アドミニストレーターを中心に国の科学技術政策の調査分析や学内研究資源の把握等からなる「研究戦略推進支援」、プロジェクトの企画から設計・調整・申請までを担う「プレアワード」、プロジェクト採択後の適正な運営に関する「ポストアワード」等の業務に取り組む。</p> | <p>III</p> | <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【24-1-1】 ■戦略的な外部資金獲得への支援機能の強化の状況について</p> <p>○研究推進機構では、URA を中心として組織連携を目指す企業分析と学内研究のマッチングについて方針を検討する等、プレアワード業務に取り組んだ(3件)。また、2月に採用した URA 助教を中心に、国の科学技術政策の調査分析や学内研究資源の把握等からなる「研究戦略推進支援」のための分析を実施し、戦略的な外部資金獲得に向けた支援強化について検討した。</p> <p>これらの業務に取り組んだことにより、組織連携について1件(協議継続中が1件)の外部資金の獲得につながった。</p> <p>○今年度の科学研究費申請に係るコンセプト相談及びブラッシュアップ利用者は77名で、教授からプロジェクト研究員まで幅広い職位の研究者が利用し、申請書の磨き直しを行った。また、科研費申請書の分析を行い、次年度科研費獲得に向けたブラッシュアップのための検討を実施した。</p> <p>○米子キャンパスでは、研究推進機構産学連</p> | |

携米子オフィスが中心となり、研究クラスター(共同研究のマッチングや科研費等の外部資金獲得のための申請書に係る助言、ブラッシュアップ等の支援を行う組織)を、従来の22グループから、部局長以外の教授は全てクラスター構成員とする27グループに再編成した。これにより、研究に係る支援を、分野毎の縦断的な視点にとらわれることなく横断的な視点から指導、助言等ができる体制とした。

- 医学部(米子キャンパス)では、令和元年度の科学研究費申請に係るブラッシュアップ利用者は55名で、第3期中期目標期間開始時(2016年度)の41名から14名増加している。また、採択件数及び採択率も、2016年度は41件のブラッシュアップで7件の採択(採択率17.1%)から、2018年度は50件のブラッシュアップで21件の採択(採択率42.0%)と大幅に上昇した。特に、研究種目の若手研究においては、重点的にブラッシュアップを実施した結果、2016年度3件の採択数から、2018年度は15件と5倍以上増加した。

大幅増加の要因としては、医学部独自の顕彰制度(医学部研究貢献賞)を新たに設け、ブラッシュアップ担当教員へのモチベーションを向上させたためと考えられる。

- 第3期(平成28~31年度)の受入金額は(8,581百万円)で、第2期(平成22~25年度)受入金額(7,676百万円)に5%を乗じた額(8,059百万円)以上の受入額となり、研究者の外部研究資金等の獲得金額を第2期中期目標期間より5%増加させる中期計画【24-1】の達成に向け順調に進んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 25) 全学的な人件費及び管理経費の抑制を計画的に実施する。

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由 (計画の実施状況等) | |
|---|------------|------|----|--|---|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【25-1】 大学の教育研究機能を効果的に発揮するため、人件費の抑制に継続的に取り組むとともに、財務データの分析結果を活用した客観的な情報に基づいた管理経費の抑制及び資源の有効配分に取り組む。</p> | | III | | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に策定した「第 3 期中期目標期間における経費削減の方針」に基づき、可能な限り人件費の抑制を図るため、第 3 期中期目標期間における部局毎の教員定数の削減数を役員会で決定し、これを受けて、平成 28 年度から対象部局が策定した年度別の定数削減計画により削減を開始した。 学長直下の「教員配置検討委員会」(理事 5 名及び副学長 3 名)において、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議している。平成 29 年度に「教員の採用予定時期延長の取扱いについて(申合せ)」を策定し、緊急性の高い教員配置等を除き、退職者(教員)の後任補充時期を前任者退職日の 6 ヶ月以降とする措置を行っている。 人件費以外の経費(管理的経費)の削減に関する取組について、「大学経費削減推進会議」、「病院経費削減推進会議」及び「全学経費削減推進会議」を開催し、平成 29 年度に策定した下記「第 3 期中期目標期間経費削減に向けての取組みについて」の平成 29 年度及び平成 30 年度の取組実績について、財務会計システムや旅費システム等の様々な財務データを活用・分析し、報告・検証を行った。 また、財務諸表等に基づき、本学財務データの経年分析や他の同規模国立大学法人との比較分析等を行い、毎年度「財務レポート」を作成している。同レポートについては、経</p> | <p>人件費の抑制については、人件費削減計画に基づき、引き続き取り組むとともに、学長管理定数を活用した効果的な教員配置を行う。 管理経費の抑制については、「第 3 期中期目標期間経費削減に向けての取組み」に基づき、大学経費、病院経費、時間外勤務縮減、省エネルギー等に引き続き取り組むとともに、財務データの分析を行い管理経費の抑制及び資源の有効配分に引き続き取り組む。</p> |

| | | | | |
|--|--|-----|---|--|
| | | | <p>営協議会において本学の財務状況や附属病院の収益性等について報告するなど、本学経営指標の一つとして活用するとともに、本学Webサイトで公表している。</p> | |
| | <p>【25-1-1】 平成 28 年度に策定した第 3 期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、計画的な人件費の削減に継続して取り組む。</p> | III | <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【25-1-1】 ■計画的な人件費削減への取組状況 ○平成 28 年度に策定した第 3 期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、教員の退職者の後任補充時期の延長、既定定数削減、高齢継続雇用者の活用等を実施した。 ○平成 28 年度に策定した教員の定数削減計画に基づき、対象学部の定数を削減しつつ、必要な部局に新たな定数（学長管理定数）を配置した。 ○全学の教員配置計画について、60件の配置計画について審議し、60件を承認した。そのうち5件（継続配置3件、新規2件）については、大学改革に戦略的に取り組むための体制を強化するため、国際乾燥地研究教育機構、地域価値創造研究教育機構及び研究推進機構に学長管理定数を配置することを決定した。 ○学長管理定数について、7件の配置計画について審議し、7件（継続配置3件、新規配置4件）を承認した。また、配置済の学長管理定数のうち、人員配置の見直し等により配置の必要がなくなった定数については5件を回収した。 ○学長管理定数59名分のうち、令和元年度末における各部局等へ配置済の学長管理定数は、47名（平成30年度46名）となった。</p> | |
| | <p>【25-1-2】 「第 3 期中期目標期間経費削減に向けての取り組みについて」に基づき、管理経費の削減に継続して取り組む。 また、財務データの分析を行い、管理経費の抑制及び資源の有効配分に引き続き取り組む。</p> | III | <p>【25-1-2】 ■「第 3 期中期目標期間経費削減に向けての取り組みについて」に基づく管理経費の削減への取組について ○平成 29 年度に策定した「第 3 期中期目標期間経費削減に向けての取り組みについて」の各取組事項の平成 30 年度及び令和元年度実績を集計・分析し、10 月 8 日に大学経費削減推進会議を開催した。また、11 月 6 日に行われた病院経費削減推進会議の開催内容と合わせて 11 月 13 日に全学経費削減</p> | |

会議を開催し、実施状況の報告・検証を行った。管理経費の削減に係る主な取組や成果は、以下のとおりである。

◆大学経費削減の主な取組や成果

○「複写機カラープリント枚数及び再生紙購入数量の削減」の削減目標（第3期中期目標期間中に平成27年度比6%の削減を目指すこととし、毎年度の削減目標値を1%とする）において、カラープリント枚数については平成27年度とほぼ同数（H27：554万枚に対しH30：556万枚）と削減目標は未達成だったものの、再生紙購入数量については平成27年度比4%減（H27：10,408箱に対しH30：9,961箱）と削減目標を達成した。

○「廃棄物処理費の削減」において、図書館蔵書のリユース展後に残った蔵書の一部を「鳥取大学古本募金」の一部として換金。令和元年度末時点での累計換金額は16,317円であった。

○「業務委託費の削減」において、電気の供給契約については電力自由化により鳥取地区・米子地区ともに一般競争を実施した。その結果、従来の契約先以外の業者が落札し、鳥取地区は平成30年度から3年間、米子地区は平成30年度から5年間の複数年契約をそれぞれ締結し、平成30年度は対前年度比で4,900万円（鳥取地区2,200万円、米子地区2,700万円）を削減することができた。

◆病院経費削減の主な取組や成果

○「後発医薬品の利用促進」において、平成30年度は57品目を後発医薬品に切り替え、対前年度比で11,951千円を削減した。また、診療材料のうち医療材料消耗品（経腸栄養関連及び吸引カテーテル等）及び衛生材料について、国立大学附属病院長会議による共同調達により平成30年度は対前年度比で10,525千円を削減した。

◆時間外勤務縮減等の取組や成果

○事務協議会（連絡会）において各課等時間外勤務実績を毎月報告し、削減を呼びかけ

ている。事務職員・技術職員の超過勤務実績について、平成30年度は、ほぼ前年度と横ばいとなっている。

◆省エネルギーの主な取組や成果

○「エコアクションパトロールの実施」において、年2回（夏季、冬季）実施し、省エネルギーを推進した。光熱水費については、平成30年度は電力自由化の影響もあり、対前年度比で約4,475万円減となった。

■財務データを検証し、学長裁量経費（学長リーダーシップ（教育推進経費））に継続して応募・採択されている技術部運営費（700千円）について、既定経費化や、配分済みの学長裁量経費について不用額を引き揚げ、第一次補正において再配分を行うなど、有効配分に取り組んだ。

■間接経費の割合増額の取組

○令和2年度より共同研究費の間接経費率（10%から30%）、奨学寄附金のオーバーヘッド適用率（5～10%から一律15%）が変更されることに伴い、今後のさらなる外部資金の獲得を目指した「研究推進等経費」を事項に新設追加したほか、修学支援新制度への対応として私費留学生（学部生）への授業料免除枠を確保するなど戦略的な予算配分の実施を作成した。

■J-クレジット制度を活用した取組

○省エネルギー化を推進する施設整備実施のための財源として、ESCO事業において得られたCO2排出削減量をクレジット化する制度（以下、「J-クレジット制度」という。）から得られた新たな財源（15,727,536円）を活用し、更なる省エネルギー化を推進する施設整備（（三浦）農学部1号館空調設備（GHP-46）改修工事、（医）臨床講義棟他照明設備改修工事）を実施した。

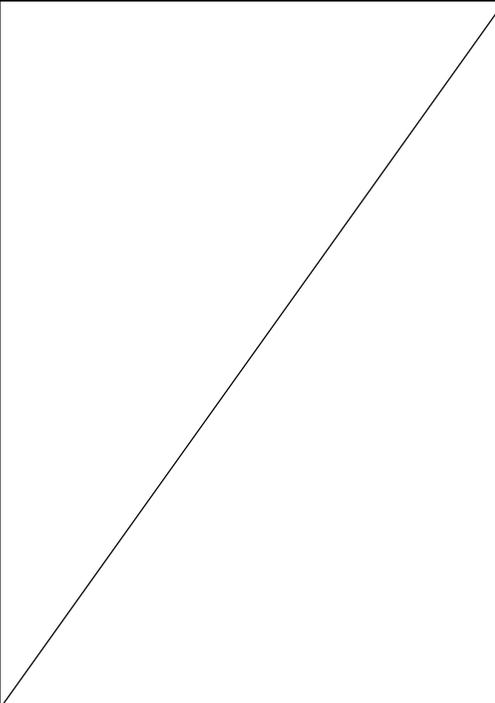
I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

26) 保有資産を適切に管理するとともに、資産の効率的・効果的な運用を実施する。

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由 (計画の実施状況等) | |
|---|------------|------|-----|--|---|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【26-1】 資産（土地・建物・設備）について、実態調査による現状把握及び適正な見直しを行うとともに、遊休資産等については、用途変更等により有効活用に取り組む。 | | III | | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>土地・建物全般等の資産については、鳥取大学減損会計処理要項に基づき、毎年度利用状況調査を実施した。特に、鳥取市内にある耐震性が低く老朽化により危険な木造宿舎（2 棟）については、平成 28 度に跡地売却が完了し譲渡した。中国・四国地区国立大学大山共同研修所については、売却のため一般競争契約の手続きを行ったが入札参加者がおらず、不落となったため、今後、売却条件等の見直しを検討し、引き続き売却に向けた手続きを行うこととしている。老朽化、維持管理費の増加等から懸案となっていた白浜（一）宿舎については、2021 年 3 月末での廃止を決定した。</p> <p>不用資産の処分及び有効活用を促進するため、本学 Web サイトの物品有効活用コーナーを活用し、固定資産等物品の再利用を行った。平成 28 年度以降は毎年度 6 割程度(再利用/掲載件数) もの物品が再利用されており、新規物品の購入費削減等にも繋がった。遊休資産の実査では、再利用の検討を必要とするものはなかった。</p> | <p>資産（土地・建物・設備）について、実態調査による現状把握及び適正な見直しを引き続き行うとともに、中国・四国地区国立大学大山共同研修所については、売却に向けた検討を継続して行う。</p> |
| | | | III | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【26-1-1】 ■資産（土地・建物・設備）の実態調査による現状把握及び有効活用に関する取組 ○鳥取大学減損会計処理要項に基づき、土地・建物全般及び設備についての利用状況</p> | |

| | | | | |
|--|----------------------|--|---|--|
| | な見直し検討等を行い有効活用に取り組む。 | | <p>調査を令和元年度末に実施した。調査の結果、減損処理の対象となった資産はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none">○不用資産の処分及び不用資産の有効活用を促進するために、物品有効活用コーナーを活用し、固定資産物品の再利用を進めた(平成30年度掲載件数31件、令和元年度掲載件数28件)。なお、令和元年度は、3件の物品の再利用を行った。○中国・四国地区国立大学大山共同研修所は、随意契約を視野に1法人与売却手続きを行っていたが、折り合いがつかず売却には至らなかったため、今後も売却に向けた検討を行う。 | |
|--|----------------------|--|---|--|

| | | | | |
|--|--|-----|---|--|
| <p>【26-2】 資産（資金）について、財務状況を踏まえ、安全性や収益性を考慮した運用を行う。</p> |  | III | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 余裕金による運用資産は、安全性及び収益性を確保するため、資金運用方針及び四半期毎に作成する資金運用計画に基づき、余裕金の効率的な運用を行い、利息収入の確保に取り組んだ。 低金利の状況で資金運用における収益を確保するため、平成 28 年度は中・長期運用の運用方法において、国債の取得以外の運用方法も可能とし、金融機関の選定において、本学の取引金融機関以外も、基準を確認したうえで参加できることとした。平成 29 年度は通常資金について、社債・金融債の運用を初めて行った。 中国地区国立大学法人共同運用が平成 30 年度から縮小されたため、その相当額を独自の短期運用に切り替えるとともに、金利の提案について取引銀行のみでなく、新たに2つの金融機関にも依頼した。その結果、新規の銀行から高い金利の提案があり、従前と比較すると約 65 万円の増収に繋がった。</p> | <p>資産（資金）について、資金運用方針及び資金運用計画に基づき、引き続き安全性及び収益性を考慮した資金運用に取り組む。</p> |
| | <p>【26-2-1】 資金運用方針に基づき、安全性及び収益性を考慮した資金運用を継続して行う。 また、収益性を向上させるため、資金運用方法について情報収集を行うとともに、必要に応じて資金運用方針の見直しを行う。</p> | III | <p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【26-2-1】 令和元年度には、日銀のマイナス金利政策等の影響による国債の利回り及び預金金利の低下、並びに中国地区国立大学資金共同運用の縮小等、資金運用における状況が厳しい中、資金運用方針の改正を行い、収益の確保を図った。 ■資金運用に向けた取組 安全性及び収益性を確保するため、資金運用の方針及び四半期毎に作成する「資金運用計画」に基づき、以下のとおり余裕金の運用を行った。 平成 31 年度は、中・長期運用額の増額及び共同運用で実績のある外資系金融機関を新規に参入させるなど、運用方針の見直しを行った。新規運用件数は、中・長期運用 1 件及び短期運用 7 件であり、年度内受け取り利息は、通常資金 6,149 千円及びみらい基金 725 千円であり、平成 30 年度と比較して総額 2,281 千円の増収に繋がった。</p> | |

| | |
|-------------|-------------|
| ○新規運用件数 | |
| 【通常資金】 | |
| ・中・長期運用 | 1 件 |
| ・短期運用／共同運用 | 1 件 |
| ・短期運用／単独運用 | 6 件 |
| ○年度内受取利息 | |
| 【通常資金】 | |
| ・中・長期運用 | 5,376,095 円 |
| ・短期運用（共同運用） | 195,286 円 |
| ・短期運用（単独運用） | 546,179 円 |
| ・普通預金 | 31,867 円 |
| 合計 | 6,149,427 円 |
| 【みらい基金】 | |
| ・中・長期運用 | 724,498 円 |
| ・普通預金 | 674 円 |
| 合計 | 725,172 円 |

■国立大学法人法の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 38 号）が平成 29 年 4 月 1 日から施行され、国立大学法人等の寄附金等の運用に係る自由度が拡大されたことに伴い、財務部経理課において、証券等の金融商品、金利の動向等について証券会社等から情報収集を行った。

その結果、文部科学省の認定を必要とする第一基準により購入することができる無担保社債と、現在購入している電力債の利回りに大きな差がなく、現時点ではリスクが大きい無担保による運用は考慮しないこととした。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

令和元年度予算は、運営費交付金（繰越額を含む）が前年度に対し 4.7% 減の 109 億円となったことを受け、学内予算編成方針に沿って予算編成を行い計画的な執行に努めた。

なお、決算時における運営費交付金は 108.7 億円であった。令和元年度決算は、収入及び支出については前年度並みであったが、財務諸表に基づく当期総利益は 7 億円となり、全体的には引き続き健全経営を達成することができた。

外部資金等の受入に関しては、研究推進機構、各学部・研究科等を中心に積極的な活動を展開した。特に、第 3 期（平成 28～31 年度）の受入金額は（8,581 百万円）で、第 2 期（平成 22～25 年度）受入金額（7,676 百万円）に 5% を乗じた額（8,059 百万円）以上の受入額となり、研究者の外部研究資金等の獲得金額を第 2 期中期目標期間より 5% 増加させる中期計画【24-1】の達成に向け順調に進んでいる。

平成 28～30 事業年度及び平成 31 事業年度における財務の改善に関する主な取組と成果は以下のとおりである。

| 第 2 期中期目標期間中の主な外部資金 | | | | | | 第 3 期中期目標期間中の主な外部資金 | | | | | | | |
|---------------------|-----|-------|-------|-------|-------|---------------------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H22 | H23 | H24 | H25 | 計 | | H28 | H29 | H30 | H31 | 計 | | |
| 科学研究費 | 件数 | 266 | 289 | 275 | 287 | 1,117 | 科学研究費 | 件数 | 335 | 325 | 315 | 334 | 1,309 |
| | 金額 | 535 | 624 | 509 | 674 | 2,342 | | 金額 | 633 | 598 | 517 | 619 | 2,367 |
| 共同研究 | 件数 | 216 | 195 | 210 | 163 | 784 | 共同研究 | 件数 | 251 | 284 | 301 | 310 | 1,146 |
| | 金額 | 219 | 193 | 169 | 146 | 727 | | 金額 | 232 | 279 | 290 | 292 | 1,093 |
| 受託研究 | 件数 | 279 | 262 | 247 | 285 | 1,073 | 受託研究 | 件数 | 294 | 312 | 275 | 251 | 1,132 |
| | 金額 | 605 | 712 | 579 | 513 | 2,409 | | 金額 | 803 | 617 | 732 | 887 | 3,039 |
| 奨学寄附金 | 件数 | 681 | 675 | 623 | 636 | 2,615 | 奨学寄附金 | 件数 | 702 | 683 | 1,029 | 1,933 | 4,347 |
| | 金額 | 496 | 582 | 472 | 648 | 2,198 | | 金額 | 575 | 572 | 468 | 467 | 2,082 |
| 計 | 件数 | 1,442 | 1,421 | 1,355 | 1,371 | 5,589 | 計 | 件数 | 1,582 | 1,604 | 1,920 | 2,828 | 7,934 |
| | 金額 | 1,855 | 2,111 | 1,729 | 1,981 | 7,676 | | 金額 | 2,243 | 2,066 | 2,007 | 2,265 | 8,581 |

※100万円未満の端数は切捨て

【出典：鳥取大学概要】

【平成 28～30 事業年度】

■外部資金獲得に向けた取組【中期計画 24-1】

○競争的資金等の公募情報を集約する「研究助成情報マッチングシステム」を運用しており、各研究者の研究キーワードのほか、研究者が申請した科学研究費助成事業や他の助成金のタイトルと研究助成情報内容を合致させ

てメールを送信する機能の追加等により、平成 28 年度以降累計 1,913 件の以上の研究助成情報を発信した。

本マッチングシステムを運用した結果、これまで採択実績の少なかった幅広い分野の財団系研究助成金へのアクセスが増加し、財団系の外部資金獲得実績（平成 28 年度採択で現時点公表されたもの）が 14 件、49,800 千円に達した（運用前の平成 24 年度獲得実績 5 件、590 千円）。

| 研究助成情報マッチングシステム | H28 | H29 | H30 | R01 | 計 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 研究情報の発信件数 | 750 | 497 | 486 | 180 | 1,913 |

○更なる外部資金獲得に向けて、平成 28 年度に産学・地域連携推進機構では、参画企業のマッチング、申請書ブラッシュアップ及びヒアリングリハーサル等の申請支援に取り組んだ。その結果、農林水産省「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業委託事業」で申請支援した 2 件のうち 1 件が採択され、JST マッチングプランナープログラムで申請支援した 8 件のうち 4 件が採択された。

また、染色体工学技術、がんウィルス治療技術等の有望シーズの事業化を加速するため、平成 28 年度文部科学省・第二次補正予算「地域科学技術実証拠点整備事業」に対して、理事（研究担当）及び産学・地域連携推進機構等を中心とした申請対応チームを形成し、共同提案者である鳥取県との連携調整を踏まえ申請した結果、全国 22 件採択のうちの 1 つに、中国・四国地方で唯一採択された（平成 28 年度）。

○科研費の採択件数及び採択金額を増加させるため、ブラッシュアップを支援した教員への研究費配分や、前年度まで科研費を継続していた教員が上位又は同位の研究種目に申請し、不採択となったが評価が A であった場合に研究費を配分するなど、学長裁量経費において「科研費獲得支援経費」を措置した。その結果、ブラッシュアップを受けた研究者の科研費採択率は、基盤研究（C）では 21.5% から 27.7% に、若手研究では 17.8% から 57.6% にそれぞれ上昇した（平成 30 年度）。

■人件費の削減【中期計画 25-1】

平成 27 年 3 月に策定した「第 3 期中期目標期間中における経費削減の方針」に基づき、可能な限り人件費の抑制を図るため、第 3 期中期目標期間中における部局毎の教員定数の削減数を平成 28 年度第 5 回役員会（平成 28 年 6 月）で決定し、これを受けて、平成 28 年度から対象部局が策定した年度別の定数削減計画により削減を開始した。また、平成 28 年度に策定した第 3 期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、計画的な人件費の削減に継続して取り組んだ。

大学設置基準を満たさなくなるなど、大学運営に著しい支障をきたすおそれがある緊急性の高い教員配置等を除き、退職者（教員）の後任補充時期を前任者退職日の6か月後以降とする措置を実施した。なお、同措置について、教員配置検討委員会において、平成30年2月に「教員の採用予定時期延長の取扱いについて（申合せ）」を策定し、明文化するとともに、学部長懇談会において周知・徹底を図った。

■人件費以外の経費（管理的経費）の削減【中期計画 25-1】

「大学経費削減推進会議」、「病院経費削減推進会議」及び「全学経費削減推進会議」を開催し、平成29年度に策定した下記「第3期中期目標期間経費削減に向けての取り組みについて」の平成29年度及び平成30年度の取組実績について、財務会計システムや旅費システム等の様々な財務データを活用・分析し、報告・検証を行った。

○大学経費削減の主な取組

- 重点事項「複写機カラープリント枚数及び再生紙購入数量の削減」の削減目標（カラープリント枚数及び再生紙購入数量について、第3期中期目標期間中に平成27年度比6%の削減を目指すこととし、平成29年度の削減目標値を2%とする）において、カラープリント枚数については平成27年度比2.2%増（H27：554万枚に対しH29：566万枚）と削減目標は未達成だったものの、再生紙購入数量については平成27年度比2.3%減（H27：10,408箱に対しH29：10,165箱）と削減目標を達成した。
- 取組事項「廃棄物処理費の削減」において、平成29年度は対前年度比で約40万円減（排出量約115t減）。また、図書館蔵書のリユースでは、リユース展後に残った蔵書の一部を「鳥取大学古本募金」において9,974円を換金した。
- 取組事項「業務委託費の削減」において、電気の供給契約については電力自由化により鳥取地区・米子地区ともに一般競争を実施した。その結果、従来の契約先以外の業者が落札し、鳥取地区は平成30年度から3年間、米子地区は平成30年度から5年間の複数年契約をそれぞれ締結した。平成30年度は、対前年度比で4,900万円（鳥取地区2,200万円、米子地区2,700万円）を削減することができた。

○病院経費削減の主な取組

- 重点事項「後発医薬品の利用促進」において、平成29年度は52品目を後発医薬品に切り替え、対前年度比で36,298千円を削減した。また、診療材料のうち看護関連消耗品（アルコール綿、ニトリル手袋等）について、国立大学附属病院長会議による共同調達により平成29年度は対前年度比で6,673千円を削減した。

○時間外勤務縮減等の取組

- 事務職員の超過勤務実績（1人当たり月平均）について、平成29年度は対前年度比で0.6時間減。

○省エネルギーの主な取組

- 重点事項「エコアクションパトロールを実施する」において、年2回（夏季、冬季）実施し、省エネルギーを推進した。
- 光熱費について、平成29年度は対前年度比で約76百万円増となったが、平成30年度は電気の供給契約において電力自由化により一般競争を実施した結果、対前年度比で4,900万円を削減することができ、光熱費全体では対前年度比で4,400万円を削減することができた。

| 取組 | 重点事項 | 取組事項 |
|----------|---|--|
| 大学経費削減 | 「複写機カラープリント枚数及び再生紙の購入数量の削減」とし、削減目標値を平成27年度比で第3期中期目標期間中6%減とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・旅費の削減 ・廃棄物処理費の削減 ・業務委託費の削減 ・複写費及び用紙費の削減 ・通信費の削減 ・事務用品費の削減 ・印刷製本費の削減 ・調達費の削減 ・燃料費の削減 |
| 病院経費削減 | 後発医薬品の利用促進を図る | <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品及び診療材料 ・ESCO事業の実施 ・附属病院内における省エネルギー活動 |
| 時間外勤務縮減等 | （なし） | ・時間外勤務の縮減等 |
| 省エネルギー | エコアクションパトロールを実施する | <ul style="list-style-type: none"> ・空調機に係る経費の削減 ・証明に係る経費の削減 ・水道に係る経費の削減 ・その他電気製品に係る経費の削減 ・省エネルギーの啓発活動を更に推進 ・施設整備時における効率型設備への更新を計画的に実施 |

○環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- 医学部附属病院では、平成21年4月からESCO（Energy Service Company）事業を実施しており、省エネルギーの推進を行っている。各年度（平成28年度から平成30年度）の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成16～18年度実績に対して、エネルギー消費量、CO2排出量、光熱水費は、導入前のベースラインを下回り、省エネルギー効果を得た。

■財務基盤の強化に関する取組（寄附金獲得・資金運用）

平成 28 年 8 月に策定した「寄附金獲得に向けた戦略」に基づき、以下の取組を行った。



図 1：鳥取大学の基金に関する web サイト

- 「鳥取大学の基金」に関して、本学の基本理念に基づく目標の達成のために助成し、もって本学の振興に資することを目的とした「みらい基金」及び経済的理由により修学が困難な学生を支援することを目的とした「修学支援事業基金」（平成 28 年度設置）があり、以下の広報活動を行った。
 - ・新入生及びその保護者に対しては『入学のしおり』、在学生の保護者及び職員 OB に対しては広報誌『風紋』、卒業生に対しては卒業時の配布物にチラシを同封した。また、各学部の同窓会報にも同封した。
 - ・名誉教授懇談会において、パンフレット・チラシを用いて説明した。
- 寄附者の利便性を図るため、平成 28 年度は、従前からの寄附方法であるゆうちょ銀行（郵便局）からの払込み及び銀行振込に加え、Web サイトからのクレジット決済を導入した。
- 多様な寄附方法の導入等寄附環境の整備として、平成 29 年度は、信託銀行と「遺贈による寄附制度」に関する協定を締結するとともに、地元地方銀行と「遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介」に関する協定を締結した。また、平成 30 年 5 月から「鳥取大学古本募金」を開始した。
 - 各年度寄附金の受入状況は、次のとおりである。

| 寄附金等の受入状況（件数） | H28 | H29 | H30 | R01 |
|---------------|-----|-----|-----|-------|
| 鳥取大学みらい基金 | 78 | 168 | 309 | 1,256 |
| 鳥取大学修学支援事業基金 | 34 | 90 | 98 | 59 |
| 古本募金 | | | 48 | 41 |

（単位：千円）

| 寄附金等の受入状況（金額） | H28 | H29 | H30 | R01 |
|---------------|-------|-------|-------|--------|
| 鳥取大学みらい基金 | 2,218 | 4,415 | 4,636 | 28,609 |
| 鳥取大学修学支援事業基金 | 830 | 3,387 | 4,868 | 5,208 |
| 古本募金 | | | 218 | 213 |

- 余裕金による資金運用は、安全性及び収益を確保するため、資金運用の方針及び四半期毎に作成する「資金運用計画」に基づき運用を行なっている。各年度の新規運用件数及び預金利息（普通預金利息を除く。）は、「2. 共通の観点に係る取組状況（P66～P67）」のとおりであった。

【平成 31 事業年度】

- 戦略的な外部資金獲得への支援機能強化に関する取組【年度計画 24-1-1】
- 研究推進機構では、URA を中心とした組織連携を目指す企業分析と学内研究のマッチングについて方針を検討するなど、プレアワード業務に取り組んだ（3 件）。また、令和 2 年 2 月に採用した URA 助教を中心に、国の科学技術政策の調査分析や学内研究資源の把握等からなる「研究戦略推進支援」のための分析を実施し、戦略的な外部資金獲得に向けた支援強化について検討した。これらの業務に取り組んだことにより、組織連携について 1 件（協議継続中が 1 件）の外部資金の獲得につながった。
- 令和元年度科学研究費申請に係るコンセプト相談及びブラッシュアップ利用者は 77 名で、教授からプロジェクト研究員まで幅広い職位の研究者が利用し、申請書の磨き直しを行った。また、今年度科研費申請書の分析を行い、次年度科研費獲得に向けたブラッシュアップのための検討を実施した。
- 米子キャンパスでは、研究推進機構産学連携米子オフィスが中心となり、研究クラスター（共同研究のマッチングや科研費等の外部資金獲得のための申請書に係る助言、ブラッシュアップ等の支援を行う組織）を、従来の 22 グループから、部局長以外の教授は全てクラスター構成員とする 27 グループに再編成した。これにより、研究に係る支援を、分野毎の縦断的な視点にとらわれることなく横断的な視点から指導、助言等ができる体制とした。
- 医学部では、令和元年度の科学研究費申請に係るブラッシュアップ利用者は 55 名で、第 3 期中期目標期間開始時（2016 年度）」の 41 名から 14 名増加している。採択件数及び採択率については、2016 年度は 41 件のブラ

シュアアップで7件の採択（採択率 17.1%）から、2018年度は50件のブラッシュアップで21件の採択（採択率 42.0%）と大幅に上昇した。

特に、研究種目の若手研究においては、重点的にブラッシュアップを実施した結果、2016年度3件の採択数から、2018年度は15件と5倍以上増加した。大幅増加の要因としては、医学部独自の顕彰制度（医学部研究貢献賞）を新たに設け、ブラッシュアップ担当教員へのモチベーションを向上させたためと推察される。

- 研究推進機構では、競争的資金情報の発信について検討し、これまでの研究助成情報マッチングシステムを活用した公的機関の競争的資金や民間財団研究助成の募集に関する情報を事前登録した研究者へメールによる発信から、公的機関の競争的資金の情報を URA 教員や産官学連携コーディネーターが研究者に直接提供と申請への提案を行い研究者の意向を把握し支援を行う体制と、民間財団研究助成の募集情報はメールで全研究者へ発信する方向に変更した。その結果、公的機関の競争的資金の応募に際し研究者と十分な準備を行えることとなり、申請にきめ細かい支援が可能となった。

■財務データの分析や資源の有効配分に関する取組【年度計画 25-1-2】

- 財務データを検証し、学長裁量経費（学長リーダーシップ（教育推進経費））に継続して応募・採択されている技術部運営費（700千円）について、既定経費化や、配分済みの学長裁量経費 について不用額を引き揚げ、第一次補正において再配分を行うなど、有効配分に取り組んだ。
- 財務諸表等に基づき、本学財務データの経年分析並びに他の同規模国立大学法人との比較分析等を行い、「財務レポート」を作成した。同レポートについては、経営協議会（令和2年1月23日）において報告し、本学の財務状況や附属病院の収益性等について説明するなど本学経営指標のひとつとして活用するとともに、本学Webサイトに掲載し学内外に周知した。

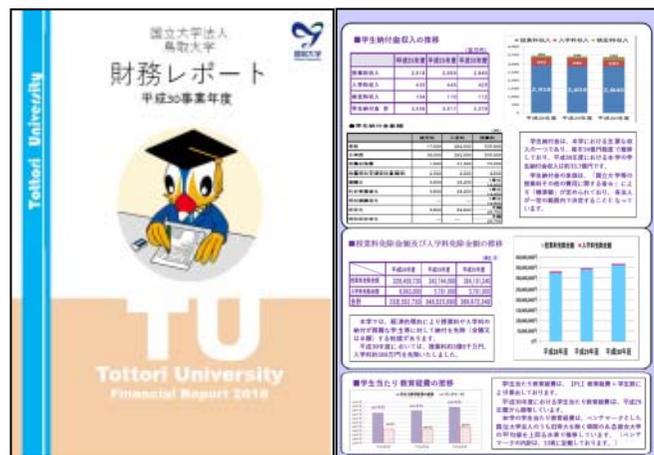


図2：財務レポート

■人件費以外の経費（管理的経費）の削減【年度計画 25-1-1】

「大学経費削減推進会議」「病院経費削減推進会議」及び「全学経費削減会議」を開催し、平成30年度及び令和元年度の取組実績について様々な財務データを活用・分析し、報告・検証を行い、更なる経費削減について取り組んだ。

○大学経費削減の主な取組

- ・「複写機カラープリント枚数及び再生紙購入数量の削減」の削減目標（カラープリント枚数及び再生紙購入数量について、第3期中期目標期間中に平成27年度比6%の削減を目指すこととし、毎年度の削減目標値を1%とする）において、カラープリント枚数については平成27年度とほぼ同数（H27：554万枚に対しH30：556万枚）と削減目標は未達成だったものの、再生紙購入数量については平成27年度比4%減（H27：10,408箱に対しH30：9,961箱）と削減目標を達成した。
- ・「廃棄物処理費の削減」において、図書館蔵書のリユース展後に残った蔵書の一部を「鳥取大学古本募金」の一部として換金。令和元年度末時点での累計換金額は16,317円であった。
- ・「業務委託費の削減」において、電気の供給契約については、一般競争契約を実施し、鳥取地区は平成30年度から3年間、米子地区は平成30年度から5年間の複数年契約をそれぞれ締結した。これにより、平成30年度は対前年度比で4,900万円（鳥取地区2,200万円、米子地区2,700万円）を削減することができた。

○病院経費削減の主な取組や成果

- ・「後発医薬品の利用促進」において、平成30年度は57品目を後発医薬品に切り替え、対前年度比で11,951千円を削減した。また、診療材料のうち医療材料消耗品（経腸栄養関連及び吸引カテーテル等）及び衛生材料について、国立大学附属病院長会議による共同調達により平成30年度は対前年度比で10,525千円を削減した。

○時間外勤務縮減等の取組や成果

- ・事務協議会（連絡会）において各課等時間外勤務実績を毎月報告し、削減を呼びかけている。事務職員・技術職員の超過勤務実績について、平成30年度は、ほぼ前年度と横ばいとなっている。

○省エネルギーの主な取組や成果

- ・「エコアクションパトロールを実施する」において、年2回（夏季、冬季）実施し、省エネルギーを推進した。光熱水費については、平成30年度は電力自由化の影響もあり、対前年度比で約4,475万円減となった。

○環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ・医学部附属病院では、平成21年4月からESCO（Energy Service Company）事業を実施しており、省エネルギーの推進を行った。令和元年度の実績に

対してベースライン補正を行った結果、平成 16～18 年度実績に対して、エネルギー消費量は 13.5%、CO2 排出量は 17.0%、光熱水費は 12.2%の削減率となり、省エネルギー効果を得た。

■財務基盤の強化に関する取組（寄附金獲得・資金運用）

平成 28 年 8 月に策定した「寄附金獲得に向けた戦略」に基づき、以下の取組を行った。

- 「鳥取大学の基金」に関して、本学の基本理念に基づく目標の達成のために助成し、もって本学の振興に資することを目的とした「みらい基金」及び経済的理由により修学が困難な学生を支援することを目的とした「修学支援事業基金」（平成 28 年度設置）があり、以下の広報活動を行った。
 - ・ 新入生及びその保護者に対して『入学のしおり』、在学生の保護者に対して、広報誌『風紋』にチラシを同封した。
 - ・ 役職員、名誉教授及び鳥取大学振興協力会会員に対して募金趣意書及びチラシを送付した。
 - ・ 鳥取大学学友会役員会においてチラシを用いて募金を呼び掛けるとともに、各学部と同窓会報にチラシを同封した。
- 平成 31 年度は、「みらい基金」の中で創立 70 周年記念事業を支援するための募金事業を行い、目標額約 1 千万円を超える寄附を受入れることができ、「みらい基金」の寄附件数・寄附金額ともに大きく増加した。

2. 共通の観点に係る取組状況

2. 財務内容の改善

○既定収入の見直しに関する取組状況

余裕金による運用資産は、安全性及び収益を確保するため、資金運用方針及び四半期毎に作成する資金運用計画に基づき、余裕金の効率的な運用を行い、利息収入の確保に取り組んだ。

- 低金利の状況で資金運用における収益を確保するため、中・長期運用の運用方法については国債の取得以外の運用方法も可能とし、金融機関の選定については本学の取引金融機関以外でも基準を確認した上で参加できることとした（平成 28 年度）。
- 通常資金に係る中・長期の運用について、社債・金融債の運用を初めて行った（平成 29 年度）。
- 平成 30 年度の中・長期運用について、提案を依頼する金融機関を平成 29 年度の 5 機関から 8 機関に増やした。その結果、新規の証券会社から高い

利回りの提案があり、従前の 5 機関での運用と比較すると年間約 22 万円（5 年運用期間約 110 万円）の増収に繋がった（平成 30 年度）。

- 中国地区国立大学法人共同運用が平成 30 年度から縮小されたため、その相当額を独自の短期運用に切り替えるとともに、金利の提案について取引銀行のみでなく、新たに 2 つの金融機関にも依頼した。その結果、新規の銀行から高い金利の提案があり、従前と比較すると約 65 万円の増収に繋がった（平成 30 年度）。
- 国立大学法人法の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 38 号）が平成 29 年 4 月 1 日から施行され、国立大学法人等の寄附金等の運用に係る自由度が拡大されたことに伴い、平成 30 年度に実施した鳥取大学中・長期運用（平成 30 年 12 月 10 日実施）と同じ条件により、国立大学法人法第三十四条の三における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準（決済用外貨預貯金、投資適格以上の格付を付与された無担保社債券等の自家運用）第 1 における無担保社債での運用をシミュレーションし、現行運用との比較、検討を行なった。今回のシミュレーションでは、年間 40 万円から 100 万円程度の増収が期待できる結果であったが、運用時における有効な商品の有無、無担保のリスク、事務量の増大等のデメリットがあるためこれについては引き続き検討を行うこととした（平成 30 年度）。
- 財務部経理課において、証券等の金融商品、金利の動向等について証券会社等から情報収集を行った。その結果、国立大学法人法第三十四条の三における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準（決済用外貨預貯金、投資適格以上の格付を付与された無担保社債券等の自家運用）第 1 により購入することができる無担保社債と、現在購入している電力債の利回りに大きな差がなく、現時点ではリスクが大きい無担保による運用は考慮しないこととした（平成 31 年度）。
- 中・長期運用額の増額及び共同運用で実績のある外資系金融機関を新規に参入させるなど、運用方針の見直しを行った。その結果、平成 30 年度より 2,281,890 円の増収に繋がった（平成 31 年度）。
- 各年度の新規運用件数及び預金利息（普通預金利息を除く。）は、以下のとおりであった。

| 各年度の新規運用件数 | | H28 | H29 | H30 | R01 |
|------------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 中・長期運用 | 通常資金 | 2 | 2 | 2 | 1 |
| 短期運用/共同運用 | 通常資金 | 11 | 11 | 1 | 1 |
| 短期運用/単独運用 | 通常資金 | 12 | 8 | 9 | 6 |
| | みらい基金 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 新規運用件数 | 計 | 26 | 21 | 12 | 8 |

(単位：千円)

| 各年度の利息額 | | H28 | H29 | H30 | R01 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 中・長期運用 | 通常資金 | 2,480 | 2,860 | 2,888 | 5,376 |
| | みらい基金 | 619 | 619 | 619 | 724 |
| 短期運用/共同運用 | 通常資金 | 1,178 | 949 | 145 | 195 |
| 短期運用/単独運用 | 通常資金 | 29 | 140 | 911 | 546 |
| | みらい基金 | 28 | 5 | 0 | 0 |
| 年度内受取利息額 計 | | 4,334 | 4,573 | 4,563 | 6,841 |

※千円未満端数切捨て

- 令和2年4月から共同研究費の間接経費率(10%から30%)、奨学寄附金のオーバーヘッド適用率(5~10%から一律15%)が変更されることに伴い、今後さらなる外部資金の獲得を目指した「研究推進等経費」を事項に新規追加した。

○新たな収入源の確保に向けた取組

- 自己収入の拡大につなげる取組の一つとして、業務コストと受益者負担の観点から、平成29年4月より卒業生・修了生等に対する諸証明書の発行を有料化した(1通あたりの発行手数料：和文(日本語)証明書300円、英文証明書500円)。なお、有料化に伴う諸証明発行手数料収入額は、3,086,030円であった。

(単位：千円)

| | H29 | H30 | R01 | 計 |
|-------------|-------|-------|-----|-------|
| 諸証明発行手数料収入額 | 1,080 | 1,097 | 909 | 3,086 |

- 中国・四国地区国立大学大山共同研修所の廃止に伴う維持・管理経費の削減額(8,677千円)については、機能強化促進係数による基盤経費の削減に対応するための財源として活用した(平成29年度)。
- 多様な寄附方法の導入等寄附環境の整備として、平成30年5月から「鳥取大学古本募金」を開始した(平成30年度)。
- 省エネルギー化を推進する施設整備実施のための財源として、ESCO事業において得られたCO2排出削減量をクレジット化する制度(以下、「J-クレジット制度」という。)から得られた新たな財源(15,727,536円)を活用し、更なる省エネルギー化を推進する施設整備(三浦農学部1号館空調設備(GHP-46)改修工事、(医)臨床講義棟他照明設備改修工事)を実施した。(平成31年度)

○財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

- 各国立大学法人の財務諸表及び財務指標等を参考に、本学財務の経年分析並びに中四国及び同規模の他国立大学法人との比較分析を行った。また、経営協議会では、財務分析により全学の財務状況や附属病院の収益性等について、毎年度説明を行った。
- 各年度における全学の分析結果としては、学生当たり教育経費は以下のとおりで、平成27事業年度から平成30事業年度において、国立大学法人のうち旧帝大を除く病院のある総合大学の平均値を上回った。

(単位：千円)

| 学生あたり教育経費 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 本学 | 283 | 262 | 265 | 269 |
| 国立大学法人のうち旧帝大を除く病院のある総合大学の平均 | 259 | 242 | 242 | 244 |

平成27事業年度についての附属病院の分析結果としては、前年度と比較して、業務費用の増加(医薬品費、診療材料費等の医療用消耗品費の増加、及び看護師増員等による人件費の増加等)及び業務収益の増加(外来患者数の増加、外来診療単価の上昇、及び病床稼働率の上昇等)があった。

平成27事業年度から平成30事業年度における附属病院の診療経費については以下のとおりで、高額医薬品の使用増、手術件数の増等により何れも前年度に比べ増加した。

(単位：百万円)

| 附属病院の診療経費 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 業務費用 | 23,058 | 23,557 | 24,383 | 25,387 |
| 業務収益 | 24,268 | 24,339 | 24,688 | 26,550 |

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標 27) 大学の教育研究等活動に対する説明責任及び大学運営の改善に資するため、効果的な大学評価を実施する。

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------------|------|----|---|---|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【27-1】 大学や部局における教育研究活動や運営について、組織として自己点検・評価を継続的に実施し、評価結果を組織運営に反映する。</p> | | III | | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 大学評価室（室長：理事（企画・評価担当）、室員：各学部の副学部長（評価担当）、専任教員、総務企画部総務企画課職員）及び常置委員会である評価委員会を中心に、法人評価、大学機関別認証評価、本学が実施する自己点検・評価等の業務に取り組んだ。 平成 29 年度は内部質保証の基礎となる教育プログラムの自己点検・評価について常置委員会である教育支援委員会の下に「教育に関する自己点検・評価等専門委員会」を設置し、大学改革支援・学位授与機構の大学評価基準を基にした「自己点検シート」による自己点検・評価方法等を決定した。 平成 30 年度には、全教育プログラムに対して本シートを用いた自己点検・評価を実施するとともに、大学機関別認証評価に向けた点検及び改善に取り組んだ。毎年度実施している法人評価では、各部署とのヒアリングを通じて中期計画・年度計画の進捗管理を行うとともに、業務実績や自己評価等の情報を共有し、業務実績報告書を作成した。それら評価活動を通して明らかになった本学の特色・強み、課題等については、評価委員会、教育研究評議会及び役員会において議論するとともに、関係部署において更なる教育研究活動の推進や個別案件の改善に向けて取り組んだ。</p> | <p>内部質保証の一環として、教育プログラムに関する自己点検・評価を毎年度実施するとともに、施設・設備、学生支援及び学制受入については定期的に実施する。課題等があれば必要に応じて全学、学部・研究科、教育プログラムごとに改善に取り組む。 法人評価については、業務実績報告書による自己点検評価を継続的に実施するとともに、必要に応じて改善等に取り組む。</p> |

各部局等における自己点検・評価の一環として、医学部附属病院では、NPO 法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修の外部評価（平成 28 年度）、染色体工学研究センターでは、(1)教育活動状況全般、(2) 研究活動状況全般、(3)外部資金獲得状況及び財務状況、(4) 地域社会を含む産学官連携活動状況、(5)総合評価（マネジメントを含む）に関する外部評価（平成 29 年度）、医学部医学科では、日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価（平成 30 年度）、乾燥地研究センターは共同利用・共同研究拠点（乾燥地科学拠点）として中間評価を受けたことにより、組織では気付かなかつた新たな特色、問題点や課題等が得られた。これらの評価結果により、例えば染色体工学研究センターの存続を決定するなど、組織運営に反映した。

【27-1-1】

平成 33 年度受審予定の大学機関別認証評価に関する情報収集を行うとともに、本認証評価と法人評価の効率的な実施方法等について継続して検討する。

また、教育プログラムに係る自己点検・評価を実施し、自己点検・評価方法等について検討するとともに、必要に応じて改善に取り組む。

III

（平成 31 事業年度の実施状況）

【27-1-1】

■認証評価と法人評価の効率的な実施方法等に関する取組

○令和 3 年度受審予定の大学機関別認証評価に向けて、大学改革支援・学位授与機構主催の「大学機関別認証評価に関する説明会及び研修会」（6 月 10 日、参加者 2 名）及び「大学評価・IR 担当者集会 2019（8 月 22 日～23 日：神戸大学 出席者 4 名）」に参加し、大学機関別認証評価の情報を収集した。

■教育プログラムに係る自己点検・評価の取組について

○平成 30 年度に実施した教育プログラムに関する自己点検・評価結果を、学士、修士・博士前期及び博士・博士後期の課程ごとに取りまとめ、「全学レベル／部局レベル」及び「要注意／要確認」の分類により判定を行った。改善事例としては、3 ポリシーの見直し、シラバスの再点検等に取り組んだ。また、これら判定に基づき、各部局と意見交換会を実施し、注意事項の改善、優れた点や特色ある点の抽出等に取り組むとともに、現況調査表（教育）の作成に活用した。令和元年度も全教育プログラムに

| | | | | |
|--|--|-----|---|--|
| | | | <p>対して、自己点検シートを用いた自己点検・評価を実施した。また、<u>認証評価に対応するため教育プログラム以外に「施設・設備」及び「学生支援」に関する自己点検シートを新たに作成した。</u></p> <p>■教育の内部質保証システムの構築について ○平成 29 年度に設置した「内部質保証推進プロジェクト」を理事（教育担当）の直轄に変更し、全学的な連携体制とした。また、本学の内部質保証の規則として、「<u>鳥取大学における内部質保証に関する規則</u>」及び「<u>鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項</u>」を作成し、令和 2 年度からの実施に向けて内部質保証の体制整備を行った。（規則及び要項は令和 2 年 3 月 11 日教育研究評議会審議・承認、規則は、令和 2 年 3 月 24 日役員会審議・承認）</p> | |
| | <p>【27-1-2】 平成 30 年度の再点検結果を踏まえ、本学の特色ある活動は継続実施するとともに課題等があれば改善に取り組む等、評価結果の活用に取り組む。</p> | III | <p>【27-1-2】 ■平成 30 年度の再点検結果を踏まえた評価結果の活用に関する取組</p> <p>○第 3 期中期目標期間の評価に関する参考資料として活用することを目的に、国立大学法人等の「業務の実績に関する評価結果」において、過去 3 年分を対象に、各国立大学における「注目される実績」及び「課題がある実績」を抽出し、領域ごとに整理してリストを作成した。また、「第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」の「主な特記事項」「特記すべき点（特色ある点・優れた点・改善すべき点）」等の実績を抽出し、領域ごとに整理してリストを作成した。さらに、リスト化した資料は、令和 2 年度年度計画作成の参考資料とした。</p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

28) 社会に開かれた大学として説明責任を果たすため、大学の諸活動に関する情報を積極的に発信する。

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------------|------|----|---|---|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【28-1】 大学の特色や教育・研究の成果、社会貢献活動等の情報を、受験生、企業及び地域・一般の方に対し公式ウェブサイト等により情報の探しやすさ、見せ方を向上させる。 | | III | | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>「鳥取大学の広報に関する基本方針」及び「鳥取大学の広報の基本計画」に基づき、教育研究活動及び社会貢献に関する情報等大学全般の活動状況を学内外に対して積極的に発信した。また、Web サイトのセキュリティ向上のため、鳥取大学公式 Web サイトの常時 SSL 化を実施したことに伴い、「鳥取大学ホームページの管理・運用に関する要項」を一部改正した（平成 30 年度）。さらに、平成 29 年度には、「入試情報」や「卒業式」等の話題性のあるトピックス、特に注目してほしい情報等について、機能的なトップページメインビジュアル（スライダー画像）の作成及び自動スライド化により、見せ方を向上させ、利用者を当該情報に効果的に誘導できるよう改善を行った。</p> <p>広報センターの利用促進を図るため、鳥取大学 Global Gateway プログラム学生写真展等の一般向け企画展示、電子情報通信学会等各種学会の発表会、鳥銀鳥大連携セミナー等の講演会等を実施した。</p> <p>公式 Web サイトの利用状況を把握し、コンテンツ改善の参考とするために、アクセス解析ツール Google Analytics を利用した。当該解析ツールにより、アクセス数・サイト滞在時間等の量的分析、利用端末・検索キーワード・個別ページ解析等の質的分析を複数年にわたって行うことで、平成 29 年度以降に解析の本格実施及びサイト内検索が多いページの</p> | <p>本学の特色や教育・研究の成果、社会貢献活動等の情報を、公式 Web サイトを中心に引き続き発信するとともに、アクセス解析ツールによる利用状況の分析、アンケート調査の分析結果等により、情報の探しやすさや見せ方の向上に向けて継続的に取り組む。</p> <p>他にも、本学公式 Facebook や Twitter、広報誌「風紋」、鳥取大学研究成果リポジトリにより定期的かつ積極的に情報発信を行う。</p> |

| | | | | |
|--|--|-----|---|--|
| | | | <p>内容の充実、バーチャルキャンパスの導入等の改善に取り組んだ。</p> <p>平成 30 年度には、本学のステークホルダー（保護者、本学公式ホームページ閲覧者等）を対象とした「広報に関するアンケート」を実施した。<u>アンケートの主な分析結果として、広報誌「風紋」については「分かりやすい」の回答が 6 割以上を占めるなど、誰もが親しみやすい広報誌のコンセプトが反映されていることが評価された。</u>一方、公式 Web サイトに掲載されている研究関連の情報の難易度について課題があることが分かったことから、各学部の実験室の情報を分かりやすくまとめている広報誌の内容を Web で公開することなどに取り組むこととした。</p> | |
| | <p>【28-1-1】 大学の特色や教育・研究の成果、社会貢献活動等の情報の探しやすさ・見せ方の向上のため、平成 30 年度に実施した大学の広報に関するアンケートの結果を踏まえ、職員の研修、学内の情報集約体制、報道提供資料及びウェブサイトの新着情報等の内容について検討する。</p> | III | <p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【28-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度に実施した本学のステークホルダーを対象とした「広報に関するアンケート」結果は平成 31 年 4 月開催の広報委員会、令和元 7 月開催のホームページ管理運営専門委員会に報告し、アンケートで期待する回答が多かった Web サイト改善等について意見交換を行った。情報発信においては、新聞やメディアに取り上げられた話題性のある情報を公式 Web サイト（110 件、前年度 105 件）及び文教ニュース（35 件、前年度 28 件）等で積極的に発信した。 ○広報誌「風紋」の Web 公開において、デジタルパンフレット「LOGOSWARE FLIPPER U Report」の機能を活用し、各号の閲覧数及びコンテンツの関心度を把握したほか、読者アンケートの結果（61 号 197 件、62 号 158 件）と併せて広報誌編集専門委員会で報告し、主な読者層である保護者のニーズ（在学生の声など学生関連の内容、卒業後の進路情報）に対応した記事制作、文字サイズの拡大等の課題共有を行った。 ○地域住民への情報発信として、日本海新聞の紙面広告に取り組み、創立 70 周年を迎えた鳥取大学の歩みや取組等を伝えた（令和元年 11 月 21 日、約 17 万部）。 ○主に受験生への情報発信としては、朝日新聞教育特別企画「国公立大学 進学のおすすめ | |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | | <p>2019」に取り組み、本学の個性及び特色を朝日新聞全国版朝刊(令和元年7月12日実施、約600万部)に掲載したほか、AERA大学ムック本に特集記事を掲載(令和元年11月10日実施、約600万部)、当該記事の抜き刷り小冊子を作成し、高校生等に配布を行った。また、同社企画の出張授業イベント「プロフェッサー・ビジット」では、工学部教授が令和元年10月3日に神奈川県立多摩高校を訪問し、本学における最先端の研究成果として鳥取のカニ殻の有効利用等について講義を行い、1年生約280名の生徒に本学をPRした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生の視点や発想を取り込んだ情報発信を行い、より効果的かつ充実した大学広報を展開するため、本学学生を「学生広報スタッフ」として起用した(令和2年2月現在8名:鳥取7名、米子1名)。スタッフの企画編集による情報誌「トリせつ」を年2回(8月、2月 各10,000部)発行したほか、広報誌「風紋」の一部の記事を担当、SNS(Facebook・Twitter・Instagram)での情報発信を行った。 ○SDGs(Sustainable Development Goals)につながる本学の教育・研究・社会貢献等の取組を取りまとめ(155件)、その内容を鳥取大学公式Webサイト及び日本海新聞紙面に掲載し、本学の研究成果などを広く社会にアピールし、本学の存在意義や社会からの理解増進を図った(Webサイト:令和元年12月27日掲載、日本海新聞:令和2年1月1日掲載)。 ○本学における特色ある研究や学生活動を情報集約し、積極的に発信していく体制整備を行うため、学外から講師を招いて、情報を伝えるための重要点や効果的な発信方法を習得することを目的とした広報研修を実施し、32名が受講した(令和元年12月10日実施)。受講者に行ったアンケートの結果では、「とても参考になった」「十分理解できた」など、研修内容における肯定的回答率は100%であった。 ○地域との情報交流の取組として、広報センターでは、本学の教職員・学生の活動成果を地域及び社会に発信するため、自治体と | |
|--|--|--|---|--|

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | <p>も連携した企画展示を4回実施した。その結果、平成31年度の広報センター年間利用者数は26,958名となった。</p> <p>【企画展示の実施状況】</p> <p>①「鳥取県中部地震等災害復興支援活動写真展」（5月14日～6月28日、期間中の広報センター利用者数2,872名）</p> <p>②「第12回池田家墓所写真コンクール作品展」（11月5日～28日、期間中の広報センター利用者数2,185名）</p> <p>③「創立70周年記念写真展」（12月11日～25日、期間中の広報センター利用者数1,422名）</p> <p>④「農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センター企画展示「きのこ資源を活用して健康で安全な社会をつくる」」（2月6日～3月13日、期間中の広報センター利用者数1,106名）</p> <p>○附属病院では、病院の特色や診療、社会貢献活動等の情報を広報誌・冊子やウェブサイト、SNSにより、わかりやすく発信した。</p> <p>また、新たに創刊した病院広報誌「カニジル」を、年に1度開催される日本唯一のフリーペーパー審査会に応募した。全国各地から402誌のエントリーがある中、「<u>企業誌部門</u>」において最優秀賞を受賞した。</p> | |
|--|--|--|--|--|

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項**

常置委員会である評価委員会を中心とし、その実務を大学評価室が担当して、①国立大学法人評価委員会による事業年度業務実績に係る評価、②大学改革支援・学位授与機構による大学機関別認証評価、③本学が実施する自己点検・評価、④本学による教員個人業績評価、の四つの業務を推進している。平成30年度には、①については、平成29事業年度に係る業務実績について評価を受審した。②及び③については、本学に関連する大学評価の全体スケジュールを基に、自己点検・評価の実施時期及び評価項目の決定、教育プログラム（学科、専攻等）単位の自己評価シートの作成及び自己点検・評価の実施に取り組んだ。④については、平成15年度から毎年度実施しており、評価結果を報告書に取りまとめて学内限定Webサイトで公表している。

また、常置委員会の広報委員会が中心となって全学の広報活動を推進しており、学長裁量経費として「広報戦略経費」を確保して活動を推進した。

平成28～30事業年度及び平成31事業年度における自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

【平成28～30事業年度】

■各種大学評価の実施と評価結果の活用【中期計画27-1】

毎年度実施している法人評価では、各部署とのヒアリングを通じて中期計画・年度計画の進捗管理を行うとともに、業務実績や自己評価等の情報を共有し、業務実績報告書を作成した。

大学機関別認証評価と法人評価の効率的な実施方法として、本学に関連する大学評価の全体スケジュールを基に、自己点検・評価の実施時期、自己点検・評価項目の決定及び自己評価シートを作成（認証評価のみ）した。また、法人評価及び大学機関別認証評価の実施要項等を参考に、重複した評価項目（特に教育面）を抽出するとともに、各部署における評価作業が効率良く行えるよう業務フローや役割分担等を行った（平成30年度）。

各部署等における自己点検・評価の一環として、医学部附属病院では、NPO法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修の外部評価（平成28年度）、染色体工学研究センターでは、(1)教育活動状況全般、(2)研究活動状況全般、(3)外部資金獲得状況及び財務状況、(4)地域社会を含む産学官連携活動状況、(5)総合評価（マネジメントを含む）に関する外部評価（平成29年度）、医学部医学科では、日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価（平成30年度）、乾燥地研究センターは共同利用・共同研究拠点（乾燥地科学拠点）として中間評価を実施したことにより、自組織では気付かなかった新たな特色、問題点や改題等が得られた。これら評価結果により、例えば染色体

工学研究センターの存続を決定するなど、組織運営に反映した。



図1：医学教育分野別評価の認定書

■教育プログラムの自己点検・評価等の実施体制等の検討【中期計画27-1】

教育支援・国際交流推進機構（旧大学教育支援機構）では、第3サイクルにおける大学機関別認証評価の受審時期の決定により、教育プログラムの自己点検・評価や卒業生（修了生）及び就職先企業に対するアンケートの実施に向けたWGを運営委員会の下に設置した。

前者の「教育に関する自己点検・評価検討WG」では、各学部・研究科における既存の自己点検・評価活動をベースとした全学的な体系化を図るとともに、客観的な評価が行える仕組みを導入するため、平成28年度に大学教育支援機構の教育センター教員3名、学部教員各1名、大学評価室教員1名及び事務職員2名をメンバーとした。本WGでは、「平成26年度大学機関別認証評価評価報告書」を踏まえ、教育の自己点検・評価に係る本学の体制（専門委員会の設置等）や今後取り組むこと、教育の自己点検・評価プロセス（案）等について検討した。平成29年度は、常置委員会である教育支援委員会の下に「教育に関する自己点検・評価等専門委員会」を設置し、大学改革支援・学位授与機構の大学評価基準を基にした「自己点検シート」による自己点検・評価方法等を決定した。平成30年度は、全教育プログラムに対して本シートを用いた自己点検・評価を実施した。

後者の「教育力アンケートWG」では、学生の学修成果等を検証するため、平成28年度に大学教育支援機構の教育センター教員3名、入学センター教員1名、キャリアセンター1名、大学評価室教員1名及び事務職員2名をメンバーとし、計2回開催した。本WGでは、「平成24年度実施『鳥取大学の教育力』アンケート調査結果報告書」を踏まえ、卒業生や就職先企業に対するアンケートの実施方法、設問項目等について検討し、フォーマットや実施時期等を決定した。

■公式Webサイトのコンテンツ充実及びアクセス解析ツールを活用したWebサイトの改善に関する取組【中期計画28-1】

本学の公式Webサイトについて、日経BPコンサルティング大学サイトユーザビリティ調査をもとに、サイト内コンテンツへ誘導を促すためのトップページバナーの見直し、入学金等の受験生向けコンテンツ、基礎データの内容を更新したほか、機能的なトップページメインビジュアルの作成及び自動スライド化、各ページへのイメージ画像の挿入等の改善を行った。その結果、各ステークホルダーに向けて、本学の特徴的な取組を伝えるコンテンツ等へ効果的に誘導するなどWebサイトの使いやすさ及び見やすさの向上につながった（平成28年度）。

本学公式Webサイトについて、アクセス解析ツール「Google Analytics」を活用し、アクセス数等の量的分析、利用端末・検索キーワード・個別ページ解析等の質的分析を実施した。アクセス解析の結果、ホームページ管理運営専門委員会で検討を行い、主に以下の改善を行った。（平成29年度）

- 学外からの来場者が多い行事・イベント等について、1年間のアクセス数の推移から、開催時期に合わせて「おしらせ」、「トップページスライダー」等に情報を掲載することにより、適切なタイミングで周知を行った。
- サイト内検索が多いキーワード（卒業式、キャンパスマップ等）について、リンク増設による複数導線の確保及びスライダー掲載等の整備を行った。その結果、当該キーワードによるサイト内検索数が平成28年度と比較して約30%減少し、目的とする情報のページにアクセスしやすい環境となった。
- 過去に実施した公式Webサイトに関するアンケートにおいて、学内の様子が分かりにくいとの結果から、キャンパス内の施設や風景等の雰囲気を分かりやすく伝えることができる「バーチャルキャンパス」を導入し（平成29年11月）、受験生向けのページやキャンパスマップ等のページへの導線を機能させるなど、利用者のニーズに合わせたコンテンツを充実させた。



【図2：鳥取大学Webサイト】



【図3：鳥取大学Webサイト：バーチャルキャンパスイメージ】

■大学情報の発信度の把握【中期計画28-1】

本学のステークホルダーを対象とした「広報に関するアンケート」の実施に向けて、広報委員会において、アンケートの具体案について検討を重ねてブラッシュアップを行った。その結果、保護者・高校教員・予備校教員等をはじめ、本学教職員・在学生、本学公式ホームページ閲覧者等を対象に、平成30年度（平成30年11月～平成31年2月）において、以下のようなアンケートを実施した。

- 大学案内や広報誌、ホームページ等の媒体については、意図が伝わっているかを個別に確認するとともに、大阪市営バスのラッピング広告等については、見たことがあるかなど反応を見る項目を設定することで、アンケート自体が広報となるように「発信力」を持たせた内容に設定した。また、学内向けに対しては、大学広報の参考とするため印象に残っている広告媒体を把握するアンケート項目を設定した。
- 広報誌「風紋」（約7,500部）にアンケートを同封の上、保護者及び高校・予備校等に配布を行った結果、185件の回答があった。受験生をはじめとする本学Webサイト閲覧者については、Webサイトのアンケート機能を利用して実施した結果、198件の回答があった。本学の教職員及びび学生等については、学内e-Learningシステムを利用してアンケートを実施した結果、232件の回答があった。

アンケートの主な分析結果として、広報誌「風紋」については「分かりやすい」の回答が6割以上を占めるなど、誰もが親しみやすい広報誌のコンセプトが反映されていることが評価された。一方、公式Webサイトに掲載されている研究関連情報の難易度について課題があることが分かった。この対応を総務企画課内で検討した結果、研究成果については専門用語を減らす、図面を多くするなどの工夫を行い、掲載内容のブラッシュアップに取り組むこととし、必要に応じて改善に取り組んだ。

■学生の視点や発想を取り込んだ情報の発信【中期計画28-1】

広報委員会では、学生の視点や発想を取り込んだ情報の発信を行い、より効果的な広報を展開するため、「学生広報スタッフ」を起用しており、平成30年度は6名の新メンバーが加わり総勢8名で、広報企画の立案、オープンキャンパス等の取材の打ち合わせ、広告物の作成、情報紙の校正作業等を行っている。平成30年度の主な活動として、情報紙「トリせつー鳥大説明書ー」の編集・発行（3回・各号約10,000部）、創立70周年記念フォトコンテストの企画、Instagramとも連動した広報を行った。

創立70周年記念フォトコンテストでは、第1期（平成30年1月～4月）、第2期（5～8月）、第3期（9～12月）の3回に分けて募集を行い、第1期111枚、第2期59枚、第3期122枚の応募があった。これら応募作品について、副学長（周年事業担当）、広報委員長、学生広報スタッフらで構成した審査委員会による「一次審査」、キャンパス内の投票用パネルやWeb投票フォームを通じて一般投票による「二次審査」を行った結果、それぞれ第1期279票、第2期196票、第3期255票の投票があり、最終的に12名の入賞者を決定した。入賞作品については、創立70周年記念オリジナル卓上カレンダーに掲載して大学の魅力を効果的に伝えるとともに、新入生や各種イベントにて配布することとした。



【図4：創立70周年記念カレンダー（フォトコンテスト入賞作品）】



【図5：学生情報紙「トリせつ」と学生広報用「Instagram」】

【平成31事業年度】

■教育プログラムに係る自己点検・評価の取組【年度計画27-1-1】

平成30年度に実施した教育プログラムに関する自己点検・評価結果を、学士・修士・博士前期及び博士・博士後期の課程ごとに取りまとめ、「全学レベル／部局レベル」及び「要注意／要確認」の分類により判定を行った。改善事例としては、3ポリシーの見直し、シラバスの再点検等に取り組んだ。

これら判定に基づき、各部局と意見交換会を実施し、注意事項の改善、優れた点や特色ある点の抽出等に取り組むとともに、現況調査表（教育）の作成に活用した。令和元年度も全教育プログラムに対して、自己点検シートを用いた自己点検・評価を実施した。また、認証評価に対応するため教育プログラム以外に「施設・設備」及び「学生支援」に関する自己点検シートを新たに作成した。

■教育の内部質保証システムの構築【年度計画27-1-1】

平成29年度に設置した「内部質保証推進プロジェクト」を理事（教育担当）の直轄に変更し、全学的な連携体制とした。また、全学の内部質保証に資する企画立案機能を担う場として「大学改革推進会議」を明確に位置づけるとともに、本学の内部質保証の規則として「鳥取大学における内部質保証に関する規則」及び「鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項」を作成した。規則等については、教育研究評議会で審議・承認（令和2年3月11日）、役員会で審議・承認され（令和2年3月24日）、令和2年4月1日施行となった。

■病院広報誌『カニジル』が最優秀賞を受賞【年度計画 28-1-1】

附属病院では、病院の特色や診療、社会貢献活動等の情報を広報誌・冊子やウェブサイト、SNSにより、わかりやすく発信した。また、新たに創刊した病院広報誌「カニジル」を、年に1度開催される日本唯一のフリーペーパー審査会に応募した。全国各地から402誌のエントリーがある中、日本タウン誌・フリーペーパー大賞2019「企業誌部門」において最優秀賞を受賞した。

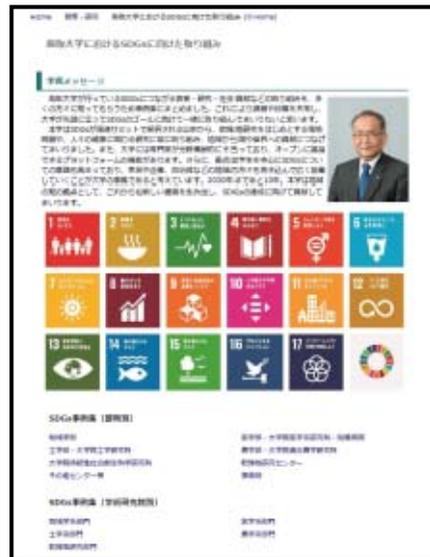
■大学情報の発信に関する取組【年度計画 28-1-1】

大学の特色や教育・研究の成果、社会貢献活動等の情報について、広報誌「風紋」をWeb発信するとともに、創立70周年を迎えた鳥取大学の歩みや取組等を伝えるため、日本海新聞の紙面広告に取り組んだ（令和元年11月21日、約17万部）。

SDGs（Sustainable Development Goals）につながる本学の教育・研究・社会貢献等の取組を取りまとめ（155件）、その内容を鳥取大学公式Webサイト及び日本海新聞紙面に掲載し、本学の研究成果等を広く社会に情報発信した（Webサイト：令和元年12月27日掲載、日本海新聞：令和2年1月1日掲載）。



【図6：広報誌「カニジル」創刊号】



【図7：鳥取大学 Web サイト：SDGs の取組】

■研究成果のオープンアクセスの推進【年度計画 28-1-1】

鳥取大学に在籍する研究者の公的研究資金を用いた研究成果論文を、本学研究成果リポジトリによって公開するオープンアクセス（学術論文等の研究成果をインターネット上に無料公開することで、誰でも自由にアクセスでき利用できるようにすること）を推進するため、鳥取大学オープンアクセス方針（令和2年1月15日）及び鳥取大学オープンアクセス方針実施要領を策定し、令和2年4月1日の実施に向けた体制を整えた。

なお、本学では「鳥取大学研究成果リポジトリ」として、平成20年度より研究成果を公表している。 <https://repository.lib.tottori-u.ac.jp/>



【図8：鳥取大学研究成果リポジトリ Web サイト】

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 29) 教育研究活動の質の向上や老朽化対策の推進に資するため、中期プランに基づき、学長のリーダーシップの下、施設及び環境の整備を推進する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------------|------|----|--|--|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【29-1】 グローバル化やイノベーション創出に呼応したスペース確保と高度な教育研究環境への機能改善に向け、国の財政措置の状況を踏まえ、新たに策定するキャンパスマスタープランに基づき、老朽インフラの計画的更新、基盤設備の長寿命化等を実施するとともに、施設・設備等の既存ストックの維持管理や有効活用を行う。 | | III | | （平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 第 3 期中期目標期間における新たな長期的な視点に立った施設整備・管理を推進していくため、平成 28 年度に「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016」を策定した。これに基づき、イノベーション創出に呼応したスペース確保等の施設整備を実施するとともに、老朽インフラ設備の計画的な更新のため、効果的な維持管理・長寿命化を含めた「インフラ設備等の整備計画書」を作成した。 老朽インフラの計画的更新として工学部他空調設備更新、ライフライン改修（受変電設備）等、基盤設備の長寿命化として医学部保健学科棟外壁改修、附属幼稚園他防水改修等を実施した。また、施設・設備等の既存ストックの維持管理として、施設の有効活用調査を実施した。 特徴的な施設設備の維持及び整備として、とっとり発医療イノベーション（創薬）産学官連携研究開発実証拠点の新営（平成 28 年度）、工学部ものづくり教育実践センター改修や CBPR（住民参加型地域課題研究）拠点整備、乾燥地研究センター総合研究棟改修Ⅱ（アリドロン管理実験室の改修（平成 29 年度）、工学部棟の空調設備等の基盤設備の整備（平成 30 年度）を実施した。 平成 27 年度に作成した年次計画に基づき、 | 鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016」及び「インフラ設備等の整備計画書」に基づき、老朽インフラの計画的な更新として空調設備更新等、基盤設備の長寿命化として配管・電気設備更新等を実施するとともに、施設・設備等の既存ストックの維持管理としてさらに施設の有効活用調査を実施する。 新しい年次計画に基づき、施設（研究室、実験室等）の有効活用調査を実施し、スペースマネジメントの改善に取り組む。 |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | | <p>施設（平成 28 年度：地域学部、附属学校、平成 29 年度：医学部、附属病院、平成 30 年度：共通教育棟、大学会館、総合メディア基盤センター）の有効活用調査を実施し、稼働率の低い部屋、使用目的に相違がある部屋等に対して、スペースマネジメントの改善要請を行い、稼働率の低いセミナー室の用途を変更し機器室とするなどスペースの有効活用に取り組んだ。</p> <p><u>施設の有効活用調査は、平成30年度までに全建物面積の92%を完了した。</u></p> | |
| | <p>【29-1-1】 平成 28 年度に策定した「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016」、「インフラ設備等の整備計画書」に基づき、工学部等空調設備及び農学部附属フィールドサイエンスセンター等電気設備の老朽インフラの計画的更新により施設の長寿命化を推進する。</p> | <p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【29-1-1】 ■老朽インフラの計画的更新に関する取組 ○平成 28 年度に策定した「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016」、「インフラ設備等の整備計画書」に基づき、工学部等空調設備、医学部附属病院基幹・環境整備及び農学部附属フィールドサイエンスセンター（FSC）等電気設備の老朽インフラの計画的更新により施設の長寿命化を推進するため、以下のインフラ長寿命化工事を行った。</p> <p>(鳥取キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属農場屋外配線改修工事 ・事務局棟（2）監視装置他整備業務 ・特高受変電棟 2 階グラフィックパネル等整備業務 ・鳥取地区放射線施設キュービクル改修 ・工学部第 3 電気室受変電設備改修工事 ・第二体育館キュービクル変圧器取替他工事 ・研究推進機構電気室コンデンサ撤去工事 ・VBL 棟他受変電設備修繕工事 ・附属小学校体育館等建具改修工事 ・農学部 5 号館屋上防水改修工事 ・男子寮階段室建具改修工事 ・工学部本館（E 棟）階段室軒裏修繕他工事 ・鳥取地区放射線施設（2）外壁修繕工事 <p>(米子キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹・環境整備（受変電設備更新等） ・基幹・環境設備（給水設備等）工事 | |

| | | | | |
|--|--|-----|---|--|
| | | | <p>これらの工事により、老朽インフラの更新及び基盤設備の長寿命化が計画的かつ着実に行われ、安全・安心な教育研究環境を持続的に維持することができた。</p> <p>また、鳥取大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を第2回施設・環境委員会（5月29日）で策定し、第7回役員会（7月23日）で承認された。</p> <p>■J-クレジット制度を活用した取組 ○省エネルギー化を推進する施設整備実施のための財源として、ESCO事業において得られたCO2排出削減量をクレジット化する制度（以下、「J-クレジット制度」という。）から得られた新たな財源（15,727,536円）を活用し、更なる省エネルギー化を推進する施設整備（(三浦)農学部1号館空調設備(GHP-46)改修工事、(医)臨床講義棟他照明設備改修工事）を実施した。</p> | |
| | <p>【29-1-2】 平成27年度に作成した年次計画に基づき、施設（乾燥地研究センター、附属図書館、事務局棟、広報センター）の有効活用調査を実施し、スペースマネジメントの改善を行う。</p> | III | <p>【29-1-2】 ■スペースマネジメントの改善に関する取組 ○施設・環境委員会では、平成27年度に作成した施設の有効活用調査年次計画に基づき、乾燥地研究センター、附属図書館、事務局棟及び広報センターの有効活用調査（10月）を実施した。調査の結果、稼働率が低い部屋、使用目的に相違がある部屋等の調査報告を取りまとめ、スペースマネジメントの改善要請を行った。</p> <p>平成30年度の改善要請に対して、以下の改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実状にあった、室名称の変更。 ・使用目的に合わない物品の撤去。 ・使用頻度の少ない講義室については、全体的な各講義室の見直しが必要であり検討を開始することとした。 <p><u>なお、施設の有効活用調査は、平成31年度までに全建物面積の100%を完了した。</u></p> | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>【29-2】 学生、留学生、障害のある学生や教職員等が快適に過ごせるキャンパス構築に向け、国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスアメニティ、ユニバーサルデザインに配慮した老朽施設のリノベーション（新たな施設機能の創出を図る創造的な改修）、屋外環境の整備等を計画的に実施する。</p> | III | <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>老朽施設のリノベーションとして、工学部ものづくり教育実践センター改修及び(浜坂)乾燥地研究センター総合研究棟改修を実施した。</p> <p>また、屋外環境の整備として、構内外灯設備更新、構内誘導サイン設置等を実施した。</p> <p>キャンパスアメニティ、予防保全、イノベーション創出を図るスペース確保、ユニバーサルデザインに配慮した教育・研究環境整備として業務達成基準を適用した「バリアフリー環境整備」、「予防保全（建物外壁調査・修繕）」、「CBPR 拠点整備」の事業計画を平成 28 年度に作成し、計画的に屋外環境の整備を実施した。</p> <p>特徴的な施設設備の維持及び整備として、広報センター多目的トイレ取設やエレベータの設置（平成 29 年度）、農学部附属動物医療センターのスロープ、自動ドア設置、医学部アレスコ棟のスロープ、自動ドア等を設置するバリアフリー改修、乾燥地研究センター（本館）玄関改修（平成 30 年度）等を実施した。</p> | <p>「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016」及び「鳥取大学中長期修繕計画」に基づき、キャンパスアメニティ、ユニバーサルデザインに配慮した老朽施設のリノベーションとして鳥取地区動物実験施設改修等、屋外環境の整備として外灯修繕工事等を計画的に実施する。</p> |
| | <p>【29-2-1】 「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016」、「鳥取大学中長期修繕計画」に基づき、アレスコ棟バリアフリー改修及び白浜（一）団地学寮外灯更新を実施する。</p> | <p>III</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【29-2-1】</p> <p>■キャンパスアメニティ、ユニバーサルデザインに配慮した取組</p> <p>○「鳥取大学キャンパスマスタープラン 2016」、「鳥取大学中長期修繕計画」に基づき、学生・教職員が快適に過ごせるキャンパス構築に向けて、医学部アレスコ棟バリアフリー改修及び白浜（一）団地学寮外灯更新等を実施し、以下の安全・安心なキャンパス環境整備を進めた。</p> <p>(鳥取キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部附属 FSC 本館手摺修繕 ・農学部附属 FSC 本館雨水桝設置他工事 ・白浜（一） 外灯修繕工事 ・附属小学校 プールサイド改修工事 ・附属小学校 プール既存排水蓋撤去・グレーチング新設他 <p>(米子キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義・実習棟 1階通用口バリアフリー | |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | | | | 改修工事 ・講義・実習棟 1階通用口バリアフリー 改修電気設備工事 | |
|--|--|--|--|---|--|

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

| | |
|------|---------------------------------------|
| 中期目標 | 30) 安全・安心なキャンパス環境の維持・向上のため、危機管理を徹底する。 |
| | 31) 事故等の未然防止及び再発防止のため、安全管理を徹底する。 |

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------------|------|----|--|--|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【30-1】 学生、教職員等の安全確保を図るため、危機管理体制の強化や施設整備の推進等により、危機管理における予防的対応に取り組む。 | | III | | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>危機管理における予防的対応として、危機管理委員会では、“実際に顕在化したリスク事案”や“顕在化一步手前のヒヤリ・ハット事案”に対する対応状況等を継続的に確認すること及びそれらの事案を学内で共有することにより、リスクの再発防止に努めることとし、毎年度実施している「リスク管理対応状況」調査の際に、それらの事案があった場合にその概要及び対応状況等について報告させている。</p> <p>危機管理体制強化の一環として、事件・事故発生等の緊急案件発生時における情報伝達・指揮命令系統の見直しを行い、学長までの連絡網を整理し、有事における学内連絡体制を整備した（平成 30 年度）。</p> <p>施設整備推進の一環として、学生、児童、生徒及び教職員等がより安全・安心に利用できるキャンパス環境の構築に向け、歩行者と自転車を分離した自転車道の整備について、誘導ブロックの整備と合わせて検討を行うとともに、車道の片側を自転車専用道路にし、正門に自転車止めを設置する自転車道整備計画を作成（平成 28、29 年度）した。</p> <p>鳥取キャンパス内の快適環境整備方針に基づき、安全・安心なキャンパスづくりのため、平成 28 年 4 月 1 日からキャンパス構内車両交通規制を実施した。</p> | <p>危機管理委員会では、平成 30 年度にまとめた、本学において想定されるリスク及び対応状況等に基づき、危機管理における予防的対応について引き続き顕在化した事例や顕在化一步手前の事例の収集及び情報共有等に取り組む。</p> <p>学生、教職員等の安全確保及び教育研究環境を持続的に維持するため、重要インフラ設備等の改善を行い、安全・安心なキャンパス環境の整備を実施する。</p> |

| | | | | |
|--|--|-----|---|--|
| | <p>【30-1-1】 平成 30 年度にまとめた、本学において想定されるリスク及び対応状況等に基づき、危機管理における予防的対応について危機管理委員会にて自己点検を行う。 また、学生、教職員等の安全確保を図るため、施設の経年等を考慮して外壁調査及び改修を実施する。</p> | III | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【30-1-1】 ■危機管理における予防的対応に関する取組 ○第 1 回危機管理委員会（7 月 30 日開催）において、以下の議論を行った。 ①平成 30 年度に実施したリスク管理対応状況調査の取りまとめ結果及び新たな取組として同調査において取りまとめた実際に顕在化したリスク事案等の概要について点検を行い、類似のリスク事案の再発防止を図った。 ②災害発生時の初動対応の整備を課題と捉え、部局等の初動対応マニュアル等に関する情報交換及び総合防災訓練で顕在化した問題点等への対応による改善を行い、その結果を共有するシステムを構築することについて、鳥取大学災害対策委員会において具体的な検討を行うことを決定した。 ○本学における新型コロナウイルス感染症の感染者発生等に備えるため、以下の取組を行った。 ①役員、副学長（医療担当）、医学部長、保健管理センター所長等を構成員とする「感染症タスク・フォース」を令和 2 年 2 月 28 日に設置して、会議を 6 回開催した。 ②タスク・フォースでは、新型コロナウイルス感染症に係る本学の基本方針や行動計画等を策定するとともに、大学の主要な行事等における対応を検討した。決定した事項は、公式 Web サイトやメール等を通じて、学生及び教職員に周知を行った。</p> <p>■安全確保を図るための外壁調査等の実施 ○学生、教職員等の安全確保を図るため、施設の経年等を考慮して建物外壁調査及びその改善改修を実施した。</p> <p>(鳥取キャンパス) ・地域学部屋上防水修繕工事 ・地域学部校舎屋上防水修繕他工事 ・工学部本館（E 棟）階段室軒裏修繕他工事</p> | |
|--|--|-----|---|--|

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・工学部防火戸修繕他工事 ・工学部（１）ポンプ槽（生活）フロートスイッチ取り替え工事 ・農学部１号館屋上防水改修工事 ・農学部５号館屋上防水改修工事 ・鳥取地区放射線施設（２）外壁修繕工事 ・鳥取地区放射線施設渡廊下屋上防水改修他工事 ・教員養成センターアプローチ排水修繕他工事 ・附属幼稚園玄関照明取替他工事 ・附属小学校体育館等建具改修工事 ・附属学校中央棟１階女子便所他火災感知器等撤去復旧工事 ・男子寮階段室建具改修工事 ・職員宿舎階段室爆裂修繕他工事 ・職員宿舎外灯取替他工事 ・三浦団地他防災設備修繕 <p>(米子キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構内排水修繕工事 ・研究支援棟A防水ダンパー修繕工事 <p>(浜坂キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業舎庇塗装他工事 ・インターナショナル・アリド・ラボ環境修復実験室床修繕他工事 ・乾燥地研究センター浄化槽排水ポンプ積算時間計設置工事 | |
|--|--|--|--|--|

| | | | | |
|--|---|-----|---|--|
| <p>【31-1】 組織として安全管理の徹底を図るため、第一種衛生管理者の有資格者を120名以上確保するとともに、部局衛生管理者を30名以上配置することにより、職場巡視等の安全管理体制を強化する。 また、安全管理に関する活動を推進するため、学生・教職員に対し、事故等の未然防止等に繋がる意識啓発活動に取り組むとともに、教職員の参加状況の把握や実施状況のチェック体制等を充実させるなど、社会情勢に応じた安全衛生教育を行う。</p> | | III | <p>(平成28～30事業年度の実施状況概略) 各部局の実状に即したきめ細やかな安全衛生管理体制を整備するため、第一種衛生管理者資格取得者の計画的養成(平成27年度から隔年ごとに実施)を行った結果、平成30年度における第一種衛生管理者の有資格者は138名を確保し、部局衛生管理者は33名を継続配置しており、中期計画の数値目標を維持している。 安全衛生教育として、「新任教員研修会」及び「事務系新採用職員研修」において、毎年度、労働安全・衛生コンサルタントによる労働安全衛生に関する講義を実施するとともに、学生、教職員の良好な作業環境を維持するため、作業環境測定を年2回実施し、その結果は、安全衛生委員会に報告するとともに、対象部局に送付した。 また、「リスクアセスメントを含む化学物質の管理、化学実験中の事故の改善対策に関する研修会」や「排水管理の研修会」をe-Learningと併せて実施した。 事故等の未然防止等につながる意識啓発活動として、職場巡視の結果に基づく指摘の多かった事項について、事例集として取りまとめ、学内掲示板へ掲載したほか、教育研究評議会において報告を行い職場環境の改善を求めた。 <u>このように安全衛生管理体制の充実、快適な教育研究・労働環境の確保等に組織的に取り組んだことにより、学生や教職員等に対する事故等の未然防止に繋がった。</u></p> | <p>職場巡視等の安全管理体制の強化に向けて、引き続き第一種衛生管理者資格取得者の計画的養成に取り組むとともに、第一種衛生管理者の有資格者の120名以上確保、部局衛生管理者の30名以上配置を行う。 また、事故等の未然防止等に繋がる意識啓発活動として、最新の事例集の公表、ヒヤリ・ハット事例の収集等、安全な教育研究・労働環境の整備に取り組む。 さらに、安全衛生教育として、「新任教員研修会」及び「事務系新採用職員研修」での講義実施や、各種研修とe-Learningの併用による開催等を行う。</p> |
| | <p>【31-1-1】 組織として安全管理の徹底を図るため、有資格者数の確認を行いつつ、第一種衛生管理者の有資格者を引き続き120名以上確保するとともに、部局衛生管理者を引き続き30名以上配置する。</p> | III | <p>(平成31事業年度の実施状況) 【31-1-1】 ■第一種衛生管理者の養成に関する取組 ○組織として安全管理の徹底を図るため、有資格者数の確認を行いつつ、第一種衛生管理者有資格数は138名を確保した(平成31年4月1日現在) ○平成31年4月1日現在の有資格者の中から部局衛生管理者(計33名)を各部局に配置し、職場巡視、局所排気装置の自主点検を行うなど、安全衛生管理を実施している。 令和元年10月1日現在の配置状況は、鳥取</p> | |

| | | | | |
|--|---|-----|---|--|
| | | | <p>地区 20 名、浜坂地区 3 名、附属学校園 3 名及び米子地区 7 名である。</p> <p>○職場の安全衛生及び職員の健康に必要な措置について調査・審議については、鳥取大学安全衛生管理規程に基づき、各事業場に安全衛生委員会を設置して実施している。<u>大学全体として取り組むべき事項及び各事業場の安全衛生関係業務の手法について共通認識を持ち、よりよい職場環境の実現を目指して意見交換を行うことは、本学における安全衛生管理上有意義であると考えられることから、「鳥取大学 4 事業所安全衛生連絡会」（令和元年 11 月 28 日、参加者 21 名）を開催し、各事業場の安全衛生に関する諸課題や最近の法令等の改正について、情報を共有するとともに意見交換を行った。</u></p> <p>○令和元年度においても、第一種衛生管理者資格取得者の計画的養成を進め、<u>中期計画【31-1】の第一種衛生管理者の有資格者 120 名を確保し、部局衛生管理者を 30 名以上継続的に配置することが出来た。</u></p> | |
| | <p>【31-1-2】 新採用教職員に対し、労働安全衛生研修を継続実施するとともに、必要に応じて研修内容の見直しを行う。</p> <p>また、本学で発生した労働災害等（特に、発生の多い事例や危険箇所等）について、安全衛生委員会での報告、教職員向けウェブサイトの掲載等により再発防止に取り組む。</p> | III | <p>【31-1-2】 ■労働安全衛生教育に関する取組</p> <p>○「新任教員研修会」（4 月 3 日、参加者 27 名）及び「事務系新採用職員研修」（4 月 17～19 日、参加者 18 名）において、労働安全・衛生コンサルタントによる労働安全衛生に関する講義を実施した。</p> <p>新任教員からのアンケートでの自由記述において、「労働安全衛生について強く意識したいと思うようになった。」「災害が発生する前の事前の措置について事前の措置を講ずることを意識して業務にあたりたい」などの意見が多数あり、意識啓発には十分効果があったと判断した。</p> <p>○本学で発生した労働災害等（特に、発生の多い事例や危険箇所等）について、安全衛生委員会では半期毎に報告し、教職員向けウェブサイトの掲載等により再発防止に取り組んだ。</p> <p>○排水・化学物質管理の研修会として鳥取地区で 5 回、米子地区で 4 回の講習及び e-Learning による研修を行い、学生 821 名（受</p> | |

| | | | | |
|--|---|-----|--|--|
| | | | 講率 60%)、教員 196 名が受講した。 | |
| | <p>【31-1-3】 職場巡視を行う衛生管理者に対する研修を継続して実施する。 また、研修の参加状況を把握するとともに、参加者に対してアンケートを行い、研修内容の充実及び巡視の課題や改善等について、引き続き検討する。</p> | III | <p>【31-1-3】 ■衛生管理者に対する取組 ○衛生管理者に対して研修を実施し、関係法令・規則及び巡視時の確認事項等について理解を深めさせた（鳥取キャンパス：9月27日 出席者 18名。米子キャンパス：9月26日 出席者 12名）。 アンケート結果では、本研修に対する総合評価として、全参加者が「非常に有意義（又は有意義）」と回答したほか、講義内容についても、9割以上の参加者から「とても参考になった（又は参考になった）」との意見が得られ、特に、局所排気装置に関する講義内容や実技を取り入れた実施方法は参加者から好評であった。 また、平成 30 年度の参加者の意見も参考としながら、研修を委託する労働安全衛生コンサルタントと人事課で検討を行なった結果、実際に衛生管理者が職場巡視をする際に局所排気装置の正しい使い方が指導できるよう、研修用の小型局所排気装置を使用した実演を取り入れた研修を行うことについて検討し、前記の研修会を実施し、巡視の課題や改善等について検討を進めた。</p> | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 32) 関係法令等の遵守を徹底し、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止、情報セキュリティ対策の強化等に取り組み、適正な大学運営を行う。 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由 (計画の実施状況等) | |
|--|------------|------|----|---|--|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【32-1】 大学職員としての行動や大学の活動全般において、学内規則を含めた法令遵守を徹底する。 特に、研究活動における不正行為、公的研究費の不正使用等の事前防止及び再発防止のため、倫理教育及びコンプライアンス教育の強化等により教職員への啓発活動を充実し、不正防止活動に取り組む。</p> | | III | | <p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 本学における公的研究費等の不正使用防止に向けて、「鳥取大学における公的研究費に関する行動規範」を定め、「公的研究費の不正防止計画」に基づき、管理体制として、①公的研究費等の管理・運営に関わる者の責任と権限を明確化、②不正防止計画推進室の設置、③不正使用の通報窓口の設置及び④不正使用の調査、懲戒に関する体制の整備を構築するとともに、運営体制として、①申請に関する相談窓口の設置、②執行に関する相談窓口の設置、③不正使用防止のための体制強化及び④監査室における監査体制の整備を構築し、研究費等の適切な執行に取り組んでいる。 平成 29 年度にコンプライアンス推進の体制強化を図るため、「コンプライアンス推進責任者」(部局長)の他に、コンプライアンス推進責任者を補佐し、日常的に管理監督を行い、管理状況をコンプライアンス推進責任者に報告する役割を担う「コンプライアンス推進副責任者」として、事務局各部長、各学部では副学部長及び学科長等を必要に応じて配置した。また、不正を発生させる要因がどこにどのような形であるのか、機関全体の状況を体系的に整理し、再評価することで、「公的研究費等の不正使用防止計画」を改訂した。 平成 29 年度は、本学職員としての責任や義務に関する様々なルール等の概要をまとめた「国立大学法人鳥取大学職員としてのコンプライアンス等について」を改訂した。</p> | <p>研究活動における不正行為防止については、引き続き研究倫理セミナー及び e-Learning による研究倫理教育の受講必須化に取り組むとともに、研究データ等の保存、管理の徹底や管理体制の強化を行う。 公的研究費等の不正使用防止については、引き続き e-Learning によるコンプライアンス教育の受講必須化や理解度テストの実施に取り組むとともに、不正使用防止体制の強化を行う。 他にも、研究の法令遵守を徹底する教育訓練やハラスメント防止、労務管理、個人情報保護等の各種研修会を継続実施する。</p> |

さらには、試行的に事務局、医学部及び医学部附属病院の教職員を対象として、コンプライアンス教育に用いる e-Learning 教材を本学独自の内容に改めて充実を図り、公的研究費等の管理・運営に関するルールや、不正事例に基づく不正使用防止対策等をさらに周知徹底するとともに、研修受講後に実施する理解度テストを行い意識の向上に取り組んだ。その結果、理解度テストの平均点は 9.4 点（10 点満点）となった。

研究活動における不正行為防止に向けて、「鳥取大学の学術研究に係る行動規範」を定め、管理体制として、①管理責任（最高管理責任者：学長、統括研究倫理責任者：理事（研究担当）、研究倫理教育責任者：部局長、各研究者）の明確化、②不正防止推進委員会の設置、③不正行為に関する告発及び相談の窓口の設置、④不正行為の調査、懲戒に関する体制の整備、⑤e-Learning 教材による研究倫理教育の実施、⑥研究データ等の保存及び開示の義務化及び⑦論文チェックツールの導入を行い、研究活動の不正行為防止に向けて取り組んでいる。

平成 29 年度に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、研究データ等の保存・開示に係る責任の所在を見直すため、「鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規則」及び「鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する細則」及び研究データ等の保存方法を具体的に示すため、「鳥取大学における研究データ等の保存に関するガイドライン」を一部改訂した。

公的研究費等の不正使用防止や研究活動における不正行為防止について、毎年度「新任教員研修会」や「科研費公募説明会」において教員への啓発活動に取り組んでいる、

平成 29 年度から「研究倫理セミナー」は教員の受講を必須とし、研究者に求められる研究不正防止に向けた対応について説明を行うとともに、当日参加できなかった教職員のために、セミナーの録画動画を視聴することで受講できる体制を整備した。

その結果、平成 30 年度の研究倫理教育の受講率 93%、コンプライアンス教育の受講率は

| | | | |
|--|---|--|--|
| | | <p>96.3%となった。 なお、コンプライアンス教育については、平成30年度より対象を全部局に拡大して、全学的に実施している。</p> | |
| | <p>【32-1-1】 研究活動の不正行為防止のための説明会を行うとともに、研究に携わる者を対象とした研究倫理教育の強化に向けた取組を引き続き行う。</p> | <p>III (平成31事業年度の実施状況) 【32-1-1】 ■研究活動の不正行為防止に関する取組 ○鳥取大学研究活動不正防止推進委員会では、部局での研究倫理教育等の状況を収集することで課題を設定し、部局レベルで検討すべきことの提案や、部局での取組状況を全学的に紹介するという方法により研究倫理意識の醸成を行っている。 さらに、部局での課題への対応状況や新たな問題点等を確認することで、課題の再設定や対処方法の見直しを行うなど、PDCAサイクルを構築している。 ○第1回研究活動不正防止推進委員会（9月26日）を開催し、「研究倫理セミナーの開催計画」や「研究活動の不正行為防止推進のための課題設定」について審議し、2月から3月にかけて研究活動の不正行為防止推進のための課題について各部局の取組状況を調査した。 ○第2回研究活動不正防止推進委員会（3月23日）を開催し、令和元年度研究倫理教育等取組状況調査票結果について審議し、各部局の取組状況を確認し、平成31年度から全ての大学院生に、APRINのe-Learning教材を用いた研究倫理教育の受講を必修とするなど、研究活動の不正防止推進のため改善を図った ○平成29年度に導入した論文チェックツール iThenticate の利用案内を、5月と10月に教職員へ周知した結果、159件の利用があった（平成29年度45件、30年度15件）。 ○「APRIN e-Learning 教材」による研究倫理教育の依頼を9月及び3月に行い、963名が受講した。その結果、令和元年度末における研究倫理教育（e-Learning）の受講率は95%であった。 ○研究活動の不正行為撲滅に向け、「研究指導教員の義務と責任」、「研究者の社会的</p> | |

| | | | | |
|--|--|-----|---|--|
| | | | <p>義務と責任」「オーサーシップ」を重点項目として、教職員等（大学院生を含む）を対象に「研究倫理セミナー」を11月19日に開催し、セミナー欠席者の動画による受講者も含め、667名が受講した。その結果、研究倫理教育（セミナー）の受講率は87%であった。</p> <p>○各部局においては、「鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規則」に基づき、研究倫理教育責任者である部局長（学部長等）が研究教育倫理を実施した。</p> | |
| | <p>【32-1-2】 研究費等の不正使用を防止するため、公的研究費等不正使用防止計画推進室では、教職員への啓発活動に継続して取り組むとともに、平成30年度から全学的に実施した本学作成教材によるe-Learningの受講状況及び理解度テストの結果等を検証し、より効果的な実施に向けて内容等を見直す。</p> | III | <p>【32-1-2】 ■研究費等の不正使用防止に関する取組 ○平成30年度の実施状況を分析し、受講者の意見を踏まえ、テキストの内容を習得してもらいたい内容に絞り込むとともに、不正使用の事例を新しい情報に更新した。 また、理解度テストについても、より実務的な内容に変更したうえで、e-Learning研修（実施期間：11月1日～12月27日）を実施した。その結果、2,882名が受講し、受講率は96.9%であった。 また、外国人研究者に正しい内容を習得してもらうため英語版テキスト・理解度テストを作成し、日本語以外でe-Learning研修を受講できる環境を新たに構築した。</p> | |
| | <p>【32-1-3】 遺伝子組換え実験、動物実験及び放射線を用いた実験を行う研究の法令遵守を徹底するため、平成30年度に実施した検証結果を踏まえ実施内容等を見直すとともに、e-Learningシステムを用いた教育訓練を継続して実施する。</p> | III | <p>【32-1-3】 ■遺伝子組換え実験、動物実験及び放射線を用いた実験等法令遵守を徹底するための教育訓練の実施に関する取組 ○研究推進機構研究基盤センター等において以下のような教育訓練を実施した。 ●研究基盤センター遺伝子管理部門では、e-Learningシステムを用いた教育訓練を実施し、延べ130回の受講（教職員57名、学生26名）があった。また、e-Learningを除いた教育訓練（除e-Learning）についても、19回（受講者495名）実施した。教育訓練の効果検証は小テストによる理解度の検証を行い、e-Learningシステムを受講した者の70%の正解者を合格者とし、複数回受講により最終的には100%の合格率であった。</p> | |

た。

- 研究基盤センター機器運用・研究支援部門（鳥取地区）では、「液体窒素取扱いおよびNMR室利用における安全教育」を開催した。内容としては、液体窒素利用者に対し、液体窒素の基本的性質、事故例、取扱い、運搬方法について安全教育及び昨年度の利用に対する注意を行った。また、引き続きNMR室を利用する利用者に対し、高磁場下での注意事項、事故時の対処法についての安全教育を行った。（2019/5/27、5/30 参加者 156名）
- 放射線業務従事者教育訓練（学内者向け非密封RI）を鳥取地区放射線施設7回67人、米子地区放射線施設で4回140人に対して実施した。
- エックス線業務従事者教育訓練を鳥取地区で2回63名、米子地区で2回10名に対して実施した。
- 学外者向けの一次立入に関する教育訓練を鳥取地区放射線施設153名、米子地区放射線施設26名に実施した。
- 米子地区放射線施設では、留学生等への対応を図るために英語による教育訓練も平成31年度から開始した。
- 鳥取大学動物実験委員会では、先進医療研究センター動物実験施設とサステナブル・サイエンス研究センター動物実験施設と連携して、講義形式ならびにe-Learningシステムを用いた教育訓練を実施した。講義形式の教育訓練は、鳥取地区はサステナブルサイエンス・サイエンス研究センター動物実験施設が、米子地区では先進医療研究センター動物実験施設が担当した。講義形式の教育訓練は、鳥取地区で3回（受講者数：教職員1名、学生78名）、米子地区で3回（受講者数：教職員4名、学生158名、その他4名）実施した。e-Learningは、Moodleを利用し、先進医療研究センター動物実験施設の教員が作成した教材と小テストにより実施し、新規教育訓練では延べ323回の受講（教職員170名、学生152名）、再教育訓練では延べ71回（受講者数：教職員34名、学生36名）があった。

| | | | | |
|--|--|-----|--|--|
| | | | <p>教育訓練の効果検証は小テストによる理解度の検証を行い、全問正解者を合格者とし、複数回受講により最終的には100%の合格率であった。</p> <p>●動物実験における麻酔薬の取扱いの法令遵守を徹底するため、講義形式ならびにe-Learningシステムを用いて、動物実験における麻酔薬の取扱いに関する教育訓練を開始した。講義形式の教育訓練は、先進医療研究センター動物実験施設が担当し、7回(受講者数117名)実施した。e-Learning教育訓練は、先進医療研究センター動物実験施設の教員が作成した教材と小テストにより実施し、延べ30回の受講があった。</p> | |
| | <p>【32-1-4】 法令遵守を徹底するため、責任ある職務遂行やハラスメント防止、労務管理、個人情報保護等について、各種研修会を継続実施する。</p> | III | <p>【32-1-4】 ■法令遵守を徹底するための各種研修会の実施に関する取組。</p> <p>○個人情報保護の重要性や漏洩対策など、個人情報保護に関する基礎的事項に対する理解を深めるとともに、教職員の意識の高揚を図るために、教職員を対象とした個人情報保護研修会を情報セキュリティ研修会と併せて実施し(9月4日、9月10日開催)、計491名が受講した。受講者に行ったアンケートの結果では、研修内容における肯定的回答率は約86%であった。また、当日受講できなかった教職員には、e-Learningシステム「Moodle」による動画配信を行い、全教職員が受講できる機会を提供した。</p> <p>また、管理者の個人情報保護の啓発、意識の高揚を図ることを目的として個人情報保護研修会(管理者向け)を実施し(令和2年2月12日開催)、35名の個人情報保護管理者が受講した。</p> <p>マイナンバー等の特定個人情報の適正な取り扱いについて理解を深めることを目的とした特定個人情報保護研修会を実施し(令和2年2月12日開催)、29名の特定個人情報保護管理者及び事務取扱担当者が受講した。</p> <p>○個人情報保護に関する研修会のほか、以下のようなハラスメント防止、労務管理等に関する研修会を実施した。</p> | |

- 「新任教員研修会」(コンプライアンス、情報セキュリティ、労働安全衛生、研究不正等：4月3日、参加者48名)
- 「事務系新採用職員研修」(服務規律、会計実務等：4月17～19日、参加者18名)
- 「事務系新採用職員フォローアップ研修」(危機管理等：9月18～20日、参加者18名)
- 「労務管理研修会」(8月27日、参加者64名)
- 「ハラスメント防止研修会」(6月21日 参加者76名)
- 「勤務時間管理研修」(8月21日及び22日、参加者65名)
- 「部局衛生管理者研修会」(9月26日及び27日、参加者30名)

また、働き方改革関連法制定により、労働基準法や労働安全衛生法が改正されたことに伴い、長時間労働の是正や年休の時季指定等について、教職員にメールで周知するとともに、各勤務時間管理員を対象とした説明会を実施した(4月24日、参加者41名)。

| 中期計画 | 平成 31 年度計画 | 進捗状況 | | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------------|------|--|---|---------------------|
| | | 中期 | 年度 | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【32-2】</p> <p>情報漏洩等による社会的信用の失墜を未然に防ぐため、e-Learning 等を有効活用した情報セキュリティ教育の充実、情報漏洩を防止する情報システムの導入等により情報セキュリティ対策を強化する。</p> | | IV | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年 6 月 29 日付けで通知のあった「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」を踏まえ、「鳥取大学情報セキュリティ対策基本計画」の各項目（以下の①～⑤）に基づき、情報セキュリティ対策の強化に取り組んだ。</p> <p>①情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備</p> <p>②情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透</p> <p>③情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動</p> <p>④情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施</p> <p>⑤情報機器の管理状況の把握及び必要な措置</p> <p>○各項目における特徴的な取組は、以下のとおり。</p> <p>①鳥取大学インシデント対応手順における部局 CSIRT の現状及びインシデント発生時における初動対応の遅れ等について、全学情報実施責任者、部局情報責任者及び総合メディア基盤センター等の関係者で協議を行った結果、部局横断的に全学的立場でインシデント対応を行う新たな組織（鳥取大学情報セキュリティインシデント対応チーム：TU-CSIRT）が必要との共通認識を得た。それを受けて、総合メディア基盤センターでは、TU-CSIRT によるインシデント対応手順改正案を作成し、情報セキュリティ専門委員会と情報委員会で承認後、規定化した。また、商用 SOC サービスからのインシデント通知メールを自動的に解析し、端末の隔離と当該部局への通知、並びにそれらの処理の記録までを自動化するシステムを構築し、セキュリティインシデント発生時に、これまで数時間から数日要していたインシデントの初動対応を 45 秒以内に完了することができるようになり、より効率的に対</p> | <p>情報セキュリティ対策を強化するため、鳥取大学情報セキュリティインシデント対応チーム（TU-CSIRT）による運用体制の強化及び情報セキュリティ対策の更なる改善、e-Learning システムを活用した鳥大 ID 及び学内ネットワーク利用の資格審査の本格実施、不審メール対応訓練の継続実施、メール監視による情報漏洩対策の継続実施、学外公開サーバの脆弱性自動検査システムの運用、情報セキュリティ研修会の毎年開催等に取り組む。</p> | |

- 応できる体制が整備された(平成 30 年度)。
- ②セキュリティポリシーに基づく各種ガイドラインの整備を引き続き行い、平成 29 年度は「外部公開用サーバ管理手順」の制定を行った。
- ③教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」を毎年開催し、本学における情報セキュリティインシデント発生状況や情報セキュリティを維持するための重要事項についての説明を行い、教職員の情報セキュリティに関する啓発を行った。また、研修会に参加できなかった教職員のために研修内容をビデオコンテンツ化して e-Learning で提供した。
- 情報セキュリティの脅威に対する教職員の対応力向上を目的として、平成 29 年度から全教職員を対象に不審メール対応訓練を実施している。本訓練は、訓練用のメールを送信し、不審メール受信時に正しい行動がとれるかを確認するもので、教職員がフィッシングサイトに重要情報を送信した件数は、平成 29 年度は 367 件だったが、平成 30 年度は 146 件と減少したことから、年々対応訓練の効果が上がっていると示唆される。
- e-Learning システムを活用した鳥大 ID (統一認証アカウント) 及び学内ネットワーク利用の資格審査を平成 30 年度に試行した。本審査は、本学の情報セキュリティ対策ミニマムガイドラインを元に基本的な問題 5 問 (5 点満点) を作成し、全教職員を対象に実施するものである。
- ④外部公開用サーバの脆弱性を毎月自動的に検査するシステムを新たに作成し、平成 31 年 1 月から運用を始めた。このシステムにより、平成 29 年は年 1 回 (75 台) しか行えなかった学外公開サーバの脆弱性検査の頻度を高めることができた。結果、平成 30 年度末までに 112 台のサーバ検査を行って 9 件の脆弱性対応を行った。
- ⑤鳥取大学高度情報化構想 2016 に基づき、学長及び全学情報総括責任者 (副学長 (IT 担当)) の指示の下、メール監視による情報漏洩対策システムを導入した。平成 30 年度末時点で、実効形式ファイル 94,683

| | | | | |
|--|--|-----|--|--|
| | | | <p>件、マクロが含まれるファイル 33,868 件、ウイルス 21,882 件の削除と不審メール 1,621,171 件の隔離を行い、マルウェアの感染リスクを削減することができた。また、次世代ファイアーウォールによるトラフィック監視システムの導入を行った。30 年度末時点で脆弱性への攻撃やスパイウェア等の不正な通信及び怪しい URL への接続を計 280,968,623 件遮断し、マルウェアの感染リスクを削減することができた。</p> <p>この結果、マルウェア感染に起因する教職員のインシデントが、平成 28 年度 14 件、平成 29 年度 1 件、平成 30 年度 0 件であった。</p> | |
| | <p>【32-2-1】 集合教育、e-Learning 教育を通じた情報セキュリティ研修会の受講状況を再調査し、受講率向上策を検討するとともに、情報セキュリティ研修会を引き続き実施する。</p> <p>また、e-Learning を活用した鳥大 I D (統一認証アカウント) 及び学内ネットワーク利用の資格審査について、平成 30 年度に実施した資格審査の試行を踏まえ、本格実施に向けて検討を行う。</p> | III | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【32-2-1】</p> <p>■情報セキュリティ研修会の継続実施及び学内ネットワーク利用の資格審査の実施に向けた取組</p> <p>○総合メディア基盤センター及び情報企画推進課では、総務企画課と共同で教職員向け「情報セキュリティ研修会」を開催した。参加者は、米子地区主会場（9 月 4 日）で 93 名、鳥取地区主会場（9 月 10 日）で 398 名、合計 491 名であった。本研修では、本学における情報セキュリティインシデント発生状況や情報セキュリティを維持するための重要事項、並びに個人情報保護についての説明を行い、教職員の情報セキュリティ等に関する啓発を行った。</p> <p>また、研修会に参加できなかった教職員のために、研修内容をビデオコンテンツ化して e-Learning で提供したところ、3 月末現在までに 242 名の受講者があった。</p> <p>○総合メディア基盤センターの教員が、本学の採用教員を対象とした「初任者研修会」の中で、本学で発生した情報セキュリティインシデントを紹介しながら、本学の情報セキュリティを維持する上で本学職員として遵守すべき基本的な事項について研修を行った（4 月 参加者 38 名）。また、文部科学省が主催した最高情報セキュリティ責任者会議での内容を踏まえ、令和元年度の国立大学等に関する情報セキュリティ施策</p> | |

| | | | | |
|--|--|-----|---|--|
| | | | <p>と、大学全体の情報セキュリティ強化に必要な対策の確認を目的として、大学執行部向け「情報セキュリティ研修」を実施した（8月 参加者 13名/対象者 13名）。</p> <p>○全学共通科目の1年次必修科目「情報リテラシ」（前期 14クラス）において、情報倫理とインターネットのセキュリティやリスクに関する教育を実施した。更に選択科目である「PCセキュリティ入門」と「コンピュータネットワーク入門」において、より詳細な情報セキュリティに関する教育を実施した。</p> <p>○平成 30 年度に実施した学内ネットワーク利用資格審査の試行により、問題の難易度や解答時間に関する情報を得ることができた。その結果を踏まえて、平成 31 年度は新任職員を対象として、シボレス認証に対応したシステムに初めてログインする時に、簡単な操作で資格審査が行えるシステムの開発について検討を開始した（3月）。</p> | |
| | <p>【32-2-2】 平成 29 年度に導入した情報漏洩対策システムの有効性を引き続き検証し、必要に応じて更なるシステムの導入について検討する。 また、更なる自己点検と情報セキュリティ監査を通じて情報セキュリティ対策の強化を継続して行う。</p> | III | <p>【32-2-2】 ■情報漏洩対策システムの有効性を検証する取組</p> <p>○総合メディア基盤センターでは、学長及び全学情報総括責任者の指示のもとにメール監視による情報漏洩対策システムを平成 29 年度に導入して不審メールの削除・隔離を行っていたが、2019 年 8 月 6 日に鳥取大学 Gmail への移行に伴い本システムは 2019 年 9 月末に運用を終了した。9 月末における令和元年度の実績は、実効形式ファイル 1,965 件（昨年 94,683 件）、マクロが含まれるファイル 4,052 件（昨年 33,868 件）、ウイルス 3,208 件（昨年 21,882 件）の削除と不審メール 9,215,014 件（昨年 1,621,171 件）の隔離を行い、マルウェアの感染リスクを削減することができた。</p> <p>また、次世代ファイアーウォールによるトラフィック監視システムにより、3月末時点で脆弱性への攻撃やスパイウェア等の不正な通信及び怪しい URL への接続を計 2,245,238,158 件（昨年 280,968,623 件）遮断し、マルウェアの感染リスクを削減することができた。</p> | |

| | | | | |
|--|---|-----|---|--|
| | | | <p>○令和元年度新たに導入したサンドボックスにより、以前は不可能であった未知のマルウェアの検知・遮断が可能となり、3月末時点で32,928件を遮断することができ、マルウェア感染の防止機能を向上させた。(4月)</p> <p>○総合メディア基盤センターでは、外部公開用サーバの脆弱性検査を毎月自動的に検査するシステムにより実施している。平成31年度は延 135 台のサーバの検査を行い、15 件の脆弱性の検出を行い、改善を行った。</p> <p>○総合メディア基盤センターでは、本学送信メールサーバがスパムメール送信の踏み台にならないよう対策が行われているかについて、令和元年度情報セキュリティ自己点検を実施した。(1月)</p> <p>○全学情報総括責任者が指名した監査責任者のもと、本学送信メールサーバがスパムメール送信の踏み台にならないよう対策が行われているかについて、令和元年度情報セキュリティ監査を実施し、以下の点を確認した。(3月)</p> <p>(1) 監査対象システムにおいて、自己点検が実施されていた。</p> <p>(2) 学内から学外へのメール送信にかかる通信について「ネットワーク通信許可申請書/承認書」が保管されていることを確認した。</p> <p>(3) 本学送信メールサーバ及びネットワーク通信設定において、スパムメール送信の踏み台にならないための対策が実施されていることを確認した。</p> | |
| | <p>【32-2-3】 鳥取大学情報セキュリティインシデント対応チーム(TU-CSIRT)の運用を開始するとともに、インシデント発生時の対応を通じて、本学における情報セキュリティ対策の更なる改善について検討を行う。</p> | III | <p>【32-2-3】 ■鳥取大学情報セキュリティインシデント対応チーム(TU-CSIRT)の取組</p> <p>○平成31年4月よりTU-CSIRTの活動を本格的に開始した。3月末時点で100件の通報に対応し、情報セキュリティインシデントの被害拡大の防止ができた。</p> <p>○TU-CSIRTの活動を通じて、情報セキュリティインシデント発生時に端末の特定に時間がかかることが判明したため、TU-CSIRTでは更なるセキュリティ対策として、以下の点を検討している。</p> | |

- | | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | | | | <ul style="list-style-type: none">①ネットワーク接続時の端末認証の導入②全学的な端末登録システムの導入 | |
|--|--|--|--|---|--|

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項**

法令遵守に基づく健全な大学運営を目指し、会計関係諸規則に加えて、「鳥取大学の学術研究に係る行動規範」や「鳥取大学における公的研究費等に関する行動規範」「個人情報保護関係規則」「鳥取大学リスク管理に関する規則」等を制定して環境整備を進めており、諸規則に準拠して業務運営を行った。

平成18年度に作成した「リスク管理ガイドライン」に沿って危機管理マニュアルや防災マニュアル、安全マニュアル等を作成して充実させており、これらに準拠して講習会、研修会、防災訓練等を実施し、危機管理及び安全管理の徹底に努めた。また、「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」「インフラ設備の整備計画書」「鳥取大学中長期修繕計画」に基づき、全学的観点から老朽インフラの計画的更新、基盤設備の長寿命化等の実施に取り組んだ。

平成28～30事業年度及び平成31事業年度におけるその他業務運営に関する主な取組と成果は、以下のとおりである。

【平成28～30事業年度】

■「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」及び「インフラ設備の整備計画書」に基づく施設整備【中期計画29-1】

第3期中期目標期間における新たな長期的な視点に立った施設整備・管理を推進していくため、「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」を策定した。これに基づき、イノベーション創出に呼応したスペース確保等の施設整備を実施するとともに、老朽インフラ設備の計画的な更新のため、効果的な維持管理・長寿命化を含めた「インフラ設備等の整備計画書」を作成し、老朽インフラの計画的な更新を行い、大学の特性を活かした多様な教育研究機能を強化することができた。

特徴的な施設設備の維持及び整備として、とっとり発医療イノベーション（創薬）産学官連携研究開発実証拠点の新営（平成28年度）、工学部ものづくり教育実践センター改修やCBPR（住民参加型地域課題研究）拠点整備、乾燥地研究センター総合研究棟改修Ⅱ（アリドトロン管理実験室の改修（平成29年度）、工学部棟の空調設備等の基盤設備の整備（平成30年度）を実施した。

■キャンパスアメニティ、ユニバーサルデザインに配慮した老朽施設のリノベーション、屋外環境の整備【中期計画29-2】

キャンパスアメニティ、予防保全、イノベーション創出を図るスペース確保、ユニバーサルデザインに配慮した教育・研究環境整備として業務達成基準を適用した「バリアフリー環境整備」、「予防保全（建物外壁調査・修繕）」、「CBPR（住民参加型地域課題研究）拠点整備」の事業計画を平成29年2月に作成し、計画的に屋外環境の整備を実施した。

主な施設設備整備として、広報センター多目的トイレ取設やエレベータの設置（平成29年度）、農学部附属動物医療センターのスロープ、自動ドア設

置、医学部アレスコ棟のスロープ、自動ドア等を設置するバリアフリー改修、乾燥地研究センター（本館）玄関改修（平成30年度）等を実施した。

■施設マネジメントに関する取組【中期計画20-2、29-1、29-2】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

施設・環境委員会では、平成27年度に作成した年次計画に基づき、施設（平成28年度：地域学部、附属学校、平成29年度：医学部、附属病院、平成30年度：共通教育棟、大学会館、総合メディア基盤センター）の有効活用調査を実施し、稼働率の低い部屋、使用目的に相違がある部屋等に対して、スペースマネジメントの改善要請を行い、稼働率の低いセミナー室の用途を変更し機器室とするなどスペースの有効活用に取り組んだ。これにより、施設の有効活用調査は、平成30年度までに全建物面積の92%を完了した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」「インフラ設備の整備計画書」「鳥取大学中長期修繕計画」に基づき、全学的観点から老朽インフラの計画的更新、基盤設備の長寿命化等の実施に取り組んだ。

具体的には、キャンパスマスタープランにおける老朽インフラの整備として、浜坂キャンパスアリドトロンの受変電設備を更新し、インフラの信頼性の向上、事故の発生や教育研究の停滞の防止による安全・安心な教育研究環境の整備につながった（平成29年度）。また、工学部ものづくり実践センター演習工場の経年劣化の著しい屋根の改修や空調設備の整備を実施し、工場内の室温上昇を抑制することより熱中症の発症リスクを低減するとともに、降雨による漏水を未然に防止することにより危機管理における予防的対応の強化が図られ、安心・安全な教育研究環境の整備につながった（平成30年度）。

③多様な財源を活用した整備方法による整備に関する事項

※該当なし

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

医学部附属病院では、平成21年4月からESCO（Energy Service Company）事業を実施しており、省エネルギーの推進を行っている。各年度（平成28年度から平成30年度）の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成16～18年度実績に対して、エネルギー消費量、CO2排出量、光熱水費は、導入前のベースラインを下回り、省エネルギー効果を得た。

■情報セキュリティの強化に向けた取組【中期計画32-2】

平成28年6月29日付けで通知のあった「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」を踏まえ、「鳥取大学情報セキュリティ対策基本計画」の各項目（①情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備、②情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透、③情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動、④情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施及び⑤情報機器の管理状況の把握及び必要な措置）に基づき、情報セキュリティ対策の強化に取り組んだ。特徴的な取組は、以下のとおり。

①鳥取大学インシデント対応手順における部局CSIRTの現状及びインシデント発生時における初動対応の遅れ等について、全学情報実施責任者、部局

情報責任者及び総合メディア基盤センター等の関係者で協議を行った結果、部局横断的に全学的立場でインシデント対応を行う新たな組織（鳥取大学情報セキュリティインシデント対応チーム：TU-CSIRT）が必要との共通認識を得た。それを受けて、総合メディア基盤センターでは、TU-CSIRT によるインシデント対応手順改正案を作成し、情報セキュリティ専門委員会と情報委員会で承認後、規定化した。これによりセキュリティインシデント発生時に、より効率的に対応できる体制が構築された（平成30年度）。

- ②セキュリティポリシーに基づく各種ガイドラインの整備を引き続き行い、「外部公開用サーバ管理手順」の制定を行った（平成29年度）。
- ③教職員を対象とした「情報セキュリティ研修会」を毎年開催し、本学における情報セキュリティインシデント発生状況や情報セキュリティを維持するための重要事項についての説明を行い、教職員の情報セキュリティに関する啓発を行った。また、研修会に参加できなかった教職員のために、研修内容をビデオコンテンツ化してe-Learning で提供した。
- ④外部公開用サーバの脆弱性を毎月自動的に検査するシステムを新たに作成し、平成31年1月から運用を始めた。このシステムにより、昨年は年1回（75台）しか行えなかった学外公開サーバの脆弱性検査の頻度を高めることができた。
- ⑤総合メディア基盤センターでは、商用SOCサービスからのインシデント通知メールを自動的に解析し、端末の隔離と当該部局への通知、並びにそれらの処理の記録までを自動化するシステムを構築した。以前は、数時間から数日要していたインシデントの初動対応を45秒以内に完了することができた（平成30年度）。

■大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- 平成30年度における大学入学者選抜の実施体制の強化について、主な取組は以下のとおりである。
- 鳥取大学入学者選抜試験実施要項の見直しを行い、「問題訂正又は補足説明への対応」の具体的な対応方法を定め、同要項に追加した（第4回入試制度専門委員会で承認）。
- 問題作成等の時間的余裕を拡大するため、平成32年度入学者選抜試験の実施体制の開始時期を年度当初に早める準備を進めた。
- 文部科学省から平成31年度大学入学者選抜実施要項で示された「試験問題や回答を原則公表することを盛り込んだ新たなルール」に対して、平成31年度入試から一般入試の学力試験問題（数学・理科・外国語）の解答を原則公表することとし、一義的な解答が示せない問題については出題の意図を公表することとした。また、外部からの入学者選抜におけるミスに係る指摘に対する検証体制を整えた（第6回教育研究評議会で承認）。

【平成31事業年度】

■鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」及び「インフラ設備の整備計画書」に基づく施設整備【年度計画29-1-1】

平成28年度に策定した「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」、「インフラ設備等の整備計画書」に基づき、工学部等空調設備、医学部附属病院

基幹・環境整備及び農学部附属フィールドサイエンスセンター等電気設備の老朽インフラの計画的更新により施設の長寿命化を推進するための工事を行った。これらの工事により、老朽インフラの更新及び基盤設備の長寿命化は、計画的かつ着実に進められ、安全・安心な教育研究環境を持続的に維持することができた。

■施設マネジメントに関する取組【年度計画20-2-2、29-1-1～2、29-2-1】

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

施設・環境委員会では、平成27年度に作成した施設の有効活用調査年次計画に基づき、乾燥地研究センター、附属図書館、事務局棟、広報センターの有効活用調査（10月）を実施した。調査結果、稼働率が低い部屋、使用目的に相違がある部屋等の調査報告を取りまとめ、スペースマネジメントの改善要請を行った。平成30年度の改善要請に対して、実状にあった室名称の変更、使用目的に合わない物品の撤去等の改善を行った。使用頻度の少ない講義室については、全体的な各講義室の見直しが必要であることから検討を開始することとした。これにより、施設の有効活用調査は、平成31年度までに全建物面積の100%を完了した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

「鳥取大学キャンパスマスタープラン2016」、「鳥取大学中長期修繕計画」に基づき、学生・教職員が快適に過ごせるキャンパス構築に向けてアレスコ棟バリアフリー改修及び白浜（一）団地学寮外灯更新等を実施し、安全・安心なキャンパス環境整備を進めた。

③多様な財源を活用した整備方法による整備に関する事項

※該当なし

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

医学部附属病院では、平成21年4月からESCO（Energy Service Company）事業を実施しており、省エネルギーの推進を行った。令和元年度の実績に対してベースライン補正を行った結果、平成16～18年度実績に対して、エネルギー消費量は13.5%、CO2排出量は17.0%、光熱水費は12.2%の削減率となり、省エネルギー効果を得た。

■Jクレジット制度を活用した施設整備【年度計画20-2-2】

省エネルギー化を推進する施設整備実施のための財源として、ESCO事業において得られたCO2排出削減量をクレジット化する制度（以下、「J-クレジット制度」という。）から得られた新たな財源（15,727,536円）を活用し、更なる省エネルギー化を推進する施設整備（（三浦）農学部1号館空調設備（GHP-46）改修工事、（医）臨床講義棟他照明設備改修工事）を実施した。

■情報セキュリティの強化に向けた取組

- 「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（令和元年5月24日文科高第59号）」の各項目（①実効性のあるインシデント対応体制の整備、②サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施、③情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施、④他機関との連携・協力及び⑤必要な技術的対策の実施）に基づき、情報セキュリティ対策の強化に取り組んだ。特徴的な取組は、以下のとおり。

- ①部局横断的に全学的立場から迅速に対応する TU-CSIRT を組織し本格的に活動を開始することで、インシデント発生時の対応を強化した。
- ②不審メール対応訓練及び研修会の実施による情報漏洩対応の啓発を行った。
- 対応訓練として、教職員 2,515 名に対して訓練用メールを送付し、そのうちの 41 名 (1.6%) が偽サイトに情報を送信した。41 名のうち 26 名は Moodle にて情報漏洩時の対応を学習した。
 - 教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を開催して意識啓発を図った。なお集合研修への参加者は 491 名であった。更に研修内容を e-Learning で提供することで、集合研修に参加できなかった人への啓発を図ったところ、3 月末現在までに 242 名の受講者があった。
- ③情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施
- 総合メディア基盤センターでは、本学送信メールサーバがスパムメール送信の踏み台にならないよう対策が行われているかについて、令和元年度情報セキュリティ自己点検を実施した (1 月)。
 - 全学情報総括責任者が指名した監査責任者のもと、本学送信メールサーバがスパムメール送信の踏み台にならないよう対策が行われているかについて、令和元年度情報セキュリティ監査を実施した (3 月)。
- ④他機関との連携・協力
- 中国・四国地区の国立大学法人等の情報化に係る連絡・調整に関する集合体として、中国・四国地区国立大学法人等情報化連絡協議会があり、他機関との連携強化について、同協議会内で協定や覚書を交わし、セキュリティ監査の相互監査が可能になるよう検討を開始した。
- ⑤必要な技術的対策の実施
- サンドボックスを本格的に運用して、以前は不可能であった未知のマルウェアの検知・遮断を可能とした。
- 総合メディア基盤センターでは、学長及び全学情報総括責任者の指示のもとにメール監視による情報漏洩対策システムを平成 29 年度に導入して不審メールの削除・隔離を行っていたが、2019 年 8 月 6 日に鳥取大学 Gmail への移行に伴い、本システムは 2019 年 9 月末に運用を終了した。9 月末時点における令和元年度の実績は、実効形式ファイル 1,965 件 (昨年 94,683 件)、マクロが含まれるファイル 4,052 件 (昨年 33,868 件)、ウイルス 3,208 件 (昨年 21,882 件) の削除と不審メール 9,215,014 件 (昨年 1,621,171 件) の隔離を行い、マルウェアの感染リスクを削減することができた。
- また、次世代ファイアーウォールによるトラフィック監視システムにより、3 月末時点で脆弱性への攻撃やスパイウェア等の不正な通信及び怪しい URL への接続を計 2,245,238,158 件 (昨年 280,968,623 件) 遮断し、マルウェアの感染リスクを削減することができた。
- さらに、外部公開用サーバの脆弱性を毎月自動的に検査するシステムを新たに作成し、平成 31 年 1 月から運用を始めた。このシステムにより、昨年は年 1 回 (75 台) しか行えなかった学外公開サーバの脆弱性検査の頻度を高めることができた。令和元年度は 135 台のサーバ検査を行い、15 件の脆弱性の検出を行い、改善を行った。

■大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- 平成31年度における大学入学者選抜の実施体制の強化について、主な取組

は以下のとおりである。

- 令和2年度入学者選抜概要から各入試方式・選抜方法と求める能力の評価マトリクスに、新たに配点と備考欄に活用方法や評価の観点を掲載した。また、各入試の募集要項へも掲載した。
- 令和2年度のすべての一般入試において、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価を他大学より1年早く導入するにあたり、面接や小論文を課していない学部学科等は、「志望理由書」「自己評価シート」を導入し、あわせて「調査書」を活用し、評価を行った。
- 「大学入学者選抜の公正確保などに向けた方策について (最終報告)」を受けて、選抜に求められる透明性と機密性の確保の検討を行い、令和2年度入試の募集要項に合否判定方法を掲載し、一般入試募集要項には、追加合格判定方法も掲載した。
- 合否判定における公正確保のため、合格者判定資料から、性別・出身校・併願大学、卒業年の情報を非表示とした。

2. 共通の観点に係る取組状況

3. 法令遵守及び研究の健全化

■法令遵守に関する取組【中期計画32-1、32-2】

健全な研究活動を保持するとともに研究費の適切な執行を行うため、本学における研究活動の実施や公的研究費等の適正な管理・運営の基盤となる環境・体制を整備し、研究活動における不正行為及び研究費等の不正使用を防止するための対策について実効性のある具体的な制度の構築に取り組んでいる。本学における「研究活動の不正行為防止体制」「公的研究費等の管理運営体制」及び「危機管理体制」に関する体制及び規程等整備・取組状況は以下のとおりである。

①鳥取大学における研究活動の不正行為防止に向けた取組

○行動規範

- 鳥取大学の学術研究に係る行動規範

○管理体制の整備

- 管理責任 (最高管理責任者: 学長、統括研究倫理責任者: 理事 (研究担当)、研究倫理教育責任者: 部長、各研究者) の明確化
- 研究活動不正防止推進委員会の設置
- 研究活動の不正行為に関する告発及び相談の窓口の設置
- 研究活動の不正行為の調査、懲戒に関する体制の整備
- e-Learning教材による研究倫理教育の実施
- 研究データ等の保存及び開示の義務化
- 論文チェックツールの導入

○関連規則

- 鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規則
- 鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する細則
- 鳥取大学における研究データ等の保存に関するガイドライン

○未然防止に向けた取組

- 研究活動における不正行為防止に向けて、「鳥取大学の学術研究に係る行動規範」を定め、前記の管理体制を整備し、研究活動の不正行為防止に向けて取り組んでいる。
- 平成29年度に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、研究データ等の保存・開示に係る責任の所在を見直すため、「鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規則」「鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する細則」及び研究データ等の保存方法を具体的に示すため、「鳥取大学における研究データ等の保存に関するガイドライン」を一部改訂した。また、学術論文等の事前チェックを行い、剽窃、盗用が不要に疑われるリスクを軽減し、出版物の信頼性や質の向上のために、論文チェックツール「iThenticate」(アイセンティケイト)の運用を開始した(平成30年1月)。さらに、平成29年度から「研究倫理セミナー」は教員の受講を必須とし、研究者に求められる研究不正防止に向けた対応について説明を行うとともに、当日参加できなかった教職員のために、セミナーの録画動画を視聴することで受講できる体制を整備した。
- 研究活動の不正行為防止のための説明会は、鳥取大学研究活動不正防止推進委員会で企画立案し、当委員会で参加状況を確認するとともに、アンケートを通じセミナーの効果の検証及び課題を確認することで次年度のセミナーの企画立案に活用するなど、機関全体での実施計画かつ内容に関するPDCAサイクルを行っている。同委員会は、部局での研究倫理教育等の状況を収集することで課題を設定し、部局レベルで検討すべきことの提案や、部局での取組状況を全学的に紹介するという方法により研究倫理意識の醸成を行っている。また、部局での課題への対応状況や新たな問題点等を確認することで、課題の再設定や対処方法の見直しを行うなど、PDCAサイクルを構築している。
- 令和元年度は、第1回研究活動不正防止推進委員会(9月26日)を開催し、「研究倫理セミナーの開催計画」や「研究活動の不正行為防止推進のための課題設定」について審議し、2月から3月にかけて研究活動の不正行為防止推進のための課題について各部局の取組状況を調査した。また、第2回研究活動不正防止推進委員会(3月23日)を開催し、令和元年度研究倫理教育等取組状況調査票結果について審議し、各部局の取組状況を確認し、平成31年度から全ての大学院生に、APRINのe-Learning教材を用いた研究倫理教育の受講を必修とするなど、研究活動の不正防止推進のため改善を図った。
- 平成29年度に導入した論文チェックツールiThenticateの利用案内を、5月と10月に教職員へ周知した結果、159件の利用があった(平成29年度45件、30年度15件)。
- 「APRIN e-Learning教材」による研究倫理教育の依頼を令和元年9月及び3月に行い、963名が受講した。その結果、令和元年度末における研究倫理教育(e-Learning)の受講率は95%であった。
- 研究活動の不正行為撲滅に向け、「研究指導教員の義務と責任」「研究者の社会的義務と責任」「オーサーシップ」を重点項目として、教職員等(大学院生を含む)を対象に「研究倫理セミナー」を令和元年11月19日に開催し、セミナー欠席者の動画による受講者も含め、667名が受講し

た。その結果、研究倫理教育(セミナー)の受講率は87%であった。

- 各部局においては「鳥取大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規則」に基づき、研究倫理教育責任者である部局長(学部長等)が研究教育倫理を実施した。

②鳥取大学における公的研究費等の不正使用防止に向けた取組

○基本方針

- 鳥取大学における公的研究費等の不正使用防止対策に関する基本方針

○不正使用防止計画

- 公的研究費の不正使用防止計画

○管理及び運営体制の整備

(1) 管理体制

- 公的研究費等の管理・運営に関わる者(最高管理責任者:学長、統括管理責任者:理事(財務担当)、コンプライアンス推進責任者:部局長)の責任と権限を明確化
- 公的研究費等不正使用防止計画推進室の設置
- 公的研究費等の不正使用に関する通報窓口
- 公的研究費等の不正使用の調査、懲戒に関する体制の整備

(2) 運営体制

- 公的研究費等の申請に関する相談窓口の設置
- 公的研究費等の執行に関する相談窓口の設置
- 公的研究費等の不正使用防止のための体制強化
 - ・ 物品購入等に係る納品検収の確認を強化
 - ・ 有期契約職員の勤務事実の確認を強化
 - ・ 出張事実の確認を強化
 - ・ 不正使用防止のための体制強化について
- 内部監査課における監査体制の整備

○未然防止に向けた取組

- 本学における公的研究費等の不正使用防止に向けて、「鳥取大学における公的研究費に関する行動規範」を定め、「公的研究費の不正防止計画」に基づき、上記の(1)管理体制及び(2)運営体制を整備し、研究費等の適切な執行に取り組んでいる。
- 平成28年度に関連部署の業務においては、米子地区の生命機能研究支援センター外5施設については、納品検収における特定部署と定め、当該施設の事務職員を特定補助者に任命して、当該施設で納品検収を行っていたが、発注者と検収者をより明確に分離すること及び納品確認の徹底を図るため、これらの施設の特定補助者を廃止し、納品検収場所を米子地区納品検収センターに一本化した。また、米子地区納品検収センターの職員を1名増員し検収体制の強化を図った。これにより、発注者と検収者をより明確に分離すること及び納品確認の徹底を図るための体制が全学的に整備された。
- 平成29年度にコンプライアンス推進の体制強化を図るため、「コンプライアンス推進責任者」(部局長)の他に、コンプライアンス推進責任者を補佐し、日常的に管理監督を行い、管理状況をコンプライアンス推進

責任者に報告する役割を担う「コンプライアンス推進副責任者」として、事務局各部長、各学部では副学部長及び学科長等を必要に応じて配置し、コンプライアンス推進の体制強化を図った。また、不正を発生させる要因がどこにどのような形であるのか、機関全体の状況を体系的に整理し、再評価することで、「公的研究費等の不正使用防止計画」を改訂するとともに、公的研究費等の管理・運営に関するルールを体系的にまとめた「公的研究費等使用ハンドブック」を作成し、構成員に周知した。

- 平成29年度に事務局、医学部及び附属病院の3部局を対象として試行的に実施した結果における受講者の評価等を検証したうえで、平成30年度に役員・教職員を対象に、本学が作成した教材を用いたe-Learning 研修を全学的に実施した。また、公的研究費等の管理・運営に関するルールや、不正事例に基づく不正使用防止対策等をさらに周知徹底するとともに、e-Learning研修受講後に実施する理解度テストを行い意識の向上に取り組んだ。その結果、理解度テストの平均点は9.4点（10点満点）となった。
- コンプライアンスへの理解を図るため、新任教員等研修会では「研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止について」、科研費公募（科学研究費補助金）説明会では「公的研究費の適正な執行について」として毎年度説明し、教職員の不正防止に関する意識啓発を行った。
- 平成30年度の実施状況を分析し、受講者の意見を踏まえ、テキストの内容を習得してもらいたい内容に絞り込むとともに、不正使用の事例を新しい情報に更新した。また、理解度テストについても、より実務的な内容に変更したうえで、e-learning 研修（実施期間：11月1日～12月27日）を実施した。その結果、2,882名が受講し、受講率は96.9%であった。（3月末時点）
- 令和元年度に外国人研究者に正しい内容を習得してもらうため英語版テキスト・理解度テストを作成し、日本語以外で e-Learning 研修を受講できる環境を新たに構築した。

③研究者及び学生に対する研究倫理教育に対する取組

- 平成28年度には、全教職員を対象に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「研究倫理教育」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「コンプライアンス教育」をCITI Japan のe-Learning教材により実施した。
- 平成29年度は、e-Learning教材を本学独自の内容に改めて充実を図り、公的研究費等の管理・運営に関するルールや、不正事例に基づく不正使用防止対策等をさらに周知徹底するとともに、研修受講後に実施する理解度テストを事務局、医学部及び附属病院の教職員に限定して試行実施し、意識の向上に取り組んだ。
- 平成30年度は、平成29年度の試行結果における受講者の評価等を検証したうえで、役員・教職員を対象に、本学が作成した教材を用いた e-Learning 研修を全学的に実施した。これについては、公的研究費等不正使用防止計画推進室会議において研修内容を検討し、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」で求められ

ている受講状況及び理解度の把握のため、試行実施と同様に理解度テストの受講を義務付けることに加え、より確実にコンプライアンス意識の向上を図るため、新たに正解率80%以上を受講完了の要件に加えた。

- 全教職員を対象に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「研究倫理教育」を一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）e-Learning教材により実施した。なお、受講状況については、教育研究評議会に報告するとともに、未受講者に対して受講を促すよう各部局のコンプライアンス推進責任者に通知し、受講徹底に努めた。その結果、令和元年度末における研究倫理教育（e-Learning）の受講率は95%（前年度末93%）となった。
- 教員を対象とした「新任教員研修会」及び「科研費公募説明会」において、研究活動の不正行為の防止に関する説明を毎年度実施し、コンプライアンスの向上に取り組んだ。
- 平成29年度から「研究倫理セミナー」は教員の受講を必須としており、平成30年度は外部講師による全学構成員を対象とした「研究倫理セミナー」を開催し、研究者に求められる研究不正防止に向けた対応について説明を行った。当日参加できなかった教職員のために、セミナーの録画動画を視聴することで受講できる体制を整備した。
- 令和元年度は、「統計と研究倫理 ～研究の科学性～」をテーマに研究倫理セミナーを開催し、統計解析の手法を用いた研究データの検証による捏造した研究データの見破り方等について、外部講師による講演が行われた。また、セミナー欠席者へは動画による受講を依頼した結果、研究倫理教育（セミナー）の受講率は87%であった。

④大学院生に対する研究教育指導体制強化の取組

- 持続性社会創生科学研究科において、授業科目「研究者倫理」の現状を分析し、内容を更に充実させるための改善策を検討した。その結果、共通科目「研究者倫理」の必修科目化（平成29年度）、外国人留学生への対応として教材の英訳化等を実施した（平成30年度）。
- 医学系研究科において、研究の基礎教育を研究室単位のみならず、専攻単位でも行うこと及び「風通しの良い」研究環境を整えることについての具体的な対策を、各専攻で検討した。その結果、①APRIN e-Learningプログラム受講の必須化、②研究科が推薦する実験ノートの配布、記載方法の講義、指導教員によるチェックの実施、③大学院生1名に対し副指導教員を配置し、指導・面談の実施、④指導教員による指導報告書を専攻長へ提出等を実施した（平成30年度）。

⑤危機管理に関する体制整備【危機管理委員会の設置】

○目的

- 国立大学法人鳥取大学における危機事象に迅速かつ的確に対処するため、本学に危機管理委員会を置き、本学の学生、教職員等の安全確保を図るために必要な施策を立案し、もって本学の秩序と機能を維持することによって社会的責任を果たすこと。

○組織

- 学長（委員長）、理事、副学長、医学部附属病院長、その他委員会が必

要と認めたる者

○審議事項

- 総合的な危機管理体制の整備に関すること
- 事業継続計画(Business Continuity Plan : BCP)等危機管理の対策の企画立案及び検証に関すること
- その他危機管理に関すること

○その他【年度計画 30-1-1】

- 危機管理における予防的対応に関する取組として、第1回危機管理委員会(令和元年7月30日開催)において、平成30年度に実施したリスク管理対応状況調査の取りまとめ結果及び新たな取組として同調査において取りまとめた実際に顕在化したリスク事案等の概要について点検を行い、類似のリスク事案の再発防止を図った。

また、災害発生時の初動対応の整備を課題と捉え、部局等の初動対応マニュアル等に関する情報交換及び総合防災訓練で顕在化した問題点等への対応による改善を行い、その結果を共有するシステムを構築することについて、鳥取大学災害対策委員会において具体的な検討を行うことを決定した。

- 本学における新型コロナウイルス感染症の感染者発生等に備えるため、役員、副学長(医療担当)、医学部長、保健管理センター所長等を構成員とする「感染症タスク・フォース」を令和2年2月28日に設置して、会議を6回開催した。また、タスク・フォースでは、新型コロナウイルス感染症に係る本学の基本方針や行動計画等を策定するとともに、大学の主要な行事等における対応を検討した。決定した事項は、公式Webサイトやメール等を通じて、学生及び教職員に周知を行った。

⑥安全管理体制の強化に向けた取組【中期計画 31-1】

以下に示す安全衛生管理体制の充実、快適な教育研究・労働環境の確保等に組織的に取り組んだことにより、学生や教職員等に対する事故等の未然防止に繋がった。

- 各部局の実状に即したきめ細やかな安全衛生管理体制を整備するため、第一種衛生管理者資格取得者の計画的養成(平成27年度から隔年ごとに実施)を行った結果、中期計画【31-1】の第一種衛生管理者の有資格者120名を確保した。また、第2期中期目標期間に引き続き、部局衛生管理者として各部局に有資格者を配置し、職場巡視、局所排気装置の自主点検を行うなど、各部局の実状に即したきめ細やかな安全衛生管理を実施した。なお、令和元年度における部局衛生管理者は33名となり、30名以上配置することとした中期計画【31-1】の目標値を上回った。
- 「新任教員研修会」及び「事務系新採用職員研修」において、毎年度、労働安全・衛生コンサルタントによる労働安全衛生に関する講義を実施するとともに、学生、教職員の良好な作業環境を維持するため、作業環境測定を年2回実施し、その結果は、安全衛生委員会に報告するとともに、対象部局に送付した。
- 衛生管理者に対する研修を実施し、関係法令・規則及び巡視時の確認事項等について理解を深めさせた。なお、鳥取地区のみで実施したアンケ

ート結果では、本研修に対する総合評価として、全参加者が「非常に有意義(又は有意義)」と回答したほか、講義内容についても、9割以上の参加者から「とても参考になった(又は参考になった)」との意見が得られ、特に、防護手袋に特化した講義内容や実技を取り入れた実施方法は参加者から好評であった(平成30年度)。さらに、職場巡視の結果に基づく指摘の多かった事項について、事例集として取りまとめ、学内掲示板へ掲載したほか、教育研究評議会において報告を行い職場環境の改善を求めた。

- 研究推進機構研究基盤センターと各安全委員会(遺伝子組換え実験、放射線)が連携し、遺伝子管理部門による遺伝子組換え実験に関する学内教育訓練、アイソトープ管理部門による放射線業務従事者教育訓練を毎年度実施した。機器運用・研究支援部門(鳥取地区)では、「液体窒素取扱及びNMR室利用における安全教育」を開催した。先進医療研究センター動物実験施設では、動物実験の教育訓練を毎年度実施した。

○その他【年度計画 31-1-2】

- 工学部では、従来から学生及び研究室に「安全の手引」を配付し、実験・実習はもとより学内での生活環境全般に関する指導助言を行うことで、事故等の未然防止に繋がる意識啓発を行っている。社会情勢の変遷を受け、学部内で安全の手引WGを組織し、冊子「安全の手引」の全面改訂を行い、2019年4月に全教員・学生に配付した。また、PDFファイルをWebサイト上に掲載し、各自のスマートフォン、PC等でいつでも見ることができるよう改善した。
- 安全衛生管理体制の強化に関する取組として、職場の安全衛生及び職員の健康に必要な措置について調査・審議については、鳥取大学安全衛生管理規程に基づき、各事業場に安全衛生委員会を設置して実施している。大学全体として取り組むべき事項及び各事業場の安全衛生関係業務の手法について共通認識を持ち、よりよい職場環境の実現を目指して意見交換を行うことは、本学における安全衛生管理上有意義であると考えられることから、「鳥取大学4事業所安全衛生連絡会」(令和元年11月28日、参加者21名)を開催し、各事業場の安全衛生に関する諸課題や最近の法令等の改正について、情報を共有するとともに意見交換を行った。

⑦その他法令遵守の徹底

- 本学職員としての責任や義務に関する様々なルール等の概要をまとめた「国立大学法人鳥取大学職員としてのコンプライアンス等について」を改訂し(平成30年3月)、学内グループウェアに掲載し、教職員に周知した。主な改訂内容は、①教育及び学生支援に関する事項を追加、②公的研究費不正や談合防止等、会計に関する内容の増補、③ハラスメントに関する内容の増補、④情報セキュリティに関する事項の追加、⑤安全衛生及び環境保全等に関する事項の追加、⑥再就職等の規制に関する事項の追加等である。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 16) 附属病院の理念「健康の喜びの共有」と基本方針（医療、教育、研究、地域・社会貢献、国際化）に基づき、医師、臨床研究者等の優れた医療人を育成するとともに、質の高い臨床研究を推進する。 17) 鳥取県における地域医療の中核的役割を担うため、質の高い医療を提供するとともに、医育機関及び特定機能病院としての機能を充実する。 18) 附属病院の第2期中期目標マスタープランに掲げた「働きやすさ・人づくり・経営トップクラスの大学病院」を継承し、患者中心の安全・安心で、効率的な病院運営を実践する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------|--|--|
| | | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| 【16-1】 高度な医療技術と医療知識、高い倫理観と豊かな人間性を備える医療者の育成を目指し、地域で求められる医師像も念頭に置いて、卒前から卒後を連結した教育を実践する。 | Ⅲ | （平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ■卒前から卒後の教育の連結がスムーズとなる、平成 28 年度改訂版医学教育モデル・コア・カリキュラム及び世界医学教育連盟（WFME）のグローバル・スタンダードを踏まえた新カリキュラムでの教育 医学科のカリキュラムについて審議する場である医学科カリキュラム運営委員会の構成メンバーには、卒後臨床研修センター長が含まれており、卒後の教育プログラムとのつながりも含めて審議した上で平成 30 年度入学者からの新カリキュラムの素案を作成し、平成 29 年 3 月 19 日開催の医学科運営会議において承認された。 新カリキュラムでは、見学型ではなく、参加型の臨床実習の機会及び期間を増やすことにより、卒後の現場において即戦力となる人材を育成することを盛り込んでいる。例えば、附属病院における診療参加型臨床実習、POST-CC OSCE（臨床実習終了後 OSCE）により臨床実技能力の到達度評価を実施しており、平成 30 年度入学者からは卒業要件とした。 また、卒業生についてディプロマ・ポリシーをリーダーチャート解析で評価し、POST-CC OSCE の成績との相関について分析を行った。さらに、平成 30 年度に日本医学教育評価機構（JACME）による医学分野別認証評価を受審した。 ■新専門医制度に関する取組 新専門医制度が平成 30 年度 4 月から開始されることに伴い、本院を基幹施設とした新専門医制度の基本領域専門研修プログラムを運用するため、平成 | 医学教育分野別認証評価の評価報告書において、学修成果基盤型教育のための「コンピテンス・コンピテンシー」とマトリックス表が策定されている点、障がい者コミュニケーションを重視している特色ある手話教育に力を入れるなどコミュニケーション教育を実践している点が評価された。 引き続き新カリキュラムの改善策を検討するとともに、必要に応じて改善に取り組む。 |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>28 年度に卒後臨床研修センター専門教育研修部門に専任教員 1 名を配置した。</p> <p>平成 29 年度には、本院及び関連病院研修医・学生を対象に本院を基幹施設とする 17 領域の専門研修プログラム説明会を開催した（平成 29 年 9 月、参加者 41 名）。また、専攻医採用に関する面接等の対応について統一のフローチャートを作成し、各プログラム責任者に配付した。</p> <p>平成 30 年度には、基本領域毎に研修プログラム管理委員会を置くための規程を定め、適正な運用体制の構築を行った。</p> <p>専攻医登録には、平成 29 年度に 45 名（第一次 43 名、第二次 2 名）及び平成 30 年度に 55 名（第一次 53 名、第二次 2 名）の応募があり、領域毎に書類選考及び面談を実施した結果、何れの年度も全員の採用を決定した。</p> <p>また、NPO 法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修の外部評価を受審し（平成 28 年 9 月）、認定基準に達しているとして認定された。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■卒前から卒後の教育の連結がスムーズとなる、平成 28 年度改訂版医学教育モデル・コア・カリキュラム及び世界医学教育連盟（WFME）のグローバル・スタンダードを踏まえた新カリキュラムでの教育</p> <p>平成 30 年度入学者より新カリキュラムを導入し、特に後期から新科目である「行動科学」・「基礎医学体験」・「基礎地域医療学」を開講するとともに、医学科カリキュラム運営委員会において、「行動科学」・「基礎医学体験」についての検証を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『行動科学』：Team-based learning (TBL) によるケーススタディーを通して、人の行動と心理について考え、医療人として必要な行動科学の基礎を学修する。 ・『基礎医学体験』：基礎医学系各講座・分野の専門領域の医学知識を深めるとともに、知的探究心やリサーチマインドを身につける。 ・『基礎地域医療学』：自身の医療体験（患者・家族として）と地域医療の現場で使われる理論を結び付けながら理解する。 <p>学生に対するアンケート調査を実施した結果、</p> | |
|--|---|--|

| | | |
|--|---|--|
| | <p>「行動科学」については、課題の内容やグループ構成など改善が必要なことが分かり、「基礎医学体験」については、研究に触れるきっかけとしては有用であったが、今後継続してアンケート調査等により検証・検討を行うとともに、必要に応じて改善に取り組むこととした。</p> <p>■新専門医制度に関する取組</p> <p>令和元年度は、形成外科領域（基本領域）において本院を基幹施設とするプログラムを新規申請し、2020年4月研修開始の専攻医を募集することとなった。8月には、本院及び関連病院研修医・学生を対象に本院を基幹施設とする18領域の専門研修プログラム説明会を開催し、34名の参加があった。</p> <p>専攻医登録には、51名（第一次47名、第二次3名、第三次1名）の応募があり、領域毎に書類選考及び面談等を実施した結果、全員の採用を決定した。</p> <p>新専門医制度のサブスペシャリティ領域については、医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会において、サブスペシャリティ領域のあり方について議論され、「見直すべき」という指摘があり、サブスペシャリティ領域のあり方が検討されることになったが、各領域を担当する診療科等において、学会が定める整備基準に基づき本院における研修プログラムの申請を実施した領域もあった。</p> | |
|--|---|--|

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------|---|---|
| | | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【16-2】</p> <p>質の高い臨床研究を推進するため、本院の特徴である次世代高度医療推進センターを中心として、研究者倫理を遵守し、医工連携を通じた人材育成を進めるほか、新たな医薬品及び新しい医療機器開発を5件以上実施する。</p> | IV | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>■質の高い臨床研究の推進</p> <p>臨床研究数を増加させるため、平成 28 年度に次世代高度医療推進センター臨床研究支援部門に相談窓口を設置し、計画書作成補助、プロジェクトマネジメント、薬事戦略、橋渡し戦略策定等の支援を行った。</p> <p>平成 29 年 4 月に「次世代高度医療推進センター」を「新規医療研究推進センター」に改組し、臨床研究支援部門において治験・臨床研究の推進、支援のさらなる強化を行った。具体的には、研究者に対する教育の充実として、臨床研究セミナー、ワークショップ等の実施回数の増加、支援体制の強化として、研究の質、データの信頼性向上、品質管理の強化のためにモニターの追加配置（CRC 兼任）、データ管理強化のためにデータマネージャーの配置（モニター兼任）と EDC（Electronic Data Capture：臨床研究データを紙媒体ではなく電子的に収集し管理するシステム）導入によるデータ管理の効率化を行った。</p> <p>臨床研究の法令順守の確認方策として、介入研究のみを対象としていたコンサルテーションを全ての臨床研究へ拡大し、臨床研究計画の倫理的、科学的妥当性の向上に寄与した。また、自己点検の標準業務手順書を平成 29 年 12 月 1 日付で施行し、学内の規則、手順書、体制整備状況、研究の実施状況、倫理指針、計画書の遵守状況を確認する体制を整備した。</p> <p>平成 30 年 4 月から施行された臨床研究法に対応するため、平成 30 年 5 月 24 日付けで厚生労働大臣の認定を受けた「臨床研究審査委員会」を設置し、延べ 11 回の委員会を開催した。また、臨床研究の実施・運用を支援するために、各診療科等に研究管理担当者・補助者を 61 名配置するとともに、新規医療研究推進センターに臨床研究コーディネーター（CRC）を 1 名増員した。</p> <p>■新たな医薬品及び新しい医療機器開発並びに医工連携を通じた人材育成に関する取組</p> | <p>医療機器開発に関する教育として、引き続き大学院医学系研究科革新的未来医療創造コースにおいて特別研究を実施・指導を行うとともに、工学部や農学部と連携して立ち上げた医工農連携教育プログラム（①紙製フェイスシールドの性能評価を通じたOJT型医工連携教育プログラム、②医工農連携によるドレーン廃液管理システム開発を通じた教育プログラム、③医療機器開発人材育成共学講座での学び直し教育（雲水コース））でも実践する。</p> <p>医薬品・医療機器等の新規開発については、戦略 2 の医工農連携プロジェクトチーム（MEARC）による立ち上げ型や先行型のプロジェクトや新規医療研究推進センターを中心とした院内プロジェクトにより製品化及び実用化に継続して取り組む。</p> <p>質の高い臨床研究の推進として、新規医療研究推進センターでは「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び「臨床研究法」に基づいた法令遵守の教育プログラムとして「臨床研究セミナー」やワークショップ等を継続的に開催するとともに、引き続き実施状況報告書の提出（年 1 回）や臨床研究自己報告書の提出（年 2 回）を徹底する。また、必要に応じて臨床研究の実施・運用を支援する体制を強化する。</p> |

本学の戦略2「医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進」を展開するため、平成28年度に医工農連携プロジェクトチーム(MEARC)を発足し医療機器等の開発の支援に取り組んでおり、立ち上げ型プロジェクトと先行型プロジェクトを実施している。

各学部プロジェクト公募を行い、新たに改定した①医工農連携②実現可能性③市場性の3つの評価基準を基に審査し、選定したプロジェクトに支援を行っている。その結果、新しい構造の胃カメラ用マウスピース、人工呼吸器のホースの結露を防止するカバー、簡易型の頸椎固定シーネ、心臓カテーテル後の上腕固定シーネ等の新製品創出を行った。

医薬品・医療機器等の新規開発を行う院内プロジェクトとして、平成30年度に新規医療研究推進センターの研究実用化支援部門を中心に、「消化管障害に対する検知システムの有用性に関する評価試験」や「脳波検査教育のためのシミュレーションツールの開発」等の開発に関する民間企業等との共同研究を進め、開発した技術の権利化、製品化及び実用化に取り組んでいる。製品化・実用化のために、新たに4件の契約(秘密保持契約2件、共同研究契約2件)を締結した。

また、医療機器開発に関する教育として、大学院医学系研究科革新的未来医療創造コースにおいて、特別研究を実施・指導しており、ここで得られた知見を基礎にして工学部や農学部との連携を模索しながら新たな研究プロジェクトの立上げを検討している。

なお、平成30年度までの医療機器開発件数は7件となり、中期計画【16-2】に掲げる数値目標5件を上回り開発を継続している。

(平成31事業年度の実施状況)

■質の高い臨床研究の推進

平成30年4月から施行された臨床研究法に対応するため、厚生労働大臣の認定を受けた「臨床研究審査委員会」において、令和元年度は延べ11回の委員会を開催し、薬事法における未承認・適用外の医薬品等の臨床研究1件、製薬企業等から資金提供を受けて実施される当該製薬企業等の医薬品等の臨床研究2件を実施した。また、臨床研究の実施・運用を支援するために、特定専門職1名を新規に配置した。

| | | |
|--|---|--|
| | <p>倫理教育の強化を図るため、各学科及び医療者に対して研究者倫理教育を継続して実施し、法令遵守の意義について講習会（臨床研究セミナー：年6回、出席者612名、臨床研究ワークショップ：年3回、出席者15名）を開催した。</p> <p>■新たな医薬品及び新しい医療機器開発並びに医工連携を通じた人材育成に関する取組</p> <p>平成28年度から実施している先行型研究テーマや平成29年度～平成31年度に採択した立ち上げ型研究テーマを重点的に、研究成果の橋渡しや上市支援など出口戦略を見据えた支援を継続して実施した。</p> <p>①「内視鏡用シミュレータロボットの開発」については、戦略的基盤技術高度化支援事業の補助金を活用して医学部と工学部の教員が連携して研究開発を進めた。その結果、<u>内視鏡画像を用いた内視鏡動作の支援を可能とする技術に関する特許出願（特願2019-172325、特願2019-172326）に至った。</u></p> <p>②「医療教育用のシミュレータに搭載可能な、新たな圧力センサーに関する研究」については、補助金獲得の支援を行った結果、鳥取県産学共同事業化プロジェクト支援事業に採択され、柔軟曲面の圧力感知を可能とするセンサーの生産技術確立と量産対応の研究を進めた。</p> <p>③「脳波検査シミュレーションツールの開発」では開発機器の実用化を目指した機能検証及び改良を目的にJSTの研究成果展開事業A-STEP機能検証フェーズに応募したところ採択され、研究開発を進めた。</p> <p>新規医療研究推進センターの研究実用化支援部門を中心に、医療機器や医療教育用のシミュレータ等の開発に関して、民間企業等との秘密保持契約の締結や共同研究を進め、開発した技術の権利化、製品化及び実用化に取り組み、新規医療研究推進センターでは民間機関と5件の秘密保持契約を新たに締結した。</p> <p><u>令和元年度までの医療機器開発件数は8件（前年度までに7件）となり、中期計画【16-2】に掲げる数値目標5件を大きく上回っている。</u></p> | |
|--|---|--|

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------|--|--|
| | | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【17-1】 低侵襲外科センターを中心として、ロボット手術等の先進的医療を推進するとともに、若手医療者の技術・倫理教育を強化する等の安全性を高める取組を行う。</p> | IV | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ■ロボット手術等の先進的医療の推進及び安全性を高める取組</p> <p>ロボット手術等の先進的医療の推進として、低侵襲外科関連の医療事故全般に関する実態把握を行うため、平成 28 年度に院内で実施する内視鏡手術を低侵襲外科センターで管理するための規程を整備し、術式ごとに異常となる出血量、手術時間を登録し、術中に異常となった際には連絡する体制とした。</p> <p>平成 29 年度には、ロボット手術の術者認定制度について、シミュレータ等を活用した技術訓練の結果をどのように反映させるかなど、他病院の認定基準等を参考にし、経験術式数や手術チームを固定する症例数の見直しを行った。</p> <p>平成 30 年度には、手術支援機器ダヴィンチ Si の 1 台体制から最新世代機 Xi と X の 2 台体制に移行し、平成 31 年 1 月から運用を開始した結果、ロボット手術症例件は 196 件（前年度比 76 件増）となった。また、低侵襲外科センターを中心に「低侵襲手術手技検討会」を開催し、ロボット手術に関する術前・術後の検討、報告条件に該当した症例の詳細な議論（医療安全面含む）等、職種・所属の垣根を越えた横断的な検討・研修を行った。</p> <p>若手医療者の技術・倫理教育の強化として、平成 28 年度に手術室のダヴィンチ実機を用いて、若手医療者を対象とした技術指導（111 回、参加者延べ 218 名）を行った。</p> <p>平成 29 年度には、ロボット手術の術式ごとに有害事象が発生した際における「アンドック及び開腹・開胸手術への移行マニュアル」を整備し、関係者を集めた訓練（4 診療科の参加者延べ 66 名：医師 29 名、看護師 28 名、臨床工学技士 9 名）を実施し、緊急時における各職種の動作確認を行った。</p> <p>平成 30 年度には、学生、研修医を含めた若手医師の参加を促し、技術・倫理を含めた教育・訓練を行った（計 22 回、延べ参加者数：医師 593 名、研修医 46 名、看護師 131 名、臨床工学技士 31 名、事務 46 名及び学生 6 名）。</p> | <p>ロボット手術等の先進的医療の推進については、低侵襲外科センターが行ってきたロボット手術の取組や実績を評価し、必要に応じて強化策を実施する。</p> <p>若手医療者への技術・教育として、手術トレーニングの実施や手術解剖訓練の導入に向けた検討を行うとともに、ロボット手術の安全性を高めるために医師及び看護師に対する緊急時対応訓練を継続実施する。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■ロボット手術等の先進的医療の推進及び安全性を高める取組</p> <p>低侵襲外科センターを中心に、引き続き「低侵襲手術手技検討会」を開催し、ロボット手術に関する術前・術後の検討、報告条件に該当した症例の詳細な議論（医療安全面含む）、トピックスの紹介等により、職種・所属の垣根を越えた横断的な検討・研修を行った。その成果として、2010年に全国に先駆けて手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入し、診療科の垣根を越えた横断的診療体制で<u>全国でもトップクラス（国立大学中で5位：週刊ダイヤモンド調べ）の実績を積み重ね、令和元年6月には手術件数が1,000例に達した。</u></p> <p>若手医療者の技術・倫理教育の強化として、学生、研修医を含めた若手医師の参加を促し、技術・倫理を含めた教育や訓練を行い、医療安全に関する知識習得に取り組んだ（計22回開催、延べ参加人数956名：医師725名、研修医5名、看護師137名、臨床工学技士39名、事務49名、学生1名）。</p> <p>ロボット手術の術式ごとに有害事象が発生した際における、アンドック及び開腹・開胸手術への移行マニュアルによる緊急ロールアウトシミュレーションやトレーニングを実施した。また、ロボット手術の安全性向上に向けて、最新世代機導入に合わせて、一部でマニュアルの見直し等を行った。</p> <p>(シミュレーション実績：消化器外科6回、心臓血管外科2回、泌尿器科2回、胸部外科2回、女性診療科2回、頭頸部外科2回 延べ参加人数：医師117名、看護師85名、臨床工学技士62名、合計264名)</p> | |
|--|---|--|

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------|--|---|
| | | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【17-2】 鳥取県内の地域医療を充実させるため、重症児の在宅支援を担う医師等養成事業、在宅医療推進のための看護師育成支援事業等による医療者のキャリア形成支援を行う。</p> | III | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ■重症児の在宅支援を担う医師等養成事業</p> <p>平成 26 年度に採択された文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム重症児の在宅支援を担う医師等養成事業」において、重症心身障害児（者）の在宅支援を円滑に実施できる医師・コメディカルを養成するため、大学院医学系研究科に障害児医療コース及びインテンシブコースを設置した。</p> <p>インテンシブコースでは、重症心身障害医療に関わる多種職との相互理解、相互連携を学び、在宅支援、在宅移行支援を円滑に実践できる人材育成を行っており、講義、実技講習会やグループワークを実施した。また、平成 28 年度には外部評価の中間評価、平成 30 年度には最終評価を実施し、両方とも結果は良好であった。さらに、インテンシブコースの全国展開を目的に、コースで使用するテキスト（グループワークで検討する内容、症例、実技講習の内容）とそれに対応した指導者ガイドの試行版を作成した。</p> <p>なお、コースの修了率は、平成 28 年度 77%（44/57）、平成 29 年度は前年度単位繰越者が 60%（3/5）及び当該年度受講者が 68%（27/40）、平成 30 年度は前年度単位繰越者が 55%（6/11）及び当該年度受講者が 51%（21/41）であった。</p> <p>■在宅医療推進のための看護師育成プログラム</p> <p>平成 26 年度に鳥取県地域医療介護総合確保基金による在宅医療推進のための看護師育成支援事業を開始し、①「在宅生活志向をもつ看護師育成コース」、②「在宅医療・看護体験コース」、③「訪問看護能力強化コース」を開講し、毎年受講生を受け入れた。本プログラムは、在宅生活志向を育み訪問看護能力を強化することを目的としており、新人からキャリアを積んだ看護職までの幅広い層を対象とする全国的にも特色ある取組である。</p> <p>①は県内の病院勤務の新人看護師を対象とした在宅生活志向を育てる「基礎コース（2年間）」と基礎コースの修了生を対象とした在宅医療の実際を深く学ぶ「実践コース（1年間）」の計3年間で</p> | <p>令和元年度から他機関と連携している重症心身障害児に従事する医療者等の教育プログラムについては、鳥取県の支援状況を踏まえて継続実施する。</p> <p>在宅医療推進のための看護師育成支援事業のプログラムについても、令和元年度に検討した内容を踏まえ、鳥取県と調整の上実施する。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>構成されている。②は県内で病院勤務している3年目以上の看護師を対象とした訪問看護を体験するコース（半年間）であり、③は訪問介護師等を対象とした訪問看護の継続看護と高度化した在宅医療に対応したコース（1年間）である。</p> <p>なお、各コースの修了率は、①の基礎コースは平成28年度92%、平成29年度94%、平成30年度81%、①の実践コースは平成29年度100%、平成30年度100%、②は平成28年度100%、平成29年度96%、平成30年度100%、③は平成28年度100%、平成29年度100%、平成30年度90%であった。</p> <p>平成30年度は、修了生を対象とした<u>医学部附属病院と地域の訪問看護ステーションとの人事交流</u>として、「<u>T-HOC 訪問看護師出向システム</u>」を構築した。附属病院より地域の訪問看護ステーションへ3名が1年間出向し、オン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)による教育を行うとともに、出向者、出向先の管理者、プリセプター、医学部保健学科教員、医療スタッフ支援センター在宅医療推進支援室担当者の参加による定期的なサポートカンファレンスを実施した(2か月に1回)。</p> | |
| | <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>■重症児の在宅支援を担う医師等養成事業に関する取組</p> <p>平成30年度に終了した重症児の在宅支援を担う医師等養成のためのインテンシブコースについて、自治体・他機関と連携して継続することの検討を進め、令和元年度は鳥取県の委託を受け、インテンシブコースを実施した。平成31年度のコース終了率は72% (18/25) であった。</p> <p>また、インテンシブコースの全国展開を目的として、インテンシブコースの教材として使用するテキスト及び指導者用テキストの原稿案を作成した。</p> <p>■在宅医療推進のための看護師育成支援事業等に関する取組</p> <p>令和元年度在宅医療推進のための看護師育成プログラムを開講し、「在宅生活志向をもつ看護師育成コース」基礎コース1年目に23名、基礎コース2年目に28名、「在宅生活志向をもつ看護師育成コース(実践コース)」に7名、「在宅医療・看護</p> | |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>体験コース」に 21 名、「訪問看護能力強化コース」に 9 名の受講生を受け入れ、60 名が修了した。</p> <p>地域・自治体等と連携して事業の継続可能な方法について検討を行い、在宅生活志向をもつ看護師育成コース（I コース）の集合研修を鳥取県東部及び西部で開催した。</p> <p>修了生を対象とした医学部附属病院と地域の訪問看護ステーションとの人事交流として、「T-HOC 訪問看護師出向システム」により、附属病院より地域の訪問看護ステーションへ 3 名が 1 年間出向し、職場研修（オン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT））による教育を行った。</p> | |
|--|--|--|

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------|--|---|
| | | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【17-3】 医療機関の役割分担を明確化し、地域との医療連携を推進するため、医療情報の共有化を拡充するとともに積極的な人事交流を行う。</p> | III | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ■鳥取県内の医療機関と医療情報を共有する取組</p> <p>電子カルテ相互参照システム「鳥取県医療連携ネットワークシステム（おしどりネット3）」を運用しており、平成 28 年度には鳥取県予算により電子証明書（HPKI）付き電子紹介状システムを設置し、平成 29 年度から運用を開始している。</p> <p>平成 28 年度には鳥根県の接続 7 医療機関に説明会や鳥取県医師会医療情報研究会（西部医師会館）でおしどりネットを説明する講演を行った結果、鳥取県内で情報提供医療機関 15 病院（前年度同数）、参照医療機関 8 病院（前年度比 4 増）、31 診療所（前年度比 19 増）、鳥根県内で参照医療機関 5 病院（前年度同数）、2 診療所（前年度同数）となった。また、登録患者数は 2,228 名となった。</p> <p>平成 29 年度には近隣医師会での説明会の開催及び参加医療機関へのフォローアップを充実した結果、鳥取県内で情報提供医療機関 18 病院（前年度比 3 増）、参照医療機関 6 病院（前年度比 2 減）、34 診療所（前年度比 3 増）、鳥根県内で参照医療機関 5 病院（前年度同数）、2 診療所（前年度同数）となった。また、登録患者数は 3,219 名となり、前年度に比べて 1.4 倍に増加した。</p> <p>平成 30 年度には、鳥取県内で情報提供医療機関として 18 病院（前年度同数）、参照医療機関として 6 病院（前年度同数）、36 診療所（前年度比 2 増）、鳥根県内で参照医療機関として 5 病院（前年度同数）、2 診療所（前年度同数）となった。また、登録患者数は 4,778 名となり、前年度比 1,559 名増と急速な伸びを示している。さらに、おしどりネットを利用した電子署名（HPKI）付き電子紹介状は、平成 30 年度は 6 件の運用がなされた。</p> <p>小児在宅ケアに対応できる人材を養成するため、鳥取県×日本財団共同プロジェクトにおける小児在宅ケア対応の専門人材育成事業の実施主体として「小児在宅支援センター」を平成 28 年 11 月に整備した。</p> <p>本院を基地病院とした、鳥取県ドクターヘリの運航を平成 30 年 3 月から開始した。これまで、鳥取県内においては、公立豊岡病院ドクターヘリ・島根</p> | <p>電子カルテ相互参照システム「鳥取県医療連携ネットワークシステム（おしどりネット3）」を引き続き運用するとともに、令和元年度に行った活動状況の評価結果に基づき、参加医療機関の拡充に取り組む。</p> <p>訪問看護・在宅看護能力の習得及び地域訪問看護の現状に通じた看護師養成を目的とした人事交流については、引き続き実施するとともに、その効果について検証する。</p> |

県ドクターヘリに加え3重の高度救急医療体制に拡充されるとともに、関西広域連合においては、7機体制となることで平時及び災害時の広域救急医療体制が重層化され、圏域の安全・安心な医療を提供することが可能となった。

地域包括ケアシステムの構築推進と医療資源の有効活用を推進するため、平成30年度に米子市内の急性期4病院（鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、米子医療センター及び博愛病院）で「地域病院機能連携協定」を締結した。今後は、「救急、外来、検査、手術、リハビリ、終末期医療ならびに災害医療」等における患者の紹介・受け入れ、相互の医療情報の共有、その他必要な事項について、これまで診療科間で行っていた連携だけではなく、病院レベルで機能分担と連携について協議を進めることとした。

また、山陰両県で初めて当院が厚生労働省より研修機関の指定を受け、平成30年度新たに「看護師特定行為研修」を開講した。本研修では、3名（本院のICU、CCU及び手術部に勤務する看護師）の受講生を受け入れ、呼吸器（気道確保に係るもの）関連、呼吸器（人工呼吸法に係るもの）関連、血糖コントロールに係る薬剤投与関連、術後疼痛管理関連、循環動態に係る薬剤投与関連の5区分について10ヶ月間実施し、全員が修了した。

■地域との医療連携を推進するための人事交流に関する取組

平成28年度は、過去に関連医療機関と行った人事交流について、交流目的に対する成果や交流終了後の本院へのフィードバック等に関する総括と自己評価を行った。平成29年度は、平成28年度までの評価結果を基に、医療機関として地域連携強化、看護師として在宅支援の知識や技術向上を目的とした新たな人事交流（1件）を開始した。平成30年度は、「地域包括ケアシステム」に沿った、訪問看護、在宅看護能力の習得及び地域訪問看護の現場状況に通じた看護師を養成するため新たな人事交流（4件）を実施した。

| | | |
|--|--|--|
| | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■鳥取県内の医療機関と医療情報を共有する取組</p> <p>「鳥取県医療連携ネットワークシステム（おしどりネット3）」について、令和元年度には、鳥取県内で情報提供医療機関として18病院（前年度同数）、参照医療機関として7病院（前年度比1増）、59診療所（前年度比23増）、島根県内で参照医療機関として5病院（前年度同数）、2診療所（前年度同数）となった。また、登録患者数は6,701名となり、前年度比1,923名増と急速な伸びとなった。さらに、おしどりネットを利用した電子署名（HPKI）付き電子紹介状は、令和元年度は56件の運用がなされ、前年度の6件から大幅な増加となった。</p> <p>■地域との医療連携を推進するための人事交流に関する取組</p> <p>平成30年度から開始した、訪問看護・在宅看護能力の習得及び地域訪問看護の現状に通じた看護師養成を目的とした人事交流を、令和元年度は3件（真誠会、十字会、同愛会）実施した。平成元年4月から令和2年3月までの1年間、各施設に1人ずつ出向し、訪問看護ステーションの現場で訪問看護の知識及び技術の習得を行った。</p> | |
|--|--|--|

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------|--|---|
| | | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【18-1】 医療者が働きやすく、ワークライフバランスの向上に資する新たな制度により処遇改善を行い、看護師の離職率が 7% 以下を維持できるよう職場環境を整備する。</p> | III | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ■ワークライフバランスの向上に関する取組</p> <p>平成 28 年度には、「多種職による勤務環境を考える会」を立ち上げ、ワークライフバランスの向上に資する新たな制度について検討を始めた。また、看護部では、主として事務的業務を実施する看護補助者 1 名を採用し、看護師の事務的作業、スタッフステーションでの面会者対応、電話対応等の業務分担を行った結果、師長及び看護師の超過勤務時間の短縮につながった。さらに、夜間の看護業務の負担軽減を促進するため、連続夜勤数 2 回以下、勤務終了時刻と直後の勤務の開始時刻の間が 11 時間以上、勤務開始時刻が直近の勤務の開始時刻の概ね 24 時間後以降となる勤務編成とした。</p> <p>平成 29 年度には、勤務環境の改善を考える会が主体となり、「職務満足度調査」（看護部では毎年実施）及び「要改善点等」に関するアンケート調査を行った（回収率 58%）。看護部の「職務満足度調査」（回収率 94%）では、各部署で業務改善・超過勤務対策に取り組んだことにより、「改善不要」は 64.9%（前年度 63.7%）となり、特に「休憩時間・休暇取得の満足度」は 55.3%（前年度 53.5%）及び「技能活用・やりがい感」は 74.2%（前年度 72.0%）に上昇した。他にも、<u>事務的業務を実施する看護補助者（8 名）の採用、その日に定時帰宅するスタッフ（各部署 2 名程度）が「かえるバッチ」をローテーションで運用するなどの改善に取り組んだ結果、看護師の超過勤務時間が平均 11.7 時間（前年度 12.1 時間）に短縮した。</u></p> <p>また、病院執行部が本院の取組を紹介し、参加職員と意見交換を実施する取組として、「コミュ・カン」（コミュニケーション・カンファレンス）を開始し、計 3 回、延べ 337 人が参加した。</p> <p>平成 30 年度には、「多種職による働き方改革検討 WG」を設置し、医師の労働時間短縮に向けた方策等について検討している。平成 28 年度実施「女性医師の勤務環境の現況に関する調査」における子育てに関する必要な支援項目の結果を踏まえ、従前の「すぎのこ保育所」とは別に病児保育施設「とりっこハウス」を新営し、平成 30 年 8 月から利用対象</p> | <p>ワークライフバランス支援センターや看護部等が中心となって、勤務環境の改善や働き方改革に向けた検討を継続して行うことにより、医療者にとって働きやすい職場環境の提供に取り組む。</p> <p>職員の働きやすさに関するニーズ把握と評価指標としての活用を目的に、令和元年度に実施したワークライフバランスインデックス調査の結果について分析・考察を加えるとともに、アドバイザリーボードでの意見聴取結果を加味して改善案を策定・実施する。</p> <p>看護部では、令和 2 年 5 月から日勤者と夜勤者が一目でわかるように白衣 2 色制を導入し、定時終了の意識を高め、周囲と違う色業務の引継ぎを促進し、仕事の効率化、協力体制を強化し超過勤務削減に繋げる。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>者及び定員数を拡大して運用を開始した。その結果、平成30年度は96名の職員が利用申請して登録児数は136名となり、延べ175名の園児・児童等が利用した。</p> <p>また、職員の福利厚生、快適な職場環境を整備するため、職員食堂を平成30年8月に新設した。</p> <p>なお、平成28年度以降各年度の看護師離職率は、<u>6.4%、6.6%、6.6%となり、中期計画【18-1】の目標値である7%以下を3年連続で維持している。</u></p> | |
| | <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>■ワークライフバランスの向上に関する取組</p> <p>医療者が働きやすく、ワークライフバランスの向上に資する新たな施策として、院内保育所の入所定員増について検討を行い、平成31年4月からすぎのこ保育所の入所定員を10名増員し、定員を105名とした。その結果、令和元年度は99名の乳幼児が利用している。</p> <p>新たな施策として、ワークライフバランス支援センターの活動への意見や職員のニーズを把握するため、当該センターにアドバイザーボードを設置した。アドバイザーボードの構成は、医師、看護師、コメディカルとワークライフバランス支援センター月例会ミーティングメンバーの計18名である。</p> <p>令和元年度はアドバイザーボードを2回開催し、ワークライフバランス支援センターの活動への意見や職員のニーズを把握するための意見交換等を行った。その結果、さまざまな施策に対する職員の認知に課題があることが明らかとなり、今後の啓発活動の在り方等について多くの示唆を得た。加えて、職員の働きやすさに関するニーズ把握と評価指標としての活用を目的に「ワークライフバランスインデックス調査」を実施した。</p> <p>平成31年度の看護師離職率は5.3%で、<u>中期計画【18-1】の目標値である7%以下を維持している。</u></p> | |

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------------|--|---|
| | | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【18-2】 透明性の高い医療安全の意識を更に高めるため、医療安全教育の充実、インシデント検証の強化等を行う。</p> | <p>III</p> | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ■医療安全教育の充実、インシデント検証の強化等の取組</p> <p>医療安全管理体制の充実として、平成 28 年度は、高難度新規医療技術の実施及び未承認薬の使用を検討する委員会の設置、平成 29 年度は医療安全管理部門への専従薬剤師 1 名の配置を行った。また、全死亡事例の報告、情報収集、確認、検証等を強化するため、電子カルテを改修し、死亡退院サマリーの機能を付加して平成 28 年 10 月から運用を開始した。</p> <p>医療安全教育の充実として、平成 29 年度は、国立大学附属病院医療安全管理協議会で作成されている専任リスクマネージャーのためのテキスト（就任前研修・新任研修・継続研修）を参考に、当院の『医療安全管理者養成教育プログラム』を医療安全管理部において作成し、平成 29 年 4 月に配置された薬剤師 G R M（ゼネラルリスクマネージャー）に試行した。平成 30 年度は、医療安全研修を 2 回実施し、参加を義務づけている職員（1,692 名）は全員参加した（参加人数には集合研修、DVD 研修、e-Learning 研修を含む）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回「インフォームドコンセントについて」（6 月 25 日、参加人数 1,746 名） 第 2 回「医事紛争事例から学ぶコミュニケーションの重要性」（8 月 27 日、参加人数 1,734 名） <p>インシデント検証の強化として、多種職によるインシデント検証カンファレンスを実施している。平成 29 年度は、報告されたインシデント事例等のデータを基に医療安全管理部において、多職種 4 名（医師・薬剤師・看護師 2 名）で週 3 回、カンファレンスを行った（カンファレンス回数 100 回、取り扱ったレポート件数 3,456 件）。平成 30 年度は、インシデントの検証を医師 2 名、薬剤師、看護師 2 名で週 3 回検討を行った（カンファレンス 105 回、検証したレポート 3,318 件）。</p> <p>新たな取組として、インシデント検証体制を強化するために、後日患者の状態を確認し、再度検証を</p> | <p>多種職によるインシデント検証カンファレンスを引き続き実施するとともに、実施結果を踏まえ検証・改善に取り組む。</p> <p>医療安全管理部の専従スタッフ教育プログラムを引き続き実施するとともに、必要に応じて改善等に取り組む。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>行い、平成 30 年度は 149 件の再検証を行った。カンファレンス内で検証も行ない、対策の評価や経過のフォローを行っており、検証の内容を記録に残している。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) ■医療安全教育の充実、インシデント検証の強化等の取組</p> <p>令和元年度には、インシデントの検証を医師 2 名、薬剤師 1 名、看護師 2 名で週 3 回検討を行った（カンファレンス 115 回、検証したレポート 3,281 件）。</p> <p>また、インシデント検証体制を強化するために、現場への電話確認（77 件）、現場へのラウンド調査（95 件）を行い、対策の評価や経過のフォローを行った。</p> <p>医療安全研修を 2 回実施し、参加を義務づけている職員（1,703 名）は全員参加した（参加人数には集合研修、DVD 研修、e-Learning 研修を含む）。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 第 1 回「画像診断の事例について」（4 月 22 日、参加人数 1,747 名） • 第 2 回「RRS（院内救急対応システム）について」（6 月 27 日、参加人数 1,743 名） | |
|--|--|--|

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------|---|--|
| | | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【18-3】 円滑な病院運営を行うために、病院長のリーダーシップの下、人材の配置、資金の重点配分、施設設備を効率的に配置及び活用する。 また、設備マスタープランに基づき、病院施設の充実を進める。</p> | III | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>■病院長のリーダーシップによる人材配置等に関する取組</p> <p>平成 28 年度に病院長のガバナンス強化のため、病院経営・企画の専門的事項に関する業務を実務する経営企画部の長に病院長が就くことができるよう規則を整備した。また、医療者育成を実施する臨床研修支援部の長に優秀な人材を登用できるようにするため、副病院長のみとしていたものを病院長特別補佐も就くことができるよう規則を整備した。</p> <p>障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領の制定に伴い、患者からの相談体制を整備した。また、聴覚に障害のある方の受診・入院におけるコミュニケーションをサポートし、患者の不安、負担軽減を図るため、手話通訳士を配置した（平成 31 年 1 月）。</p> <p>■病院長のリーダーシップによる資金の重点配分、施設設備の効率的配置等に関する取組</p> <p>各診療科の利益額や入院患者数等の病院経営に直結する事項を評価項目としており、評価結果を「インセンティブ経費」として毎年度配分している。平成 28 年度は 80,700 千円、平成 29 年度 86,802 千円、平成 30 年度 88,198 千円を配分した。</p> <p>平成 28 年度から国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）により集計したデータ（入院単価、100 床あたり入院収益、医療費率）の全国比較を実施し、毎月の病院運営会議で報告した。また、経営タスクフォース資料及び病院長ヒアリング等における分析資料として活用するなど、各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定に利用するなど、同システム継続的に利用した。</p> <p>計画的に医療機器を整備するため、毎年度各診療科を対象に医療機器更新に関する病院長ヒアリングを実施し、平成 28 年度には、更新要望のあった人工呼吸器やベッドサイドモニタ等について、使用状況や劣化状況を確認し、収入・支出状況を勘案した上で更新するとともに、超音波診断装置の共有化による効率的な活用のため、超音波室での複数台一</p> | <p>病院長のリーダーシップの下、病院の経営状況を踏まえて、診療報酬改定を考慮した「施設基準の取得等」及び「安全性又は効率性等」を実現する人材配置、資金の重点配分及び計画的な施設、設備の整備に継続して取り組む。</p> <p>経営タスクフォース資料及び病院長ヒアリング等における分析資料として国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を引き続き活用するなど、各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定に取り組む。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>括購入を進めた。平成 30 年度には、安心安全な医療の提供のため、老朽化した医療機器の更新と同時に、より高度で先進的な医療を安全に提供するため、遠隔操作型内視鏡下手術支援システムを最新型に更新及び増設するなど、最先端の機器の導入を進めた。</p> <p>大型医療設備については、大型医療設備の更新計画に沿って、平成 28 年度は平成 18 年度に導入した PET-CT 装置及び CT 装置の更新を病院執行部会議で承認し、次年度納品に向けて調達手続きを進めた。平成 29 年度は放射線治療システム及び手術支援ロボットの更新を病院執行部会議で承認し、次年度納品に向けて調達手続きを進め、平成 30 年度は超音波診断装置や手術顕微鏡システム等の更新を病院執行部会議で承認し、次年度納品に向けて調達手続きを進めた。</p> | |
| | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>■円滑な病院運営を行うための取組</p> <p>診療報酬算定のための施設基準を考慮し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●臨床工学技士を 4 名増員し、令和元年 11 月から特定集中治療室管理料 1 の算定を開始した。 ●医師事務作業補助者を 5 名増員し、11 月から医師事務作業補助加算 40 対 1 を算定開始した。 <p>■病院長のリーダーシップによる資金の重点配分、施設設備の効率的配置等に関する取組</p> <p>医療機器更新に関する病院長ヒアリングを全診療科・施設部を対象に実施（6 月～10 月）し、使用状況や劣化状況の確認や収入・支出状況、機器に係る消耗品の有無等を勘案した上で医療機器更新（案）を作成し、病院執行部会議で承認した。令和元年度は、超音波診断装置 4 件、脳波計 2 件等を含め総件数 68 件及び総額約 5 億円であり、安心安全な医療の提供のため老朽化した医療機器を更新すると同時に、より高度で先進的な医療を提供するため最新型への更新及び増設も進めた。</p> <p>医療機器の効率的な配置及び活用について、病院長ヒアリングにおいて聞き取りした内容を基に、診療科をまたがって共有できる機器を調査し、診療科間の調整を行うことで共有を進めている。具体例としては、1 つの診療科から要望のあった機器につい</p> | |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>て、以前に他科で購入した機器と同じ機器があったため、調整の結果、2診療科で共有して使用してもらうこととなった。</p> <p>大型医療設備については、設備マスタープラン及び大型医療設備の更新計画に沿って、食器洗浄機器・乾燥消毒器や放射線外部放射治療システム、CT装置システムの更新を病院執行部会議で承認し、次年度以降の納品に向けて調達手続きを進めている。</p> | |
|--|--|--|

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 19) 大学附属である附属学校部を活用し、鳥取県教育振興基本計画等を踏まえ、主体的かつ協働的な学びを実現するための実験的・先導的な教育研究に取り組む。 |
|------|---|

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------|--|--|
| | | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【19-1】</p> <p>附属学校園が大学キャンパスに隣接しており、各学部等との迅速な意思疎通・合意形成が可能である利点を活かし、大学の教員や学生、施設等を活用した「知への探究心を培う教育」を実施する。</p> <p>特に、大学の研究室等において講義を受講させることで、生徒の知ることへの興味や関心を育て、高等教育への見通しをもたせる教育を行う。</p> | Ⅲ | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>附属学校部を中心に、各学部、センター等が連携し、大学の教員や学生、施設等を活用した「知への探究心を培う教育」を以下のとおり実施した。</p> <p>■附属小学校での「附小モデルキャリアを拓く」</p> <p>「附属学校部運営委員会」（附属学校部長、各学校園長及び副校長、各学部（医学部を除く）の副学部長（教務担当））において、児童のキャリア形成を目的に、平成 28 年度から「知への探求心を培う教育」の取組内容や見直し等について検討した結果、附属小学校において、各学部の研究施設を訪問して学習する附小モデル「附小モデルキャリアを拓く」、附属中学校において、総合的な学習として「大学学問体験～知の冒険」を開始した。</p> <p>これは、各学部のほか、附属図書館、乾燥地研究センター、医学部附属病院等の大学施設を訪問し、グループ毎に分かれて見学やインタビュー等を行うもので、そこで働く教職員の思いや情熱に触れ、社会に果たしている役割を学んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度：計 6 回、参加者 321 名 ・平成 29 年度：計 6 回、参加者 325 名 ・平成 30 年度：計 7 回、参加者 386 名 <p>■附属中学校での「大学学問体験～知の冒険」</p> <p>附属中学校 2 年生の総合的な学習として実施しており、地域学部、農学部及び工学部で開設された専門講座に分かれ、各生徒が 2 講座ずつ体験するものである。中等教育課程では受講できない専門的で高度な内容に触れ、後日には、この学問体験及び「大学の学びとは」というテーマについてディスカッションを行ったり、学んだことを「知の冒険新聞」と</p> | <p>「知への探究心を培う教育」として、附属小学校の「附小モデルキャリアを拓く」附属中学校の「大学学問体験～知の冒険」附属幼稚園の園外保育、附属特別支援学校のファーストジョブ支援室での就業体験等に継続的に取り組むとともに、その成果と課題について引き続き検証し必要に応じて改善等を行う。</p> |

してまとめて記事にしたり、高等教育への見直しをもたせる教育を行った。

- ・平成 28 年度：27 講座開講、参加者 137 名
- ・平成 29 年度：26 講座開講、参加者 137 名
- ・平成 30 年度：24 講座開講、参加者 131 名

■附属幼稚園での取組

園外保育として農学部附属フィールドサイエンスセンターを訪問し、自然体験、収穫体験、農業体験等を行った。また、希望する親子が「めぐりスクール」において、梨の交配、野菜の植え付け、収穫、キノコ狩り等を行った。他にも、本園の「預かり保育」を、将来教育を目指す学生の保育体験の場として活用し、本学学生がボランティアとして各種行事に参加した。

■附属特別支援学校での取組

高等部本科・専攻科の生徒が本学のファーストジョブ支援室での現場実習、校外労働、就業体験等に取り組んでいる。

平成 29 年度には、学校図書館の経営、運営、読書指導等の過去 7 年間の活動が評価され、本校の実践「一人一人のニーズに応じる『知の拠点』としての学校図書館をめざして～知的障害特別支援学校の挑戦」が全国学校図書館協議及び日本学校図書館振興会主催の学校図書館賞及び村松金治賞を受賞した。平成 30 年度には、「子どもの読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けた。

■附属学校部教員のキャリア形成支援

在職中に大学院派遣を活用した研修を行っており、研究テーマについては附属学校部全体研修会で修了成果発表を行っている。

教員の派遣実績は、平成 28 年度 2 名、平成 29 年度 1 名、平成 30 年度 1 名であった。

■JST 事業「ジュニアドクター育成塾」

○国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）人材育成事業「ジュニアドクター育成塾」に、「めざせ！地球を救う環境博士」が採択された（平成 29～33 年度、8,070 千円）。

○附属学校部に設置したジュニアドクター育成事業推進室を中心に、本学の 5 つの研究センター及び米子工業高等専門学校の協力により、「環境」をテーマとしたプログラムの実施及び運営を平

| | | |
|--|---|--|
| | <p>成 29 年度より開始した。本プログラムは、講義、演習を通じて先進科学について基礎的知識と技能を習得する第一段階（1 年間）と専門的探究のトレーニングを通じて探究について学ぶ第二段階（2 年間）を基本サイクルとしている。</p> <p>○平成 29 年度は、第一段階選抜試験で合格した 35 名（応募者 46 名）の小中学生に全 13 回のプログラムを実施した。</p> <p>○平成 30 年度は、第一段階の「環境基礎プログラム」修了者の中から選抜された児童・生徒が 3 つのコース（きのこ：2 年間、G S C：1 年間、高専：2 年間）に分かれて専門的な科学的トレーニングと本物の探究活動を行う「環境探究プログラム」を開始した。</p> <p><u>平成 30 年度に JST 主催「ジュニアドクター育成塾／サイエンスカンファレンス 2018」が開催され、本学の環境探究プログラムからも 2 組 3 名が参加し、1 組は「特別賞（プレゼンテーション賞）」及び「ポスター発表大賞」、もう 1 組は「特別賞（チャレンジ賞）」を受賞した。</u>なお、「ポスター発表大賞」の受賞者（28 組中 2 組）は、日本テレビの取材を受け、その様子は「日テレ NEWS24」で放送されるとともに、朝日新聞等にインタビュー記事が掲載された。</p> | |
| | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>令和元年度においても附属学校部を中心に、各学部、センター等が連携し、大学の教員や学生、施設等を活用した「知への探究心を培う教育」を以下のとおり実施した。</p> <p>■附属小学校での「キャリアを拓く」</p> <p>○児童のキャリアを形成していく目的で大学各部・研究施設を訪問して学習する附小モデル「キャリアに拓く」に取り組みだし、本年度 4 年目となる。本取組により児童に身に付けさせたい力は、人や社会との関係を構築する力、目標達成のための努力等、自己コントロールする力、課題を克服していく洞察力や対応力である。</p> <p>平成 31 年度は、大学内の以下の研究室等を訪問し、学習を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年生…地域学部の研究室 ・ 2 年生…附属図書館や学生会館 ・ 3 年生…農学部の研究室 ・ 4 年生…乾燥地研究センター | |

| | | |
|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 年生…医学部附属病院 ・ 6 年生…工学部 <p>○平成 30 年度の反省を踏まえ、系統性と他教科との関連性に重点を置くこととし、3 年生は社会科と関連させ、湖山池の歴史や環境をテーマとし、6 年生は学習指導要領改訂で来年度から始まるプログラミング教育を先行実施していることから、工学部のロボット工学について学んだ。この 2 点について、計画通り実施することができ、昨年度より大いに充実したものとなった（計 13 回、参加者 360 名）。</p> <p>○医学部が考案したイノベーション教育である「知財創造教育」の全国実施に向けた体系化のために、小学校 5 年生が教育プログラムの作成と試行に協力した。</p> <p>■附属中学校での「大学体験～知の冒険」 附属中学校 2 年生の 136 名が総合的な学習として、「大学体験～知の冒険」において、地域学部 6 講座、工学部 15 講座、農学部 3 講座を実施した（11 月 7 日）。 特徴的な講座として、「数学と人工知能で解く高潮・高波・氾濫」や「生命誕生と赤ちゃんの発達」があり、当該講座を受講した生徒からは、「波の動きを微積や AI を使って式にあらわす内容だった。」「数学は意外と世の中に役立っていることを理解した。」といった内容の意見があった。</p> <p>■JST 事業「ジュニアドクター育成塾」 ○全国から 19 機関、38 組の児童・生徒が参加した JST 主催ジュニアドクター育成塾／サイエンスカンファレンス 2019 に鳥取大学「めざせ！地球を救う環境博士」環境プログラムから 2 組 2 名の受講生が参加し、これまでの研究についてのプレゼンテーションをはじめとする活動に積極的に取り組み、<u>ポスター発表に対して分野賞・特別賞が授与された。</u></p> <p>○採択から 3 年目となる今年度は、これまでの取組の進捗状況や成果等に対して、ジュニアドクター育成塾推進委員会による中間評価が実施され、「環境を軸にしながら幅広い分野との関連を図り、実施機関の特徴を生かしたプログラム構築が進められており、一定の成果が期待できる。今後に向けては、育成プログラムのさらなるブラッシュアップを図り、発展的な活動となるよう具体的</p> | |
|--|---|--|

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | <p>に進めていただきたい。」との所見により、評価はS～Dまでの判定区分のうち、上から2番目の「A判定」(一定の成果が期待できる取組であり、中間評価の所見に留意し計画を推進すべき)であった。</p> | |
|--|--|---|--|

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|---|------|--|--|
| | | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【19-2】 地域運営協議会等を活用し、教育現場の意見を取り入れるとともに、幅広い人材交流を通じて、幼・小・中接続期の連携に重点を置いた学習カリキュラムの開発、グローバルマインドとコミュニケーション能力の育成に重点を置いた外国語教育を大学教員等と連携して行うなど、地域の教育課題の解決に向けた取組を行う。</p> | III | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 附属学校部を中心に、地域の教育課題の解決に向けて、以下の取組を実施した。</p> <p>■地域運営協議会等を活用した地域の教育課題の把握</p> <p>○附属学校部の運営に地域の教育委員会等のニーズを反映させるため、「地域運営協議会」を開催し（平成 28 年度 1 回、平成 29 年度 2 回、平成 30 年度 3 回）、特別支援教育、生徒指導、小・中学校の連携、新学習指導要領の改定に伴う外国語、プログラミング教育の実施状況等の様々なテーマについて意見交換を行った。</p> <p>○鳥取県教育委員会と附属学校部との「学校教育連携推進会議」を開催し（平成 28 年度 3 回、平成 29 年度 1 回、平成 30 年度 1 回）、鳥取県教育委員会の重点事業の中から道徳教育、情報モラル教育、プログラミング教育等について意見交換を行った。</p> <p>○平成 30 年度は、上記会議等での課題把握や意見交換を受け、プログラミングの必修化に対応するため、附属学校部の全教員が所属している教科・領域等小部会の構成を見直した結果、プログラミング教育部会を新設し、プログラミング教育の指導方法等を検討する体制を整備した。</p> <p>○授業研究と研究協議を行うプログラミング教育の研修会を平成 30 年 6 月に実施したところ、公立小学校から 7 名の参加があった。<u>これらの研修をもとに作成した年間指導計画を公立校の参考資料としたい旨の申し出が鳥取県教育センターからあり、データを提供した。</u></p> <p>■附属学校部における教育研究成果の発信 教育研究テーマ「いま伸びる力とあと伸びする力を育てる」の下、附属幼稚園では「遊びの充実とおして」、附属小学校では「未来へつなぐ教科・領域の授業づくり」、附属中学校では「自立し、つながり、探求し、創造する力の育成～やりくりのたとえば～」、附属特別支援学校では「ライフステージを大切にした教育内容と『自分づくり』』として、毎年度公開研究会を実施しており、教育研究成果</p> | <p>地域運営協議会や学校教育連携推進会議等を活用し鳥取県における教育課題の把握を行うとともに、引き続き地域の教育課題である幼保小連携、ICT活用教育の推進等の解決に向けて各関係機関等と連携して取り組む。</p> <p>幼・小・中接続期の連携に重点を置いた学習カリキュラムの開発については、学習プログラムの試行結果を踏まえて、引き続き研究主任会及び教科・領域等別小部会で開発を行う。</p> <p>各学校園で実施している公開研究会は継続的に開催することにより教育研究成果や各取組結果等を情報発信するとともに、アンケート調査等によりその効果を検証する。</p> <p>大学教員等と連携したグローバルマインドとコミュニケーション能力の育成に重点をおいた外国語教育や異文化交流の体験学習に継続して取り組むとともに、これまでの検討結果を踏まえた外国語教育の在り方について、評価を行う。</p> |

や附属学校部の各取組結果について継続して情報発信を行っている。

平成 29 年度には、附属特別支援学校専攻科の設置 10 年間の教育の歩みをまとめた『七転び八起き「自分づくり」』を刊行し、知的障害特別支援学校全国唯一の専攻科を有する本校の実践結果を広く発信した。

■幼・小・中接続期の連携に重点を置いた学習カリキュラムの開発

○幼・小・中接続期（特別支援学校は学部間）の連携に重点を置いた学習カリキュラムの開発とその実証及び検証を行うため、平成 28 年度に附属学校園の統一的な研究テーマを検討する「研究主任会」と附属学校園教科・領域等別小部会（幼小連携部会と小中連携部会）を設置した。

○教科・領域等別小部会では、四校園連携プログラムの実施の方法に向けて現状と課題、具体的なプログラムの実施について検討を行った。（平成 29 年度 2 回開催、平成 30 年度 2 回開催）

■グローバルマインドとコミュニケーション能力の育成に重点を置いた外国語教育

○附属幼稚園では、本学の留学生を招き、各国の食生活やあいさつ等について幼児との交流を行った。

○附属小学校では、全学年で外国語活動及び英語教育を実施しており、平成 30 年度の実施時間数は、第 1 学年 17 時間、第 2 学年 17 時間、第 3 学年 35 時間、第 4 学年 35 時間、第 5 学年 70 時間及び第 6 学年 70 時間に達した。

また、全ての学年が外国人講師による授業を受けており、英語でのコミュニケーションに親しんだり、外国の文化にふれる機会を増やした。さらに、本学の留学生との異文化交流も行った。

○附属小学校では、平成 28 年度に美術の交流作品、英語授業の翻訳、セレブレター、親子交流会のパネル等、約 500 点の作品を展示した「鳥取大学附属中学校国際交流展」（とりぎん文化会館展示ホール、平成 29 年 1 月 4 日～7 日、来場者 175 名）を開催した。

また、平成 28 年度及び平成 30 年度には、韓国・春川教育附属初等学校との交流を実施しており、本校の生徒が親善大使として訪韓した。

○附属中学校では、大学英語教員によるオールイン

| | | |
|--|---|--|
| | <p>グリッシュの授業（1～3年週 12 時間）が、学年ごとのシラバスに基づいて毎年度行われ、生徒が英語でコミュニケーションする場面が多く、必然的に英語の使用頻度が増えた。異文化理解（特に指導者の出身であるオーストラリア理解）に意欲的に取り組み、日本との違いや共通点を知り、異なる国の文化や習慣についての興味関心が高まっている。</p> <p>また、本学の留学生を招いて、各学年の PTA 活動の一環として食文化や母国の文化等について交流を行った。</p> <p>○附属特別支援学校でも、本学留学生を招いた英語学習や鳥取県観光交流局と連携した交流を実施している。</p> | |
| | <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>令和元年度においても、附属学校部を中心に、地域の教育課題の解決に向けて、以下の取組を実施した。</p> <p>■地域運営協議会等を活用した地域の教育課題の把握</p> <p>○附属学校部の運営に地域の教育委員会等のニーズを反映させるため、「第 1 回地域運営協議会」（12 月 19 日）を開催し、プログラミング教育の対応や特別の教科道徳に対する教員の研修機会の確保等様々な意見交換を行い、学習指導要領の改訂に関する教育課題の解決に向けて、教授方法の取得等に取り組んだ。</p> <p>また、「第 2 回地域運営協議会」（2 月 5 日）において、附属学校園の研究や鳥取県教育委員会の重点事業の教員の ICT 活用に対する意識づけと ICT 活用指導力の向上等について意見交換を行い（2 月 5 日）、ICT 活用に関する教育課題の解決に向けて、教員が相互に在職校に訪問し、授業を見学し、教授方法を講義するなど、研修機会の確保に取り組んだ。</p> <p>○附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校において学校評議会を開催した。特別支援学校第 1 回学校評議員会（6 月 25 日）では、本年度の学校経営及び各学部の運営方針の説明をもとに、今後の附属特別支援学校の在り方、特色ある学校運営について意見交換を行った。</p> <p>出席した委員から、障害者の生涯学習につながるスポーツや芸術に関する取組に関すること、</p> | |

地域の障害児支援につながる教育研究の取組の充実等に関すること、将来構想に関連して専攻科教育の充実に関することについて肯定的な意見をいただいた。

課題としてはWebサイトの運用を始めとする情報発信のあり方があげられた。本課題へ対応するため、Webサイトの構成、見やすさ、アクセスの状況、更新の状況を点検した。保護者アンケートのとおり、スマートフォンでは閲覧しにくい状況にあり、引き続きWebサイトの改修を検討することとした。

■グローバルマインドとコミュニケーション能力の育成に重点を置いた外国語教育

○附属小学校では、春川教育大学附設初等学校（韓国）の児童16名と引率教員3名が来校した（7月17日～18日）。23年間の歴史を持つ国際交流プログラムであり、文化交流会や文化体験交流活動、体験授業、ホームステイを通じて、互いの国の文化への理解を深めた。

本取組により、学校で児童同士がコミュニケーションを図る場面やホームステイでの家族との会話でも簡単な英語で通じたと言う感想が聞かれ、学校で取り組んでいる外国語活動の成果が見られたり、英語がコミュニケーションの重要なツールとなっていることを感じた。

○附属中学校では、ニューステッド・ウッド中学校（イギリス）と本校生徒が非定期に手紙の交換を行っており、計71名（1年生19名、2年生26名、3年生26名）がイギリスの生徒とペンパル交流を行っている。

年間2回ほど国際郵便を通じた手紙のやり取りを行うことで、イギリスという外国を身近に感じ、興味深く知ろうとする生徒が増え、文通相手と出会うことを通して、さらに意欲的に交流を続けようとする生徒の意欲面での変化もみられた。

○附属中学校では、大学英語教員によるオールイングリッシュの授業を1～3年各クラス週1時間（計12時間）を年間通して行った。大学英語教員の出身国であるオーストラリアを題材にして、日本人の英語の授業で得た知識・技能を活用する授業を行った。

■附属学校部における教育研究成果の発信
教育研究テーマ「いま伸びる力とあと伸びする

| | | |
|--|--|--|
| | <p>力を育てる」の下、附属幼稚園では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点として、附属小学校では「未来へつなぐ教科・領域の授業づくり」、附属中学校では「学ぶ力を育む『やりくり』の授業開発」、附属特別支援学校では「ライフステージを大切にした教育内容と『自分づくり』～成人期を見据えた児童期、青年期の学び～」として、公開研究会を実施し、教育研究の成果や附属学校部の各取組について継続して情報発信を行った。</p> | |
|--|--|--|

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------|---|--|
| | | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【19-3】 大学教育支援機構教員養成センター等と協力し、現職教員等に対する追跡調査を実施し、教師の成長過程を解明するための指標を策定する。 また、その策定した指標を活用し、実践的な指導力を備え、多様な視点を持つ教員の養成に取り組む。</p> | III | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 教育支援・国際交流推進機構（旧大学教育支援機構）教員養成センターと附属学校部が連携し、教師の成長過程を解明するための指標の策定に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>■教員養成部門との連携による運営体制の強化 ○附属学校部の全学運営体制を強化するため、平成 28 年度から「附属学校部運営委員会」の委員に大学教育支援機構教員養成センター長を加え、附属学校園における教育実習の実施方法等の検討を確認するなど、教員養成機能を強化した。</p> <p>■指標策定に向けた現職教員等に対する追跡調査 ○平成 28 年度は、教師の成長過程を解明するため、教職を目指す学生の成長過程を明らかにする質問紙調査（コホート調査）を実施した（4 回生 66 名：10 月、3 回生 136 名：4 月、2 回生 122 名：5 月、1 回生 160 名：10 月）。 また、附属学校園の現職教員を対象とした教師の成長過程に関する予備的調査等を実施した。 ○平成 29 年度は、教員免許状更新講習必修講習において、専門職としての教員に関する質問紙調査を実施した（4 回実施済み、有効回答数 471 名）。 ○平成 30 年度は、教師の成長過程を解明するため、教職を目指すすべての学生（1～4 年）に対する質問紙調査を実施した（4 月：3 回生 118 名、6 月：2 回生 132 名、10 月：4 回生実施中、11 月 1 回生 126 名）。 鳥取県教育委員会で作成された指標は網羅的、直線的な成長過程を理念的に示していたが、教員調査からは教員の成長過程は個々の能力を高めるとともにチームとしてのバランス、力量を高める必要が示唆された。学生調査からは、こうした展望を学生が持ちえていないと推察されるため、協働的な展望を持たせる指標が必要であることがしめされた。 経年変化等を分析し、実施された調査の結果の一部は、講義等を通じて学生にフィードバックを実施した（12 月）。また、平成 28 年度の現職教員調査で得た優れた教員に関する自由記述から</p> | <p>教育支援・国際交流推進機構教員養成センター等と協力し、現職教員に対する教師の成長過程に関する本調査の結果を踏まえた教師の成長過程に関する指標について、指標の再検討を行うとともに、必要に応じて改善に取り組む。 附属学校園を活用した教育実習を継続実施するとともに、教育実習後に実施した調査結果を踏まえて教員養成に関する事業について検証を行う。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>作成した設問を用いて、現職教員に対する質問紙調査（7・8・11月実施、計814名）を実施した。</p> <p>その結果、教師の成長項目として、「子ども理解、権威的關係、共感的理解、権力的關係、連携新規性、受容的關係、特別支援教育、効率性」の9項目を暫定的に析出することができ、この結果を元に附属学校園全体研修会（12月25日）において、教師の成長過程に関するワークショップを実施し、指標作成のための意見交換を行った。</p> <p>■本学の特色に即した教員養成の実施</p> <p>○教員養成センターと各附属学校園が連携し、教員免許取得を希望する各学部の学生等に対して毎年度教育実習を行った。各学校園における教育実習延べ人数は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園：平成28年度29名、平成29年度25名、平成30年度29名 ・附属小学校：平成28年度61名、平成29年度70名、平成30年度66名 ・附属中学校：平成28年度113名、平成29年度116名、平成30年度106名 ・附属特別支援学校：平成28年度15名、平成29年度16名、平成30年度19名 <p>○平成29年度に教育実習までに学生が備えておくべき力量の不足が指摘されたことから、平成30年度からは2年生に志望動機や適性の振り返りを促すシートを新規導入するとともに、3年生でも同様の問いを既存アンケートに組み込んだ。また、採用試験相談時にも類似のシートでの振り返りを促す改善を行った。</p> | |
| | <p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>令和元年度においても、教育支援・国際交流推進機構教員養成センター及び附属学校が連携し、以下の取組を実施した。</p> <p>■教師の成長過程のモデルについて検証</p> <p>○現職教員に対する教師の成長過程に関する本調査の結果を踏まえた、教師の成長過程に関する指標について、教職課程コアカリキュラムとの対応関係を専任教員で検討した。その結果概要は、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程コアカリキュラムは、養成段階において修得すべき資質能力を示したものであり、これが直接的に成長指標となるわけではない。む | |

しろコアカリキュラムに示された一般目標・到達目標は、教員の成長における基礎として位置づけられるものである。

- ・とはいえ現在教師の成長指標として示している「子ども理解、動機づけ、共感、規律と効果的な学習指導、連携、新規性追求、受容、特別支援教育、効率」の9項目の内、子ども理解や効果的な学習指導、連携、特別支援教育などは、コアカリキュラムでも取り上げられている。
- ・一方で、動機づけや共感、新規性追求などは、直接的に教育される能力ではなく、教師教育実践のなかで培われるものである。
- ・また、道徳や総合的な学習の時間等に関わる能力は、未だ教員間でその全体像が把握されておらず、実態調査から捉えた成長指標ではカバーされていない可能性があることが確認された。

■本学の特色に即した教員養成の継続実施

- 教育支援・国際交流推進機構教員養成センターと各附属学校園が連携し、教員免許取得を希望する各学部の学生等に対して教育実習を継続して行うとともに、平成30年度に検討した問題点等の改善について取り組んだ。
- 教育実習の質の向上、教育実習に対する附属学校園と学生の考えのずれの解消等を目的に、教育実習評価アンケートを作成し、基礎実習、応用実習、特別支援学校実習を終えた学生を対象に調査を実施した。本アンケートの調査結果について、各学校園及び各学部と共有し、教育実習の評価の学生への還流について検討を行った。
- 平成31年度においても、教員養成センターと各附属学校園が連携し、教員免許取得を希望する各学部の学生等に対して教育実習を行った。
各学校園における教育実習延べ人数は、附属幼稚園28名、附属小学校68名、附属中学校95名、附属特別支援学校11名であった。

| 中期計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | |
|--|------|---|--|
| | | 平成 31 事業年度までの実施状況 | 令和 2 及び 3 事業年度の実施予定 |
| <p>【19-4】 第 2 期中期目標期間までに蓄積した子供の発達コホート研究の成果及び新たに実施する附属学校部等におけるコホート研究の成果を活用し、子供の発達や問題行動等の様態等を明らかにするための学際研究に取り組む。</p> | III | <p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 附属学校・地域と連携した子供の発達コホート研究を継続するとともに、子供の発達や問題行動等の様態等を明らかにするための学際研究について、以下のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子供の発達コホート研究に必要となるデータについては、平成 26 年度から継続している「学童期コホート」（小 3～小 5 の児童及び保護者が対象）と「思春期コホート」（小 6～中 2 の生徒及び保護者が対象）を質問紙調査により収集しており、平成 30 年度末で 3 年間 3 群のコホートデータが取得できた。2 群の比較研究を行った結果、親の運動に対する態度が子どもの体力にどう影響するのか、体力と学力の年齢別に見た相関等の成果が得られた。 ○発達科学研究の一環として、附属幼稚園年長児を対象に、地域学部教員による発達検査を毎年度実施しており、特別な支援を要する幼児や発達が気になる幼児に対する助言を得て、保育指導や就学に向けた指導の参考にしている。 ○地域学部附属子どもの発達・学習研究センターと教育支援・国際交流推進機構教員養成センターが連携し、鳥取市在住の 5 歳・小学 3 年生・小学 6 年生・中学 3 年生の子どもを持つ家庭に対して、子どもの成長と経済的状況の関連について調査を実施した。その調査結果を「鳥取市子どもの成長環境調査」としてとりまとめ、市議会で活用された。 ○平成 29 年度に、教育支援・国際交流推進機構教員養成センターと地域学部附属子どもの発達・学習研究センターが共同で不登校に関する調査を開発し、鳥取市で実施した。2 月鳥取市学校不応対策専門委員会の委嘱により「学校居場所感を中心とした学校風土調査」の質問紙調査の項目作成を担当した。 ○子どもの発達・学習研究センターが開発した「音読指導法-T 方式」について、平成 28 年度に技能研修会を実施した。また、本指導法は平成 30 年度に鳥取市内全小学 1 年生を対象に実施された。 ○平成 29 年度に、県教委からの要請で現職教員 3 | <p>子供の発達コホート研究については、附属学校・地域と連携し「学童期コホート」及び「思春期コホート」のデータを継続して取得するとともに、引き続き子供の発達や問題行動等の様態等を明らかにするための学際研究に取り組む。</p> |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>名を受け入れ地域学部地域教育学科の教員と連携しながら構成された「LD等専門員養成研究プログラム」を実施するとともに、地域での発達障害理解を推進させた。</p> <p>○コホート研究の成果として発表したポスター「Dyscalculia の診断に向けた新しい検査法の開発に関する研究」が第 60 回日本小児神経学会学術集会において『優秀ポスター賞』を受賞した（平成 30 年 5 月）。また、学童期・思春期コホート研究の基礎とも言うべき、学童期以前の発達研究として発表した論文が「鳥取大学科学研究業績表彰」を受賞した（平成 30 年 4 月）。</p> | |
| | <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>令和元年度においても、子供の発達や問題行動等の様態等を明らかにするための学際研究について、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>○生徒指導における発達支援的アプローチの有効性の検証として不登校問題を取り上げ、地域の学校における不登校予備軍の抽出と予防教育の必要性を提示した。具体的な取組としては、教育支援・国際交流推進機構教員養成センターと地域学部附属子どもの発達・学習研究センターが学校での子どもたちの居場所感や適応水準、教師や仲間との関係、学校・学級風土、レジリエンシー等を調べるために開発した「学校でのくらしアンケート」を実施した。調査協力校は鳥取県内小学校 4 校（975 名）及び中学校 3 校（448 名）であり、回収件数は 1,471 件であった。</p> <p>アンケート結果の概要は、以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級風土が児童生徒個々人の適応へ与える影響について明らかとなり、不登校や学校不適応の予防として学級風土の改善が重要であることが示された。 ・蓄積した発達コホート研究の成果や新たに得たコホート研究の成果の活用状況、学際的研究等として、学内では、テキストマイニング(情報処理)や脳神経小児学等の専門家との共同研究を推進した。 <p>学外では、大阪大学大学院連合小児発達学研究所（大阪大学・浜松医科大学・金沢大学・福井大学・千葉大学）の研究連絡会に参加するとともに、「子どもみんなプロジェクト(大阪大</p> | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | <p>学・浜松医科大学・弘前大学・金沢大学・福井大学・千葉大学・鳥取大学・武庫川女子大・兵庫教育大・中京大)を通じて参加大学との共同研究を全国規模で実施している。</p> <p>主な共同研究の成果として、学校風土尺度の開発や不安予防授業の推進等があげられる。</p> | |
|--|--|---|--|

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

1. 教育について

教育内容及び教育の成果等、教育の実施体制等、学生への支援及び入学者選抜に関する平成31事業年度の主な取組と成果は、以下のとおりである。

■内部質保証体制の整備【年度計画 1-1-1】

- 教育支援委員会の下に「教育に関する自己点検・評価等専門委員会」において「内部質保証推進プロジェクト（仮称）」を設置することを検討したが、平成31（令和元）年度からは、教育担当理事の下に「内部質保証推進プロジェクト」を設置し、ここが主導して内部質保証体制を確立することに決定した（令和元年度第3回大学改革推進会議（令和元年7月16日開催））。
- 本プロジェクトは、当面従来の「内部質保証推進プロジェクト」の構成メンバー、及び教育センター長、学長特別補佐がメンバーとなり、検討を行った。令和元年度第3回教育支援委員会（令和元年11月14日開催）において内部質保証体制の構築について大学改革推進会議へ提案することが了承され、令和元年度第6回大学改革推進会議（令和元年11月19日開催）において、令和2年度からの実施に向けた内部質保証の体制整備をすることが了承された。
- 教育に関する内部質保証は、教育支援委員会において検討を重ねた（第3回令和元年11月14日開催、第4回令和元年12月31日開催、第5回令和2年1月31日開催）。
- 「鳥取大学における内部質保証に関する規則」及び「鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項」を制定した（規則及び要項は、令和2年3月11日教育研究評議会、規則は、令和2年3月24日役員会審議・承認）。
- 平成30年度に引き続き、「教育プログラム自己点検シート」による自己点検を行った。また、令和2年度の教育の内部質保証体制の構築における自己点検・評価に向けて、自己点検シート（施設・設備、学生支援、学生受入れ）を作成した（令和2年3月5日開催教育支援委員会承認）。
- 教学マネジメント体制を整備し、人員を増強するため、令和2年4月1日から学長顧問の配置が決定した（令和2年2月25日役員会承認）。

■3ポリシーの改定【年度計画 1-1-1】

- 大学全体及び各教育プログラムの定める三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針））の整合性を担保するため、教育センター内にWGを立ち上げ（9月。構成員：教育センター教員2名）、チェックシートを作成し、全学及び各学部・学科の3ポリシーの改定を行った（令和2年1月）。これら全学及び各学部・学科の3ポリシーを本学 web サイトで公表した（令和2年3月）。

2. 研究について

研究水準及び研究の成果、研究実施体制等に関する平成31事業年度の主な取組と成果は、以下のとおりである。

■戦略的な外部資金獲得への支援機能の強化【年度計画 8-1-3】

- 戦略的な外部資金獲得への支援機能を強化するため、研究推進機構では、リサーチ・アドミニストレーターを中心に国の科学技術政策の調査分析や学内研究資源の把握等からなる「研究戦略推進支援」、プロジェクトの企画から設計・調整・申請までを担う「プレアワード」、プロジェクト採択後の適正な運営に関する「ポストアワード」等の業務に取り組んだ。
- プレアワード業務強化の一環として、令和2年度の科研費申請支援策の強化についてURA、研究推進課で対応策の検討を実施した。また、URAは組織対組織連携を行う企画・立案を行い、産官学連携コーディネータと協働してその実現に向けた企業との組織対組織連携案件形成のための交渉等の取り組みを実施した。
- ポストアワードに関しては、知財教員と連携して知財化に向けた支援策等を実施した。また、URA助教による学内研究力に関する分析を行い、強化すべき研究領域等を検討し、これらをもとにした令和2年度以降のプレアワード強化に向け科研費申請支援や展示会等での重点分野の選定のための情報構築の取り組みを行った。

■大学独自のテニュアトラック事業の開始【年度計画 11-2-1】

- 学長裁量経費経費（大学改革推進経費）による支援のもと、平成31年度から本学独自のテニュアトラック制度「鳥取大学テニュアトラック事業」を開始した。本事業は、本学の新たな強み研究を産み出すため、また将来有望な研究者等の育成システムとして、優れた若手研究者に自立した研究環境を与え、若手研究者が自主的・自律的な研究を5年度間行うことで、本学の基礎研究力を向上することを目的とし、令和元年11月から工学部に1名（講師）、令和2年4月から乾燥地研究センターに1名（助教）の採用が決定した。
- 本事業は、文部科学省「卓越研究員事業」による卓越研究員を採用することで、新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、安定かつ自立して研究を推進できる環境を実現するとともに、全国の産学官の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを提示しており、工学部で採用された講師が、卓越研究員に採用（令和元年10月）された。

3. 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究について

社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する平成31事業年度の主な取組と成果は、以下のとおりである。

■特色あるリカレント教育の実施【年度計画 13-1-1、13-1-2】

- リカレント教育に関しては、社会貢献ブランドデザインの「地域と一体となって力を発揮する産学地域連携を推進する」に基づき、各部局がそれぞれの資源を活用して、一般市民向け、職業人向けの講座を開設している。
- 特色ある取組として、医学部附属病院では、医療現場で企業人と医療人が医療機器の開発についてともに学び、実践する先進的なリカレント教育講座「共学講座を」実施している。地域学部では、附属子ども学習・発達研究センターが中心となり、全国に先駆けて現職教員に対する「LD（学習障

害)等専門員研修」を行っている。地域価値創造研究教育機構では、鳥取大学振興協会の会員企業へのアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、同会や鳥取銀行と連携して地域ニーズに即した新たなリカレント教育プログラムを開発し、多様な人材が交流しながら学べるイノベーション人材育成のための、「ゼロイチ・アクセラレーション・プログラム」を実施した。

- 本講座は、鳥取大学、鳥取銀行、鳥取大学振興協会が連携して開催する新たな取組みである。0を1にできる「ゼロイチ人材」に必要な、社会や経済に変革を与え、挑戦するマインドセットや思考・行動のフレームワークを実践的に学ぶ一連のプログラムに109名が参加した。
(講義：令和元年10月25日、11月19日、12月19日、参加者のべ87名、ワークショップ：令和2年1月14日、(参加者22名)

4. グローバル化について

グローバル化に関する平成31事業年度の主な取組と成果は、以下のとおりである。

■国際交流に関する公式Webサイトのリニューアルによる情報発信【年度計画14-2-1】

- 国際交流に関する公式Webサイトを令和元年度からリニューアルし、在籍する留学生の母国語で鳥取大学並びに鳥取の魅力を文字でなく、ショートムービーによる映像で多言語による情報発信を行うとともにWebサイトの充実を図った。

■本学の海外研究拠点を活用した学生のグローバル能力の修得度の測定【年度計画15-1-2】

- 海外研究拠点を活用し毎年度実施している「メキシコ海外実践教育プログラム」において、令和元年度の新たな取組として、学生のレジリエンス(打たれ強さ、ストレスからの復元力)についての測定を試行的に実施したが、本学の目標であるタフで実践力のある人材育成に関して、タフさを評価する指標が見当たらなかった。そこで、危機管理会社から許可を得て同社が使用している評価アンケートを参加学生に、プログラム参加前後について記入してもらった結果、すべての参加学生のレジリエンスの点数が上昇し、平均点では55点から62点に上昇していることが確認できた。同プログラムへの参加により、参加後に海外への留学、学習意欲などのモチベーションが全ての学生で向上していることが確認できた。

■多様なインシデントを想定した危機管理シミュレーションへの対応【年度計画15-2-1】

- 平成30年度の危機管理シミュレーションを行った際に、指導助言者から各グループの業務内容を詳細にする必要があるなどの指摘を受けたため、多様なインシデント発生に伴い、危機管理マニュアルに沿って行動できるように、本部設置までの流れや各担当の実施事項及び担当候補者の明記等マニュアルをより詳細に改定した。

5. 共同利用・共同研究拠点について

本学で唯一の共同利用・共同研究拠点である乾燥地研究センターでは、国内外の研究者・研究機関との学術ネットワークを形成し、世界の乾燥地研究をリードする中核的教育研究拠点を目指して活動を行った。

① 拠点としての取組や成果

- 平成30年度に受審した共同利用・共同研究拠点の中間評価結果を受け、本センターの第3期研究推進戦略を見直した。研究の質を向上させる方策として、乾燥地科学分野におけるSCI論文について、Q1誌(研究分野内IF上位25%以内の学術誌)の割合が50%以上となることを目指すことを目標に定めた。また、研究成果の可視化に取り組み、センターWebサイトに、研究成果トピックスの項目を設け研究成果発信を開始した。
- 文部科学省・機能強化経費(共同利用・共同拠点強化プロジェクト)「砂漠化地域における地球温暖化への対応に関する研究」(平成29~33年度)【乾燥地×温暖化プロジェクト】では、3つのグループ毎に次の活動を行った。
 - ①熱波・干ばつ等の将来気候解析グループでは、アジア及びアフリカの乾燥地における将来気候変化を衛星観測データやCMIP5マルチモデルデータ解析で予測した結果、気温・降水量・植生生産力(NPP)・葉面積(LAI)の増加とモンゴルの植生変化や光合成量やCO2吸収力低下を明らかにした。
 - ②砂漠化・乾燥地農業への影響評価グループでは、モンゴル全土40年の世界に類を見ない長期時系列気象データを用いてさまざまな気候パラメータと植物の年間一次生産量の因果関係を検証し、降水量と干ばつ指数が生産量を駆動していることを明らかにした。
 - ③温暖化適応・砂漠化対処グループでは、気候変動下の高温ストレスに対するコムギ生産の適応と広域作物モデル評価として、スーダン農業研究機構ワドメダニ圃場の10年間の栽培試験記録と全球作物モデルCYGMAによってスーダンの過去50年間の収量を再現、2050年頃の気候変動を想定したシミュレーションを行った。その結果、スーダン北部の生産地域(ドンゴラ等)では相対的に高温耐性より多収量品種導入が適する一方で南東部の生産地域(ワドメダニ等)では現在の高温耐性品種でも現在の収量を維持できず、新たな品種改良が必要なことを明らかにした。
この最新の研究成果は、「第3回温暖化プロジェクト国際ワークショップ」(乾燥地研究センター、12月6日、参加28名)で研究発表と討論が行われ、今後、将来の草原生態系、黄砂発生、コムギ生育等を予測し、その結果を被害対策案の作成に役立てることとなった。
- 共同利用・共同研究拠点として、公募型共同研究を継続的に実施した。令和元年度では、69件の申請に対して、59件(特定研究2件、重点研究3件、一般研究38件、若手奨励研究8件、研究集会2件、海外研究者招聘型共同研究2件、海外拠点連携型共同研究1件、温暖化プロジェクト3件)を採択し、研究を推進している。このうち、国際的共同研究は42件で、第3期(4年間)の合計は162件となり、国際的共同研究の件数を第2期中期目標期間より20%以上増やすことを目指すとした中期計画【10-1】達成に向け順調に増加している。また、全国の共同研究者が集まる「共同研究発表会」(12月7日~8日、参加者101名)を開催した。

② 研究所等独自の取組や成果

- 乾燥地研究センターは、ICBA（国際塩生農業研究センター、本部：UAE）及びモンゴル科学アカデミー地理学・地生態学研究所と新規の学術交流協定を締結するなど、国際ネットワークの拡充に努めた。このうち、ICBAとの連携においては、センター教員2名がウズベキスタンにおいて、塩害対策に関する基調講演や現地圃場の視察を行い、今後の研究計画等について検討を行った。また、ウズベキスタンでの研究計画について申請した科研費「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(B)）」が採択されたことから、国際共同研究を推進する取組が加速することとなった。
- 海外での事業を積極的に展開するため、国際協力機構（JICA）と組織的支援・協力を深めており、以下の取組を実施した。
 - JICA 職員との人事交流では、センター教員に准教授（1名）として受け入れる（継続）とともに、乾燥地研究センター運営委員会外部委員に JICA 職員（上席審議役：1名）を委嘱した。
 - JICA 課題別研修では、例年開催の「乾燥地における持続的農業のための土地・水資源の適正管理」（2019年9名、事務局：農学部）に加え、JICA 国別研修（モロッコ）（受講者10名）及び課題別研修（サブサハラアフリカ気候変動に関するレジリエンス強化のための砂漠化対処コース）（受講者6ヶ国7名）を受け入れた。
 - JICA 中国と平成30年度に結んだ覚書により、管理者向け危機管理研修（7月31日）に教員2名が参加した。
 - JICA 草の根協力事業（マニラ首都圏低所得者層地域における生活の質改善を目指した糖尿病予防プロジェクト）の成果イベントとして、「糖尿病と国際協力についての理解を深めよう！～フィリピンにおける糖尿病の現状と国際協力～」（イオンモール鳥取北、2月11日、体験86名）及び写真展「フィリピンの文化と生活、糖尿病の予防のための国際協力」（2月9日～16日）を開催した。また、JICA 中国が企画した外国人研修員用の地域理解プログラムに用いる、鳥取砂丘を基盤とした農業に関わる研修教材「From Agricultural Development in the Tottori Sand Dunes to Dryland Development in the World」（和訳：鳥取砂丘の農業開発から世界の乾燥地開発へ）を作成した。

○附属病院について

1. 評価の共通の観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況【中期計画16-1】

新専門医制度への対応として、学会の基準に基づき、消化器病、アレルギー、呼吸器外科及び脊椎骨髄病の領域について、本院の各診療科で研修内容を検討し、各研修プログラムを作成した。

○ミッションの再定義を踏まえた各大学の特色・強みに関する教育や研究の取組状況

○教育の質を向上するための取組状況【中期計画17-1】

ロボット手術等の先進的医療の推進や多職種連携教育への取組として、低侵襲外科センターを中心に、「低侵襲手術手技検討会」を開催し、ロボット手術に関する術前・術後の検討、報告条件に該当した症例の詳細な議論（医療安全面含む）、トピックスの紹介等により、職種・所属の垣根を越えた横断的な検討・研修を行った。

その成果として、2010年に全国に先駆けて手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入し、診療科の垣根を越えた横断的診療体制で全国でもトップクラス（国立大学中で5位：週刊ダイヤモンド調べ）の実績を積み重ね、令和元年6月には手術件数が1,000例に達した。

○研究の質を向上するための取組状況【中期計画16-2】

高度先端医療の研究・開発に関する取組として、以下に示す本院で行う初めての手術を実施した。

- ①心臓血管外科領域の「ロボット支援僧帽弁形成術」について、実施に向けたプロセスを着実に進めてきた結果、中国地方初となる手術を実施することができた。
- ②平成30年度より審議が開始されていた泌尿器科領域の「ロボット支援腎尿管全摘除術」「ロボット支援腎摘除術」及び今年度新たに審議を行った女性診療科領域の「ロボット支援子宮悪性腫瘍手術」、消化器外科領域の「ロボット支援膵体尾部切除術」「ロボット支援食道亜全摘術」が、低侵襲外科センター、高難度新規医療技術担当部門で承認され、手術を開始した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○医療提供体制の整備状況【中期計画17-3】

小児・AYA世代のがん患者が全人的な質の高いがん医療及び支援を受けられる体制を確保するため、国が定めた「小児がん拠点病院等の整備に関する指針」に基づき、小児がん拠点病院の広島大学から「小児がん連携病院」に指定された。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況【中期計画18-2】

医療安全教育の充実、インシデント検証の強化等の取組として、インシデントの検証を医師2名、薬剤師1名、看護師2名で週3回検討を行った（カンファレンス115回、検証したレポート3,281件）。また、インシデント検証体制を強化するために、現場への電話確認（77件）、現場のラウンド調査（95件）を行い、対策の評価や経過のフォローを行った。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況【中期計画18-3】

診療受付・呼び出しアプリ「とりりんりん」を独自開発し、令和元年9月25日から全診療科で運用開始した。アプリに患者登録しておく、病院から半径500m以内であれば、再来患者は再来受付機を通ることなくアプリでの受付が可能で、診察時間が近づくと通知が届くため、待ち時間の有効活用、患者の負担軽減につながっている。

○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況【中期計画17-2】

在宅医療推進のための看護師育成支援事業等の取組として、令和元年度在宅医療推進のための看護師育成プログラムを開講し、「在宅生活志向を

もつ看護師育成コース」基礎コース1年目に23名、基礎コース2年目に28名、「在宅生活志向をもつ看護師育成コース（実践コース）」に7名、「在宅医療・看護体験コース」に21名、「訪問看護能力強化コース」に9名の受講生を受け入れ、60名が修了した。

○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況【中期計画18-1】

医師事務作業補助者を令和元年10月に5名増員し、合計27名が医師の補助業務を行った。また、医師が適正な就労環境下で高度急性期医療を提供できる体制を維持するため、患者・家族へ診療に対する理解を呼びかけるポスターを院内に掲示するとともに、附属病院Webサイトへ掲載した。ポスターでは、①内科及び整形外科の初診を紹介状持参の患者に限ること、②時間外救急は、症状が重く緊急性が高い場合に受診すること、③説明や相談対応などは、原則、平日8:00～17:00に行うこと及び④時間外は当直医又は当番医が主治医に代わって診療することが記載されている。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営の観点)

○管理運営体制の整備状況【中期計画18-1】

平成23年度から医療サービス等の貢献者を表彰する「グッドスタッフ賞」を設け実施してきた。令和元年より新たな制度への見直しを行い、病院運営に多大な貢献を収めた取組を表彰する「ベストプラクティス賞」及び感謝を伝え病院全体で褒めあう風土を作る「ほめるんカード」の2つの表彰制度を創設した。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）【中期計画18-3】

円滑な病院運営を行うために、診療報酬算定のための施設基準を考慮し、以下の取組を行った。

- 臨床工学技士を4名増員し、令和元年11月から特定集中治療室管理料1の算定を開始した。
- 令和元年10月に医師事務作業補助者を5名増員し、11月から医師事務作業補助加算40対1を算定開始した。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況【中期計画18-1】

公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審し（令和元年10月）、受審結果は条件付認定（6ヶ月）であった。

○国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）により得られた各種統計データを踏まえた病院経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施状況【中期計画18-3】

国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）による経営分析HOMAS2により集計したデータ（入院単価、100床あたり入院収益、医療比率）の全国比較を実施し、毎月の病院運営会議で報告した。また、経営タスクフォース資料及び病院長ヒアリング等における分析資料として活用した。

○地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況【中期計画17-3】

「鳥取県医療連携ネットワークシステム（おしどりネット3）」の利用者拡大を図り、参照医療機関として1病院・23診療所が参加し、令和2年3月23日現在で91医療機関（情報提供病院18、参照病院12件（鳥取県

7病院、島根県5病院）及び参照診療所61件（鳥取県59病院、島根県2診療所）となった。また、登録患者数は令和2年3月末現在で合計6,701名、前年度比1,923名増と急速な伸びを示している。さらに、おしどりネットを利用した電子署名（HPKI）付き電子紹介状は、56件の運用がなされ、平成30年度の6件から大幅な増加となった。

○附属学校について

1. 特記事項

○大学の資源を活用したキャリア教育等【中期計画19-1】

平成29年度に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）人材育成事業「ジュニアドクター育成塾」に「めざせ！地球を救う環境博士」が採択され（平成29～33年度）、「環境」をテーマとしたプログラムの実施及び運営を行った。平成30年度にJST主催「ジュニアドクター育成塾／サイエンスカンファレンス2018」が開催され、本学の環境探究プログラムから参加した2組が参加し、1組は「特別賞（プレゼンテーション賞）」及び「ポスター発表大賞」、もう1組は「特別賞（チャレンジ賞）」を受賞した。

また、令和元年度には2組2名の受講生が参加し、これまでの研究についてのプレゼンテーションをはじめとする活動に積極的に取り組み、ポスター発表に対して分野賞・特別賞が授与された。

採択から3年目となる令和元年度には、これまでの取組の進捗状況や成果等に対して、ジュニアドクター育成塾推進委員会による中間評価が実施され、「環境を軸にしながら幅広い分野との関連を図り、実施機関の特徴を生かしたプログラム構築が進められており、一定の成果が期待できる。今後に向けては、育成プログラムのさらなるブラッシュアップを図り、発展的な活動となるよう具体的に進めていただきたい。」との所見により、評価はS～Dまでの判定区分のうち、上から2番目の「A判定」（一定の成果が期待できる取組であり、中間評価の所見に留意し計画を推進すべき）であった。

○附属学校と大学が連携した共同研究の推進【中期計画19-3、19-4】

機能強化経費を活用して本学に3つの戦略の重点支援を受け、「附属学校・地域と連携した子供の発達支援と教師の成長プロセスに関する学際研究・実践プロジェクト」を、地域学部附属子どもの発達・学習研究センター及び教育支援・国際交流推進機構教員養成センターが連携し、附属学校部におけるコホート研究データの縦断的解析を引き続き行った。

○附属特別支援学校における学校図書館の経営・運営・読書指導等に関する取組【中期計画19-1】

平成29年度に附属特別支援学校におけるこれまでの7年間の学校図書館の経営・運営・読書指導等において、卓越した実践を展開し、学校図書館又は子どもの読書の発展に貢献したことが認められ、当校の実践「一人一人のニーズに応じる『知の拠点』としての学校図書館をめざして」が、全国学校図書館協議会及び日本学校図書館振興会主催の「学校図書館賞」及び「村松金治賞」を受賞した。また、平成30年度には「子どもの読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けた。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

附属学校部では、各校園ごとに研究テーマを設定し、公開研究会を開催していたが、平成29年度から「『いま伸びる力』と『あと伸びる力』を育てるカリキュラム研究」を共通の研究テーマとして毎年度公開研究会を開催した。

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

平成29年度に改訂された幼稚園教育要領に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に繋がる3歳児、4歳児の姿と、この時期にふさわしい指導の積み重ねの過程を具体的な事例とともに明らかにする「幼児期における指導の評価の在り方に関する研究」が文部科学省委託事業「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」に採択され、幼児理解に基づいた評価の在り方の研究成果を文部科学省に報告した。

平成31年度は、附属小学校において、学習指導要領改訂に伴い令和2年度から実施されるプログラミング教育を平成30年度より先行実施していることから、八頭町教育委員会より協力依頼があり、プログラミング教育担当教諭が八頭町立小学校の研究主任会や授業研究会で研修講師を務めた。

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

平成29年度に発行した『七転び八起きの「自分づくり」』（今井出版）で明らかになった本校専攻科教育の意義と成果、本校が進めている「6歳から20歳までの教育」について学校紹介リーフレットを作成し、鳥取県東部地区の全小中学校の教職員全員、各市町園長会、知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒の家庭への配布を行った。

平成31年度は、小学校教諭の実践研究『「一人一人の学びが見える特別の教科道徳の授業づくり」～学びのプロセス「自我関与」「共有化」「自己内対話」を軸として～』が日本教育公務員弘済会鳥取支部教育実践論文選考において、優秀賞を受賞し、教育実践研究論文集第14号に掲載された。

(2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

附属学校の運営等については、附属学校部運営委員会を設置し、附属学校部長、各校園長及び副校園長、各学部（医学部を除く。）の教務担当副学部長等で組織して、附属学校の運営に関する重要事項を審議している。

○大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

附属小学校では、児童のキャリア形成を目的に、平成28年度から各学部・の研究施設を訪問して学習する「附小モデル・キャリアに拓く」に取り

組んだ。また、附属中学校では、総合的な学習として、地域学部、工学部、農学部に赴き「大学学問体験～知の冒険」を実施した。

○附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。

附属幼稚園では、地域学部教員による年長児の発達検査やその分析、幼児の造形活動に関する発達研究等を行う実践研究の場として提供した。また、附属特別支援学校では、地域学部附属子どもの発達・学習研究センターより理学療法士に児童生徒の実態把握と指導助言を受けて、発達の視点からの指導の充実に取り組んだ。

○大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

平成28年度から教諭1名が研究テーマ「幼児期の子どもの社会性の育ちについて」を、平成30年度から教諭1名が研究テーマ「我が国の特別支援教育における教育施策の現状と課題－政策意図と教員の認識に注目して－」として大学院派遣制度に基づき研修を開始し、修士論文作成に取り組むとともに、全体研修会において大学院修了成果発表を行った。

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

平成30年度第2回附属学校部全体研修会において、教育支援・国際交流推進機構教員養成センター教員から講演「教員としての資質の指標を考える～教員の成長過程調査より～」を受け、教員養成カリキュラムの協議を行った。

平成31年度は、教育支援・国際交流推進機構教員養成センターでは、教師の成長過程を解明するため、教職を目指す全ての学生（1～4年）に対する質問紙調査を行い、教師の成長過程に関する意見交換（ワークショップ、各校園1名計4名）を行い、成長指標作成の参考とした。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

発達科学研究の一環として、附属幼稚園年長児を対象に、毎年度、地域学部教員による発達検査を実施し、発達が気になる幼児や特別な支援を要する園児に対する助言を得て、保育指導や就学に向けた指導の参考にした。

平成31年度は、附属幼稚園年長児を対象に、地域学部附属子どもの発達・学習研究センター教員による「こどもの協同的な造形活動に対する混合的アプローチによる質的分析」の研究調査に協力した。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

国立研究開発法人科学技術振興機構人材育成事業「ジュニアドクター育成塾」に「めざせ！地球を救う環境博士」が採択され（平成29～33年度）、附属学校部に設置したジュニアドクター育成事業推進室を中心に、本学の5つの研究センター及び米子工業高等専門学校の協力により、「環境」をテーマとしたプログラムの実施・運営を行った。

○大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

地域学部では、平成 26 年度に学部附属施設として「子どもの発達・学習研究センター」を設置するとともに、同センター運営委員会の委員として附属学校部長が参加するなど、附属学校部と共同研究を推進する体制を構築した。

②教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。

本学の特色に即した教員養成を行うため、教育支援・国際交流推進機構教員養成センターと各附属学校園が連携し、教員免許取得を希望する各学部の学生等に対して教育実習を行った。教育実習生数は、平成 28 年度 237 名、平成 29 年度 223 名、平成 30 年度 219 名及び令和元年度 219 名であった。

平成 31 年度は、教育支援・国際交流推進機構教員養成センターでは、教育実習の質の向上、教育実習に対する附属学校園と学生の考えのずれの解消等を目的に、基礎実習、応用実習や特別支援学校実習を終えた学生を対象に教育実習評価アンケートを実施した。本アンケート結果は各学校園及び各学部と共有し、学生への教育実習評価結果の還元について検討した。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。

教育支援・国際交流推進機構教員養成センター内の「教育実習企画・評価会議」（各学部の教育実習担当教員、附属学校部の教育実習担当教諭で構成）において、教育実習計画について検討を行い、附属学校の活用を図っている。

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

教育支援・国際交流推進機構教員養成センターに附属学校部長が部門長を兼任する附属学校連携部門を擁し、教育実習の円滑な実施を支援している。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

附属小学校及び附属中学校は大学キャンパス内にあり、附属幼稚園及び附属特別支援学校についても近距離（1～3 km 圏内）のため、教育実習の実施に支障は生じていない。

（3）地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

学校教育連携推進会議において、鳥取県教育委員会と附属学校部における平成 31 年度以降の交流人事における原則の点検と再確認、附属学校園の研究等及び鳥取県教育委員会の重点事業（道徳教育・プログラミング教育・英語における本校の実施状況等）について意見交換等を行った。

平成 31 年度は、附属学校部の運営に地域の教育委員会等のニーズを反映させるため、地域運営協議会を開催し、プログラミング教育の対応や特別の教科道徳に対する教員の研修機会の確保等様々な意見交換を行い、学習指導要領の改訂に伴う教育課題の解決に向けて協議した。

○地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

鳥取県教育委員会との連絡会では、鳥取県人事異動方針等の説明を受けて、インクルーシブ体制構築のための人事交流のあり方、郷土愛を育む教育研究や教育実習以外の場での教員養成のための取組の実施等について協議し、平成 31 年度以降に具体的な取組について検討を始めることとした。

平成 31 年度は、地域運営協議会において、鳥取県教育委員会の重点事業である教員の ICT 活用に対する意識づけと ICT 活用指導力の向上等について意見交換を行い、ICT 活用に関する教育課題の解決に向けて、教員が相互に在職校に訪問し、授業を見学し、その改善について研修する機会の確保に取り組んだ。

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができているか。

附属学校部では、プログラミングの必修化に対応するため、プログラミング教育部会を新設し、プログラミング教育の指導方法等を検討する体制を整備した。授業研究と研究協議を行うプログラミング教育の研修会を平成 30 年 6 月に実施したところ、公立小学校から 7 名の参加があった。これらの研修をもとに作成した年間指導計画を公立校の参考資料としたい旨の申し出が鳥取県教育センターからあり、データを提供した。

（4）附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

附属学校部の運営に教育委員会等のニーズを反映させるために設置した「地域運営協議会」を開催している。平成 30 年度は、附属学校園の現状報告、新学習指導要領の改定に伴う外国語、プログラミング教育の実施状況及び小・中連携の取組等意見交換を行い、今後の研究成果の地域への還元の方法について、検討を進めることとした。平成 31 年度は、プログラミング教育の対応や特別の教科道徳に対する教員の研修機会の確保等について意見交換を行うとともに、学習指導要領の改訂に伴う教育課題の解決に向けて協議した。

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

「附属学校・地域と連携した子どもの発達支援と教師の成長プロセスに関する学際研究・実践プロジェクト」において、地域学部附属子どもの発達・学習研究センター及び教育支援・国際交流推進機構教員養成センターが連携し、附属学校部におけるコホート研究データの縦断的解析を引き続き行うとともに、附属学校部運営委員会において、各学部に対してキャリア教育、知の冒険等に対する協力依頼を行うなど、大学の持つリソースの一層の活用に取り組んでいる。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

Ⅳ 短期借入金の限度額

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|---|---|-----------------------|
| <p>1 短期借入金の限度額： 2,697,854 千円</p> <p>2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> | <p>1 短期借入金の限度額 2,697,854 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> | 平成 31 年度に短期借入金はありません。 |

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|---------------|-------------|----------------|-------------|----------------|-------------|-------------------|------------|-------------------|------------|----------------|-------------|
| <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>1) 庖丁人町宿舍跡地（鳥取県鳥取市庖丁人町 22 番地、約 909㎡）を譲渡する。</p> <p>2) 中町宿舍跡地（鳥取県鳥取市中町 7 番地、約 717㎡）を譲渡する。</p> <p>3) 中国・四国地区国立大学大山共同研修所の土地及び建物（鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷字 榎水高原 793-44、7,326.01㎡（建物延面積 1,520.60㎡））を譲渡する。</p> <p>4) 農学部附属フィールドサイエンスセンターの土地の一部（岡山県真庭市蒜山上徳山字川上、3,707.25㎡）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p> | <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>・中国・四国地区国立大学大山共同研修所の土地及び建物を譲渡する。（鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷字榎水高原 793-44、7,326.01㎡）</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p> | <p>1. 随意契約を視野に 1 法人と売却手続きを行っていたが、折合いがつかず売却には至らなかった。今後も売却に向けた検討を行う。</p> <p>2. 附属病院施設・設備の整備に必要な経費（378 百万円）の長期借りに伴い、次の医学部及び附属病院の敷地について担保に供した。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・米子市西町 36 番 1</td> <td>地積 28,675 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市久米町 98 番 1</td> <td>地積 21,929 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町 133 番 2</td> <td>地積 46,547 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町一丁目 72 番 1</td> <td>地積 2,121 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町二丁目 86 番 1</td> <td>地積 5,034 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町 104 番 2</td> <td>地積 24,917 ㎡</td> </tr> </tbody> </table> | ・米子市西町 36 番 1 | 地積 28,675 ㎡ | ・米子市久米町 98 番 1 | 地積 21,929 ㎡ | ・米子市西町 133 番 2 | 地積 46,547 ㎡ | ・米子市天神町一丁目 72 番 1 | 地積 2,121 ㎡ | ・米子市天神町二丁目 86 番 1 | 地積 5,034 ㎡ | ・米子市西町 104 番 2 | 地積 24,917 ㎡ |
| ・米子市西町 36 番 1 | 地積 28,675 ㎡ | | | | | | | | | | | | | |
| ・米子市久米町 98 番 1 | 地積 21,929 ㎡ | | | | | | | | | | | | | |
| ・米子市西町 133 番 2 | 地積 46,547 ㎡ | | | | | | | | | | | | | |
| ・米子市天神町一丁目 72 番 1 | 地積 2,121 ㎡ | | | | | | | | | | | | | |
| ・米子市天神町二丁目 86 番 1 | 地積 5,034 ㎡ | | | | | | | | | | | | | |
| ・米子市西町 104 番 2 | 地積 24,917 ㎡ | | | | | | | | | | | | | |

| |
|------------------|
| VI 剰余金の使途 |
|------------------|

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--|--|
| <p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>平成 30 年度決算剰余金 1,454,538,502 円について、令和元年 9 月 20 日付けで文部科学大臣の繰越承認を受けており、附属病院分 1,215,101,293 円については、「附属病院における医療機器等整備事業Ⅲ」（事業期間：令和元年度～令和 3 年度）及び「附属病院における病棟 8 階食堂・デイルーム改修事業」（事業期間：令和 2 年度）に充当する予定であり、大学分については、令和 2 年度以降、教育、研究の質の向上のために必要となる事業に充当する予定である。</p> |

| | |
|-------|---------------|
| Ⅶ その他 | 1 施設・設備に関する計画 |
|-------|---------------|

| 中期計画別紙 | | | 中期計画別紙に基づく年度計画 | | | 実績 | | |
|---|-----------|--|--|-----------|--|--|-----------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 基幹・環境整備 (搬送設備更新) ・ (米子) ライフライン再生 (電気設備) ・ (医病) 基幹・環境整備 (特高受変電設備等) ・ (米子) ライフライン再生 I (空調設備) ・ 小規模改修 | 総額 922 | 施設整備費補助金 (180) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (436) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (306) | <ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 基幹・環境整備 (受変電設備更新) ・ (米子) ライフライン再生 (電気設備) ・ (医病) 基幹・環境整備 (変電設備更新等) ・ (三浦) 総合研究棟改修 II (獣医学系) ・ (米子) ライフライン再生 III (空調設備) | 総額 879 | 施設整備費補助金 (488) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (391) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (0) | <ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 基幹・環境整備 (受変電設備更新) ・ (米子) ライフライン再生 (電気設備) ・ (医病) 基幹・環境整備 (変電設備更新等) ・ (三浦) 総合研究棟改修 II (獣医学系) ・ (米子) ライフライン再生 III (空調設備) ・ (米子他) 基幹・環境整備 (ブロック塀対策) ・ (米子) ライフライン再生 (給排水設備) ・ (蒜山) 災害復旧事業 ・ 小規模改修 | 総額 731 | 施設整備費補助金 (319) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (378) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34) |
| <p>(注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注 2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | |

○ 計画の実施状況等

平成 31 年度事業により

- (医病) 基幹・環境整備(受変電設備更新等)として受変電設備及び給水設備等の更新工事を実施した。
- (米子) ライフライン再生Ⅲ(空調設備)として研究支援棟Aの空調設備改修を実施した。
- (米子他) 基幹・環境整備(ブロック塀対策)としてブロック基礎を有するフェンス等の改修工事を行った。
- (米子) ライフライン再生(給排水設備)の設計業務を行った。
- (蒜山) 災害復旧工事として林道 側溝補修・堆積土砂撤去等を行った。
- 小規模修繕としては、(三浦) 附属小学校体育館建具改修工事、(三浦) 工学部F棟空調設備(ACM-7他)改修工事、(医) 課外活動施設幹線設備改修工事及び(米子) 記念講堂空調設備更新を行った。

※入札を行った結果契約金額が確定したこと及び施工完了が翌年度に繰越となったことにより、当初予定額に対して、施設整備補助金として169百万円の減額、長期借入金として13百万円の減額となった。

また、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金として34百万円の予算措置があった。

| | |
|-------|------------|
| Ⅶ その他 | 2 人事に関する計画 |
|-------|------------|

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--|---|
| <p>1) 学長のリーダーシップの下で、大学改革に向けた戦略的活動に対し、効果的な教員配置により学内資源の再配分を行うとともに、大学の教育研究機能を効果的に発揮するため、人件費の抑制に継続的に取り組む。</p> <p>2) 男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえ、大学における男女の対等な参画をより一層推進する。</p> <p>3) 教育研究活動の活性化及び将来的な教育研究水準の向上を図るため、若手教員を積極的に採用する。</p> <p>4) 教員については、広く教育研究に優れた者を求めるため、原則公募制により採用を行うとともに、年俸制、混合給与などの活用により、国内外から優秀な人材を確保する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 106,134 百万円 (退職手当は除く。)</p> | <p>1) 学長のリーダーシップの下、学術研究院において教員定員やポストを管理するとともに、教員配置検討委員会において効果的な教員配置を行う。</p> <p>2) 平成 28 年度に策定した第 3 期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、人件費削減を実施する。</p> <p>3) 学長のリーダーシップの下、ライフイベント中の教職員への支援、女性教員の雇用増加及び研究活動支援、女性管理職の増加や育成につながる取組を実施する。</p> | <p>○教育研究資源の有効活用を目的とした教育組織と教員組織の分離に当たり、関連規則を整備・施行するとともに、平成 30 年度から部門会議を設置し、各部門における教員人事、研究、学部や学科を越えた教育に関すること等を審議・調整した。</p> <p>○平成 28 年度に策定した第 3 期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員退職者の後任補充時期の延長、既定定員削減 ・高年齢継続雇用者の活用 <p>○男女共同参画推進室は、性別に関わらず人材の能力を最大限に発揮できる環境を整備し、教育・研究活動の活性化を目的として活動してきたが、性別という観点だけではなく、性自認・性的指向、障がい並びに様々な国及び環境のもとでの生まれ及び育ちなどによる、多様な個性・価値観を尊重し、偏見、差別及びハラスメントのないキャンパス作りを目的として、平成 31 年 4 月にダイバーシティキャンパス推進室と名称を改め、ダイバーシティキャンパス推進を担当する理事を配置した。</p> <p>○ダイバーシティキャンパス推進室において、以下について、企画・実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援するため、ライフイベント中の本学教職員 6 名に対し、研究支援員（パートタイム職員又はアルバイト職員）を配置し支援を行った（男性 1 名、女性 5 名利用）。 ・女性研究者の裾野拡大を目的として、女子学生を対象とした民間企業見学会を開催した。関西地区企業 2 社（9 月 24～25 日）には 19 名参加、鳥取県内企業 3 社（11 月 29 日）には 11 名参加。 ・ダイバーシティへの理解を深めるため、6 月 28 日に学内学生及び教職員を対象に、LGBTQ セミナーを開催した（32 名参加）。 ・小学生の子どもがいる教職員を支援するため、8 月 19 日～23 日の 5 日間、教職員の子どもの対象とした夏季学童保育を実施した（16 名参加）。 |

- ・教職員相互の活発なコミュニケーションにより、働きやすい職場環境の実現をはかるためと学生との円滑なコミュニケーションをはかるため、コミュニケーションセミナーを鳥取地区（12月17日）で実施した（23名参加）。
- ・広報センター1階多目的トイレと、附属図書館1階多目的トイレを誰でも利用できるオールジェンダートイレとした。車椅子のまま利用できるだけでなく、オスメイトや、ベビーチェア（附属図書館）、ベビーシート（広報センター）、フィッティングボード（附属図書館）、介助用ベッド（附属図書館）なども備えており、性別を含めたバリアフリートイレとして表記、設置した。
- 外国人教員及び女性教員の雇用増加に向け、各学部で教員公募を行うにあたり、海外から情報が得やすいメディア・web サイト等に募集要項を掲示するとともに、募集要項に女性研究者の積極的な応募を歓迎する旨を記載した。
- ダイバーシティキャンパス推進室ホームページ内において、育児休業制度や妻の出産に伴う特別休暇制度、男性職員の子育て支援に関する情報等を掲載し学内に情報提供を行い、男性の育児休業取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ（令和元年度の男性の育児休業取得者数：5名）。
- ダイバーシティキャンパス推進室内に休憩室&相談室を開設し、搾乳や、妊娠・出産後などの体調不良時に休める場所として確保、また研究員や教職員が相談できる場とした（令和元年度相談件数延べ19件）。
- 人事院中国事務局及び中国・四国地区国立大学法人等が主催するキャリアアップや大学法人の運営の担い手育成を目的とした以下の研修に女性職員を計7名派遣し、女性管理職の人材育成に取り組んだ。
- ・2019年度中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修 1名（令和元年8月28日～30日）
- ・令和元年度 鳥取県女性リーダー育成セミナー女性リーダースキルアップ研修<管理職・リーダー向け研修 1名（令和元年9月3日）
- ・中堅職員向け研修 3名（令和元年9月6日）
- ・人事院中国地区女性職員キャリアアップ研修（松江市）1名（令和元年11月25日～26日）
- ・2019年度国立大学法人等若手職員勉強会1名（令和元年12月2日～3日）

○平成 28 年度から引き続き、女性管理者の増加を図るため、学内常置委員会に女性委員を置く等、女性管理職の人材育成に取り組んだ結果、令和元年 5 月 1 日時点で、学内常置委員会の女性委員数は延べ 11 名となった（前年度比+4 名）。さらに平成 31 年度からの第 2 期女性活躍推進法に係る行動計画において、女性管理職の割合を 20%以上とする目標値を設定した。

4) 年俸制、クロスアポイントメント制度（混合給与）等を活用し、国内外の優秀な人材を確保する。

○ICARDA（ヨルダン）とクロスアポイントメント協定を締結（令和元年 6 月～令和 4 年 3 月）し、国際乾燥地教育研究機構において研究者延べ 3 名を雇用した。

○国際乾燥地研究教育機構において、外国人に限定した国際公募により、世界第一線級の外国人研究者 2 人（特命教授）を採用している。

（参考 1）

平成31年度の常勤職員数2,262人

また、任期付き職員数の見込みを57人とする。

（参考 2）

平成31年度の人件費総額見込み 18,649百万円（退職手当は除く）

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(収容数:令和元年5月1日現在の在籍者数)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 | |
|----------------|-------------|---------|-------|-------------|-------|
| | | (a) | (b) | (b)/(a)×100 | |
| | | (人) | (人) | (%) | |
| 地域学部 (※1) | 地域学科 | 510 | 539 | 105.6 | |
| | 地域政策学科 | 49 | 73 | 148.0 | |
| | 地域教育学科 | 49 | 58 | 118.3 | |
| | 地域文化学科 | 48 | 61 | 127.0 | |
| | 地域環境学科 | 44 | 64 | 145.4 | |
| 小計 | | 700 | 795 | 113.5 | |
| 医学部 | 医学科 | 655 | 675 | 103.0 | |
| | 生命科学科 | 160 | 169 | 105.6 | |
| | 保健学科 | 482 | 493 | 102.2 | |
| 小計 | | 1,297 | 1,337 | 103.0 | |
| 工学部 (※2) | 機械物理系学科 | 460 | 488 | 106.0 | |
| | 電気情報系学科 | 500 | 540 | 108.0 | |
| | 化学バイオ系学科 | 400 | 411 | 102.7 | |
| | 社会システム土木系学科 | 440 | 455 | 103.4 | |
| | 機械工学科 | - | 4 | - | |
| | 知能情報工学科 | - | 3 | - | |
| | 電気電子工学科 | - | 10 | - | |
| | 物質工学科 | - | 1 | - | |
| | 生物応用工学科 | - | 1 | - | |
| | 土木工学科 | - | 4 | - | |
| | 社会開発システム工学科 | - | 4 | - | |
| | 応用数理工学科 | - | 3 | - | |
| | 小計 | | 1,800 | 1,924 | 106.8 |
| | 農学部 (※3) | 生命環境農学科 | 660 | 678 | 102.7 |
| 共同獣医学科 | | 210 | 218 | 103.8 | |
| 生物資源環境学科 | | 200 | 218 | 109.0 | |
| 獣医学科 | | - | 2 | - | |
| 小計 | | 1,070 | 1,116 | 104.2 | |
| 学士課程計 | | 4,867 | 5,172 | 106.2 | |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|--------------------------|-----------------|------|-----|-------------|
| | | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| | | (人) | (人) | (%) |
| 持続性社会創生科学研究科 (博士前期課程) | 地域学専攻 | 40 | 26 | 65.0 |
| | 工学専攻 | 330 | 413 | 125.1 |
| | 農学専攻 | 92 | 100 | 108.6 |
| | 国際乾燥地科学専攻 | 40 | 39 | 97.5 |
| 小計 | | 502 | 578 | 115.1 |
| 地域学研究科 (修士課程) | 地域創造専攻 | - | 1 | - |
| | 地域教育専攻 | - | 1 | - |
| 小計 | | 0 | 2 | - |
| 医学系研究科 (博士前期課程) | 生命科学専攻 | 20 | 14 | 70.0 |
| | 機能再生医科学専攻 | 22 | 25 | 113.6 |
| | 保健学専攻 | 28 | 31 | 110.7 |
| | 臨床心理学専攻 (修士) | 12 | 10 | 83.3 |
| 小計 | | 82 | 80 | 97.5 |
| 農学研究科 (修士課程) | フード生産科学専攻 | - | 1 | - |
| | 生命資源科学専攻 | - | 0 | - |
| | 国際乾燥地科学専攻 | - | 0 | - |
| 小計 | | 0 | 1 | - |
| 修士・博士前期課程計 | | 584 | 661 | 113.1 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-----------------------|-------|-------|-------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| | (人) | (人) | (%) |
| 医学系研究科 医学専攻 | 120 | 159 | 132.5 |
| (博士課程) 生命科学専攻 | 15 | 11 | 73.3 |
| (博士後期課程) 機能再生医科学専攻 | 21 | 9 | 42.8 |
| 保健学専攻 | 12 | 25 | 208.3 |
| 小 計 | 168 | 204 | 121.4 |
| 工学研究科 機械宇宙工学専攻 | 18 | 11 | 61.1 |
| (博士後期課程) 情報エレクトロニクス専攻 | 18 | 12 | 66.6 |
| 化学・生物応用工学専攻 | 12 | 16 | 133.3 |
| 社会基盤工学専攻 | 15 | 10 | 66.6 |
| 小 計 | 63 | 49 | 77.7 |
| 連合農学研究科 生産環境科学専攻 | 16 | 14 | 87.5 |
| (博士課程) 生命資源科学専攻 | 14 | 12 | 85.7 |
| (※5) 国際乾燥地科学専攻 | 8 | 14 | 175.0 |
| 生物生産科学専攻 | 6 | 13 | 216.6 |
| 生物環境科学専攻 | 4 | 14 | 350.0 |
| 生物資源科学専攻 | 4 | 11 | 275.0 |
| 国際乾燥地科学専攻 | 3 | 24 | 800.0 |
| 小 計 | 55 | 102 | 185.4 |
| 共同獣医学研究科 共同獣医学専攻 | 5 | 7 | 140.0 |
| (博士課程) 小 計 | 5 | 7 | 140.0 |
| 博士・博士後期課程 計 | 291 | 362 | 124.3 |
| 合 計 | 5,742 | 6,195 | 107.8 |

| 附属学校等 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|--------------------|------|-----|-------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| | | | (%) |
| 附属小学校 | 420 | 372 | 88.5 |
| 附属中学校 | 420 | 406 | 96.6 |
| 附属特別支援学校(高等部専攻科含む) | 60 | 54 | 90.0 |
| 附属幼稚園 | 90 | 52 | 57.7 |

- ※ 1：地域学部の地域政策学科、地域教育学科、地域文化学科、地域環境学科は、地域学科に改組（平成29年4月）のため募集停止。
- ※ 2：工学部の機械工学科、知能情報工学科、電気電子工学科、物質工学科、生物応用工学科、土木工学科、社会開発システム工学科、応用数理工学科は、機械物理系学科、電気情報系学科、化学バイオ系学科、社会システム土木系学科に改組（平成27年4月）のため募集停止。
- ※ 3：農学部の生物資源環境学科は、生命環境農学科に改組（平成29年4月）のため募集停止。
- ※ 4：地域学研究科（修士課程）の地域創造専攻、地域教育専攻及び農学研究科（修士課程）のフィールド生産科学専攻、生命資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻は、持続性社会創生科学研究科（博士前期課程）の地域学専攻、農学専攻、国際乾燥地科学専攻に改組（平成29年4月）のため募集停止。
- ※ 5：連合農学研究科（博士課程）の生物生産科学専攻、生物環境科学専攻、生物資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻は、連合農学研究科（博士課程）生産環境科学専攻、生命資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻に改組（平成30年4月）のため募集停止。

○ 計画の実施状況等

※ 持続性社会創生科学研究科（博士前期課程）地域学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、次の6点が考えられる。なお、前身の地域学研究科では平成28年度以前はほぼ収容定員を上回っており、修了生も同研究科における教育研究に高い満足度を示していた。

- ① 改組に伴い大学院の名称や理念が「地域学研究科」から「持続性社会創生科学研究科の地域学専攻」となり「分かりやすさ」が失われるとともに、複雑なカリキュラムも分かりにくさが否めず、地域学専攻の入学人数が減少したと考えられる。
- ② 地域学専攻の潜在的な志願者層の中心となる文系の学生や社会人は、新研究科で理系とも共通（必修を含む）することとなった基盤科目や超領域科目への関心が薄く負担に感じると考えられ、また、持続性社会創生科学研究科の理念や特長が未だ十分に浸透しておらず、とりわけ社会人や現職教員はその傾向が強いと考えられることから、地域学専攻の志願に至らなかったと考えられる。
- ③ 地域創生コース地域創造分野への出願者の多くを占める地域学部地域政策学科の卒業生は、事実上の必修である地域マネジメントスタディズについて、学部での教育と重複すると感じ、学ぶ必要性を感じるより負担に思うと考えられることから、出願者・入学人数の減少をもたらしたと考えられる。
- ④ 人間形成コース（発達科学分野・学習科学分野）への出願者・入学者の大半は専修免許の取得が目的であるが、改組に伴う制度変更の適用により、平成28年度入学まで取得できた多くの種類・教科の免許状が取得できなくなったため、同コースの入学人数が減少した。
- ⑤ 社会人（休職しない人）は「教育方法の特例措置」について、基盤科目や地域マネジメントスタディズなど研究科共通（必修）科目にも適用されるか不安を感じたことも理由としてあげられる。
- ⑥ 平成24年11月に景気が上昇に転じて以降、景気の緩やかな拡大基調が続き、就職の状況が好転したため、主として地域創生コース（地域創造分野・国際地域文化分野）への出願者・入学人数は近年少ない傾向が続いている。

<地域学専攻における定員充足に向けた取組>

- ① 平成30年度入試から内部進学等による入学者を確保するため、推薦入試を新設し、大学院入学説明会を開催し在學生に対して周知した。
- ② 学生のニーズに応えるため、検討ワーキングを設置し、平成31年度入学生のカリキュラム改善を行った。
- ③ 平成31年度は、地域学専攻ホームページの更新、専攻パンフレットの改定を行い、入学生の獲得に向けた広報充実を進めた。

※ 医学系研究科（博士前期課程）生命科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、次の2点が考えられる。

- ① 生命科学専攻入学者の主たる出身機関である本学医学部生命科学科の卒業生の多くが本研究科の機能再生医科学専攻の母体である研究室へ卒業研究生として配属され、そのまま同専攻に進学した年があったこと。
- ② 年度によって生命科学科の卒業生の中で外部大学院に進学する学生が多い年があったことである。
一番目の理由はやや偶然の要素が強いと考える。加えて、5つの研究室のうち一つの研究室が分野長の病気のため、卒業研究生やその後の前期課程の受け入れができなくなったことも影響した。
二番目の理由に対しては以下を行なった。

- (1) 進路オリエンテーション（10月25日、参加者：学部3年生37名、講師：博士前期、後期課程学生等）
- (2) 研究交流会（1月14日、ポスター演題数46、参加者：生命科学科2,3年生、医学部教員、大学院生）
- (3) 鳥取大学医学部研究業績表彰（下田賞）を受賞した者による受賞講演会を行った（5月11日、参加者：生命科学科1～4年生、大学院生、教員、約200名）。

(1)では卒業生からの進路決定等の経緯等の紹介と懇談会により、(2)では生命科学専攻、機能再生医科学専攻の学生を含め、医学部全体の研究発表会により、(3)では先輩の中で目標とすべき人物像を具体的に示すことにより、研究者マインドの育成とともに生命科学専攻の内容の理解と進学意識の向上を図った。さらにより現状に即し、かつ魅力的な大学院教育を行うため、令和2年度に機能再生医科学、保健学の二専攻と合体する改組を予定している。

※ 医学系研究科（博士前期課程）臨床心理学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、従来の臨床心理士資格に類似した国家資格の公認心理師資格が整備されたが汎用については未知の部分があり受験者も影響を受けたためと思われる。専攻ではwebサイトホームページに修了生の声や、専攻に対するFAQなどを掲載し、専攻の長所を閲覧者に強くPRし、受験者の増加を狙っている。

- ※ 医学系研究科（博士後期課程）生命科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、修了後の将来に対しての漠然とした不安及び研究者という職業への具体的な理解や魅力の欠如が最も大きいためと考える。このため、以下の対処を生命科学専攻生および生命科学科学部生に行っている。
- ① 医学部生命科学科以外の学科や学外約120施設に対し、募集要項及びポスターを送付し、社会人入学制度のPRを強化した。
 - ② 非常勤講師として第一線の研究者（東北大学教授等18名、科目名：特別講義I-VI、前期課程講義の各特論等、出席者数講義あたり50-100名）を招聘し、研究者マインドの育成を行なった。一方、HP、総説論文、学会発表等の体外活動により他大学からの優れた入学者の確保をめざしている。
 - ③ さらに（1）進路オリエンテーション（10月25日、参加者：学部3年生37名、講師：博士前期、後期課程学生等）、（2）研究交流会（1月14日、ポスター演題数46、参加者：生命科学科2,3年生、医学部教員、大学院生）、（3）鳥取大学医学部研究業績表彰（下田賞）を受賞した者による受賞講演会を行った（5月11日、参加者：生命科学科1～4年生、大学院生、教員、約200名）。
- （1）では卒業生からの進路決定等の経緯等の紹介と懇談会により、（2）では生命科学専攻、機能再生医科学専攻の学生を含め、医学部全体の研究発表会により、（3）では先輩の中で目標とすべき人物像を具体的に示すことにより、研究者マインドの育成とともに博士課程、特に後期課程の内容の理解と進学意識の向上を図った。さらにより現状に即し、かつ魅力的な大学院教育を行うため、令和2年度に機能再生医科学、保健学の二専攻と合体する改組を予定している。
- ※ 医学系研究科（博士後期課程）機能再生医科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、求人状況が好調であるうちに就職を決めたいと考える学生が多くいることである。機能再生医科学専攻は令和2年度より医科学専攻に改組され、より魅力的な分野横断的教育を提供すること、定員の見直しを図ることで未充足の解消を図る予定である。
- ※ 工学研究科（博士後期課程）機械宇宙工学専攻、情報エレクトロニクス専攻及び社会基盤工学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、特に就職の好転に伴う博士前期課程からの進学者の減少がある。
- また、教員による積極的な社会人入学制度のPR活動を強化しているが、企業における財政的余力がない等の理由により社会人志願者数が減少しているのが現状である。
- そのため、工学部育英基金を財源とした、新入生への「就学スタートアップ支援奨学金」（1人当たり15万円を給付）や、教育研究活動助成基金を財源とした、私費外国人留学生への授業料支援（各期授業料の半額を上限として給付）を実施しており、今後も経済面からの支援を引き続き行い、より入学しやすい環境を整備する。
- なお、平成30年度には、持続性社会創生科学研究科工学専攻（博士前期課程）において、課程を1年又は1年半で修了し、博士後期課程へ進学できる「早期修了制度」を設けた。これにより、平成30年10月に1名、令和元年10月に1名の学生が工学研究科博士後期課程に進学し、今後の進学者の増加が期待される。
- ※ 連合農学研究科（博士課程）生産環境科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、留学生が多いため。10月入学者（3名）を含めて定員は満たされている。
- ※ 連合農学研究科（博士課程）生命資源科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、留学生が多いため。10月入学者（6名）を含めて定員は満たされている。

※ 附属小学校の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、今年度8名の児童が転居により転出するなど、毎年数名の児童が転出し、さらに、転入してくる児童があまりいないからである。また、本年度第1学年に限り、第2次募集も行ったが、定員70名を満たすことができなかった。

※ 附属特別支援学校の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、小学部5年が定員2名に対し在籍者0名、中学部3年が定員6名に対し在籍者3名、高等部3年が定員8名に対し在籍者4名と、専攻科を除き、各学部とも大きく定員割れしている学年があるためである。志願者増加に向け、学校紹介の発信を積極的に継続した結果、令和2年度は児童生徒数が55名に増加し、充足率が91.6%になる見込みである。

※ 附属幼稚園の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、「幼児教育・保育の無償化」に伴い保育料の安い本園への入園が減ったことが考えられる（他の国立附属幼稚園でも同様の動きがある。）。また、認定こども園、保育所、私立幼稚園の多くが長時間保育や預かり保育、園バスによる送迎、毎日の給食実施（本園は週2回）など、いわゆる保育サービスの充実を図っており、同じ無償化ならサービスのよい園を選んだと思われる。保護者のニーズも変化し、長時間保育などを求める傾向にあることも理由と考えられる。実際に、入園説明会に参加した保護者から保育方針や保育内容に賛同しても、長期休業中の預かり保育がないことや本園の預かり保育が午後5時30分までということから入園をあきらめる共働きの家庭もあった。

平成31年度は志願者増加に向け以下の取組を行っている。

- ① 7月に公示した園児募集要項において、園見学と募集説明会参加を任意としたり、webサイトから必要書類がダウンロードできるようにしたりするなど、保護者の時間的な制約の軽減を図った。
- ② PRのため園の特徴や長所等を記載した園児募集ポスターを作成し、多くの箇所に掲示した。また、子育て支援の催しに参加する未就園児親子へ周知を図った。
- ③ 広報誌に「幼稚園の一日」として記事を掲載し、鳥取市を中心とする東部圏域への広報を行った。また、その記事を使ってリーフレットを作成・配布して附属幼稚園の取り組みについて周知を図った。
- ④ 遊びの充実と保護者支援の観点から、国立大学附属幼稚園としては珍しく「夏季保育」（夏季休業中における保育）を実施した。令和2年度も日数を増やして実施する予定。
- ⑤ 預かり保育の実施をはじめ、子育て支援の充実を図った。
- ⑥ webサイトに懇話会の組織図を載せ、保護者の活動についても情報提供を行った。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】 | 定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%) | |
|--------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|------------------------|-----------------------------|--|--|-----|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | 長期 履修 学生数 (J) | 長期履修 学生に係る 控除数 (K) | | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 地域学部 | 760 | 865 | 6 | 0 | 0 | 0 | 25 | 34 | 25 | 0 | 0 | 815 | 107.2% | |
| 医学部 | 1,309 | 1,338 | 0 | 0 | 0 | 0 | 26 | 35 | 33 | 0 | 0 | 1,279 | 97.7% | |
| 工学部 | 1,800 | 1,996 | 7 | 0 | 4 | 0 | 25 | 142 | 129 | 0 | 0 | 1,838 | 102.1% | |
| 農学部 | 1,010 | 1,059 | 1 | 0 | 0 | 0 | 25 | 38 | 36 | 0 | 0 | 998 | 98.8% | |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) | |
| 持続性社会創生科学研究科 | | | | | | | | | | | | | | |
| 医学系研究科 | 250 | 316 | 4 | 2 | 0 | 0 | 30 | 57 | 44 | 3 | 1 | 239 | 95.6% | |
| 工学研究科 | 369 | 403 | 10 | 2 | 0 | 0 | 14 | 31 | 21 | 9 | 3 | 363 | 98.4% | |
| 連合農学研究科 | 51 | 79 | 37 | 19 | 2 | 0 | 10 | 17 | 10 | 5 | 2 | 36 | 70.6% | |
| 共同獣医学研究科 | | | | | | | | | | | | | | |

○計画の実施状況等

定員超過率が110%以上の学部及び研究科はありません。

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28~31年度の年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(M)110%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成29年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】 | 定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 | |
|--------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|------------------------|-----------------------------|--|---------------------------------|-----|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | 長期 履修 学生数 (J) | 長期履修 学生に係る 控除数 (K) | | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留学 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 地域学部 | 740 | 848 | 4 | 0 | 0 | 0 | 14 | 42 | 36 | 0 | 0 | 798 | 107.8% | |
| 医学部 | 1,299 | 1,326 | 0 | 0 | 0 | 0 | 24 | 29 | 25 | 0 | 0 | 1,277 | 98.3% | |
| 工学部 | 1,800 | 1,941 | 9 | 0 | 5 | 0 | 38 | 91 | 71 | 0 | 0 | 1,827 | 101.5% | |
| 農学部 | 1,030 | 1,087 | 1 | 0 | 0 | 0 | 21 | 33 | 27 | 1 | 1 | 1,038 | 100.8% | |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) | |
| 持続性社会創生科学研究科 | 251 | 265 | 10 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 261 | 104.0% | |
| 医学系研究科 | 250 | 327 | 3 | 2 | 0 | 0 | 55 | 67 | 47 | 5 | 2 | 221 | 88.4% | |
| 工学研究科 | 216 | 227 | 10 | 0 | 0 | 0 | 15 | 33 | 19 | 10 | 4 | 189 | 87.5% | |
| 連合農学研究科 | 51 | 82 | 44 | 21 | 3 | 0 | 10 | 16 | 11 | 5 | 2 | 35 | 68.6% | |
| 共同獣医学研究科 | | | | | | | | | | | | | | |

○計画の実施状況等

定員超過率が110%以上の学部及び研究科はありません。

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28～31年度の年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(M)110%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成30年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】 | 定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 | |
|--------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|------------------------|-----------------------------|--|---------------------------------|-----|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | 長期 履修 学生数 (J) | 長期履修 学生に係る 控除数 (K) | | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留學 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F) | | | | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 地域学部 | 720 | 822 | 6 | 0 | 1 | 0 | 28 | 38 | 30 | 0 | 0 | 763 | 106.0% | |
| 医学部 | 1,299 | 1,332 | 1 | 0 | 0 | 0 | 26 | 39 | 33 | 0 | 0 | 1,273 | 98.0% | |
| 工学部 | 1,800 | 1,930 | 14 | 0 | 9 | 0 | 35 | 85 | 77 | 0 | 0 | 1,809 | 100.5% | |
| 農学部 | 1,050 | 1,089 | 3 | 0 | 0 | 0 | 15 | 20 | 18 | 1 | 1 | 1,055 | 100.5% | |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) | |
| 持続性社会創生科学研究科 | 502 | 552 | 27 | 4 | 0 | 0 | 12 | 0 | 0 | 2 | 1 | 535 | 106.6% | |
| 医学系研究科 | 250 | 310 | 6 | 2 | 1 | 0 | 38 | 59 | 33 | 10 | 4 | 232 | 92.8% | |
| 工学研究科 | 63 | 49 | 5 | 0 | 0 | 0 | 6 | 15 | 7 | 8 | 4 | 32 | 50.8% | |
| 連合農学研究科 | 53 | 97 | 50 | 19 | 4 | 0 | 9 | 12 | 5 | 5 | 2 | 58 | 109.4% | |
| 共同獣医学研究科 | | | | | | | | | | | | | | |

○計画の実施状況等

定員超過率が110%以上の学部及び研究科はありません。

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28～31年度の年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留學生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留學生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(M)110%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(令和元年度)

| 学部・研究科等名 | 収容定員 (A) | 収容数 (B) | 左記の収容数のうち | | | | | | | | | 超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】 | 定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 | |
|--------------|-------------|------------|--------------------|-------------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------|-----------------|---|------------------------|-----------------------------|--|---------------------------------|-----|
| | | | 外国人 留学生数 (C) | 左記の外国人留学生のうち | | | 休学 者数 (G) | 留年 者数 (H) | 左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I) | 長期 履修 学生数 (J) | 長期履修 学生に係る 控除数 (K) | | | |
| | | | | 国費 留学生数 (D) | 外国政府 派遣留学 生数(E) | 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F) | | | | | | | | |
| (学部等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) |
| 地域学部 | 700 | 795 | 8 | 0 | 1 | 0 | 15 | 44 | 30 | 0 | 0 | 749 | 107.0% | |
| 医学部 | 1,297 | 1,337 | 1 | 0 | 0 | 0 | 31 | 34 | 29 | 0 | 0 | 1,277 | 98.5% | |
| 工学部 | 1,800 | 1,924 | 17 | 0 | 9 | 0 | 40 | 82 | 71 | 0 | 0 | 1,804 | 100.2% | |
| 農学部 | 1,070 | 1,116 | 3 | 0 | 0 | 0 | 9 | 29 | 22 | 1 | 1 | 1,084 | 101.3% | |
| (研究科等) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (人) | (%) | |
| 持続性社会創生科学研究科 | 502 | 578 | 32 | 6 | 0 | 0 | 10 | 30 | 30 | 3 | 2 | 530 | 105.6% | |
| 医学系研究科 | 250 | 284 | 5 | 2 | 0 | 0 | 32 | 82 | 59 | 11 | 4 | 187 | 74.8% | |
| 工学研究科 | 63 | 49 | 5 | 1 | 0 | 0 | 8 | 13 | 9 | 9 | 4 | 27 | 42.9% | |
| 連合農学研究科 | 55 | 102 | 51 | 19 | 0 | 0 | 5 | 27 | 20 | 5 | 2 | 56 | 101.8% | |
| 共同獣医学研究科 | 5 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 6 | 120.0% | |

○計画の実施状況等

※共同獣医学研究科の定員超過率が120%の主な理由は、4年後の設置完了年度において収容定員を下回らないよう、積極的に学生募集を行ったため。

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成31年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成28～31年度の年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(M)110%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。